派遣前専門家等

中期研修テキスト

開発途上国における 農業機械化計画の手引き

昭和56年2月

国際協力事業団総務務部

開発途上国における 農業機械化計画の手引き



昭和"5	6-年-2-月
a ja ka ja ga nakaning na ka ja mata ka naka sa mata sa m	31.0 03 ()
	Taris Maria

国際協力事業団 総務 務部

第 1 部

	農業機械化計画の手引き	
	ner in merkelige billige system for helm med mille finden i miner i Reiner Afrik finden i Afrika i Afrika i A Berling i Anton miner i Anton i Anton i Anton i Anton i Anton i Anton Anton i Anton i Anton i Anton i Anton i	
はじ	/C	
	1部 計画 総 論	
1.	発途上国農業機械化の意義	1
2.	シア地域における農業機械の現況	Ć
2	1 農業機械の普及状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ç
2	2. 農業機械化の特徴と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
2	3. アジア諸国における農業機械化の問題点	1 7
	- 3 - 1 西マレーシアの水田作の機械化に関する問題点	1 7
	- 3 - 2 タ1国の稲作機械化の問題点	1 9
	- 3 - 3 スリランカにおける機械化の間題点	2 (
	- 3 - 4 フィリッピンにおける水稲作機械化の問題点	2 1
	- 3 - 5 . インドネシアにおける水稲作機械化の問題点	2 2
	- 3 - 6 - パンクラデシュにおける農業機械化の問題点	2 3
3.	シフ地域における農作業	2 4
. 3	1. 農作業をとりまく条件	2 4
		2 4
	- 1 - 2 土壌	2 4
	- 1 - 3 用排水と農道	2 (
	- 1 - 4、耕作規模	2
	- 1 - 5 原動力	2 8
	-1-8 稲の種類と収量	3 (
. 3	2. 農作業の実際・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 (
	- 2 - 1 栽培法の概要	
1.00	72-2 耕耘、整地	3
	- 2 - 3 潜種、移植	3
a siya a c		3
	- 2 - 5 収穫、乾燥、調製	3
3		4
4.	「シア地域における農業機械の選択と導入	4

· 医乳腺素 化氯化甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲	機械選択の考え方	
	基本的な考え方 4.7	
	機械化と基盤整備	
	機械利用の適正規模	
4 - 1 - 4	- 微微利用経貨の昇定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4-2 各作	業別利用機械の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83	
	耕耘整地作業	
4 - 2 - 2	管理作業 9 4	1
4 - 2 - 3	収穫、脱穀作業102	3
4 - 2 - 4	乾燥作菜	3
	貯蔵、精米作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. 農業機械	成の維持管理及び修理技術	ı
5-1 整備	の目的と区分124	ı
5 - 1 - 1	整備の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124	į
5 - 1 - 2	整備の区分124	ı
5 - 2 予防	整備 1.2.5	j
5 - 2 - 1	予防整備のための体制 1 2 5	5
5 - 2 - 2	予防整備の内容125	5
5 - 2 - 3	定期点検揮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 2 8	3
5 - 3 故障	***	3
5 - 3 - 1	故障修理のための体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 2 8	3
5 - 3 - 2	故障の内容125	9
5 - 3 - 3	故障修理についての注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5-4 整備	iのための設備	2
5 - 4 - 1	整備施設の規模133	2
5 - 4 - 2	点検調整施設の機械設備	4
5 - 4 - 3	工具類の管理13:	5
5 - 4 - 4	その他の設備13 (В
5 - 5 整備	前のための部品及び消耗品 137	7
	消耗部品	7
	補修部品	В
	部品の補充	9
	(2)	

	5,5	- 4 燃料及び潤滑油脂・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	5 - 8	整備のための技術者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
14.4.1	and a market for the	機械の作業体系および技術体系の事例	
	6 ; - .1	水稲の品種と栽培体系概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	6 ,- 2	実際の慣行栽培体系例(非かんがい地区一期作田植方式の概念)	44.15
	6 - 3	直播方式とその作業技術体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
-1	64.	かんかい地区での多期作概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	6 - 5	苗準備作業技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		乾燥末期から雨期にかけての圃場条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 (
	6 - 7	本田の耕耘代掻き整地作業体系	15
	6 - 7	- 1 機械寿命と強度	15
	6 - 7	- 2 消耗部品と経済性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15:
	6 - 7	- 3 耕耘と草葉のからみつき	15
	6 - 7	- 4 作士の深さと耕耘の諸問題点	153
(6 - 8	田植作業 (1)	1 5 !
	The second second second	肥培管理と防除作業。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」	l 5 !
	8 - 10 1	収穫、脱穀、調製作業体系	ι 5 (
7.	アジ	ア地域における農業機械化の経済性」	l 6 (
	7 - 1 1	経済性の考え方	6 (
•		水稲作収支の実態について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
	7 - 2	- 1 ha 当りの粗収入について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
	7 - 2	- 2 ha当りの支出について	6 1
	7 - 2	- 3 水稲作の差引所得について	6 3
	7 - 2	- 4 農家の経営規模別にみた水稲作収支の実態について·············	6 3
ng in in Link	7 - 3 {	機械化の現状と経済的粗害要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
1. 7 % 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	7 - 4 1	機械化の必要性と可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8 8
		于一个大学的特别的。 第一个大学的特别的一个大学的特别的一个大学的特别的一个大学的一个大学的一个大学的一个大学的一个大学的一个大学的一个大学的一个大学	168
	7 - 4	- 2 適期作業による水稲の収量増加と品質の向上	6 8
	7 - 4	- 3 雇用労力の不足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	189
200			l 6 :
	7 - 5	機械化の経済性と投資限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 (
		(3)	

	ĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸĸ	
/ · 7 - 5 - 1	番力耕と動力機械耕との比較・・・・・・・・・・・・・・・・・170	
7 - 5 - 2	賃耕利用を主体とした場合の経済性171	· 14
7 - 5 - 3	耕作農民からみた場合の経済性	
	機械化の投資限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 7 3	
3. 開発途」	上国の農業機械化のあり方······17·5	
8-1 農業	は機械化のニーズの調査	
8 - 2 適正	- 農業機械の開発178	
8 - 3 技術	5レベルの向上) V
8-4 農業	9機械化の経済的評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+5
8 - 5 農業	交換核化の発展	
補論 技術†	弱力による機材供与(とくに農業機械)	
の問題	이 대통령하는 사람들은 사람들이 기업하다는 사고 사람들이 불러 남편 화학에 들었다. 이 아이 힘 전	,
Alba Tabuta	農材の中における農薬機械(関係施設、設備を	
	の重要性)
	オ(農業機械)の問題点180	, ,
the first part of the first fi	bプロジエクトにおいて指摘される問題点·······183	
And the second of the second	供与機材の利用状況	l i
。 \$5、 5、 6、 4 00 × 46 0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·))
The State of the S	引取り手続きおよび内陸輸送190)
化氯化镍铁铁 经成本的	Mana)
2 - 2 - 1	以供与機種選定)
2 - 2 - 2)
2 - 2 - 3	? 部品個紙 3 ワークショップ充実 192	<u>.</u>
	&化計画上からみた供与農業機械の問題点とその対策 192	<u>.</u>
	機種、銘柄、型式および数量に関する問題 1 9 2	
Sangle Garage	2. 供与機械の故障と処置194	ı
	3 供与機材(補給部品を含む)発送、輸送に関する問題 198	900
	1 部品補給の円滑化に関する問題点199)
and the state of t	g 2 0 4	
医克莱尼克氏病	主要参考文献紹介	7
		7 Ú,

バングラデシュ インドネシブ マレニシテントは、「「「」」という。 フィリッピング 「スリランカ」とはおきでは、「中国の大学の大学の大学を表現している。 多种是对于自然的主义的主义的一个 ENZ ペトナム ラオス カンボンア 。这是在特色的自己的 为自己被引起的 医多性性 医克耳氏 · 医多种抗毒素性致现象的 第】部の表と図 表 2 - 4 アジア地域の農業従事者の割合 …………………………………9 表 2 - 5 アジア地域における農業機械の普及・・・・・ 1.0 表 2 - 7 インドにおける車輪形トラクタの生産と輸入 1 2

国 別 各 論 (別冊)

表 2 - 8 IRRI 開発機械のフィリッピンにおける生産台数 12 表 2 - 9 マレーシアにおける乗用トラクタ 100台当りの作業機の普及 13 図 2 - 1 マレーシアにおけるトラクタの普及台数 13 3. アジア地域における農作業 2 4 表 3 - 1 稲栽培地域の土壌の分類 2 6

	마음 사용 등 경기를 보고 있는 것으로 되었다. 이 사용 등 경기 때문 그리고 있다. (1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1995년 1 4일 : 1일 :	
表3-2	耕作規模別農家数割合	28
表3-3	アジア地区の水牛飼養頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
表3-4	各種家畜のけん引力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
表3-5	直播と移植の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
表3-6	アジア地域における耕耘整地作業の概要 3 3つ	-35
表3-7	1971年におけるアジア地域の肥料消費量	3 7
表3-8	アジア地域における収穫、脱穀、調製作業法	3.8
表3-9	機械化体系と慣行体系の所要労力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
図3-1	夏のモンスーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
図3-2	冬のモンスーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
⊠3-3	年降水量の分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
図3-4	浮稲栽培における作業体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
⊠3-5	一般的な作業体系	4 2
図3-6	水稲二期作化による作業適期の縮小	4 5
. アジアb	也域における農業機械の選択と導入	4 7
表4-1	耕耘、収穫時の走行限界	8.1
表 4 - 2	代掻時の走行限度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
表4-3	作業機別負担面積の算出表	7 3
表4-4	原価計算と費用計算に含まれる経費の内容と関係	7 4
表4-5	機械利用経費の計算方法一覧表	7.6
表 4 - 6	主要農業機機の年間固定費率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 0
表47。	経費曲線を画くための機械利用経費の求め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8 2
表 4 - 8.	人の力量	8.3
表 4 - 9	畜力用機具の牽引抵抗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 5
表 4 - 1 0	各種エンジンの燃料消費率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
表4-11	トラクタとコンパインの水田走行可能判定規準 8.9~	9 0
表 4-12	くわ、すきの1人1日の作業能率。	9 1 •
	マレーシアにおける種々のコンパインの能率	0.7
表 4-1.4	コンパイン『SABITA』の雨期と乾期の作業能率の例(1 0.7
表4-15.	東南アジア各国の米貯蔵期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 5
	貯蔵米の形態	

	/- 貯蔵米の荷姿
机多数流流 经金	3
A THE RESERVED) 貯蔵庫の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Maria Maria Maria)、精米方法による特徴比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ゴムロールの籾摺能力と耐用力 ······ 1 2 2 申請から現地引取りまでの模式図 ····· 5 4
The second	그게 하다면 하는 생생님은 이번 생각이 됐다는 것 같아. 그렇지만 아니는 그는 그는 그는 그는 것이 없어 그리는 것이 나를 하는 것이 되었다. 그는 것이 없는 것이 없는 것이 없는 것이다.
	化甲酰胺 医大胆病病的 网络萨西哥马马斯特克斯 机氯化二甲基磺胺甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基
	連続干天に伴う地盤強度の上昇状況
	병하다 나는 보고 있는데 그 수는 마차에서 해 나는 하실 내가 하실 수가 하셨다. 그는 사람들은 사람들은 하는 사람들은 그래?
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	プロードキャスターでの散布方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 4 /
	自脱コンパインの形状と寸法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10.5
	水稲収穫時の自脱コンパインの性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ニングイン あっぱつ	그림을 그래요 한다면 중요한 경기에 하면 하지만 아이들은 경기들이 경기들이 하는 것이 되었다. 회사를 하는 것이 되었다는 것이 없는 것이 없는 것이 없는 것이 없는 것이 없는 것이 없는 것이 없는데
1 345,635,25	□型 1 1:11 循環式乾燥機の例 1 1:11
	連続送り式乾燥機とテンパリングを組合したマルチパス方式の模式図 1 1,2
The Address of the Control of the Co	米の生産・消費量の月別累積値
THE CALL ST. 1975	収精米機の断面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
er sammer en	円做式祝酒機
逆 网络阿尔特人	械の維持管理及び修理技術・・・・・・・・・・・・1 2 4
	トラクタ毎週毎月点検表の 1例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 8
11. 71.5 21	修理報告書の1例132
	整備施設の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
dividus (Cars	トラクタの各部の推定取替回数
表5~5	農業機械整備の関係技術者。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	城の作業体系および技術体系の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
表6-1	プジプにおける高収量品種の普及面積。
図6-1	熱帯自然農法14.6
図6 - 2	アジア地域の雨期と乾期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(7)

	그들은 사람들은 사람들은 경기를 들는 것이 되는 것이 없는 것을 하는 것을 다른 것이다.
図8-4	収穫用ナイフ
7. アンア	地域における農業機械化の経済性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 6 0
表7 - 1	アシア地域における水稲作収支1 6 2
表7-2	水稲作の収入と経営費164.165
图7-1	機械利用経費曲線による経済性の比較
図7-2	損益分岐点による経済性の比較 ········1 7/2
補論	a de fato est deliberado de 1900 de 19 Barrar de transportação de 1900 de 190
表補- 1	昭 4 7年度供与資機材費総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
表補-2	昭47年度供与資機制購入実績結額中における農業機械関係費の占める割合・・・・・・・182
袋補-3	Vyara日印農業普及センターにおける供与機械の導入経過と管理状況 ····· 185
表補-4	Vyara日印農業普及センターにおける日本製農業機械の稼働時間数 188
表補-5	農業協力事業における部品供給の段階と所要期間 191
表補-6	日印技術提携による合弁企業とその生産実績
表補-7	供与農業機械の故障調査事例(インド) ・・・・・・・・・・・・・・・・1 9 6
表補-8	某社の耕うん機1台当り1年間に必要な補給部品の一事例 203
図補-1	準備部品と部品要求の充足率の関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 200
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(8)

1 開発途上国農業機械化の意義

最近、東南アシア地域における人口増加率が急速に高まり、食糧増産による 自給率の向上が、国の政策として重要な課題となっている。このため耕地の拡 大をはかり、未開発地区における開田・開畑が進められつよある。一方、水稲 の増収をはかるための品種改良と栽培技術改善が重要な課題としてとりあげら れ、かつ大規模かんがい計画のプロゼクトが実施されている。その結果、水稲 の二期作が急速に進み、また乾期における畑作物・飼料作物を導入した水田の 高度利用による畜産の振興がとりあげられている。こうした食糧増産のための 耕地拡大、水田の高度利用をはかるには、機械力による能率的な作業方法の確 立が不可欠の条件となる。

開発途上国といえども、農業機械化の意義ないし目標は先進国と何ら変ることなく、一般論としては、労働能率を高め、農産物の量および質を確保しつ1農家の生活水準を高めることにあることはいうまでもない。とくに過去長期間にわたり慢性的な農産物とりわけ米の不足に悩んできた東南アシア地域にあっては、1960年の後期に各国において稲の多収穫品種が育成され、その栽培が普及してきたので、農家所得が向上し、それが機械化栽培への原動力となってきた。また一方において、東南アシア地域には広い国土と作物生産に適した気候に恵まれながら、衣食住にことを欠く人々が多い。これらの人々が、機械の導入により、労力と時間を節約し、よりよい仕事を少ないコストで実現することは、これらの人々に大きな喜びと勇気を与える心理的効果にははかり知れないものがある。これにより農民自身を社会の最下層にあるという意識から脱却させるとともに、とくに農村青年に農業を魅力ある産業として見直させることになる、と説く為政者が多い。これは農業機械化の効用として注目すべきことである。従来、長い伝統的な人畜力作業体系による農法は、熱帯稲作にとって、最もローコストかつ合理的なものとされてきた。反面、栽培面積を拘束し、ま

た農民の労力負担を大きくしているため、農作業の量ならびに質的な面で、農 民の今日的な要求にそぐわなくなっている。ここが農民の機械化に対する関心 の高まりつ」ある根拠となっている。

次に東南アシア地域における農薬機械化の技術的必要性を列挙して述べる。

- (1) 東南アシアの土壌は乾燥すると非常に固くなり、手農具や畜力農具によ る耕耘が困難であり、これが生産力停滯の一因をなしている。とくに主要な稲 栽培地帯は広大なデルタ平原に分布し、この地域は粘土質に富み、また大陸諸 国には重粘土が多い。乾期には、これらの粘土からなる圃場は乾燥固結して、 表土に2~3㎝の亀裂を生じ、在来犂も喰込み不可能な状態となる。このとき 雨期がはじまり降雨があれば、水を含んで影澗となり、亀裂は消失して非常に 軟弱となる。このことが人畜力による耕耘・砕土作業を極めて困難なものにし ている。さらに乾期にはいり、湿潤状態から乾燥状態に変る過程において、耕 土は塑性をもつため、耕耘作業は再び困難となり、もし畑状態で耕耘作業を行 なりには数週間を待たなければならないが、この時になると水の利用が困難と なる。このように東南アシア地域では軟弱地が低平地で多く、水を含むと泥ね い化し、逆に乾燥すると人畜力農具は使用に耐えなくなる。これまでの在来犂 による耕耘作業は、牽引抵抗が大きく、 すき込み、土壌の反転も患く、 一回の 耕耘作業では表土を削る程度であり、したがってこうした地域では凝横に耕耘 作業を繰り返し、耕衆を深くしてゆくため、作業の能率は甚だ悪い。このため 所要程度の架耕ができ、しかも作業能率を高めらる強力な耕耘機械の導入が必 要である。
- (2) 東南アシアモンスーン地帯では雨期に入って土壌が湿気を帯びて軟かくなってから、耕耘を開始するが、速かに耕耘・播種を完了しないと、椹水がはじまり耕作が不可能となる。また作物によっては作付けの遅れにより減収を招くこともある。さらに収穫期が雨期にからる場合、収穫粉は従来の慣行的な自然乾燥法では、十分な乾燥ができないため、品質の劣化を招き、また長期貯蔵によりやけ米の生成となり、さらに乾期収穫籾では、自然乾燥による胴割の発生および収穫調製過程における穀粒損失が多くなる。このため機械による耕耘

作業、要すれば播種作業を含めてのスピードアップが是非とも必要となる。また品質の維持保存、穀粒損失の減少をはかるため、従来の自然乾燥法を再検討し、天候不順時に積極的に対処するため、人工乾燥へ移行する必要がある。

(3) アレーシャを始め各国において、水稲二期作が普及し、これに伴い労働 ピーク解消のために機械化の要請が高まっている。とくに収穫・脱穀・調製な らびに次期作の耕耘作業を能率的に行なう必要があり、これら一連の機械化が 必要である。なお二期作を行なうために、国によってはある作期の稲を降雨の 多い時期に収穫しなければならない事情も生じ、このため乾燥機の導入も必要 となる。

労力が豊富で他に雇用機会の少ない東南アシア諸国では、人畜力が主要動力源。 となってきたが、近年各地で建設された大型ダムは、周年かんがいを可能にし たため、一年一作であった稲作地域に二期作面積を増大しさらに今後ともその。 面積は増大しつゞけるものと予想される。しかし二期作による増収は二倍の労 力を必要とし、しかも一期作と二期作の作業期間の重なりは、従来の労働量と 作業法のままでは消化しきれないものとなる。すなわち一期作の場合は長い休 閑期の後に耕耘作業を実施する余裕があったものが、今後は前後期作間の限ら れた期間に作業を終らねばならない。しかも二期作の収穫は雨期にはいってい るため、作業適期日数は少なく、収穫した籾の水分は多く自然乾燥の余裕はな くなる。これまでの収穫調製作業の所要労力は、全作業の50%に達すること から、この作業の省力化をはからなければ二期作の推進は困難となろう。すな わち二期作の推進と同時に機械化が進められねばならない。機械利用により三 期作が可能となり、一方作業能率の向上によって余裕のできた労力は、そのま ま二期作化に投入できることになる。いいかえれば機械化により耕作面積は倍。 増し、慢性的な米不足を解消するための一助となるものと考えられる。要する に水稲の二期作または三期作の導入による作業期間の短縮、あるいは農繁期に おける労力不足。とくに都市近郊における労力需要の増大は農業労力の不足を 招来するようになった。水稲前作の収穫と水稲後作の苗代・本田準備・田植時 期が重なり、ここに農繁期が生ずるため、労力不足解消のために、能率の高い

- 収穫・耕耘整地・田植作業が望まれており、機械利用の増大が要望されている。
- (4) 例えば、IR系統のような多収品種の導入によりかんが、水を必要とし、また乾期におけるかんがい水の利用は、耕地面積の拡大につながるばかりか、品質の向上と単位面積当り収量増加になり、したがってかんがい用ポンプが重要となってくる。また、同系統は東南アシア地域の在来種より脱粒しにくい特性上、脱穀機が必要となってくる。さらに在来種に比し短稈で、生育期間が短かく、二期作・三期作の栽培が可能となるため、ここにも収穫期間に生ずる労力ピークに対処して、現地に適する収穫機の必要が生じてくる。
- (5) 東南アシア地域における人口増加により生ずる米不足に対する積極的な増産方策として、作付回数の増加、多収品種の導入、耕作面積の拡大により、年間収量の増加を目指すことはもとより必要であるが、収穫時ならびに収穫物の調製加工過程における穀粒損失量を最少量に抑えることが、消極的な増産方策として優めて重要である。

在来品種の基準は破壊され易いが、籾殻が硬く、脱粒しやすいので収穫期がおくれると圃場における穀粒損失が敵増する。また収穫籾の貯蔵中におけるねずみ、次いで鳥類・害虫などによる被害が圧倒的に多く、国により、水分や熱損傷の大きい処もある。さらに在来の人力稍米では稍白歩留りは極めて低くて50分以下となり、籾精米像では無理な搗精力が働くため、砕米の発生が多く、精白歩留り低下の原因をなしている。また欧州式の籾すり精米方式は円板籾すりの過程で玄米表面の損傷が著るしく、かつ砕米の発生も多く、さらに金剛砂精米過程で精白歩留りを低下させている。砕米発生の増加は精白歩留りの低下につながり、ひいては穀粒損失の増大となっている。近代式貯蔵施設の採用ならびに砕米発生の少ないゴムロール式精米方式をとる必要がある。

(6) 国によっては、賃金の上昇、家畜維持費の高騰に伴い、トラクタおよび 作業機の利用経費が相対的に安くなり有利となっている。また農家の兼業化傾向が強まり、機械化の要請が高まっている国もある。とくに一期作の時代には 水稲作も農村の過剰人口による雇用労力に支えられてきたが、二期作・畑作物 ・飼料作物の導入による水田の高度利用がはかられるようになると年間の労働 需要が多くなるため、従来の人畜力作業では短期間に大量の労働力を雇用せざるを得なくなる。一方において都市化・工業化の進展に応じて、農村においては大量の雇用労力を確保することが困難であるばかりか、雇用労力の不足が賃金の上昇を招来することになる。ここにおいて機械化が、今後より重要となる。

(7) 東南アシア地域では、諸外国の技術を導入して、教育・経済・文化・交通など、あらゆる分野で、近代化への努力がなされているが、多数の人口と厳しい気候および地形・土地をもつ国が多いため、近代化は容易でなく、いまなおあらゆる面での技術水準は低い。主食である水稲作についても多くの課題をかかえて、優良品種の導入、化学肥料の使用、かんがい面積の拡大、新規開田などを中心とした各種施策が進められているが、これら諸施策を推進するための底辺を支えるものとして、農業機械化は重要な意味を持つことになる。

しかし、農業の機械化は教育、農業技術、農道の整備、圃場の基盤整備ならび に工業の技術水準と密接な関係を有するため、この実現に数多くの困難な条件 を解決する必要がある。さらに国民所得の水準もわが国に比し著るしく低く、 また農家所得も低い現状にあって、直ちに近代的な農業機械を導入することの 困難な場合がある。かかる場合は畜力利用もまた止むを得ないと考えられる。 このためにも人畜力用機械の改良・普及をはかることが現実的で、当面の課題 となる場合が多い。したがって高能率の単能型機械よりも、整備・修理・改造 の容易で、部品補給の簡便な、多目使用のできる汎用型の機械を考慮する必要 がある。

		1.1			Sec. 18	· ".		- 0	4.5	1.			8) 11	V		,	.75	- 1		11.	600	13.5	-á. '	7. 1	3.3	. 500	e are	100				7.	100			10.0	e 1.	337	
11.	. 13	11.		- 5.79		5 3	341	10.0	- 1 · .	. ()	i.,			1.				13.		- 4	2.0			1	9.2		111	3 - 3		3	49 14	••••	- 45 1		.5.	1996		Ç 1	
10		71	67 C			1	T. 45	1	10.0	100	S. 5.			100	1 5	P. 1	1.5	. i			17.3	7	Trans	.) :	fra F		: · :	. 5. 1		2.5		100	1.1		500	65.3	14 1		٠,
-, 1	4.0	2.1			5 3	10.	* 21 / -	٠.,	. Te		100	14	100	4		, i -		-7		250		. 3.3	. 7.	1,14	4	1. 56	100	. (1.3			43.4				2.5	200		200	
		. 1		5.7	/ 1	*		1		. 18			2.5	ä	4.7	- 1		18	100	110	5 1	- n 1.		- VI 1	í .	S. A.	7 1000	"		100	25.00	4 î	79 j. s		3.7				÷
1			40.0		1 .	٠	* 11.			7	5-	100		5.0			1.5	4 .	1000					100	. · .	0.00		- 11	10.0	100	. 75	v 3. 1				1000			٠.
150			7)					.7 %	1, 1	19	1.	P-		1.	3.5	()	1,1	3.5	٠	1000		1 33		À 5	25	.37.		7.5		٠.			1,5	1.1	80	177	S. 1	- :	
- 3			7		100	1.25	200	100		W.,	1100	10.		15.		14.5		£ .	· (1.19.	1 2	14°	1.1	1. 1	ti in		- C.	. 27.79	3.77	e .	100	. "						٠.	٠.
-71	٠				1.50	311			: 111	. 1	1. 21.	4	****	4.		1.34	. P	S.,	12.75		:		7	:	1 1	110	• 100	12. 2	· .		13.1	7.00			2		3.4		
3.44		·	120		1,00		15 1/2	500			u in		1.1	10.1	ra Co	100	77.5	1.	7.		1.340	.1.5		1.19	4 4		1.3				- 1	97	45			1,51	500	v (
	- 7		0.249	•	12.00	2	, t. i. k.		5. 1	- 5.5	2	3.2		100		100	`v" -	100	ari.	K. S.	もりむ		4.3	· 11	9 :-			WW.	A	100		100	1	. 74			4	2	
			1 5		1	2.5	1.	· + 5.		150	28 (1)	il. 1	200	2.	7.	1330	1.15	44.1	1.4		6 1	. **		. 3:	1.7	1 715					11.00	. 2	- 6.	- 1	15.1	100			- 5
1.27			- 1	~	6. N.		100	en di	1				10.3	3 -	. ***		Y. 11	400	0.0	3	7 :		6.7	18 1	ţ			J. 1 - 12		4		3.0	171	1. 5.	-00	r (. 3	€ '%		
0.5	· 1		6. 3			3.7	20	367	51.0		4		100	٠.,		Ç		1	500	20.4.		Sec.		2.5	Ç 4		. i -	16		100		- (°		100	1.17	200		2.0	3
1.13			11	100		a .	100	5.00	5.5	100	A. 3.		Sec. 2.	12.1	U 3	5,5	1.1	37	O .*		1.6	100	3.7	W 1	\$ 10.	ま! お!	5.00		. W		11.00	17	100		*	100	1.0		•
111	2.5	. *	· ,		* [)	à.	41.0		2.00	. 7.33	1.0	1			112	1.00	100		23	-	. 41		47.	- 1		45. 4			1.5		٠.	· * * .	1.5		7.17	.*-	4.	3.00	
- 45	1100	100		200			5.30	1.5	0.0	. 1 - 1	100		11.7	4.		, 475.	. **	54°,	÷		. 4:1				Sil.	£	1.13	S			36.2		1.5	77	1.7.	43 %.	20	4 114	Ġ.
1	45.7		31.		: .	· 1	12 4.	3.6	- 12	14	11				0.0			9.0	· .	2.5		. 34		, · · · ·	2	7.57	. 41	100		1100		. i .		14.	11.0			9. 9.	
- 96	:		12.5	6 D.	in 1		1.	337					110	4.1			100	. *	6.5	, 1		6.7	- 3	-3 -3	٠, :	* m 3	· Y	8 1	1 .4	S 100	110	- (- 5		, T	2.0	· (*)	7 7	60	
. 1	Č.,		· ·	1.50					. 17	10.0			100	法门	- 413			40.0	4.1	300	100	11		1.0	100	· - 47	200	47.15	L);	200	1.0	Š			1.15	2.00	Section 1	6	
٠.	1.5	9.5	100	4		\$ * · .	. 5.	- 1	Ma.,						300	11	75	17.			- 11.	?		91	b	- C.		21.7	. ~	100		٠.	115.	٠	100		/ *	5 7	
113	· 1		4 1	200	1.5	6.0	£	· /	100	77 .		9.	1.77	11.	V 5					. T. V.	e to C	100		() . i	£. t.		,	11 6	4.29		** : -	18-1	of the		- 2 '	٠.,	2 40		Ċ
-77	100		35.0	·	Z 3	100		- N. P.	1.13	医乳气	2.70	Sec.	1.77	ř.	375 8	b		Ţ	. 20 ° .	10.12		£ '40	بالمداء	3.1	3		. 5.	1. 3		. 1	5. S	-3-1	1.57		2.50	*	9 73		
.:"3	- 12	1.5.		n:.,				·	6 a	311	2.4	14 .	à	ķ -				W			oj.	40.0	100	?.	:: ,	316.7	- TY -	o i		建筑的	60 a	150	. 90		100		91.7	A	
		100	S. 54	15.5		į. "						2.00	100	3-			- 1		100					V 1					e i .		100	13.5	400		1.9		400	300	
200		1999	men.	40.7	90.00		9.777	week,	100	- 47	N. 1	de e	,	1	1.00	425	$\{1,\ldots, l\}$	·	360	45.5		S .	Sec. 4.	4	1.	20.00		- 49	200	وأرواره	dias.	. 15 i	. S	4	0.78	Same	in our	1.20	į.
1.37		. 1	S. 4	110	5 36	81.0	4.9	f.		1,10	1 46			25		. 7	2.5	4.	100			, -		200	1 - 1	2.5	* (C		0.00	3.00		. 11 z.	0.00				71.0		
6	100	1.			Z. 11	38 %	10.00	100	e 16.	Year.	F 5.	M. S		7.			9.0	· .	5.7	- 45	·	·	147			6. 2	100	30	e, žieci,	11/20	eur S	10.00		100	2 11				÷
1.5	100	٠.	. 2		. 3.0		-317	1.75	· · · ·	18.0		./ ?		· T. ·	١.	100	11.3	13.5	911	Sec. 1	1.1	ω,	ari.	A. 1	1	0.00	100		15	27, 70	in in a	~!}`c		1.7.	11.		21	609.	У.
- 73			100	:		10	c s	21.0	() .		7 TV	400	200	Ĩ.	1. 3		~ ·	-93	11 P	4 ag	1912	14.3	1.		. < -	٠	- J.		44.			: Å.,	190		. 5 %	·	- 1	·	٠.
- " }	100	11.00		400	, i			* \ \ \ \ .	S. 16.		1.1	10	10	w	, ,	500.0	3 (C)	. .	T_{i+1}	• 7.				·1	e Para		150	1.00	111	10.50	0.00	· 4 :	1.5	14.		19. 3	V. 3		6
	× .			9 to	15.5	š	100	· - 4		: 5 -	100	3.4	17.20	· į. 1	· ·		2.11	14	311		2 13		- : -			1.71	11.4			8,2,00	W	15				5.5 * *			٠.
1.6	1	. :	100	12.00	1.00	١.			50.0	. 8	10.00	100	5	10				· 7	4.5	- i, i	. A		***	1	80 W	3.14	2.5	11.75	7	100		1	i	7	** /	Sec. Sec.	100	100	
	1150		6	4.50	200	5 7					3.5	18			3 3	110	84.7	1.	100	2 MG	4. 18	27.0	Sec. 16.		5 40	9/13	5.00		. 45 .	%		La	17.75	10.00	1000	4.5	- 1		
e . j	15.		2 .	110	1000	77	1111	- et j		- 2 C		100) [2]	40	7 -	- 30	100		. %	C. 12.	4.1	şê.	50					1		140	3.3		57	25.5		37.0	1.7%	· · · · · · .	à
1. 7	Y. 14	. C	10		43 T	4	37.0	3.7	3.65		6.00	2.10	*** L										9. 1	13	2	1. 4.	dist.	. 100		.713	2.3		00	1.7	1. 14		v	40.00	
4.1	4.00	4:5	4:30	30	1 200	° - a.		يسوا واحتوا	أجواد المجا	5.1	6.50	7° -	, K., -				بإ سر16	: 4, a	·	واي س	-13	γ -	10		14.6			4 400	ب فأباء	وجواس	Sie	4 .	عيد أم ا					- 4	÷
7 1				S .	11.00			4 - 5 - 6	7000	100	w, -		100	100	1 7	1.1	40.00	1.0		300			4 5	1.0	200	4 100	200	1.2	1.0									seri.	

Control and and coal the lost of the last

2 アジア地域における農業機械の現況

アジア地域の農業は、多くの国において2重構造になっているのが特徴である。 すなわち、現住民農業 (Peasant Agriculture, Subsistence Agr.)とエーステート農業 (Estate Agriculture, Plantation Agr.)とが明確に分類されており、水稲作は現住民農業の内で細々と生活するための食糧をうるために行われて来た。

表 2 - 1 アジア地域の土地利用の区分と灌漑面積(1り00~1972) 単位1,000,000 ha(百万~クタール)

		土地		A	Tataba aba		准数
	全面積	面積	利用地永年作物	草地	 森 林	その他	面積
ピルマ	67.8	860	188 0.3	0.4	3 9.0	9.5	0.8
中国	959.7		(127.0)	2 0 0.0	1 1 8.0	5 1 4.7	7 6.0
ホンコン	0.1	-		-	-		
インド	3281	<u> </u>	1813 43	1 3.0	6 5.9	8 3.4	3 1.3
インドネシア	1904	1811	(181)	9.9	1 2 1.8	4 0.7	6.9
イラン	1648	1638	158 0.6	1 1.0	1 8.0	1 1 9.6	5.3
190	435		100 02	0.1	1.9	3 1.4	3.7
日本	37.2		4.7 0.8	1.0	25.7	5.3	2.6
朝鮮	121		(1.9)	0.1	9.0	1.1	
韓国	98		(2.3)		6.8	0.9	0.8
ラオス	23.7	-	(1.0)	0.8	1 5.0	6.9	• .
マレーシァ	330	velis. Salati	08 2.7	North Action	2 3.5	5.9	0.3
オパール	141	_	(2.0)	2.0	4.5	5.6	0.2
パキスタン	8 0 <i>4</i>	-	(19.2)	5.0	1.8	5 4.3	1 3.0
フィリッピン	008	298	8.7 2.5	0.5	1 5.9	2.5	1.5
スリランカ	68	6.5	0.9 1.1	0.5	2.9	1.2	0.5
9 1	51 <i>4</i>	511	12.4 2.5	2.0	2 5.0	1 0.5	2.9
ペトナム(北)	15.9		(2.0)	2.0	7.9	4.0	
ペトナム(南)	17.4		30 0.2	2.9	6.0	5.4	0.8
アジア地域	27543		(481.7)	5 3 6.6	5 6 8.0	1168.0	
全世界	133993		(1474)	3 0 0 5.0	39900	4928.0	

(FAO Production Yearbook 1973)

エステートでは、水利その他の基盤整備は早くから行われ、機械導入の基礎 ができていたが、水田地帯は現住民農業であったために多くの国ではかんがい を始めとして土地の基盤整備はほとんど行われていなかった。全世界では水田 面積が表 2 - 1、表 2 - 2 に示してあるように約 1 億 3 千万 ha あるが、大凡 次のように区分される。20%;陸稲、(Upland Rice),10%;浮稲 (Floating Rice, Deep Water Rice), 20 多;かんがい水桶 (Irrigation Rice),50%;天水田(Rain Fed Paddy Field)。したがって、水田が機

表2-2 アジア地域の米の収穫面積と収量

	収穫面積	ь000hа	収量 kg/	/ha	総生産量	1,000 <i>kg</i>
机发展发展文件	1961~65	(1973)	1961~65	- 1973s	1961~65	f 1973
セルマ	4,7 4 1 3 0 9 5 3	4·9 1 1 3 4·7 5 5	1.6 4 2 2.7 8 0	1.743 3209	7,786 86038	8,559 111520
ホンコン	. 10	4.	1,889	2143		8.
1ンド 1ンドネシア	35-626 7-036	37,000 8,568	1,4 8 0 1,7 6 1	1,827 2373	52733 12393	67,800 20,321
152	292	400	2914	3335	851	1,334
150	97	94	1,4 1 7	1,6 6 6	. 138	157
日·本 朝。鮮	3,281 370	2,820 370	5,0 1 2 3,2 1 6	6018 3919	16444 16190	15,766 1,450
	1,169	1,220	4,113	4794	4,809	5,8 4 9
ラオス マレーシア	728 535	836 805	1,2 2 1 2,5 0 3	1,3 2 8 2,7 8 8	609 1,140	889 1,957
オパール	1,099	1300	1,954	1,962	2,147	2,5 5 0
パキスタン	1,287	1512	e 14 17	2,4 1 1	1,824	3,6 4 6
フィリッピンスリランカ	3-147 505	3,5 8 9 6 7 1	1,2 5 7 1,9 1 4	1,5 4 2 1,9 5 6	3,957 967	5,5 3 2 1,3 1 2
9 1	6,348	7,392	1,775	1,982	1 1,28 7	14,650
ベトナム	4.8 1 3	4,900	1,9999	2,1 3 6	9,629	1 0,6 0 0
アジア地域	1 1 3 7 5 2	121,953	2.0 4 1	2409	232202	293,793
全世界	1 2 3,3 8 9	134163	2.042	2.3 9 0	251925	320,714

(FAO Production Yearbook 1973)

The state of the s **美国现在公司** 7.5

械化される要因が一つ欠けていると言える。

グリーンレポリューションと言われる多収量品種が各国で普及はしているが、 表2-2に示してあるように米の収量が一般的に低いことも機械化を阻害して いる一つの要因と考えられる。しかし、一方では水田の基盤整備が進み表2-3に示すような高収量品種の普及によって農村の経済力が増強され機械化の方 向が定められつつある。

```
表2-3 東南アジア各国の主要高収量品種(1972、但し*はそれ以後)
インド90-100日: Bala: (TNI×N22), Cauvery: (TNI×TKM-8)
   1 1 0-1 3 0日: Padma: (T141×TN1), Ratna: (TKM-6×IR-8)
                 Kanchi: (TNI ×Co29), Krishna: (GEB24×TNI)
                 Sabarmati:(TNI×Bas 370/5), Jamuna (同左)
   1 3 0-1 5 0 日: Jaya: (TNIXT141), Vijaya: (Type 90×IR-8)
                 1ET:039(同前)、IR-8、IR-20
   150-170日: Pankaj: (Peta×Tangkai Rotan)、Jagannath (T141の変異)
インドネシア PB-5(IR-5)、C4-63、IR-20、IR-22
          Pelita 1/1:(IR-5×Syntha), Pelita 1/2(同左)
          Dewi Ratih: ((Bengawan×Sigadis/2)×Randah Tjupak)
          Bahagia:(IR-5の姉妹品種)、Mahsuri:(台中85XMayang Ebos80/2)
          Murni: (Bahagia×IR-8)
          Masria:(IR-8×Muey Nahng 62M 橋)、Jaya*(C4-63)
          Sri Malaysia 161*: (PetaxTangkai Rotan)
          Sri Malaysia 162*: (IB-8 × Pankhari 203)
          Pulut Malaysia 161#: (Pulut Sutera×IR-8)
          BPI-76(ns): (Fortuna XSeraup Besar 15)
          C4-63:(Peta×BPI-76)
          IR-8, IR-5, IR-20, IR-22
スリランカ
           3ヶ月: Bg34-8:(IR-8×(PachachaiPermal ×Mas)×H501)
                 Bg34-11:(同上)
           3 5月: Bg34-6: (同上)
                 IR262:(Peta/3×TNI)
            立月: Bg11-11:(Engkatek×H8)×H8
                 LD66: (H501 XDeegen-Woogen)
                MI 273(m): (H4の変異種)、IR-8
      RD-1:(Leuang Tawng XIR-8)、RD-2:(Gam Pai 15 XTNI、福)
      RD-3: (Leuang Tawng × IR-8)
      RD-4*((17-1 Leuang Tawng×IR-8)×EKI1259×RD2)
      RD-5*: (Puang Nahki 6×Sigadia)
ピルマ IR-5 C4-63 IR-20 IR-22
```

注 (1) Jaya は IR-8 に勝る "Victory "を意味す

- Pelitaは国家5ケ年計画のこと。Pelital/1は第1次5ケ年計画の1号品種 (2)
- (3) BPI=Burease of Plant Industry C=College of Agr. Univ. (4) BG=Batalagoda 育種試験地 Philippines
- (5) RD=Rice Department、奇数は梗、偶数は糯品種・

アジア地域では、商工業が発展過程にあり、表2-4に示じたように総人口に対する農業従事者の割合が欧米諸国に比べて甚だ高いことも機械を今直ちに必要としない理由の一つとなっている。しかし、工業の発展、農業機械化の進展、農業従事者の被少は同時併行的な現象としてでて来るものであると考えられるので、農業従事者が多いから農業の機械化が不可能であるとは言えない。 農業従事者の賃金を見ると最近10ヶ年のFAOの調査では、ビルマにて30%、マレーシア25%、ベトナー 表2-4 アジア地域の農業従事者の割合

ムで300多と上昇しており、 この面から考えると多くの国で

は農業機械を導入すべき機が熟 して来ていると考えても差支え

あるまい。

2-1 農業機械の普及状況 アジア地区に現在普及されている全ての農業機械の台数が把握されている統計書を入手する ことは困難であるが、FAOが 農用トラクタについて表2-5 に示してあるように詳しい普及

台数を示している。 表 2 - 5 を見ると農用トラクタ は全世界で 1600万台 (1972 年)利用されており、アジア地 域では 82万台が普及している としている。

農用トラクタ(乗用トラクタ)

の普及台数と耕地面積との割合 を見ると、発展途上国を平均し

農業従事者 (千人) の割合 (%) 1.970 1960 1970 1960 LIVY 22,207 27,748 68.3 6 3.7 中国 6 4 6,5 5 5 7 7 3,6 5 9 75.2 66.5 ホンコン 3.075 4,168 4.7 7.7 インド 4 3 2.7 5 0 538881 74.1 67.7 イントネシア 93,506 121,198 74.8 7 0.0 28,358 イラン 21,500 5 3.9 4 6.3 イラク 8,945 9,690 5 3.2 4 6.0 日本 94,096 104,403 3 9.9 20.7 朝鮮 10,526 13,892 6 2.0 5 3.2 韓国 24,695 3 2,107 66.4 5 8.0 ラオス 2,330 78.0 2985 8 3.2 マレーシア 8,113 10,786 6 3.0 5 6.5 ネペール 9,180 11,258 94.0 91.6 パキスタン 4 6.6 3 4 6 21 4 9 7 6.0 7 0.5 フィリッピン 27,410 38,114 743 6 9.5 シンカポール 1,634 8.2 2,105 8.9 スリランカ 9,890 1 2,6 0 3 5 6.1 5 2.3 9 1 26,392 36,161 838 7 6.5 ベトナム出 6 16,100 77.6 21,154 8 1.0 ベトナム南 14,100 17,952 7 9.7 74.3 アジア地域 1,6 4 6,0 0 0 | 2,0 4 0,0 0 0 71.6 84.4 全 世 界 2982000 3,617,000 57.0

(FAO Production Yearbook 1973) 注:オーストラリア 9.8 多;米国 6 多;フランス 1 5.7 多 西ドイツ 7.8 多;英国 3.7 多;カナダ 9.5 多

て見ると 0.1~0.2 PS/h aの動力が用いられている。これは米国の 1.4 PS/ ha、西ドイツの4.3 PS/haに比べて非常に機械化が遅れていることを示し ている。ちなみに、日本では異常な程トラクタ(乗用、歩行を含めて)が普及 しており、6.0 PS/ha となっている。

表 2 - 5 アジア地域における農業機械の普及

四夕	農用トラ	19	小型ト	ラクタ	ションバインボ			
国名	1961~65	1972	1961~65	1972	1961~65	1972		
ピルマ	1,858	7,2 3 1	154	310	. 8	16		
中国	75,400	160,000	-					
ホンコン	2	2	7	140	4	8		
インド	39,603	67,000						
インドネシブ	4,147	9,200						
1ラン	11,300	23,000				5. 新电极 14. 15.6		
イラク	4,680	12,000			1,280	2600		
日本	19,162	280,000	1,783,728	3,256,000		•		
朝鮮	1 1,3 0 0	22,000						
韓国	27	140	553	4,800				
ラオス	38	350						
マレーシア	2023	5,5 4 5						
ネパール	250	400		ent Andr				
パキスタン	8,478	25,000		-	33	90		
フィリッピン	4,793	5,500			127	290		
シンガポール	20	43				-		
スリランカ	6,26 2	8,4 0 0	9	300				
9 1	2,020	5,700						
ベトナム们	1,300	2,300		1.71.15 %	10.55	3,545.9		
ベトナム闸	993	1,5 5 0						
				11.00	Wind S	生业的技		
アジア地域	268044	8 2 1,7 3 9		72 Y W K		4.2%		
全世界	1 2,4 4 3,5 3 8	16,140,027	14779, 1770	Table 15				

(FAO Production Yearbook 1973) reserved restook (1973)

歩行用トラクタヤコンパイン等の普及統計はFAOの調査である表2-5では 明確ではない。しかし、相当台数の農薬機械が欧米や日本から輸出されている し、最近では、フイリッピンやタイを始め自国で農業機械の生産を開始する国 も増加してきている。表2-6には参考までに1974年度の日本から東南ア シア諸国に輸出された代表的な農薬機械の台数を示しておいたが、この台数を 見ても最近のアジア地域の農業機械化の方向をうかがい知ることができる。

表 2 - 6 日本からアジア諸国への輸出 医心心体炎 医皮肤皮肤 第4.4年1月~1·2月: 单位:台

機種名 名	タ(含耕 転機)	式トラクタ (含車輪 式、無限 軌道式)	用機械		脱穀・選別機			
ピルマ		10 1,085			351			ing.
ボンコン	190	1,003	66	1,142	16			
1ント		14						
インドネシア	8 6 9	642	332	17,695	799	2,267	1,492	
イラン	7,300	231	5,834	1,245	\$ \Q	150		
150	4	115		750		2		
韓国	38	161	33	15,738	8.5	5	5	
朝鮮		4 D 5 9	8 0	14 100	128	10	1	
ラオス マレーシア	50 1,790	697	18	1,911	637	86	201	
オバール	arian Arian	5				3	2	
パキスタン		14		23	2	5	25	
フィリッピン	5,193	508	8 2 5	1 2,27 0	1,1 21	151	171	NY MES Ny MES
シンガポール	20	711	1	8,224	1,188	185	22	
スリランカ	812	. / 10		.268				'A. 4.
9 1	699	324		8,792		2 1,1 5 1	875	170 G
ペトナム(朝) タイワン	2,1 2 5 2 9 0	786 500	253 1,559	1,450 3,305	473 4,639		5	A.
Marina Carresta Carre	<u> </u>		THE MESSAGE OF R	1.73%				J

表2-7はインドにおける最近の車輪式トラクタの生産と輸入の台数を示すも のであるが、年間2~3万台程の車輪式トラクタが普及されており、その内約 6.0 多が国内生産をされている。 というとう かんりき グラー・エー・ 大学 (をなる) ほう

また、表2~8はブジア諸国における国内生産の一例であるが、フイリッピン にある国際稲研究所で試作開発された機械がフィリッピン国内5社で1973 年度に生産された台数を示してある。この生産台数の内約80%はその年の内 に販売されているので、この1例を見てもこれらの国における農業機械化の進 展の度合は著しいものがあるように感ぜられる。

タイ国においても約30社の農機具工場が小型トラクタ、ポンプ、ハロー、乗 用トラクタ、脱穀機等の生産を行っており、著者が1975年に訪門したアユ 表2-7 インドにおける車輪形 タヤ (Ayudthaya) にあるJ.C工場

においても月間200台以上のトラク タの生産を行っていた。

アジア諸国においては、米の収量が低 く、農民が多く、賃金が低く、土地の 基盤整備が不完全である等、農業機械 化に対してそれを推進する要因が甚だ 少いと言うのが一般的な概念であるが、 農業機械化の歩調は10年前または

20年前の日本の様な若い力が感せら れる。図2-1にマレーシアにおける トラクタの普及台数を示し、表2-9 には乗用トラクタ100台当りに対す る作業機の普及台数を示した。1955 年から乗用トラクタ、1960年から 歩行用トラクタの普及が本格的に開始 され、図で見られるように年々その普 及は著しいものがあり、乗用トラクタ

トラクタの生産と輸入

年 次	生産台数	輸入台数
1965~68	5,7 1 4	1,989
1966~67	8,81 6	2,591
1967~68	1 1,3 9 4	4038
1968~69	1 5,4 2 7	2508
1969~70	17,099	10476
1970~71	20,099	14,888

(S.Y.Padmanabham, 1974)

表2-8 IRRI 開発機械のフィリッピ ンにおける生産台数 (1973.7~1974.7)

根 械 名	生 産 台 数
耕 耘 機 回分式乾燥機 軸流脱敷機 穀物精選機 ペロー・ポンプ	4,0 1.4 7 9 1 2 8 1 6 0
マルチホッバー・シーダ	1 2 0

1台当1.8台の作業機も普及されている。マレーシアにおいての乗用トラクタ はその80分がエステートで利用されるも 表2-9 マレーシブにおける乗用トラクタ 100台当りの作業機の普及

のであり、20分が水田で利用されている。 にすぎないが、西マレーシアムダ地区の水 田地帯で見られるように耕耘の機械化率が 100多に達しようとする地区もある。こ の様に耕耘作業の機械化が発達してきた地 区では、乾燥貯蔵施設が次第に完備し、籾

110 9	20% 水田用
8 (10 7	乗用トラクタ
中000(×) 6 5	{ 40~60 PS 45%
数 40	
≥ 3 ≠ 2	・ル・トラクタ ・アトラクタ ・アータリ型
1	15%フェン付 10%ポンプ付
	1955 57 59 1961 63 65 67 69 71 73

図2-1 マレーシアにおけるトラクタの普及台数 (Dr.Rahim Bidin;)

100637	OLEWAND DEV
ロータベータデスクハロー	7 1
2連デスクプラウ	2 5
3 連デスクプラウ グレーダ	1 7
フロンドドーザー	6
9本爪テーラ 円板プラウ	4
トレーラ JUまりオーガ	4.13
回転削土機	
単デスクプラウ	1
ポンプ ブラウ	1
フロントローダ	1

摺精米工場は小規模のものから大規模のものに近代化され、ムダ地区において は乗用の田植機からコンパインによる収穫の機械化まで要求されるようになっ て来ている。コンパインについては農林省熱帯農業センタの仲介で農業機械化 研究所とムダ地区農業開発公団との共同研究で刃幅1.5mの自脱コンパインが、 その走行性と耐久性の研究を行って、ほぼ実用の域に達して来ている。

2-2 農業機械化の特徴と問題点

アシア諸国の農業機械化の現状、最近2~3年の発展の進度、さらにそれに 続く数年間の予想される機械化率は各国によって甚だしく異ってきていると判 断される。数年前までは東南アジア諸国は一率に人力機具、わずかに進んでい

ると見なされる国においては畜力機具の時代であると言われてきたが、現在では農業機械化の舞台に乗った国が多く、その機械化の進度も非常に速くなって来た。したがって、農業機械化の特徴も国別に論ずる必要があり、また機械化に対する問題も各国別に異ったものとなってきている。

一般的な農業機械化の利害得失と各国の農業立地との関連を合せ考えることに よって農業機械化の特徴を摑むことができるであろうと判断されるので、以下 農業機械化を進めることによる利害得失を列記してみよう。

1) 農作業の適期性を確保できる。

農業生産を増大するために最も必要なことは、適期作業である。特に多雨地帯の東南アジア地区、寡雨地帯の中央アジア地区においては、雨を最大に利用した耕耘作業を手早く行うことができる。適期の播種作業、二期作や多期作を行っている地方における短い作業期間に行う作業、天候、気象条件の最適条件下における作業等は機械力を利用することにおいてのみ可能である。

特に、防除や除草は適期に適格に行なうことによって効果があり、防除機の利用、除草機の利用によって適期作業を行うことができる。また性能の高い収穫 機で適期収穫を行うことによって立毛中の穀粒の損傷、穀粒の損失、鳥や鼠の 害を少くすることができる。

2) 効率的に良質な作業を行うことができる。

深耕、土地の均平、テラス造り、水と土壌の保全、土寄せ等の水田、畑作物の作付け準備作業、ボンブによるかんがい排水作業、規則正しい間隔と適度の深さを保つ播種作業から始まって防除、除草作業、収穫作業、乾燥作業等、作物の増産に結びつく良質な作業を効率的に機械は行なうことができる。

3) 高能率な運搬作業ができる。

農作業の主役はトラクタ、作業機であるが、最も時間を要する作業は運搬作業であり、最も重要な作業も運搬作業である。トラック、トレーラ、トラクタ等は人力に比較にならぬ高能率を平地で発揮することができる。

4) 圃場区画の拡大を期待できる。

圃場の区画は人力の限界が考えられて区切られてきたが、農業機械の普及に

よって、3 a 区画が 1 0 a 区画へ、1 0 a 区画が 3 0 a 区画へ 3 0 a 区画が 1 ha 区画へと拡大する傾向があり、この区画の拡大によって畦畔が減少し、作付面積の拡大も期待できる。

5) 労力の削減と作業ピークの解消が行われる。

農業機械化が行われる事によって労力の削減が行われ、特に田植えや収穫時 の労動ピークが解消されることは、日本の例で明白であろう。

6) 増産が期待でき、生産費が破少する。

農業機械の利用によって、農作物が通期に行われ、効率的な良質な作業が行われる。また、太陽と水と土壌の有効利用が図られ農産物の増産が期待でき、 労力を余り必要とせず、単位当りの生産費は減少する。

7万 戊民の社会的な地位と品格の向上が期待できる。

農業機械化が行われることによって得られる副次的な所産であるが、一つの機械の導入によって、その機械を如何に活用するかを考え、そこに新しい考案が生れてくる。新しい知識を一日でも早く吸収しようとする努力がなされ、考えることによって農民の品格の向上が行われ、社会的な地位の向上も図られる。1973(昭48)年より開始したマレーシアのケダ州の農業試験場における田植機とコンパインの共同研究の一つの成果であるが、その試験場の農業機械関係の労務者は、3年前と比較して見違える程、機械に対する研究心が高くなり、機械改良に対する発言も多くなり、一日も早く機械をマスターしようと努力するようになって来た。また、田植機、コンパインに限らず全ての農作業に対して新しい農業テクノロシーを採用する方向に向いて来た。

8) 農業機械工業の発達を刺激する。

展案機械の導入によって、故障の修理、部品の調達が必須の条件となり、国内における部品や付属品の生産が開始され、野鍛治から農村工場へと発達し、 農業機械生産のための関連工業の発達が進んでくる。工場が必要とする労力は 農業機械化によって生じた余剰の労力の受入れによって十分であることは、日本を始め台湾、米国にその例を見ることができる。

9) 機械の購入資金の調達が困難である。

農業機械が農村に導入されることによって農民が裨益する利点については上記の事が考えられるが、農村が機械化されるまでには大きないくつかの壁がある。ほとんど出費がなかった人力作業から機械化作業に移行するためには機械購入を行わればならないが、現状の農民にはその資金がない。その国または外国の援助によって、その国に適した機械の導入が図られればなるまい。

10) 圃場基盤の整備が行われていない。

農業機械を、その機械がもっている性能を十分に発揮させるためには、圃場 基盤がその機械に合致していなければならない。アジア地域ではかんがいが行 われている水田面積が全体の20 多以下と言われている程、圃場基盤の整備が おくれている。したがって、現在先進国で普及されている農業機械は相当の改 良が行われない限りアジア地域にそのまゝ導入されない。また、一方では圃場 基盤の整備が急がれねばならない。一般に東南アジア地区の水田は区画が狭く、 水田が均平化されておらず、隣接水田との田差が大きく、湿田で深田が多く、 天水田が多くてトラクタやコンバインを導入することは困難である。

11) 教育・普及活動を活潑に行う必要がある。

農村に農業機械を導入することによって教育レベルが上ることが期待されるが、機械を導入するためには教育レベルの高い事が要求されている。早急に教育・普及活動を行う必要がある。

12) 機械の使用法の適正さを欠いて、作業性能が低下する。

人力作業から機械化作業へと余りにもその飛躍が大きいので、機械の使用法 の適格な指導が浸透せず、機械の性能を十分に発揮できないばかりか故障の発 生が多く、さらに故障修理技術がないために機械の利用ができない事がある。

13) 日常消耗品の購入資金がない。

人力作業では不必要であった燃料やその他ペルト等の消耗品の購入のための 資金は現状のま立の農家には不足している。

14) 各国の農業の立地条件に合致した農薬機械がない。

粘土質の土壌、便い籾がちのインド型の品種の水稲、狭い水田、軟弱な水田、 コンクリート状の畑等各国によって農業立地条件が異っているが、それらの条 件にマッチした農業機械がない。日本で発達した農業機械は比較的これらの条件に合ってはいるが、使用時間が格段と多い東南アジアでは耐久性が全くないのが欠点となっている。

15) 経済的にあわない事がある。

食料が安く、労力が多く、労賃が安い地区では、農作業を人無作戦で行うことが機械で行うよりもより経済的であると考えられる。

16) 余剰労力を有効に利用できないことが多い。

機械化が行われると当然労力は節波される。急速な機械化が行われると多数の労力が余ることになる。その労力を有効に利用する方策が考えられないと機械化はかえって機村に不安感をおこすこととなる。日本の場合には高度の経済成長が異常な機械化を生んだわけであるが、全ての東南アジア諸国には日本の場合と同じことは期待できない。

2-3 アジア諸国における農業機械化の問題点

各国別の農業および農業機械化の状況については後の筆で詳述されるが、これらの国々の内比較的問題が明確に呼ぼりされているものについて参考までに取上げて見る。

- 2-3-1 西マレーシアの水田作の機械化に関する問題点
- 1) MADA (ムグ農業開発) およびKADA (ケダ農業開発) の2つの大規模かんがい計画のもとで2期作の普及が行われ、増収、農民生活の安定、生産費の切下げを目標に機械化が推進されている。
- 2) 水田の多くは沿海の沖積平地および川の周辺にある火山沖積平地にあり、異常に粘土の含有率が高く、鉄分が多く、強酸性で、PHがかなり低い。
- 3) 生育日数120~140日の感光性が低い品種が多く、稈長は 0.9~ 1.2 m で、脱粒性は良い。
- 4) 2期作が行われるようになり、労働のピークが著しくなると同時に、 外国ならびに他地区からの季節労務者の流入もなくなってきている。
- 5) 乗用トラクタは主として賃作業に利用されていて、その使用時間も年間2~3ヶ月、600時間以上。初期の時期には共同所有として導入が図られ

たが、保守・整備の面で必ずしも良好な結果をえていない。

- 6) 乗用トラクタは、請負耕耘作業の能率を上げるため大型、大馬力化の傾向がある。しかし2期作を行う地区では水田を乾土させる期間が短いため地耐力の減少が目立ってきた。この様な地区では歩行用トラクタの導入が増加している。また20~30PSの軽量乗用トラクタの導入も著しくなった。
- 7) 車輪に便木製のガードルを取付けた乗用トラクタは耕盤を破壊し、年々耕盤の深度が深くなると共に軟弱水田化する傾向がある。
- 8) 田植え時には、水深が10~20cmもあり、時には30cmと深い、一般には30cm程度の苗を賃植えによって30×30cm程度にかなり粗雑に植えている。
- 9) 大苗(土付苗成苗)を機械権し、条間隔を等しく権えることによって除草および管理作業の向上が期待でき、栽植密度を正確に密植することによって増収も期待できる。しかし、深い水深と深い耕盤の水田を円滑に走行可能な田植機の開発は相当に困難であると共に大苗の育苗にも未解決の問題がある。
- 10) 株元刈取、たたきつけ脱穀が慣行作業であるが、この作業は重労働であり、穀粒損失が10~20%にもなっている。コンパイン作業によって作業性能の向上が望まれている。
- 11) 雨期の収穫時期には、水深が10~20cmもあり、水田の平均コーン指数2kg/cm以下のところが多く、乾期には20~30cm毎に亀裂があるコンクリート状になるので、走行性の良好なコンパインの開発が期待されている。
- 12) 収穫期間が永く、年間100日以上、400時間以上の作業を行わ ねばならない(日本でのコンパインの平均稼働時間は約70時間)ので耐久性 のあるコンパインが期待される。
- 13) 水田への肥料等の搬入、籾の運搬等には人力で時には1km以上も水田の内を歩いて行われているが、農道の整備が今後の課題であると同時に水田内の運搬車の期待が大きい。
- 14) 籾の乾燥は高い気温のもとで自然乾燥が慣行であったが、ライスセンターやカントリエレベータが整備され、乾燥機の自国生産も行われている。

- 15) 手作業による除草作業が全水田労働の50%にもおよんでいる。除草機の開発が望まれている。
- 16) 適切な防除作業および防除機の導入と指導が今後の課題となっている。
- 17) 農業機械の修理、部品の補給は大きな問題である。
- 2-3-2 タイ国の稲作機械化の問題点
- 1) 水田面積は 6 5 5 万 ha で、一戸の平均耕作面積は 3 5 ha であるが、 平均収量は籾 2 ton と低い。
- 2) 長稈、穂重型の感光性品種で長粒のものが多く栽培されている。また中央平原の100万 ha には浮稲が栽培されている。
- 3) 耕耘・整地には乗用トラクタと小型トラクタが盛んに利用されており、 大型トラクタは輸入品が多いが、歩行用トラクタと小型乗用トラクタは国内の 約20のローカルメーカによって国産化され、現在では普及台数の半分以上が 国産品であると言われている。
- 4) トラクタのタイ国産化に対してはIRRIによる技術協力に負うところが多く、IRRIの設計図をもとにして製作・改良されている。
- 5) 年間のトラクタの稼働時間は 1,000時間を超え、トラクタの耐久性 が第1 に上げられる問題である。
- 6) 使用農家の機械的な知識は低く、潤滑油等もトラクタが破壊するまで 交換しないことが多いので、タイ国産トラクタは変速歯車のモチュール等は安 全率を甚だ多くとり大きなものを採用している。
 - 7) かんがい用のボンブも小型のものは国産されている。
- 8) 防除機も小型のものは国産されているが、除草剤や防除薬剤の利用率 は今の処低い。
- ※ 9) 収穫以後の圃場用機械は未だほとんど利用されていない。
- 10) 精米はほとんどライスミルで行われている。ライスミル用の機械には日本製の数摺機の利用が多い。
 - 11) 農業機械化に対する意慾も多いが、研究機関では耕耘作業機や調製加

工機の研究が主体となっている。

2-3-3 スリランカにおける機械化の問題点

- 1) 農業労務者の不足と失業者の増加という矛循じた労働条件を内包して いる。
- 2) 土壌の種類がきわめて多いが、一般に水分を含むと破れやすく、乾燥 すると固く、飽和状態で粘着性をもっている。
- 3) 一戸当りの水田平均所有面積は1 ha 内外、新品種 H 4 の導入によって収量も上って来ている。
- 4) 水田面積の80多以上が撒播(手播き)であり、移植は10多程度であるが、高収量で倒伏しがたい特長がある移植がやい増加の傾向がある。
- 5) 水田は一般に区画が不整形で2~5 a と狭い。また、農道が少く、かけ流し灌漑が行われている。農道の設置、区画整備、かんがい排水の完備が急務である。
- 8) 人力、水牛、トラクタによる耕耘整地作業が行われているが、主として共同作業と賃作業に利用されているトラクタ作業が過半数をしめている。 トラクタの年間稼働時間は日本の5倍以上に達することも多く、歩行用トラクタでも年間800~1,000時間は用いられている。
- 7) 土壌に固い石英粒が多いためか、機械類の摩耗が早い。また、土壌の 性質によって過負荷や衝撃抵抗による機械の破損が多く、熱帯特有の高温によ るオイルの劣化やゴムベルトの強度低下が促進される。
- 8) 機械は強度・耐熱性および防塵性を十分に考慮するとともに機構を簡素にして、取扱いおよび修理の容易化が図られねばならない。
- 9) 土壌の性質に合致した耕耘用機械の使用方法や改造が行われねばならない。
- 10) 乾燥地区での田植櫻の導入の可能性があるが、この地区に適した育苗 法と田植櫻の改良が望ましい。
- 11) 水稲の脱粒性が良好なので、収穫機によるヘッドロスが問題である。 在来の品種や新品種に合った収穫機が考えられねばならない。

- 12) 脱穀機は、日本製のものは利用度が低く、現地で開発が行われている。
- 13) パーポイル作業は大型のライスミルの内で行われる方向にあり、食味 や臭みの改善が払われている。
- 14) 国民の教育過程度は高く、農民の訓練施設も充実しており、機械の修理や取扱技術も次第に向上しており、農業機械化のための人的条件は整いつつある。
- 15) 日本の農業機械の技術的なレベルは高いが、スリランカの国情、農業 条件に合致しないものが多い。スリランカで利用できるもののみを輸出するよ うにしないと日本製の機械に対する不詳は致命的となる。
- 16) スリランカにおいても国産機械が生産される傾向があるが、一日も早 く、スリランカ国用農業機械の設計基準の確立がのぞましい。
 - 2-3-4 フィリッピンにおける水稲作機械化の問題点
- 1) フィリッピンの風俗・習慣および考え方は、日本人と異り、その発想 も異っているので日本人的な考え方で機械化を考えると失敗する事が多い。
- 2) 平均級収量 1.8 t/h aをその約2.5 倍の4.4 t/h aにすることを目標とし、500人以上のグループ企業体(現在228)に対し、食糧の自給自足体制をとることを目標とした政令が発令された。このことによって農業の機械化は促進されるである5。
- 3) 現在1農家当りの平均水田面積は3.6 ha であり、5~20 ha 所有の農家も多いが、1農民当り7 ha を所有することを目標として改革が進んでいる。
 - 4) 教育水準は高く、才育率は25%(1970年)以下である。
- 5) かんがい面積は水田面積の約1/3,100万haとなっているが、一般 に排水施設がなく、農道の整備も行われていないので、運搬は人力または畜力 にたよっている。
- 6) 1970年までは、農業労働力を得やすかったが、2期作の普及と共 に労力が不足勝ちとなり、労賃が上昇し、機械化への意欲が高まってきた。
 - 7) 水田の耕起はロータリ耕耘が大勢をしめている。耕耘機は大直径のカ

ゴ車輪を用いている。このために車軸廻りの強度不足、サイドクラッチ操作力 の増大、旋回性能の低下などの問題が起っている。

- 8) 田植は長い苗を利用することが多く、水管理が不十分であり、耕土が不均平なので日本式の田植機の普及には問題が多い。
- 9) 病害虫防除や除草には余り意が用いられていないが、正常権が行われている地方では除草機が利用され始めた。
- 10) 刈取りには穂刈方式と株刈り方式があり、脱穀台によるたたきつけ脱穀、足もみ脱穀が行われているが穀粒損失も多いので、脱穀の機械化を行う意 然が見えはじめた。
- 11) 乾期は自然乾燥が行われ、雨期は乾燥機がモデル的に利用されている。 人工乾燥と籾の品種との関連が明確にされることがのぞましい。
- 12) 精米は最も機械化が進んでおり、円板籾摺機と円錐精米機との組合せの機械が大勢をしめている。ゴムロール式はロールの消耗が著しい事が普及をはばむ問題点として指摘されている。
- 13) 農業機械の国産化に努力が集中されているが、生産コストが高い。また輸入機械も、例えば日本の小型トラクタは日本国内価格の2~3倍で流通している。農機購入のためのローンもある。
- 14) フィリッピンの農業立地に適した農業機械の開発が緊急を要する課題であり、それにともなって利用・修理技術の向上、アフターサービス網の確立が必要である。
 - 2 3 5 インドネシアにおける水稲作機械化の問題点
- 1) 経営規模が著しく零細で、しかも土地をもたない農業労働者の数も多い。また、労働賃金も低いのがジェク島の実状であり、機械化にはほど遠いと思われるが、人口の少いスマトラ島等では機械化の希望が多い。
- 2) アニアニ収穫に典型的な一面が見られるように根強い因**要**的なものが ある。
 - 3) 耕地の区画が小さく、排水施設がなく、農道がない。
 - 4) インドネシアの実状に合った農業機械を開発し、低価格で供給するシ

ステムを作ることが今後の課題である。

- 2-3-6 バングラデシュにおける農業機械化の問題点
- 1) 沖積デルタ地帯で、国土の90多近くは海抜50m以下の平担地である、人口密度は高く、農村人口は80多以上である。
 - 2) 生活水準は低く、文盲率は70~90%である。
- 3) 農家一戸の平均地面積は 1.2 ha 内外であるが 3 ha 以下の農家が90 %もあり、年収75,000円が平均である。
- 4) 水田の地力は低く、粘土質の水田は克期にれんが状となり、耕耘は困 難である。
- 5) 水稲はインド型の品種で、収量は低く、長稈で倒伏しやすく、脱粒性が高く、未稔粒が多い、しかし籾の貯蔵性は高く、植いたみ、旱魃、冠水にもよく耐える。
 - 8) 圃場区画は小さく、農道も少ない。
- 7) 1970年までは乗用トラクタが約2,00台、耕耘機が約3,600台試験的に導入されたが、利用技術やサービスおよび補修部品の供給がともなわずに多くのものはスクラップ化されている。またこれらの機械は必ずしもベンガルの立地条件と合致していなかった。
- 8) 手押し除草機、手押しポンプ、人力噴霧機と足踏脱穀機および精米機 の一部が国産化されている。
- 9) 農業機械化は必要であるが、そのための基盤整備がまず必要条件となる。農業全体としてはまず畜力化の徹底が必要であると言われている。
- 10) 農民の収入を増加し、失業率を少くする方向で機械化が行わねばならない。

Addressed Topic Transport Topic Top

3. アジア地域における農作業

3-1農作業をとりまく条件

3-1-1 気 候

インドの北端は北緯33度であり、インドネシアの南端は南緯10度である。この地域の大部分は南北回帰線の間に入り、その気候は高度によつて異るとはいえ、少くとも稲を栽培する低湿地域は熱帯性気候である。すなわち年間を通じて、稲が生育に必要とする気温20で~37で、の範囲にあり、他の条件(主として用水)がみたされれば年中いつでも稲を栽培することができる。稲作を可能とする高温高湿の条件はまた稲作農家にとつて耕耘・収穫などの労働強度の高い作業を耐えがたい重労働としていることもいなめない。

この地域の降雨量は南西(夏)および北東(冬)のモンスーンによつて左右される。図3-1・図3-2に夫々のモンスーンの方向を示したが、これをうけとめる地形によつて高い山脈がある場合にはその前側は雨期となり、うしろ側は乾期となる。印度洋から吹く夏のモンスーンをまともに受ける国が多く一般に6~9月が雨期となつているが、インドオシアは赤道直下から南半球に位置するため独特の季節風の影響をうけ10~4月に雨期となつている。降雨量は一般に多く2000mmをこえるが図3-3にみるようにピルマインド洋海岸など4000mmをこえるところもある。水田の大部分はかんがい施設をもたないため稲作に必要な用水は降雨あるいは氾濫水に依存しており、雨期に播種したものを乾期に収穫する1年1作が多い。

3-1-2 土 壤

この地域に分布する土壌の種類はきわめて多いが、Dudal and Moorman の分類したものをUSDA(アメリカ農務省)の7th Approximationと対比すれば表3-1のようになる。大部分はAlluvial Soils に属するものと考えられる。主要な稲裁培地帯は広大なデルタ平原に分布し河から離れた所は粘土に富み、河沿いの地帯では砂が増加する傾向がうかがえるが一般に粘土含

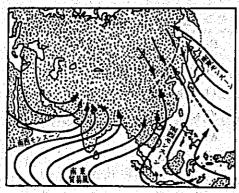


図3-1 夏のモンスーン (アジアの気候より)



図3-2 冬のモンスーン (アジアの気候より)

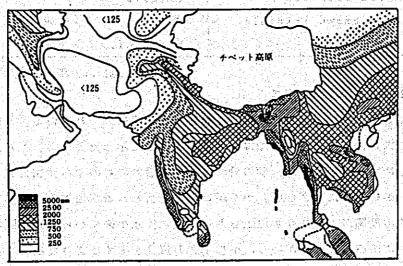


図3-3 年降水量の分布 (アジアの気候より)

量が著しく多い。また、熱帯の高い気温が有機物の分解を促進するため土壌中の有機物含量はきわめて之しく、乾期には土壌は乾燥して非常に硬くなり大きなクラックが発生し、雨期には水分を含んで著しく膨潤となりクラックは消失し非常に軟くなる。このことが水なしでは人、畜力による耕耘砕土作業をきわめて困難なものにし、滞水状態では人畜力の行動を制限しとくに機械の導入をそ割している。この地域の水田では耕盤の型成は一部の地域を除いてほとんど認められない。

表3-1 稲栽培地域の土壌分類

Great	soil groups	7th Approximation
Alluvial	soils	Entisols, Inceptisols
Andosols		Inceptisols
Regosols		Inceptisols
Grumsols		Vertisols
Low humi	c gley soils	Alfisols
Gray hyd	romorphic soils	Ultisols
Non calc	ic brown soils	Ultisols
Red yell	ow podzolic soils	Ultisols
Dark red	latosols	Oxisols
Reddish	brown latosols	Oxisols
Organic	soils.	Histosols

(Dudal and Moorman)

3-1-3 用排水と農道

水田に対する用水源およびかん排水の施設は非常におくれている。水田が耕地面積の大部分を占める国々では前出の表2-1に示したように、かんがい面積はきわめて少ない。また、別の資料によれば最大のものでも水田面積の30 多をかんがいするにすぎない。かんがい可能と言われる水田であつても実際には用水路の間隔が1000米以上もあり、用水に水が来てから未端の圃場に達するまでに田越しにかんがいしながら1ケ月以上を要するような場合もあり、自由に用排水のコントロールができるとはかぎらない。

多雨地域では集中的な降雨を利用した Rain fall Swamps の稲作がある。 ここではどの田にも周囲に Kazims とよばれる畔がめぐらされ、雨水を確保し 適宜に余分の水を排出するための水路を設けている。一般的には、 たとえ水路は あっても排水施設は全くかえりみられていない。古くからかんがい施設に力を 注いでいる国には掘抜井戸を含めて、かんがい用井戸は非常に多く、揚程に応 じて Picotan、 Kapila、 Don、 swing-basket、 などの人、 畜力用揚水機が使 用されてきた。最近は動力ポンプもかなり普及している。ほとんどの国で自力 あるいは外国からの経済援助によって多目的ダムの建設、用排水路の整備など を推進している。これらの事業の進展に伴って乾期にもかんがい可能面積が増 し2期作化が急激に普及している。

農道の整備は用排水同様あるいはそれ以上におくれているといえよう。ほとんどの国の水田地帯には農道といえるような農道はなく、他人の圃場を越えなければ自分の圃場に行けないのが実情である。このことが同時に機械化をそ害する原因ともなつている。

3-1-4 耕作規模

水田では湛水状態での代かき作業が必須であり、水深ムラを少なくするため 1枚の水田面積は制限される。何れの国でも平担地では広く、傾斜地では狭い 傾向はあるものの5~20a程度である。

表3-2は農家の耕作規模であるが、国によつてかなり異る。また、国内での 規模の偏差も大きい。

表 3 - 2 耕作規模別農家数割合

					医乳腺素 医皮肤
カンポジア	インド	9 1	スリランカ	イントネシア	パングラ デシュ
3 0.7	1 7. 2	1 6 5	1 1.9	4 3.6	2 4.9
	4 4 5		3 1.6	2 6.5	3 1.7
2 2.3		3 2.2 (1~2.5)	3 0.4	1 8.3	2 6.3
3 2.6 (2~5)	2 4.8	2 5.9 (2.5-5)	1 9.7	7. 9	1 4.4 (2~5)
1 0.4 (5~10)	8, 9	1 4.3 (5~8)	5. 0	3.0 (4~10)	2.2 (5~10)
4.0 (10以上)	4. 6	1 2 1	1. 3	0.7 (10~)	0.4 (10~)
5. 0	2. 6	2.0	0.9	0, 47	1. 4
	er en	ピルマ	ネバール	ラオス	ベトナム
	fulfic <u>a technik f</u>				(秦)
4.1	10 (0.4未満)		5 6. 1		20.3
7. 4	2 3 (0.4~0.8)				22.7
2 9.6	45 (0.8~2)	5 7. 7	3 0.7		40.1
3 2.8	(2~4)		9.5 (2~5)		9.8 (2~3)
2 0. 4 (4 ~ 1 0)	3		2.6 (5~10)		4.8
5. 7	(4以上)	4 2. 3	1.0 (10~)		(3~10)
3.6	1. 3	4,0	1. 2		1.4 (14× 0.8)
	3 0.7 2 2.3 3 2.6 (2~5) 1 0.4 (5~10) 4.0 (10以上) 5.0 71リッピン 4.1 7.4 2 9.6 3 2.8 (4~10) 5.7	17.2 30.7 44.5 22.3 32.6 (2~5) 24.8 (2~5) 8.9 4.0 (10以上) 4.6 5.0 2.6 71リッピン マレーシア (稲作のみ) 1 U 4.1 (0.4未満) 7.4 (0.4~0.8) 4 5 (0.8~2) 32.8 (2~4) (20.4 (4~10) 3 5.7 (4以上)	17.2 30.7 15.5 22.3 44.5 32.2 (1~2.5) 32.6 (2~5) (2.5~5) 10.4 8.9 (1.0以上) 4.0 (10以上) 5.0 2.6 2.0 71リッピン マレーシア ピルマ (稲作のみ) 10.4 (10以上) 4.1 (0.4未満) 7.4 (0.4~0.8) 2.3 7.7 2.6 (0.8~2) 32.8 (2.5~5) 1.2.1 (8~) 5.0 2.6 2.0 2.0 3.0 4.1 (0.4~0.8) 5.7 2.8 (0.4~0.8) 5.7 2.8 (1.2.1) (1.0.4~0.8) 5.7 2.8 (1.2.1) (1.0.4~0.8) 5.7 2.8 (1.2.1) (1.0.4~0.8) 3.7 4.1 (1.0.4~0.8) 5.7 2.8 (1.4.3	17.2 15.5 31.6 22.3 44.5 32.2 30.4 32.6 (2~5) 24.8 (25.9 19.7 10.4 8.9 (14.3 5.0 4.0 (5~10) 4.6 (8~) 1.3 5.0 2.6 2.0 0.9 71リッピンマレーシア ピルマネニール (稲作のみ) 10 (10以上) 56.1 7.4 (0.4~0.8) 57.7 30.7 29.6 (0.8~2) 9.5 (2.6 (2~5)) 32.8 (2~4) (2~5) (2.6 (4~10) 3 42.3 (5~10) 4.1 (4以上) 3 42.3 (5~10)	17.2 11.9 43.6 26.5 22.3 (1~2.5) 30.4 18.3 32.6 (2~5) 24.8 (2.5-5) 19.7 7.9 (10.4 8.9 (1.2.1 (1.0 ×)) 1.3 (1.0 ×) 7.1 × 1.0 × (稲作のみ) 1.3 (1.0 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.8 ×) 7.4 (0.8 × 2) 7.4 (0.8 × 2) 7.4 (0.8 × 2) 7.5 (0.8 × 2) 7.5 (0.8 × 2) 7.5 (0.8 × 2) 7.5 (0.8 × 2) 7.7 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.4 ×) 7.4 (0.8 ×) 7.4 (0.8 × 2) 7.4 (0.8 × 2) 7.4 (0.8 × 2) 7.4 (0.8 × 2) 7.5 (0.8 × 2)

3-1-5 原動力

東南アジア諸国における農作業の動力源としては、水牛が代表的なものである。その飼養頭数は表 3 - 3 のとおりで、なお年々増加している。飼養頭数のもつとも多いのはインドで 5,000万頭をこえるが、ここでは農作業にはほと

んど利用されず、もつばらコブ 牛が使われる。これらの家畜の けん引力を表3-4に示した。 乾期にクラツクが入る程硬く乾 燥した水田の耕起には、1頭で は十分の作業ができず、大てい の場合に2頭びきで作業してお り、降雨後土が軟かくなつてか らまたは湛水状態で耕起する場 合が多い。これでもなお農繁期 には家畜が皮労するため、半日 毎に家畜を替えて作業をいそく 地域もある。

近年農業の近代化、かんがい施 設に伴う2期作の普及とともに 2輪トラクタやポンプの使用が 増加しているが、これらの動力

Market National	រាជាស្វីស្វីសូម	N. Sv., tro- i	تا دو دارگار چ	we averaging
軍 軍 年度	1961 ~65	1970	1971	1972
パングラデシュ	505	670	690	700
7 N 4	1,117	1,597	1,641	1,620
1 × ド	51,873	54,200	54,500	54,800
インドネシア	2846	2,976	2806	2,850
ラ オ ス	527	935	940	950
マレーシア	359	336	313	306
ネパール	2,838	3,460	3,480	3,500
フィリッピン	3,357	4,432	4,556	4,711
スリランカ	855	736	731	710
9 1	6.859	6,020	5,835	5,800
ペトナム(南)	1.485	1,700	1,700	1,700
"(北)	810	627	565	560

(F A O Production Year book-197219)

源として使用される原動機は専らディーゼルエンジンで、ガソリンエンジンの

表3-4 各種家畜のけん引力

	1	平均体派(Kg)	けん引力(Kの	平均作業速度 (m/s)	出 力 (Kg·m/s)	(HP)
	馬」(軽極)	400 ~ 700	60 - 80	1.0	7 5	1.00
-	コープ。生	500 — 900	60 - 80	06 ~ 0.85	5 6	0. 75
	水	400 ~ 900	50 ~ 80	0.8 ~ 0.9	5 5	0.75
Ì	牛	400 ~ 600	50 ~ 60	. 1. 1. 0. 7	3.5	0.45
	ラバ	350 ~ 500	50 ~ 60	0.9 ~ 1.0	5 2	0.70
	H X	200 ~ 300	30 - 40	0. 7	2 5	0. 35

(FAO, Farm Implement for Arid and Tropical Regions-1969)

。使品は燃料費の面から不適当とされている。

3-1-6 稲の種類と収量

もつとも特徴のあるのは浮稲で、大河の氾濫により数ケ月にわたつて1~4 mも浸水するところに作られる。直播された稲は水深の増すとともに成長し洪水の引いた頃には地面に横たわつた稲体に鎌首をもたげたように穂がついている。浮稲の栽培面積は東南アジア水田の10分に及ぶと言われるが実際にはこれより少ないと考えられている。通常の水田に栽培される稲はその草型からB型(ジャバ型)C型(インド型)に分けられる。前者はインドネシア、マレーシャ、フィリピンなど島国に多くBuluと呼ばれる。後者はインド、ピルマ、パングラデシユなどに多い、何れの型も日本型の品種に比べ草丈が長く茎数は少なく、穂は大きい。したがつて、きわめて倒伏しやすい。また、成熟した籾は非常に脱粒しやすく、籾の型状は長く、米質もねばりが少ない。

日長感応性で品種を分類する場合もある。例えばインドではaus(秋稲)aman(冬稲)boro(夏稲)に分けている。ausはいつ播種してもほど1定の生育日数で出穂する品種でnon-seasonal varietyともよぶ。aman は日長に対してきわめて敏感で、2月から8月にかけていつ播種してもほど一定の暦日上の時期に出穂する。boro は感光性がないかまたはきわめて弱くかんがい可能なところに限られている。近年は草丈が短く、耐肥多収の品種が育成され、一般に普及しようとしているが、これらはいずれも感光性が無または弱で作期をえらばないものが多い。

収量は一般に少なく1.5~20 t/haで、マレーンアの2.9 t/ha、インドネンアの2.4 t/haが多い。新品種の導入、栽培法の改善により今後増大してゆくものと思われる。

3-2 農作業の実際

3-2-1 栽培法の概要

直播栽培と移植栽培に大別できる。各国別直播と移植の割合は表3-5のと おりであるが、一般に西の諸国(インド、パングラデシュ、スリランカなど) に直播が多く東の諸国(フィリピン、マレイジア、ペトナム、インドネシアな ど)では移植が多い。栽培方法の分布は労働力の多少と切りはなしては考えられず、1 戸当り耕作面積の大きいカンポジアでは、大農家が省力の意味で直播 栽培をとり入れている。

一般に栽培様式は降水量の多少、かんがいの有無、氾濫水の水深と期間に大きな影響をうける。適当な水の得られる低地には雨をまつて水を貯え耕耘代かき 後移植する普通栽培が広くみられ、 表3-5 直播と移植の割合

教3-5 但価と移植の割合								
栽法	ā 括	移植						
イ ン ド バングラデシュ スリラン カ	大部分 大部分 大部分	少 い 少 い						
2 N T	労力不足のため 増加してきた 20 %	多い 50分						
マレーシ T インドネシア	4 V	多い 多い						
カンポジブ	大規模農家	小規模農家						
ベトナム	高地に少し 20 %	大部分 80 %						

起・砕土後に直播された稲は水深の

増加とともに伸びつづけ農民は何の手をかけることもしない。氾濫水の引いた あとに刈取作業があるだけである。2回移植、浮稲地域と同地域に減水期をま つて移植される水田がある。早生種の老苗が用いられるが登熟期に早害をうけ る場合が多く、作柄はいちじるしく不安定である。

3-2-2 耕耘·整地

耕耘・整地作業には牛か水牛を利用するのが一般である。未だ人力による楸

作業の地域もある。これらの地域は、通常は稲作の中心地から離れた山間部などに残つている。乾田状態では土壌がきわめて硬く作業が困難であるため、排水をせず年中湛水状態にするか、あるいわ入水後作業をするのが通常である。インドネシアでの測定結果によれば、国内3ケ所の水田で乾田状態(含水比20 名以下では、何れもSR-2型土壌硬度計で25以上あるいは測定不可能との結果である。この地域内の国々は何れもこれに近い状態であり、したがつて畜力利用による耕耘も乾田状態では非常に作業が困難である。湛水前に耕耘して種子を擂く乾田直播の多い西よりの諸国ではコブ牛による2頭びき作業が多い。使用する犂は在来のものでけん引抵抗が大きく、すき込み、土壌の反転も悪いため、1回の耕起作業だけでは地表面にすじをつける程度の作業しかできない。こういう地域では経横に十数回も耕起作業をくり返し、だんだん耕深を深くしてゆく能率の悪い作業がくり返されている。降雨の期待できる地域では降雨後土壌が軟かくなつてから作業を開始する。

移植地帯では、雨季に入り圃場に十分な水分が供給されるのをまつて耕耘する。ほとんどの場合水牛1~2頭びきで外まわり耕耘が多い。耕採は5~10cm程度であるが耕巾は一定せず、能率をあげるため残耕が多い場合もある。一般に耕盤のはつきりした形成はみられず(前記インドネシアにおける硬度測定結果では含水比40~60%で1.4~1.5である)また、ほとんどの地域で休耕中に放牧した水牛が水浴のために掘る穴が水田の各所にあり、耕耘作業の障害になつている。

しろかき作業は耕耘後馬鍬、鉄製ツースハロあるいは木製の表面に凹凸のあるローラを数回かける。この際作業機の作用のみならず家畜の足による踏みくだき作用効果が大きい。地域によつては数頭の水牛を水田に追い込み踏ませるだけで代かき作業を終る地域もある。

機械利用は全体からみれば、まだ始まつたばかりという段階であるが、タイ国の中央平原のようにトラクタによる耕耘面積が60%を超える地域もある。機械利用には地耐力の不足、農道の不備、価格、機械知識の不足、サービス網の不備など障害が多いが、近年2期作の普及につれて前作の収穫と後作の移植が

時期的に重なり、より能率の高い作業が望まれており、機械利用が今後増大するものと考えられる。表 3 — 6 には国別に作業の概要、能率導入機械台数などを記した耕耘作業の概要が把握できるものと思う。

表3-6 アジア地域における耕耘整地作業の概要

国。名	作業の概要	能力多多。	機 械 利 用
1. パングラデン	こぶ牛による2頭びき 3~4回耕起した後入 水し代かきして均平で 播の場合は在来型や料 起し、はじご型均平機 で整地する、耕保は5 cm位で均平も十分でな い。	トラクタ:併伝機:牛 12:3:1 2頭組みで1.5 ha 負担可能	併転接 3,000 台 トラクタ 2,000 台 がパイロット的に導入 されている。 2.3 期作の普及ととも に樹成力導入が必要とな る。価格を安くするため 国産化が必要
	牛 2頭びき 木製型を使用し雨期に 入つて作業を開始 けん引抵抗大きく、反 転も悪い、 耕森は6~ 8 cm 耕起後1~2回砕土用 具は丸太に使用 代かきは6回位	0.2 ha ∕ H 0.8 ha ∕ H	併伝機約 1.000台 農民の要求が大きく、 年々増加の傾向にある。 5戸農家単位の協同体 所有、工業省の工場で、 も生産
	牛2頭びき 排保10~15cmその 後水を入れて3~4回 於水を入れて3~4回 砕土して均下10数回 の作業を行う。 反転良好な改良型では 2~3回の耕耘改良型では 2~3回の耕耘改良性能 のよい改良型の普及が まず必要とされる。	80 hr/ha (耕耘、研土、代かき 含む)	併転機 11,000 台 35 hr/ha (併転、砕土・代かき 含む) 能率・精度の面で併転 機が有利である。が価 格家畜飼養の現状から 当分の間は畜力利用依 存
4. 1×ドネップ	人力、畜力による耕起 雨が降つてから耕起作 業を始める。 人力の場合は鍬で刈株 を耕起、足で代かき柄 振りで整地する、畜力 として牛、水牛を使用 2頭びきが多い 1頭びきもある	240~320hr/ha 142~220hr/ha 牛、水牛の1日労働時 間は5時間であるから 37日/ha	トラクタ 1,126台 耕耘機 785台 耕耘機 (耕起1回代か き 2回) 80hr/ha 1日労時間労働として 10日/ha 15ha/10日 の例もある。家畜は彼少 傾向にある。

5. カンポジア	雨季になつて 2,3 回降 雨後作業を開始 水牛またわ牛を利用	16a/H	トラクタによる賃耕増加 牛耕の 20~30 倍の能率
	1~2頭びき 反転は悪い その後1~2回除草砕 土を目的として牛耕		
6. ラオス	閉季に入り降雨後7~ 10日で作業開始 自家製型を使用 水牛1頭あるいは 牛2頭 耕深5~7cml 砕土には馬鍬を使用	19~22hr∕ha 13~16hr∕ha	トラクタ 350台 1部に40~60PBトラク タとデスクプラウによる 賃耕あり
7 - 4 - 27	水が入つてから作業 水牛 1 頭びき 代かき 徒均平に は星型 のローラを使用すると ころもある。	水牛 59hr/ha 肼耘機 15hr/ha トラクタ 7.5hr/ha	トラクタ 2,138台 耕耘機 2,959台 トラクタによる質辨が多い、稲作中心地では機材 耕耘が2期作とどもにも 及している。休耕中の東 土期間がなくなり地耐力 が減少する傾向あり
8. フイリピン	雨季とともに 耕起作業 水牛 1 頭びき 木製型(型先、投土板 は1体 造のもの) 耕梁 10cm その後祗水代かき鉄製 ツ-スパロ使用 作業がかくれた場合は うないがき	50~60hr/ha (7人日/ha) 2人日/ha 4人日/ha	排転機 (日本からの輸出 合数) 3,488台
9. スリランカ	水牛 2 関びき カントリプラウ使用 輸入プラウはこの国の 牛ではけん引困難	人力の場合 30人日/ha 水牛 10日/ha	トラクタ 10,581台 併転機 3,169台 最近耕転機の増加が著い 併転面積の割合は 人力 15% 水牛 30% トラクタ 55% 機械利用率が高く質耕
10. 9 4	雨季に入り土壌水分が 若干増えてから木製の 型を水牛にけん引きせる	50~30 hr/ha	トラクタ 22,000台 供転機 9,000台
		34	

٠.				
7		2回作業で耕深は15cm		トラクタナデスクブラウ
		位(1回目は7~10cm) 代かきは入水後馬鍬を使		の質耕が多い、機械耕耘の面積は中央平原では
		用して数回実施		60 多を超える
				トラクタ耕は畜力耕の
		经济工工会社的	进入分别的现在分词	24倍の能率がある
	11. ペトナム	雨季に入り土が湿つてか		トラクタ /8.289台
		ら型併する。		耕耘機 10,204台
ż		水牛 2頭びき		
1		その後把で砕土する 雑草が多い場合は刈つて		
		土中にすき込む		
3. 3.		2回移植を行う深水地帯	医多维尔特基氏试剂	
1		は木製回転砕土機(Tru		
4,1		cRahg) で砕土するのみ		[최명이 12 등 등 등 등 12 등 12] [
:	The confidence of a Day	で移植する。		

3-2-3 播種、移植、

塩水選や種子消費は各国の奨励事項であるが、ほとんど実行されていない。 乾田直播の場合は乾燥した籾をそのまま手で散播する。その後牛にレーキを引 かせて覆土すれば作業は終了する。能率はha 当り1人日(カンボジア)、1. 6~2.4人日(スリランカ)とも言われ能率は高い。その後の管理作業(除草) のためには条播がすぐれており奨励されているが、あまり普及していない。播 種機の性能とくに芽出し種子を使用する場合には損傷の問題がある。湛水直播 の場合は催芽を行う。流水中に12~2.4時間浸積することにより、芽出しさ れた種子を3~4日乾燥しない程度に日陰干ししたものを使用する。耕耘代か きして雑草をうめ込み均平にした圃場は水を落し、滞水のない状態にして手で 散播する。

移植栽培の地域では苗代をつくつて苗を育てる。平床の水苗代が何れの国でも行われており、もつとも面積が大きい。インド、マレーシア、インドネシアには陸苗代があり、珍しい方法としてはインドのRabbing (焼畑苗代)マレイシアのRakit(浮苗代)フイリツピンのDapog(枠育苗)などがある。

各国でつくられる平床の水苗代も、その作業の精粗にかなりの差がある。フイリッピンではかなりの労力をかけて苗代を一定の場所につくるが、他の地域で

はとくに苗代を設けず、圃場内の適当なところ(苗運搬距離の短いように圃場の中央に1ヶ所あるいは数ケ所)に土をもり上げ雑草をうめ込み、平らにならして播種する。苗代の播種時期は田植え適期から逆算して決められるが、播いた種子は降雨があるまで発芽しないから降雨のないことを惧れて早目に播種されることが多い。したがつて、移植時期が長期にわたることもあつて、大苗を移植することになり勝である。時には1m近い大苗になる場合もあり、大きくなりすぎた場合には30cm位の長さに葉の先端を切つて植える。

苗取り運搬は男、田植えは女と作業を性によつて分ける地域もあるが、一般に集団作業で乱雑な深植えが多い。1株当り本数はまちまちで1~2本のところもあれば10~20本も植えるというところもある。5~6本が平均的な数であろう。植付株密度は乱雑植えであるため、はつきりはしにくいが10~12株/㎡から30~35株/㎡まであり、作業慣行(請負作業)との関係もあつて、能率をあげるため面積当り株数は一般に少ない。政府の奨励で正条植えを実施している地域も一部にある。25~30cmの正方植が多いがインドの早稲は10×15cm植えをすすめている。作業能率は集団で作業する場合、30人日/haとも12~20人日/haとも言われる。集団作業は届われた労働者の場合もあれば、結的な関係で手伝う場合もあり、また収穫の権利を得る目的で自ら参加する人もある。何れにしても収穫量を目的としない人達による作業であるため、ともすれば能率をあげることのみに片寄り、植付密度、作業精度ともに粗になる。このことが低収量の1因であることからみれば田植機の利用は意義があると言えよう。

3-2-4 管理作業

肥料は使わないのが一般といえる。表3-7は1972年度における各国の 肥料消費量である。スリランカ、インドネシア、フイリツピンでは30~40 めの農家が使用していると言われるが、ここでは大抵元肥に1回に施用し追肥 として施用するところは少ない。肥料はザルに入れ手で散布する。

緑肥、 厩肥はかなりの地域で使用しており、 穂刈りの地域では残つた茎葉を雑草とともに水牛が食べて水田に還元している。 堆厩肥は耕起前に 圃場に均一に

散布して犁込み緑肥はそのま

接3-7 1971年におけるアジア地域の 肥料消費量(MT)

ま犂込む。
犁込まれた禄肥は2週間で分
解してしまう。
中耕除草、防除もほとんど行
われない。収穫までに1回、
ごくまれに2回手取り除草に
入る。大きな草は手で抜きと
り、小さな草は足でふみこむ。
正条植えの普及した地域では
日本式の中耕除草機が使用さ
れている。これらの先進地域
では除草済の使用されるとこ
ろもあり、とくにスリランカ
では薬剤除草が増加し可搬式
または移動式のエンジンで駆
動する噴務機が使用されてい
기 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :

国名目	盆 孝	質 酸	加。里
ベングラディッシュ	4 2.0 0 0	2 2,0 0 0	7,000
ピルマ	2,185	10,340	1,558
1 2 8	1,761,000	565,000	303,00°C
インドネシア	196,336	2 3,0 7 2	4,696
ラ オ ス ル	100	100	
マレーシア(西)	7 0,0 0 0	26573	7 2,0 6 1
**-*	6,5 0 0	1,300	200
フィリッピン	1 2 2,0 0 0	5 0,0 0 ()	3 6,9 0 0
スリランカ	4 4,200 3 7,7 1 9	9,6 9 2 4 2,5 5 8	3 0,3 9 8 1 5,0 0 0
ベトナム領	30,500	6 9,0 0 0	20.00
ベトナム(比)	97,700	37,200	1 6,3 0 0
日 本	875,500	864,400	582600

直播地域では播種後3~4週間でハローを縦横にかけ、稲

(FAO Production Yearbook 197215)

の間引きと除草をかねた作業を行う。また、同じ目的で草丈50cm位の頃に型でおこし、ハローをかける地域あるいは、多数の牛を水田に入れて雑草とともに稲まで食わせる地域もある。

3-2-5 収穫・乾燥・調製

出穂後30~35日で収穫適期となるが、在来種の大半は倒伏している。刈取の方法としては鎌で稲体の1/2~1/3のところから、比較的長く刈取る場合と専用の刈取器を使用して穂だけをつみ取る場合とがある。収穫した籾の水分は16~28%の範囲にあるが、脱穀前に乾燥する地域と籾にしてから乾燥

する地域がある。また脱穀の方法としては、刈取つた圃場の1部を堅く踏みか ためたところあるいは農家の庭先で乾いて平担なところに打ちつける方法、堆 積した稲を家畜やトラクタに踏ませる方法のほか、刈取つた稲を圃場の刈株の 上などに1~2日放置して乾燥させ、その後周囲を布などで簡単にかこつた桶 やかごに打ちつける方法などがある。大ていの国では乾燥機の使用は、ほとん どみられず、脱穀した籾は、風を利用してあるいは唐箕で選別し道路などにひ ろげて乾燥する1~2日で乾燥し終つた椒はその場で麻袋につめ、そのまま販売 される。1 部の進んだ地域ではライスセンターやカントリーエレベータが我国 と変らぬ密度で建設され、乾燥調製作業を合理化している。

インド、パングラデシュ、スリランカではパーポイルドライスに加工する場合 が多い。表3-8は収穫・調製作業の主なものについて、国別に記号で表わし たがその概要はつぎのごとくである。

表3-8 アジア地域における収穫・脱穀・調整作業法

4.496	鎌伎	押	穂つみ 用_ 具	乾	燥	脱一	製	Jang.	周	整
国名	中刈り	髙刈り	穂だけ をつむ	脱穀前	脱穀後	牛 は ク よ た り な ま ん り な ま る る る る る る る る る る る る る る る る る る	カたは なたけ たたけ	B	唐、鉃	ボール
インド	O	0			0	0	1 (1 (1) 2 (3)	0		多57%
セイロン	0			0		0	545 4 12 2 2 2	0	Bracher (Brach	多
バングラ デシュ	0	S. 37 JA	South State	0		0	1.00	0	Allege di	多
ヒルマ	Wind.	0	灌水田	©		0	dejārja.	ф (25%
9. 1		0	425	建金	O :	1935 94	0	2 O	0	輸出用のみ
マレーシア		0	0		(O)	1 14 5	0	(O	0	\$ 87 C
イントネシア	100	0	0	0				0		
カンポジア	4.2	0	0	and the second		0		4 ± 4	0	
南ペトナム	a santa Managar	0		a iya i	0	0	O		440.4	Colored Villaging of
フイリッピン		O	0		0	0	0	0		

②:普及率が極めて高いもの 〇:かなりの普及があるもの

(日作紀:43年3月、東南アジアの稲作(御子柴)より)

- 1) インドー根際から小型の鎌で刈取り、牛車などで農家の庭先または農家近くの脱穀場まで運びニオ積みしたものをまとめて脱穀する。脱穀場は粘土と牛糞でかためた平らな床を露地に設けたもので、脱穀は土面又は台に穂をたたきつける方法が多く、刈取つた稲を拡げて牛に踏ませるところもある。収穫期が乾期であるため、籾は床上に拡げて日乾するだけで乾燥する。自家保有米は籾のまま麻袋に入れて土間に積上げるか、パラのまま土間を仕切つて貯蔵する。インドでは余分の籾は供出制度に従つて、政府管理となり、ライスミルで貯蔵、加工される。パーポイルドライスが50男を越えるが西部、北部ではパーポイルしない。
- 2) パングラデシュー草丈の1/3 位のところを小鎌で刈取る。刈りなが 6"トモワラ"で結束し、その小束10ケほどをロープでしばり天秤棒でかつ いで農家の庭さきまで運び乾燥する。木の株や台に穂先を打ちつけて脱穀する。 あるいは穂先を中側にしてならべ牛に踏ませて脱穀する。叩き棒を使う場合も ある。脱穀した籾は地干しされ風選される。精籾はかめ、竹かごなどに入れて 貯蔵される。収穫以降のロスは大きく15~20%に達する。
- 3) スリランカー根際から 15~30cm位のところから刈取る。鋸鎌と刃鎌が使用される。刈取つた稲は東にして2~3日畦畔におきニオに積む。脱穀は通常夜間に行う。地面に置いた稲東の上を6~12頭の水牛に歩かせて脱穀する。4人の労働者が牛を追いながら稲東をひつくりかえす。水牛の代りにトラクタを使用する場合もある。

収は風選して袋に詰めて運ぶ。自家用米は農家自身でパーポイルし、むしろや コンクリートの上で天日乾燥して貯蔵する。

4) マレーレアー収穫期になつても圃場は乾燥せず水のたまつている場合が多く、稲は不規則に倒伏している。鎌で中央部から刈取り1~2握りづつ刈株の上において乾燥する、脱穀には中に板か箱を入れた大きな桶を圃場に持ちこみ、乾いた稲をこれに打ちつけて脱穀する。桶の三方には籾の飛散を防ぐために布を張りめぐらし、手のとどく範囲の脱穀が終つたら桶を移動して次に移る。その後風選あるいは唐箕選して道路にひろげ天日乾燥する。乾燥終了した

ものは道路で麻袋につめそのまま販売される。

- 5) タイ 根際から1/4~1/3のところを鎌で刈取る。乾かない水田では穂刈を行う。北部、北東部では圃場で脱穀するが、中央平原では家の近くに堆積してから脱穀する。脱穀の方法は①竹の大かご又は竹の台に打ちつける。②よく固めた地面に打ちつける。③戸板を立てて打ちつける。④穂刈したものは牛にふませる。
- 6) ビルマ 稲刈前に竹棒で稲を一定方向へ倒伏させる作業が1部でみられる。刈取は穂首から30cmのところを鋸鎌で刈りとる。刈取つた穂は脱穀場へ運び7~10日間乾燥する。その後、大東結束のまま穂を上にして土で固めた脱穀場に並べ5~10頭の牛に1~2日間踏ませる。レーキで下に落ちた籾を集め2mの高さの台から落して風選する。精籾は竹かごに詰め牛車で運搬する。パーポイルも1部で行われる。
- 7) カンポジア 50 cm位のところから鎌で刈取る。刈取つた穂は直径30 cm位の東にして圃場に立てて乾燥する。脱穀場は圃場内か農家の近くに土をかためてつくる。乾燥した穂は厚さ50 cm程度に積重ね、その上を3~5 題の牛にふませる。籾は風遇し麻袋に入れて販売する。
- 8) ベトナム ー 鎌による高刈りで脱穀は刈取後ただちに行われる。竹桁が厚板にたよきつける、または水牛にふませる。乾燥は農家の土間などで天日乾燥する。圃場に小屋をかけここを乾燥場とすることもある。乾燥した籾は風選し麻袋につめる。
- 9) フィリッピン 刈株はやや高いが鋸鎌で根元から刈取る。6~10株を1東分として1ケ所にまとめておき、そのまま乾燥させるが、湛水田では道路端か畦畔を利用する。乾燥した稲はさらに巾1 m高さ2 mのニオに積みあげることもある。脱穀は、作業をするところにシートをしき、その上に木製の脱穀台をおく、1東分づつを3~4回打ちつけて脱穀する。穂刈りしたものは穂先を内側にして直径1 m程度のドーナツ状に積み上げ、乾燥しながら1時貯蔵する。脱穀は適量づつとり出し、脱穀棒でたいて落す。選別は直径50 cm位の竹で編んだ円形ザルに入れ、丈の高さから落して風選する。

10) インドネレヤ — ほとんどが穂刈りである。ani-ani を用いて 穂首から30cm位のところで刈取つた穂は3~5kgづつをそろえて東にする。 収穫時には多勢の労働者が同時に作業を始め、あらそつて長大な穂をつむため とりのこし踏みつけなどによる、圃場損失が大きく8多に達する例もある。 刈取つた穂は棒掛けにしたり、ニオ積みあるいはマツト上に拡げて天日乾燥す る。乾いた穂は足で踏むか木や竹の杵でついて脱穀する。

3-3 作業体系と問題点

人口の増加に伴つて、当然のことながら、より多くの食糧を生産する必要に 追られる東南アジア諸国においては、近年農業機械の導入がめざましい。しか し、これらの地域ではなお人力や畜力が農業の動力源として大きな支えとなっ ており、新たに導入された農業機械によつて、現に存在した農作業法がとつて 代わられたわけではない。したがつて、大部分の地域では人・畜力を主体とし た農作業体系が今なお存続している。

耕耘にはじまり収穫調製で終る稲作栽培における農作業体系は、移植後の管理作業をほとんど実施しないこれらの地域では、耕耘~播種(移植)と収穫、調製の作業群に分けられ、それぞれの間にほとんど因果関係はみとめられない。 その典型的なものに浮稲栽培があり、その作業体系は図3-4のようにきわめて単純である。雨季のもたらす河の氾濫に合せて耕耘・播種作業の時期が決り、

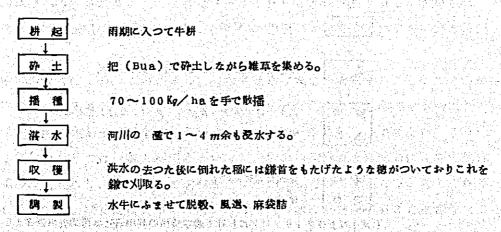
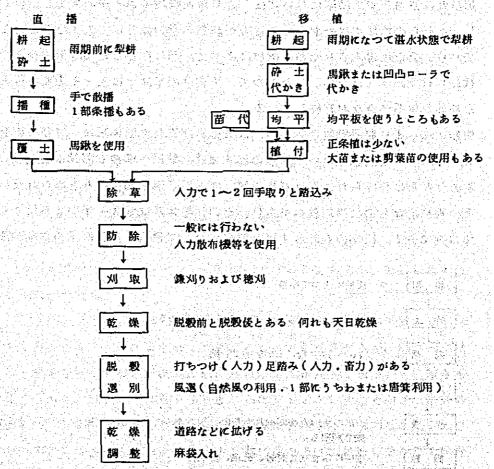


図3-4 浮稲栽培における作業体系

氾濫が治まれば収穫する。ここでは自然の力があまりにも大きく、自然に従つ て稲を栽培している。

一般的な水稲作における作業体系を図3-5に示した。直播と移植が実施されており、直播は西よりの諸国に多く、東よりの諸国では移植が多い。直播では雨季前にあるいは雨期に入つて土壌が軟かくなつてから耕起し馬鍬かデスクハローで砕土する。播種は人力による散播が多いが、1部にはあとの管理作業の面から条播もある。播種後は馬鍬か芝ハローなどで覆土する。移植栽培の場合は雨期に入つて圃場の土が十分軟かくなつてから、多くの場合滞水状態になつ



(タイおよびフィリッピンにおける農学機械の利用研究事情調査報告書より) 図3 - 5 一般的な作業体系

てから犁耕する。砕土・均平作業には馬鍬かハローが使用される。除草は1~2回手取りが一般的で除草剤の使用はごく少ない。病害虫に対する防除もほとんどの地域では実施されないが、航空機による散布を実施したところもある。収穫はほとんどの地域で鎌による髙刈りまたは中刈りで、穂だけをつむ地域はインドネシア、フイリツピンなどの1部にかぎられる。刈取りの高さは収穫時の圃場の状態に左右されることが大きく圃場が十分乾かない地域では髙刈りまたは穂づみが多いようである。また根際から刈る地域の大部分で脱穀後の藁の利用が計られている。(紙パルプ原料、家畜飼料)刈取り高さと脱穀方法の間には作業体系としての関連はみられないが、刈取り後の稲の長さが脱穀作業の方法に影響するのは当然のことで、打ちつけ脱穀の地域ではかなり地際に近いところから刈取つている。

最近、急速に普及したといわれる動力耕耘機を利用した作業体系と在来農法による場合の所要労働時間を表3-9に比較した。在来農法では耕起代かき作業に畜力が利用される以外はすべて人力作業で、ha 当り労働時間は1,000時間をこえる。機械化農法では、耕耘代かきに動力耕耘機を使用するほか、防除収穫、調製作業にも機械を利用しているため、作業能率は高くha 当り670時間で約400時間/haの短縮になる。この場合田植作業は正条植を想定した人力移植であるため160時/haと在来農法より多くの時間を見込んでいるが田植機が導入されるようになればさらに100時/ha程度の短縮が予想され、全体的には機械化体系は在来農法の1/2程度の労働時間で作業が可能と推定される。

機械の導入により、この地域でも農作業能率は大巾に増強することはできるが、 機械化による増収は、能率をあげることでできた余ゆうの労働力を有効に利用 する場のないこの地域では、支出増を十分につくなうことはできない。こうい う条件のもとでは、畜力利用あるいは人力用の作業機の改良開発によつて農作 業の改善を計り、結果として増収を得るのが適正な方策であろうと考えられる。 しかし、この場合には人口増に追いつける程の増収を期待することは困難であ る。

表3-9 機械化体系と慣行体系の所要労働

項目	楼 核	化 体 系	慎 行	体 系
作業名	作巻法	所要労人時/ha)	作業法	所要労力(時/ha)
1番耕起	耕耘機。ロータリ	1 3.6	畜力(すき)	41.7 (3.9)
2番耕起		9.9		33.4 (3.1)
元肥施用	人力	6.3	人力	1.3
代摄	制転機・ロータリ	5.7	畜力(馬級)	3 1.6
均 平	〃 均平器	4.7	〃(均平器)	9.5
苗取	人力	113.8 (16.7)	人力	1 0 9.5 (1 0.3)
田植	人力・定規網	1620		8 3.4
防除	タスター	1.7	人力ダスタ	5.3
追肥(1回目)	力	3.2	人力	0.8
除草	回転除草器	2 8.4		
防除	動力噴ム機	8.7	人力噴△機	1 9.6
除草	人力(手とり)	127.3 (19.0)	人力(手どり)	181.8 (17.1)
迫肥(2回目)		1.7	人力	1.4
《(3回目)		1.6		
畦畔沿稲刈		1 1.4		
収穫	動力刈取機	1 3.3	人力	189.5 (17.8)
運搬	人力	9 8.5 (14.7)		1138 (10.7)
脱穀調整	自動成製機	5 7.0 (8.5)	打ちつけ・風選	2423(228)
合 計		668.8		1084.9

注:()内は全作業時間に対する割合

(Khopoli center 1989-70)

近年各地で建設された大型ダムは周年かんがいを可能にしたため、従来雨期を利用して1年1作であつた稲作地域に2期作面積が増大した。2期作化はもつとも単純に栽培面積を倍増し、増収をもたらす方法であり、今後ともその面積は増大し続けるものと予想される。しかし、2期作化による増収は2倍の労働力を必要とする。しかも、1期作と2期作の作業期間の重なりがある場合にはこの期間の労働量は従来の作業法のままでは消化しきれないものとなる。

図3-6はマレーシアにおける2期作化地域における年間降雨量と1期作、2 期作における年間作業適期間を整理したものである。ここでは、前作の収穫期

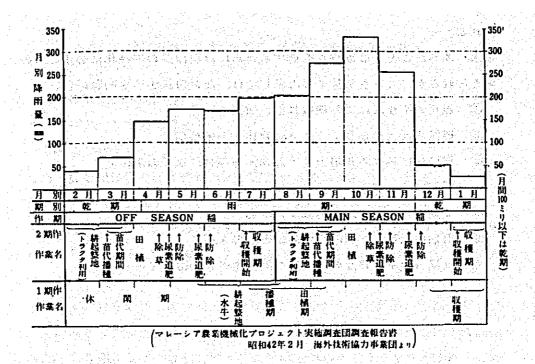


図3-6 水稲二期作化による作業適期の縮少(ケダー州のムダ河灌漑計画地区)

は後作の耕耘整地作業と重複するため、この時期に労力不足にみまわれ従来の作業方式では適期間に作業を終了することができない。1期作の場合は長い休閑期の後に2ケ月以上の耕耘作業期間をとる余ゆうがあつたが、2期作になれば1ケ月前後で終らねばならず、その前作業の収穫も1期作では2ケ月近くのんびりできたものを1ケ月以内に終らねばならない。しかも、2期作の収穫期は雨季に入つているため作業適日数は少く、収穫した籾の水分は多く、乾燥するにも道路に拡げる余ゆうもなくなる。表3-9によれば収穫調製作業に要する労力は全作業の50分に達していることから、この作業の省力を計らなければ2期作を推進することはきわめて困難である。すなわち、2期作を推進するためには同時に農作業の機械化が並行して進められねばならない。機械の導入により2期作化が可能となれば、作業能率の向上によつて余ゆうのできた労力はそのまま2期作化に投入されることになる。いいかえれば機械化によつて耕作面積は2倍に増加したことになりその増収は支出をつぐないうるものと考え

られる。

以上、述べたごとく2期作を推進するためには農作業の機械化は必須のものと 考えられるが、これを実施するに際しては、なお解決すべき問題が多い。

- ① 農民の不なれによる機械技術、知識の不足
- ② 機械導入に伴なうサービス業務休制の未整備
- ③ 機械化に適する裁培方式・品種・作業体系などの未確立
- ① 圃場区画・農道などの未整備
- ⑤ 2期作化による地耐力減少の問題
- ⑥ 雨期に収穫した籾の合理的乾燥法の未確立

などは機械化裁培普及のため先づ解決すべき問題点であろう。

是是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就会一个人,我们就会一个人,我们就会一个人,我们就会一个人,我们就会一个人,我们

¹ 在1915年,在1915年,1915年

CONTROL BURNELLY AND STREET WAS THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE PARTY

的是可以是是實際的學術的學術。在大學學的學術或特別的語

4. アジア地域における農業機械の選択と導入

4-1 農業機械選択の考え方。 というこうこう こうじょう かんだん

4-1-1 基本的な考え方

[1] **基本理念**《清泉诗》(《诗·》)。《《诗·》

元来、農業機械化の発達普及は、農業形態と農村構造から発生するニーズに対して、その国の工業・教育水準と所得経済状況などのすべてのソシアルフアクターが作用しあつて、その国のその時代にあつた機械化パターンが醸成育成されると共に、社会面・技術面の発展にともなつて除々に変遷発達して行くものである。

したがつて、現在の日本の立場から諸発展途上国の農業農村状況を観察した場合、先進国との様々な差異に驚ろかされると共に、人力・畜力などによる基礎 農具の改良発達普及とその有効利用が先決問題であるとの印象を受け易いこと も否定できない事実である。また更には、一国の農業の機械化を論究する場合、 人力・畜力農具をはじめとした底辺テクノロジーのステップパイステップ的発 展普及と共に、その国の農業と農村事情に合致した独自な農業機械が開発され、 かつ生産普及して行くのがその国にとつて社会的歪みの少ない好ましい姿であ ることも事実である。

機械化農業の普及は、その民族の農産物生産性の向上に役立つが、その歴史的 基盤となる人力・畜力用具をはじめとして、その国その地方の水力・風力など、 あらゆる自然界の有効な動力を用いた農具の改良開発とその高度利用普及や、 それらテクノロジーを基礎とした最適農業機械を開発生産することは、一国の 自力更生的順調な発展にとつて極めて重要なことであり、そのようなプロジエ クトを諸発展途上国が望み、かつ受け入れるようにアドバイスすることは、諸 先進国として忘れてはならない基礎的な理念の一つであると考えられる。 他方、従来から多くの開発途上国により要請実施されている農業協力プロジエ 国の希望するプロジエクトプロポーザルに協力して、先進国が持つている機械・人材とそのテクノロジーを相手国に提供しなければならないが、多くの場合、 "日本農法を機械と共に導入して、直接的な作物増産効果を期待できる農業プロジェクト"を要請されることが多かったためであろう。

したがつて、そのようなプロジェクトの場合は、"相手国の意向に沿つて日本の諸農業機械の中から最適と考えられる機械を選定して提供すると共に、それらの機材が間接または直接にその国の農業と農村の発展に寄与し得るように最大の努力と協力をすることが、機材提供国の国際的義務である"ということが重要な理念の一つとなる。

このようにして、機材選択は、農業機械専門の立場から、発展途上国の真の民族発展を願つて、人類愛による正しいアドバイスをする先進国側の義務とその権利を充分に認識すると共に、農業協力プロジエクトにおける具体的な目的と 選用の主権は、あくまでも相手国にあることを併せて認識し、相手国の主権や内政に干渉することがないように注意しつい、最大限の努力・協力をすることが、先進国側からみた農業機械選択の基本理念となる。

なお、選択された機材に関しては、そのプロジェクトに日本から派遣される農 機専門担当者が発展途上国側へのテクノロジトランスファーの全責任を負うこ とになる。つまり、実際には、相手政府から選ばれたカウンターパート(複数 の場合もある)に対して、その農機専門家が持つている知識技術を総て移譲す る全責任、つまり義務を負うことになる。これは、相互に人間的信頼感が存在 しなければ、理想通りには行かなくなる。

そのためには、提供機材に関しての正確な専門知識と共に、その知識技術を相手の社会に生かすための人文社会構造および民族風習に関する豊かな理解力、 そして、国際感覚に満ちた誠実な人間性が必要である。

多くの場合、プロジェクトは発展途上国政府からのプロジェクトプロポーザ ル『事業要請『を日本の在外公館を通じて受け取り、結活動がスタートする。 したがつて、相手国の色々な立場による要請を受けて『事前段階での調査 『 (プレリミナリ調査・リコネツサンス調査・プロジェクトファインディング調査など)が行われる。これら、事前調査により、多くの要請の中から、

プロジェクトの相手国内での位置づけや意義

調査の実施に関する人の構成や経費

相手政府機関の組織や窓口の確認

相手国から提供される便宜などの有無と確認

などを識ると共に、それら調査結果から、プロジェクト実現化のための実施調査(プレフイジビリティ調査・フィジビリティ調査など)が行われる。

このようにして、相手政府との間に事業実施計画案が完成し、その案に双方が合意した時、調印されて実行に移される。その際、相手国との約束事項を覚え 書きとして残し、それを Record of Discussion (略してR/D)と称する。

上記総ての段階を含めて、一般にプレリミナリステージまたはプリピアウスステイジと言われるが、この段階が終つた時には既にこのプロジェクトの実施計画での機材供与に関する各年度の大まかな予算枠や機材の種類まで決つている場合が多い。

国際協力に関して長年の経験を持つ欧米諸先進国や国連機関は、このブリビアウスステイジが、後日実施されるプロジェクトの性格をほぶ決定するとの認識から、充分な時間と費用を用いて行なわれる。(例えば、推定されるプロジェクトの総建設費の5%を投入したり、エキスパートを半年~1年現地に滞在させて、受入機関の質やカウンターパートのレベルなども含めた現地調査を行なう。)そして、受入側とできるだけ納得のいく。事業計画書でつまりPlan of Operation を作成する努力がなされる。

次いで、愈々、プロジェクトが開始され、各分野の専門家が現地に就任するが、 農機担当者は、現地着任後改めて、予算に従つて詳細な農業機械の仕様や銘柄 を希望指定することになる。

以下、プリピアウスステインも含めて農業機械選択の実務的要点を続記する。

3) 農機の現地でのメインテナンス概念

一般にJICAベースプロジエクトでは、"R/D"による互の覚え書きによって、供与機材に関する国際協力事業の慣例から、次のような所有権の概念となる。つまり、

「日本の所有権は、それら機材が相手国に搬入される港または国境までであって、入関手続き以後の機材は、その受け取りからプロジェクトへの運搬をはじめとして、すべて相手国にその所有権が移行する」

このことは、JICAベースプロジェクトの場合、"供与資材機材の現地国内での輸送費および維持管理費"は、現地側がその所有権によつて、現地政府の費用で負担遂行するのを原則としている。

しかし、この原則は、事業の実施計画書(Plan of Operation) 段階で十分な配慮を盛り込まないと、農業機械をはじめとする多くの供与機械類のプロジェクト内運用に関して、不完全な維持管理により、色々な問題を抱え込むことになる。その理由は、

- o 現地政府側は農業機械の維持管理実務経験がなく、その認識が残い。しかも 通常極端な財政難である。つまり、日本の機械維持管理に関する常識的手法 や支出が、現地側には異様な、そして莫大な支出と受取られる。
- o他方、プロジェクト内では、日本の専門家よりも、そのカウンターバートや 現地人オペレーターに機械の運転を教えてまかせる事が多く、そのため、運 転者の基礎知識の不足による取扱いから、思わぬ故障を引き起しがちである。
- oこのようにして、オイル・燃料代程度までは、現地側に支出を要請できるが、 ひとたび故障が発生すると、その修理代金や部品代の支出をめぐつて現地官 庁ペースでの問題となり、場合によつては、然るべき部局への来年度新規項 目予算要求から事務開始されることもあり得る。

また供与機材は、原則として、日本国内における民間会社からの人札買上げ 制度を基本とするので、現地流通販売店を経由しない。したがつて、民間の販 売店組織によるアフターサービスを受けることに困難を来しやすい。これは道 義的困難性を意味するのではなく、プロジェクトの近くに販売店が存在しなか つたり、またあつたとしても、地方販売店では余裕がなく、事務にのりにくい からである。その理由は代表が決定という。

- o一般に民間農機販売組織は、農機仕入れ原価に対して一定の加算額(マークアップ)を加えた価格で販売をし、アフターサービスを含む営業活動の拡充をしている。つまり、それらマークアップの一部は、その販売組織が扱つた農機の種類と台数に従つて、修理のためのパーツストックや修理道具設備の拡充・サービス技術者の養成と人件費・運営費などに用いられると共に、時々刻々、メーカーとの連絡をしている。
- o このようにして、具体的には取扱つた機械(機種)に関しての完璧な構造修理マニュアルから、パーツリスト(部品名と部品番号解説書)およびトラブルシューテイングの手順経路が、日本の農機メーカー部品サービス窓口まで直結する態勢がしかれている。
- oしたがつて、たとえ供与機材の故障を現地販売店に報せたとしても、その販売店が取扱かわなかつた機械(機種)については、機体番号に関する情報や、販売店用必要マニユアルが無く、日本のメーカーへの情報ルーチンが極めて不確実になり易いと共に、余分なパーツストツクも持ち合わせがないことになる。

このような問題を防ぐためには、農業機械をまとめて供与する国際協力ペースでのプロジエクトでは、それら機材の種類規模に適合するワークショップ、および、それに収容する基礎的メインテナンス用工具や修理工具をはじめとして、可能な限りの金工木工用具、金属加工機械などの設備の完備向上が、円滑なプロジエクトの遂行に必須な原則事項となる。

つまり、農機担当専門家は、農業機械の圃場内運用智識のみならず(修理担当 専門家がプロジエクト内に居ない場合は)、エンジンも含めた諸農業機械の高 度な修理技術智識が要求されることになる。

また、その際に用いる修理補修用パーツは、JICAプロジェクトの場合、農 機本体価格(CIF価格)の約10%を購入時に附属して現地に先ず送付しているが、正しいパーツ品目の推定指定をしないと、不用不急のパーツが入り易い。たまし、このパーツ品目の推定指定は、常識的一部の消耗部品に関しては 推定つくもの A、少量台数の各種農機に関して修理補修用パーツを正確に予想しストックすることは、言うべくして非常にむつかしい問題であると思われる。 したがつて、上述 10 多の部品を納入するメーカーは、より確率の高いスペアパーツの選択に協力すると共に、事業予算の額と有効な運用面も含めて考慮すべきであろう。

現地で必要スペアーパーツのストックが無い場合、担当専門家はメインテナンスや故障場所と交換修理部品の品名数量に関し、適確な判断を下し一刻も早く日本側に連絡要求する高度な機械整備士としての専門知識技術が必要となる。一般に、農業機械の利用運用は、農作業への適期利用がその生命であり、農機のメインテナンス問題は、農業機械供与の基本問題の一つとして認識し、努力されればならない。

4) 機材選択購入のタイミングと手法

農機専門担当者が現地プロジエクトに就任した場合、現地事情を見極めてから、予算の配分原案に従つて、実際に必要な農業機械の細かな仕様機種を選択 決定し、そのリストを作成してJICAに発注連絡することになるが、予算年 度に間に合うよう事務を進めるタイミングが重要である。

一般に日本は予算制度が単年度方式であり、海外プロジェクトに関しても、プロジェクトの総予算を計画年度数に適当に割りふつて実施するのを原則としている。

その場合、実際の機材リスト作成は、できるだけ早く行う必要がある。なぜなら、実務面では、現地での製品カタログと価格に関しての情報不足、および、 交通手段やコミユニケーションシステムの社会的未発達による不便さなどにより、リスト作成に数ケ月以上、1ヶ年程経過するのが普通である。

そして更には、JICAでのそのリスト内容の妥当性検討から、入札事務開始、指定発注業務を経て、製品の出庫船積みが行なわれ、航海の後、現地港に到着。 陸揚げされて、それら機材が通関し、現地プロジエクトに搬入OKになるまで、 更に最低半年以上1 ケ年程度経過することは珍しくない。図4-1 参考。

また、更には、現地に既に陸揚げされた機材が、現地側の運搬手段の未発達さり

のため、プロジェクト搬入に意外な程の時の経過と困難さに遭遇することも希ではない。つまり、プロジェクト内に連搬用トラックが不足していたり、インフラストラクチャ未整備からのプロジェクトへの道路事情の不備や、雨季の洪水など、日本では考えられない現象によって、さらに搬入が数ケ月も遅れることがあり得る。 (これは、事前の実施計画に、これらのトラブルを避ける充分な車輛計画などの組入れが必要)

このようにして、余程事務手続きを急がないと、実際の現地プロジエクトが日本からの供与農業機械類を受け取るのが、プロジエクト開始から2年目の後半、場合によつては3年目になることもあり得る。

したがつて、派遣された日本の農機担当者が、現地到着後、直ちに必要機材リストを作成できない制度になつていたり、または、経験技術不足のため現地で 迷いを生じたり、現地調査に時が流れてリスト作成発注を遅らせていたら、そ の担当専門家の任期が終了して日本に帰国する時に、まだプロジエクトに機材

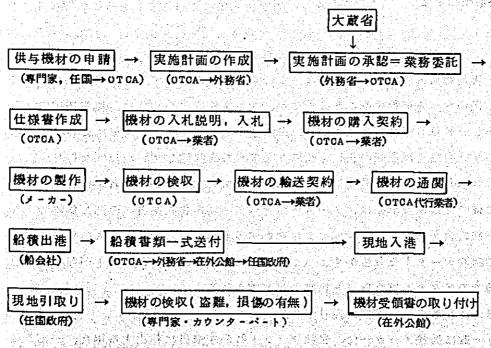


図4-1 申請から現地引取りまでの模式図

が到着していなかったり、プロジェクトが終る頃に必要機材が到着することになりかねない。

一般に、単年度予算制によらない国連ペースでのプロジエクトでは、日本の予算使用方法と異る面があるのは当然だが、供与機材に関する限り、そのプロジエクトが開始されてエキスパートが就任したら、機材供与費の全事業総額をカパーする購入機種の銘柄仕様リストを一刻も早く(就任後2~数ケ月以内に)作成提出することが要求され、急遽、現地サイドの承認を経て、発注購入事務が国連で開始される。そして、一年目の後半から2年目に入ると共に機材搬入が開始され、プロジエクト開始から2年以内に、ほご全部の機材が搬入されるように事務が急がれるのが通例である。

日本のプロジエクトの場合も、機材が揃わないと、実質的なプロジエクトの選 営が完全になり得ないから、担当農機専門家はこれらの点を認識して、関係方 面の協力を求めると共に、タイミングを考えて事務を進めるよう努力すること が必要である。

・ 5) 農機選択リスト作成実務の要領

現地農業と農村事情の考察は、この本の別節に後述する各項目に従つて検討し機種を推定選択することになるが、リスト作成のためには、農業機械機材の正しいFOB価格概念によつて、既決定のプロジェクト予算枠に従い、過不足のない有効各種農機の正しい仕様と必要台数を決定していかねばならない。これらFOBやCIF価格は、実施計画に大体の価格が示されているが、仕様に従つた厳密な価格は、メーカーにとつて、現地輸入業者への卸し価格であり、一種の企業機密事項で時期により変動するものである。JICA内部での過去の経験データを充分生かすように努力すると共に、プロジェクトが存在する現地でのアクティブな準備と行動力が要求される。

参考になる項目は下記の通りである。

の一般に農機メーカーは、自社ブランド製品を海外に輸出する場合、一部の直 版制度メーカーを除いては、商社を通じて輸出する。その場合1 国1 商社が 原則であるが、1メーカーが各国輸出に1、商社のみを通じるとは限らない。 プロジエクトに就任する農機の担当者は、任国に関して、どのメーカーが、 どの商社を通じて、どのような過去の輸出実績を持つているかの概念をでき る限り調査する。なお、その際JICAベースでの購入可能価格概念を集め る。

- oプロジエクトで用いる農機のスムーズなメインテナンスと故障修理は、事業 を成功に導く重要な要素となるが、輸入台数の多いメーカーブランドの方が、 それらに有利であることは当然意識しても良い。
- oまた、プロジェクトの近くに提供機材銘柄の販売店がある場合も、同様に便利であるから、その有無を調査しておく。
- ○日本の農機メーカーは、国内仕様の機械をそのまる輸出していない場合がある。海外用機種は、特殊仕様として生産輸出されている場合が多いから、そのモデルについての機種記号・仕様とFOB、またはCIF価格を確認する。 リストの間違つた機種記号は事務混乱の原因となる。
- o購入リストには、日本文と英文による使用説明書(Operator's Manual) 販売店用構造・修理説明書(Service Manual) をはじめとして、パーツリストなどを機材につけて購入するよう手配するのが望ましい。充分なそれらのマニュアル類は、カウンターパートとの勉強に役立つと共に、その活用は農機の有効利用とメインテナンスに効果を発揮する。
- 現地語マニュアルは、各国の製品輸入業者が現地で用意するのが工業製品での一般国際慣例である。したがつて、JICAペース機材では入手しにくい難点がある。現地販売店からの購入が望ましいが、入手が不可能な場合は、現地プロジエクトの責任において、カウンターパートと協力作成するのが原則的義務であると考えられる。その際、言葉が通じない場合は、互いに協力して通訳が可能な人材を探し、場合によつては僱う必要が生じてくる。これをプロジエクトの責任においてしておかないと、後日、日本人が帰国したあと、現地側が機材の維持管理運営に困難をきたすことになる。
 - (b) 考え方のまとめ 最高意味人本意味の人。 デモストリッド きょうきょう

国際協力事業団が実施する国際協力事業は、開発途上地域の経済と社会の発展に寄与するために行なうものである。したがつて、農業機械の選択と運用も、その最終目的は開発途上国の向上安定に寄与するところにある。

したがつて、結果的にその目的からはずれることがないように努力すること を忘れてはならない。

また、近代的な高級技術になればなる程、テクノロジトランスフアに必要な 関連技術の裾野が広くなる。発展途上国は、やゝもすると、功を急いで近代工 業のフアイナルプロダクトを輸入または国産化するのに熱心となる場合が多い。 したがつて、経済的には国家の二重構造(首都や大都市のみに先進国文明が集 中援助され、田舎は自給自足的原始文明経済圏として取り残される構造)にな り易いことが指摘されている。

農業プロジエクトの場合は、都会から離れた地域に設定されることが多いので、近代的工業の結晶である日本の農業機械にとつては、そのペインツクテクノロジーの総てに関して普及の困難性が倍加する。

それを解決するには、精神論だけではだめで、農機担当者としての深く広い 専門知識と共に、プロジエクト自体の初期実施計画作成のより良いあり方から 始まつて、購入機材に関する機種の仕様や機種番号一つをとつても、混乱の生 じない正しい情報を得て事務運用がなされるよう、あらゆる努力をすると共に、 国家的に官民一体となつたできる限りの協力態勢を考えるべきであろう。

4-1-2 機械化と基盤整備

- 1) 東南アジアの基盤整備に対する基本的な考え方
- 一般に、東南アジアの場合、機械化の要請が出てくるのは多期作を狙つている場合に多い。

この多期作或は多毛作は、農業機械化の経済性を高めるために、是非とも必要な条件であり、これを可能にするような農業基盤の整備が非常に重要である。 なかでも、特に重要で基本的に必要なものは用水と排水であろう。

未端圃場における用排水組織を考える場合、当該地区の実情をよく反映し、またよく合致した方式とすべきで、決して日本式の圃場整備方式をそのままの形

で押しつけるようなことがあつてはならない。 これは主に次の理由にもとずく。

まず第一に、日本で現在のような圃場整備方式ができあがるまでには長い歴史 過程があることを認識しなければならない。

日本の末端水田における用水組織は、江戸時代から明治中期までは、不整形田の掛け流し方式が一般的であつた。このような形態から一歩進んだ段階に進むのは、明治32年の耕地整理法の制定が契機となつて、耕地の交換分合をともなう区画整理事業が実施されてからであるが、この場合でもなお、地主と小作農との利害関係を調整するために、用排兼用型水路方式とせざるを得なかつた。次の段階は戦後の農地改革が契機となる。これによつて地主が姿を消し、日本の農民構造が零細型とはいえ自作農に変化した結果、自作農としての栽培面の強い要求を実現するために用排水分離方式が一般化されるようになつた。区画の大きさは、戦後しばらくの間は10aが普通であつたが、日本の高度経済成長を反映して、昭和36年農業基本法が制定された後、大区画水田(最低でも30a)造成を基本とする構造改善事業が主流となり今日に至つている。東南アジアの場合、計画プロジエクトにおける現況用水の形態は、日本におけ

る用水組織の歴史と対比すると、まだ掛け流し(または天水利用)の段階に相当するものが非常に多いと考えられるので、一足とびに、現在の日本のような圃場備方式をそのままの形で適用するにはかなりの無理が伴うと考えられる。 次に考慮すべき問題は、土地改良事業のための投資限度額が、日本に比較して 極端に少いという事実である。

経済的妥当投資額として、日本では10.000ドル/na(ha あたり300万円)程度が事業に投入されているが、東南アジアの場合には、これが200~300ドル/naにすぎない。

したがつて、末端の圃場整備事業で、日本では常識とされるライニング水路、 或は暗キョ等は、とても無理な相談で、せいぜい土水路程度までである。

以上の理由から、末端の用排水組織を計画するような場合、土水路による用排水の水利改善を第一義的に考えるべきであるが、場合によつては、暫定的に農

業機械的な小型ポンプを利用することによつて、必要な用水を小規模ずつ個別にまかなう方がはるかに経済的で、現地の実情によく合致するような事例も出てくるであろう。

このかんがい用小型ボンブは、必要な時期には圃場地耐力を向上させるための 排水用ボンブに転用することも可能である。

一般に、東南アジア諸国は、用水重点主義で、排水に関する認識はきわめて稀薄である。しかし、東南アジアの低平地における機械化二期作プロジエクトは、軟弱地盤の場合が多い(例えばマレーシア・ムダ地区)。このような場合には、機械の改良・開発だけでは限界のある場合も多く、排水改良による地盤強度の増加の面にも注意を向ける必要がある。

このようなプロジェクトでは、解決すべき問題の本質が、農業機械と農業土木 の接点の領域に存在すると考えられるので、両者の相互の理解と協力が非常に 重要となつてくる。

東南アジアにおいて、日本式の圃場整備が可能なのは、新規開田の場合であろうが、投下資金効率の面からは、既耕地の水利改良による増産効果に期待する 方が、新規開田よりは遙かに有利とされているようである。

新規開田或は水利改良を主体とした圃場整備いずれの場合でも、圃場区画はいたずらに大きくすべきではなく、当面耕区は5~10a程度に整形・整備して、将来段階的に拡大をはかつていくべきだと考えられる。これは主に次の理由にもとずく。

十 土工量の減少、運土距離の短縮、表土扱の不要等の理由によつて、 造成或は整備のための土工費が非常に安価になる。土工費は5aと30aとでは、1:10位の開きがあろう。

- || 用排水の効果を小面積ごとにあげながら、遂時必要な農作業を行う ことができる。
- a. 用水を天水に依存するような場合には、その利用が容易かつ平均化 される。かんがい用ポンプを利用する場合にはその用水管理が容易となる。
- D. 排水管理も容易になる。田面排水小溝の設置によりさらにすみやか

に圃場面乾燥を促進することができる。かんがい用ポンプを排水に転用する場合には、その効果をより高めることができる。

Ⅲ 当面は畜力利用或は耕耘機中心とする小型機械化体系の導入される地域が多く、そのためには 5~10 a 程度で十分である。

IV 熱帯の気候的特性を利用して、作期をずらせて周年栽培をねらう連続稲作栽培法 (continuous rice cropping)のためには小区画の方が望ましい。

次に、末端水田における用排水組織は、掛け流しに比較すれば、用排兼用型の水路でもかなりの効果があがるが、1年2期、2年5期等の多期作化、また田畑輪換による多毛輪作化、さらに、作期をずらせての周年連続水稲栽培等、水田の高度利用を狙うような場合には、費用との兼ね合いの問題はあるが、用排分離型の水路でないと、高度の栽培管理の適用・実施はむずかしいことを考慮しておかねばならない。

また、東南アジアの大半の国では、水利施設の維持管理、かんがい期における適正分水等水路の維持管理は、末端まで、政府(または州)で管理しているのが普通なので、これとの関連で、末端水田における一般農民による用排水の管理組織の整備、またはその合理的運営が非常に重要になつてくると思われる。このように、水利改良を主体とする末端圃場の基盤整備の実施状況とあい関連しながら、栽培技術の向上、水管理組織、また増産増収に対する意欲等、農民の一般的なレベルアツブが必要になるのと同時に、流通機構・土地制度・土地所有面積等、農民をとりまく社会的環境の整備も重要で、これらを無視した農業の機械化はあり得ないし、また機械化だけが独走できるものでもない。

2) 大型機械化営農を成立させるための基盤条件

東南アジア諸国へ、農業機械の供与を中心とした技術協力を考える場合、常 識的には、まず大型機械化体系を連想することと思われる。従つて、本項では 大型機械化体系が成立するための基盤条件について考えてみたい。

基盤整備の立場から、大型機械化体系を直接規制する要因として、区画の大き さ、地盤強度、農道等が考えられるであろう。 前項で述べたように、東南アジア諸国では、妥当投資額の問題から、実現可能な 基盤改良の幅は、比較的狭いと考えられる。しかし、この狭い中でも、各プロ ジエクトごとに、それを実現させようという意欲、期待感、またそれを実現さ せねばならない社会的な必然性といつたようなものは、当該国の国情・社会情 勢を微妙に反映して、かなり異なつたものになり、これに伴つて妥当投資額そ のものも当然違つてくるように思われる。

したがつて、当該国で考えられている投資限度額がどの程度か、またその場合 に、区画、地盤強度(排水改良)、農道等の基盤条件改良の可能性の限界がど こまでかという点を、きびしく見きわめておく必要がある。

このことを前提に、現地の実情に見合つた(将来予測も含めて)機械化体系を 計画すべきで、場合によつては、耕耘機、パインダーを主体とする超小型機械 化体系を考えざるを得ないことも当然出てくるであろう。

以下、農林省構造改善局の設計基準案から、現在の日本の圃場整備の考え方 (大型機械化体系を前提にしていると考えてよい)を、区画、地盤強度(排水 も含めて)、農道等を中心に、簡単に紹介してみたい。

ただし、これが、所有面積、所有形態 (地主小作関係等) も異なり、国家経済 農産物価格等が全く異なる東南アジア諸国で、ストレートに適用できるとは限 らないことは勿論である。

の表現が**また耕区の形状・面積**目できまったの数やあり、これを含むなどの

耕区の形状は矩形を基本とし、その長短辺の長さおよび面積は、次の4つの面から検討・決定される。

- a. 導入機械の作業能率 主として区画の長辺および短辺の最小限度を規制する要因となる。
 - b. 地形傾斜度 短辺の最大限度を規制する要因となる。
- c. 用排水操作の便 長辺の最大限度を規制する要因となる。
- d. 社会経済的諸条件 一 主に区画の面積を検討する要因となる。例 えば、耕地の換地・集団化の場合、一戸につき² ~3 ケ所に統合するのが都合 がよいので、一戸当りの平均所有面積が 1 ha 程度であれば、単位耕区面積は

30 aないし50 aに決定するという具合である。

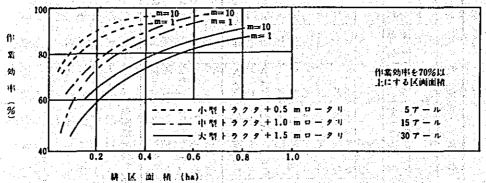


図4-2 区画面積、長短辺比m)と作業効率(ロータリ耕について)

以上4つの条件を総合して、現在の日本の圃場整備事業では、耕区の面積はなるべく大きく、最も小さな場合でも30a(この場合、30m×100mが標準の形状)を最低の基準として、これ以下は認可しない方針がとられている。

ii 地盤強度

地盤強度の測定はコーンペネトロメーター (コーン面積 6・4 5 cml、先端角 3 0°) で行い、コーン指数 (Ice, kg/cml) で表示する。

a. 耕耘・収穫時の走行限界

地表から $0\sim1$ 5cmの間を5cmごとに測つたコーン指数の4点平均値(Ice、kg/cm)が表4-1の値であること。

b. 代掻時の走行限界

代掻直前の湛水時における作土 層の直下 15cm 間を 5cm ごとに測 つたコーン指数 4点平均値が 2以 上であること。

また、SR I 型による場合には表4-2の基準が示されている。

部。由于表现的一个数据和关键的数据,可以是由于通

表 4 - 1 耕耘・収穫時の走行限界

主任 斯德	トトラクタ	(耕耘)	コンソイン (収穫)
走行性判定	ゴム車輪	ガードル 装 着	セミ クロ - ラ
走行容易	4 以上	3 以上	3 以上
″ やや難	3 ~ 4	2~3	2~3
#	2~3	1 ~ 2	1 ~ 2
"不能	2 以下	1 以下	1 以下

		10-	4 幅 ラ 脚	型					^ **		8	02	44)			
	容易範囲	は関	ガード ハーフル 付 トラック					% < 01 ₀	3 × 3		35 25	35	養林水産技術会護,昭4			
	条業	* 7	*	アが無		12	A 1.0 A	20 >	^ ~ ~		5.0 6.5	9	(養林水産)			均価で示す。形式
			4	目走 5		10	- - - -	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ু \ ১		2.0	Ŝ				~15年の年
代掻時の走行限界	6 43 70 341	- 10	建學	型型			V 15				1.5 ~ 3.0	150 ~ 5.0		الا كان 14 كان		この買入抵抗は 0~1 5 mの平均値で示す 荷圧力 1. 6kg/ Mrの沈下書を示す。
	商	を開	1-79				() () () () () () () () () ()				20 ~ 25	10.0 ~ 8.0		工土道を基準	まとする。	用し、この10 - 製剤圧力
表4-2	華 可 能	* 4 - 7	7-K ~ H	方が耕		- -	ا ک 91	- S	2 2		$\begin{array}{c c} 4.0 & 2.0 \\ \sim 6.5 & \sim 3.5 \end{array}$	30 110 -0 ~ 3.5		1.路上または平坦九土道を基準とする。	ヤのラグ芸部を基準とする。	0。,底断面積2.3kを使用し,この買入抵抗は 0~1 5 cmの平均値・ × 2 5 cmの矩形板を使用し,載荷圧力 1.6kg/ skでの沈下量を示す。
	**	*	7 4	も 1 株 7		> at	8 V	8 /			25 ~50 ×			出版と	*	1°, 欧断面: 2 5 cmの拖
	16 00囲	22-	帯で開			î Tê	ا چ	6) 20 ~10	21 ~ (6 0)	(#	[] 25 (j) ~50	9.5		○ 能で解:コソク	的花下量;	. 面点3 c 格:10×
	作業可否的問題		**	田・ 森 /	(通用条件)	(3)	「新觀(^m /S)	施り降(あ)	地门野打下帽 (Ce)	(老汗記華)	日午日本は大村花 (kg/点)			の開		① 日午 10 日本 10 日

現地で地耐力が問題となる場合に、次の2通りがある。

第1は、干拓初期の水田、排水の悪い粘質田、泥炭地水田等、もともと軟弱な場合であり、第2は乾燥時には十分な強度を有しながら、一旦降雨等で作土内の含水比が高まると機械がスリップ沈下する場合である。

前者の場合は、乾燥を促進して土性改良をはかる必要があるが、後者の場合には、迅速な田面排水によつて、速やかに作土層を乾燥させるだけで解決する。

東南アジアの低平地では、後者に属する軟弱地帯が非常に多く、機械化2期 作プロジエクトもこのような地帯で計画される場合が多い。現地ではこのよう な地帯の粘土をモーメントソイルと称しているようであるが、一旦水を含むと すぐに泥ねい化し、反対にこれが乾燥すると、クワ、スキも歯が立たなくなる 位に固結してしまう土である。

いずれにせよ、地耐力を向上させるためには地表排水の強化が絶対に必要な条件である。

₩ 20 **無**以**道**等心体的密度的心态的态度和对心态的表现的一个一个种表

日本の圃場整備の基準では、農道の有効幅員は、幹線で5~6 m、支線で3~4 mが標準とされ、また路面の高さは田面から30~50 cm が標準である。

しかし、東南アジアの場合には、稲作期間中の常時湛水位が、日本に比較して一般にかなり深いことを考慮して、路面高を決定すべきと思われる。たいしこの場合、農業機械が農道から耕区へ、あるいは隣接した耕区間を自由に移動できる像高差は、一応30cmが限界とされていることも考慮しておく必要があるう。

道路盛土は、排水路堀削残土を流用することが、土工費節約上有利である。

3) マレーシアムダ地区の実例

西マレーシアの北部タイとの国境近くに位置するケダ州、ペレリス州の低平 地平野に、10万haに及ぶ大規模な機械化2期作のプロジエクトが進行中で ある。

ムダ地区は、軟弱重粘土地帯(典型的なモーメントソイル)における機械化 2期作であり、この意味では東南アジアでのテイビカルな事例であると同時に、 東南アジア全体からみても、パイオニア的或はモデル的な性格を多分に備えた 地区である。

さらに、ムダ地区には熱帯研究センターをとおして、日本の研究者が派遣され、軟弱地盤用の農業機械の開発・研究(農業機械化研究所)と基盤整備関係の調査・研究(農業土木試験場)が、現地で実際に行われている。

そこでムダ地区の問題点を、基盤整備の立場から実施された調査結果をもとに 簡単に紹介してみよう。

この調査は、1974年1月~4月の乾期に、ムダ地区のほぼ中央に位置するテロチエンガイ実験農場(ここは国営農場という性格もあつて、約80aの大区画標準耕区に整備され、全ての耕区に小用水路、小耕水路および農道が隣接し、かんがい排水が可能である。)で行われた。

まずこの地方の土壌の特徴を知るために、乾期の連続干天を利用して、湿潤状態から次第に乾燥していく過程でみられる地盤強度の発現状況を、コーンペネトロメーターで調査した。この結果が図4-3であるが、この方法として、乾期に入つて1ケ月以上経過し、堅くしまつた試験圃区田面に人為的に導水し、3日間の湛水状態を経た後落水して、その後の地盤強度の上昇状況を追跡調査したものである。

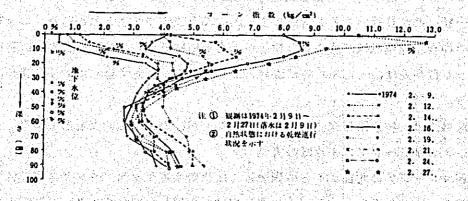


図4-3 連続干天に伴う地盤強度の上昇状况(マレーシャムダ地区,江崎,八島)

この図から、主に次の事項が読みとれるであろう。

◎ 表層部では、湛水および乾燥に伴う地盤強度の変動が著しく大きい。

- ◎ 地盤強度の変動は表層に限定され、深さ30cm以下はほぼ一定で、乾燥湿潤にあまり支配されない。
- ◎ 地盤強度の変動幅が特に大きい部分は、農作業の影響が及ぶ範囲で、いわゆる作土層に相当するものと考えられる。この層は、一旦浸水すると極端に軟かくなつてしまうが、一旦乾燥すると堅く緊結し、乾期の土壌抵抗が極端に大きくなるモーメントソイルの特徴をよく表わしている。
- ◎ 表層のコーン指数は、落水後一週間程度で3~4 kg/cm に回復し、大型機械の走行にほぼ差し支えない程度まで乾燥する。なおこの時の地下水位は地表面から30~40cmの深さにある。

ムダ地区の機械化2期作では、雨期の8、9月に行われる収穫・田植えのための農作業が問題となる(他の一回は乾期における作業なので問題は少い)が、これは主に次のとおりである。

- ◎ 排水不良のため、湛水の中でコンパインが稼働・収穫作業が行われる。このため耕盤支持型の走行とならざるを得ない。
- ◎ この基層硬盤が深い場合には走行不能となる (このような面積もかなり広い)。
- ◎ 現在比較的条件のよい個所でも、この硬盤が、大型機械の稼動によつて徐々に破壊されている(地元農民の間で、このような声が強い)爰が非常に強い。機械の足廻り(例えば三角シューの採用)、農作業(例えば深耕をしない)等、細かな点まで注意を払わないと、この硬い層が年々深くなつて、数年後には、大型機械の走行が全く不可能という事態も十分予想される。

以上のような問題を抜本的に解決する方法は、超低接地圧の機械の開発を別と すれば、地表排水が可能な排水施設(簡単な土水路またはポップ揚水施設)の 新設以外にはなさそうに思える。

元来、地盤強度は含水比の大小に支配されるという性格をもつが、表層部の 含水比は地下水位の高低を敏感に反映するので、地盤強度の大小は地下水位の 位置と強い相関性をもつことになる。

図4-3では、地下水位の位置も示したが、落水後自然状態のまま、連続干天

を利用して乾燥させていく場合、地下水位が30m以深に下がつた時点から急激な地盤強度の上昇がみられ、大型機械が走行可能な乾燥状態になることが読みとれよう。

これを裏返して考えてみると、土木的な見地から、雨期の農作業期に、圃場内の地下水位を田面下 30 cm以下に下げうる可能性があるか否かの問題となる。 これに対して、キ裂と連続干天の有効利用が考えられる。

粘土地盤は乾燥するとキ裂が発生するのが特徴であるが、これを田面排水小溝 と組み合わせると、著しく排水が促進される。

ムダの現地試験でも、落水後地下水位を30-40cmまで下げるのに自然状態では、1 週間近くを必要とした(図4-3 参照)が、上記の処理を行うと、値か2-3 日に短縮できることが確認されている。

次に、連続干天の問題であるが、1971~3年の3ケ年の降水記録を整理した結果、連続干天日数(畑かんの場合の考え方に準じ、日雨量5mm以下は無効降雨とする)は、雨期といえども相当期待できることが判明した。

例えば、6~10月の雨期に、13日間もの連続千天が、3ケ年の記録から2回みられる。また7月という1ケ月間に限定した場合には、9日以上の連続干天が月1回、4日以上が月3回期待できる。

このような連続干天は、地表排水を行つて、湛水がない状態にして初めて有効に生かされてくる。例えば、湛水深が5cm、日蒸発散量が7mmと仮定した場合、過剰湛水の消失だけで7日間必要なので、作土層が乾燥する可能性はほとんどないといつてもよい。一方、地表排水が完全に行える場合には、過剰水は田面凹部に残留するたまり水だけとなる。この量は田面の均平状態が比較的良い場合には、水深換算で20mm程度以下と考えられる(3日間の蒸発散量に相当)ので、連続干天が長く続く場合には、作土層の乾燥に有効に働くことになる。連続干天を何度かくり返す度ごとにキ裂が発生し、これが過剰水の排除にさらに有効に作用し、乾燥が一層促進されるという関係になる。

以上のとおり、基盤整備の立場からムダの問題点を概観したが、ムダにおける 大型機械化営農の成功のカギは、地表排水も可能な用排兼用型の土水路の設置 にあるように感じられる。

小一1) 機械利用における適正規模の問題 (表現の) は、100mm (表現の) (表現の)

機械利用において、適正規模が問題となるのは、経営上、その購入にあたつて、多額の資金を必要とするだけでなく、長い年月にわたつて使用される固定資産としての性格を持つているためである。この固定資産の購入のために投下した資金は、肥料や農薬のような流動資産と異なつて、1 作物の生産期間または 1年間で回収することができず、減価償却費や資本利子のように、その年間利用時間の多少に関係なく、一定の固定的経費がかかる。このため、機械の経済的利用には、その年間利用時間を多くして、固定的経費の na 当りあるいは 1時間当りの負担を少なくすることが必要となる。

しかし、この年間利用時間の拡大にあたつて、農業機械の場合は、工業用機械 と異なつて、利用の対象となる作物生産の季節性や圃場での屋外作業が多いた。 め、天候の影響や土壌条件に左右されて、年間を通じてはもちろん、所定の作 業期間内においても毎日利用することはできないことから一定の限 度がある。― 方、機械利用経費は、年間の利用時間が多くなるにしたがつて、1 時間当りあ るいは ha 当りの利用経費は低下するが、その低下の割合は利用時間が多くな るにしたがつて少なくなり、ある一定以上の規模になると、故障のための修理 費の増加や移動時間・保守管理時間の増加による作業能率の低下、さらには規 模拡大に伴つて管理運営のための経費も増加することになり、逆にha 当りあ るいは1時間当りの利用経費の増加をもたらすことになる。このため、導入す る機械の大きさや投資額及びその作業能率からみて、最も経済的な利用規模が、 理論的に存在するはずである。これが適正規模といわれるものであるが、この 適正規模を具体的に決定することは、影響する要因が極めて多いため、実際に は非常にむずかしい問題で、一概に決めることはできない。このことは、日本 でトラクタが導入された当初は、「Ips 1 ha が適正規模の基準として使われる たこともあるが、これは欧米の畑作農業におけるブラウ耕をもとに決められた。 ようて、日本の水田農業で、ロータリ耕を主体とし、代かき作業にも利用する。

場合には実態に則した基準ではなくなつている。

したがつて、農業機械の導入にあたつて、その経済的利用をはかるには、それ ぞれの国あるいは地域における農業生産と経営形態や対象作物の栽培期間及び 天候や圃場条件をよく調査し、機械の年間使用可能日数や処理可能な作業面積 について充分検討することが必要である。さらに機械利用経費を試算し、その 経費曲線から損益分岐点を求めるなど、経済性についても伴わせて検討する必 要がある。

一般に、機械利用における適正規模の規模指標は、機械 1 台当りまたは 1 ps 当りの年間作業量であらわされる。この年間作業量の具体的な単位としては圃場作業用機械では作業面積であらわされ、脱穀、籾すり乾燥等の定置作業用機械の場合は生産物の処理量で示される。しかし、この定置作業用機械の場合も、ha 当り収量をもとに作業面積に換算できるので、一般的には作業面積でもつて表示される場合が多い。

ここでは、導入する機械の性能と作業能率をもとに、年間または所定の作業期間内に作業できる面積、これを機械の負担面積というが、この機械の負担面積をもとにした適正規模の問題についてのべることにし、機械化の経済性からみた適正規模の問題は、後述の7章「アジア地域における農業機械化の経済性」の項でふれることにする。

2)機械の負担面積をもとにした適正規模 2000年

(4日。) 作業能率の単位と負担面積の計算式を含む言語を容が近い行におから

前述のように、機械の負担面積は、年間または所定の作業期間内に作業可能な面積のことで、機械の大きさによつて、作業能率が変われば、当然、その負担面積は異なる。さらに、同じ大きさの作業機でも、利用する場合の条件、すなわち、オペレーターの運転技術をはじめ、それぞれの対象地域の気象条件や対象作物の栽培法と作付体系、圃場条件、利用組織等によつても異なるので、機械によつて固定的なものではない。したがつて、つぎにのべる負担面積の計算式をもとに、試験成績や先進地の事例などの利用実績を参考に、それぞれの地域の圃場条件や栽培法に適応した作業方法、あるいは天候条件に応じた基準

となる数値を整理しておき、その都度、計算式に代入して導入機械の負担面積 を計算する必要がある。

この場合、作業能率をあらわす単位には

- ②:1時間に作業する面積であらわす時間当り作業面積(圃場作業量)
- ⑩: 1 ha あるいは1 エーカー等の一定面積の作業をするのに要する時間であ らわす単位面積当りの作業時間

の2通りがあり、この両者の単位は互に逆数関係にあつて、ともに必要な単位 で、計算の目的に応じて使い分ける必要がある。すなわち、前者の②単位時間 当り作業面積は機械の性能比較や作業機別の負担面積を求める場合に用い、後 者の⑪は機械利用経費や機械利用計画を策定する場合のほか、耕起、砕土、均 平作業などのように2種類以上の作業を1日または一定作業期間に連続して実 施する作業工程とか作業体系の能率を比較したり、その負担面積を求める場合 に用いられる。

そこで、負担面積の計算式を示すとつぎのようである。

@の作業能率の単位(Kg/時)を用いる場合

$$Sf = \frac{C \cdot T \cdot K(P-R)}{m} = \frac{Cd(P-R)}{m}$$

⑩の作業能率の単位(時/ha)を用いる場合

$$Sf = \frac{T \cdot K(P-R)}{m \cdot C'} = \frac{T \cdot K(P-R)}{m_1 C_1' + m_2 C_2' + \cdots}$$

ここに

Sf : 機械の負担面積(ha)

C: 圃場作業量(1時間当り作業面積)(ha/時)

C': Cの逆数(単位面積当り作業時間)(時/ha)

T: : 1日の作業時間(時)

K: 実作業率(%)

P: 作業許容期間(日)

R: 上記期間中の降雨などによる作業不能日数(日)

m =: 作業回数(回)

Cd: 1日当りの圃場作業量(ha/日)Cd = C·T·K

つぎに、この負担面積の計算式に用いられている各項目の内容と、代入する数値の設定方法についてのべる。

ii・作業能率の求め方

機械の作業能率は普通仕様書やカタログに示されているが、実際には、オペレーターの運転技術のほか、圃場の形状、大きさ、土質、作業精度等によつて大きく変動するものである。したがつて、実際に面積の明らかな圃場で、作業をして、その開始から終了までの時間を測定するとか、条件の似た地区における利用実績から得られた作業能率を用いるのが望ましい。しかし、開発途上国における技術協力での導入計画の検討のように、現地での実測や付近の利用実績が得られない場合には、つぎのような圃場作業量の計算式を用い、これまでの試験成績の結果から設定されている標準的な作業速度と圃場条件に応じた圃場作業効率の結果から、機械の大きさ(一般に作業幅で表示される)に応じて計算することができる。

$$C = \frac{W \cdot V}{10} \times E = Ct \cdot E$$

ここに

C : 圃場作業量(ha/時)

₩: 機械の作業幅(m)

V : 機械の作業速度(km/時)

E : 圃場作業効率(%)…… $E = \frac{C}{Ct} \times 100$

Ct : 理論作業量(ha/時) ····· $Ct = \frac{\mathbf{W} \cdot \mathbf{V}}{10}$

上記の式からわかるように。機械は大型化するほど、作業幅は大きくなり、作業速度も速くなるので、理論作業量は大きくなる。この場合、作業幅は使用する作業機の規格によつて決まるが、作業速度は同じ作業機でも作業精度、例えば耕起作業では耕起の深さによつて変つてくる。したがつて、作業能率を高め

るには、作業精度を落さない限度で最高の速度で走行することが望ましいが、 実際には作業精度の許容範囲から各作業機の種類によつて、適正な作業速度の 限界がおよそ決つているため、理論作業量は作業機によつて決められることに なる。しかし、実際の圃場での作業の場合には、直進作業のほか、枕地での旋 回や種籾、肥料、農薬などの資材の補給時間あるいは圃場での作業機の調整時間や移動時間などが必要であるので、圃場作業量は理論作業量よりも小さくな る。そこで、理論作業量に圃場作業効率を掛けて、圃場作業量を求める。この ため小区画圃場や不整形圃場で大型機械を利用すると、この圃場作業効率が低 下するため、圃場作業量が小さくなり効率的な利用を阻害する要因となる。し たがつて、導入機械の作業能率を高め、効率的な利用をはかるには、水田の基 盤整備による区画の拡大が必要となる。

|| 1日の圃場作業量

前述の圃場作業量(ha/時)に1日の作業時間を掛けて、1日の圃場作業量を求める。この場合、1日の作業時間を日本の他産業の勤労者のように、年間を通じて1日8時間と設定することは妥当でない。とくに、熱帯地域では日長時間が日本のように季節による長短の差は少ないが、雨季、乾季によつて、1日の作業可能時間が異なるとともに、日中の炎天下の作業は行われないので、現地の実情に応じた設定が必要である。さらに、機械作業の場合には、1日の作業時間のうち、圃場までの移動時間のほかに、作業機の着脱・清掃・調整整備時間や故障修理時間、水田への進入・脱出時間等が必要になり、1日の作業時間からこれらの時間を除いて実際に圃場内で作業している時間の割合が問題になる。したがつて、1日の作業時間に対するこの実作業時間の割合を実作業率として求めておき、1日の作業時間にこの実作業率を掛けることが必要である。

VI作業可能日数

つぎに、所定の作業期間の日数から降雨等によつて作業できない日を除いた作業可能日数を前述の1日の圃場作業量に掛け、同一圃場における作業回数で割って、最終的に負担面積を求める。

この場合、作業期間は対象作物の栽培期間や土地利用の状況によつて規制され

るとともに、用排水などの水利慣行や作業慣行も無視できない。とくに、熱帯での水稲の作期は、日本のように厳しい気象条件による制約が少ないため、一般に作業期間は長い。しかし、かんがい水が得られるようになると、水稲の二期作化が進むので、作物の切換え時期の作業期間は短縮される。さらに、雨期作と乾期作で、作業期間中における降雨日数も異なる。したがつて、適用可能な負担面積の試算のためには、それぞれ現地の気象観測資料をもとに、実情に応じた作業期間と、その期間中における作業不適日数を除いた作業可能日数率を推定しておくことが必要である。

以上の作業機別負担面積の試算式をもとに、その過程を算出表の形でまとめて 示すと表4-3のようである。(次頁参照)

V 機械の負担面積と適正規模の関係

前述の機械の負担面積は、年間または所定の作業期間における作業可能面積であるが、適正規模は経済的にみた最小費用となる作業面積のことである。しかし、この適正規模を直接求めることは困難で、機械利用経費の経費曲線から損益分岐点の作業面積を求め、その機械の負担面積と比較して、適正規模の範囲を推定する必要がある。若し、機械の負担面積の試算結果が、経費曲線から算定した損益分岐点の作業面積を下回わる場合には、作業期間の拡大あるいは機械の効率的利用のための条件整備など、負担面積を拡大する対策が必要である。

4-1---4---機械利用経費の算定

- 1) 機械利用経費の内容と計算方式
- 機械利用経費の内容と分類

一般に、機械利用経費とは、機械利用に伴なつて必要となる作業経費のことで、その内容は機械の減価債却費、修理整備費、燃料費、潤滑油費と労働費が基礎となる。これに機械を所有し運営するために必要な経費として、固定資産としての機械に対する資本利子、租税公課のほか保険料および管理運営費を含めるのが慣例になつている。そして、機械利用の有無に直接関係なく投入される種权、肥料、農業のような資材費などは機械利用経費に含めないのが普通である。これらの費目は、経営内での機能と性格に応じて、固定費と変動費に

表1-3 作業機別負担面積の算出表(計算例)

田崎 作業 1 日 20 1 日 20	※ 本語	# 問 間 目 # # # # # # # # # # # # # # # # # #	数 _ ② 。 ; 。 ;	
(位 m km k	機能機構 第四十二 第四十二 </th <th>期 間 目</th> <th>四部 8 @ 7 7 E</th> <th></th>	期 間 目	四部 8 @ 7 7 E	
(位 m Km/ha/mg % ha/mg 時 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (6) (*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	## h# (8) (9) (9) (1.5	月日~月日 (8) 4.1 ~5.20 5.1 ~5.20	© 0 174 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	
(大) (日) (日) </td <td>® 7. 7. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 5.</td> <td>(b) 4.1 — 5.20</td> <td>(a) 7. " E. "</td> <td></td>	® 7. 7. 7. 7. 8. 8. 8. 8. 5.	(b) 4.1 — 5.20	(a) 7. " E. "	
×2 0.70 45 0.315 71 0.224 10.0 3 m幅 1.80 2.0 0.360 74 0.266 10.0 校 列 3.45 4.0 1.380 82 11.32 10.5 (2 条 0.60 1.8 0.108 55 0.059 10.5 g/ 舟 60.00 20 12.000 50 60.00 11.0	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	51 520	77	
本方 1.80 2.0 0.360 74 0.266 10.0 本方 3.45 4.0 1.380 82 1.132 10.5 2条 0.60 1.8 0.108 55 0.059 10.5 9// 分 60.00 20 12.000 50 60.00 11.0	7, 7, 2, 80 / 2, 4 D 88 /	22.50		
楼	7. 7. 8	5.1 5.20		
機 2条 0.60 1.8 0.108 55 0.059 10.5 Kg/舟 60.00 2.0 12.000 50 6.000 11.0	0.288			
Kg/舟 6000 20 12000 50 6000 11.0	& .	-		
	-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\) (1] (1	2 60	30.0
為政治政務 2 条用 0.60 1.8 0.108 65 0070 8.5 1	20.00 OO	925 ~1110	7 65	30.6
田説数 コンバイン 2条冊 0.60 1.6 0.096 65 0.062 8.5	65 5.5 0.34			
(各項目の計算方法)				
③阻論作案體=①作業幅×②作業認度十1.0	(3) 日の画場	日の園場作業幹=⑤圃場作業量×⑧1	八 (後 (例)	日の実作業時間
⑤圃場作業量=③理論作業量×④團場作業効率÷100	①作業可能日1	①作業可能日数=①作業日数×(3/作業可能日数率	(②作業可能	日

分けられることが多い。しかし、実際には修理費のように必ずしも明確に区分することが困難な費目もあり、また、計算の方法では減価償却費も総耐用時間から時間当り減価償却費として算出すると変動費としての扱いになる。したがって、ここでは固定的経費としての維持費と、変動費としての稼働費と労働費及び管理運営費の4つに分けて扱うことにした。

|| 目的による計算方式の違い

また、機械利用経費を算出する目的によって、技術的観点から機械化による 生産費の切下げ効果をみる場合と、経営的立場から機械を所有し利用する経営 体の経営収支を明らかにするための場合とがある。そして、前者が原価計算方 式、後者は費用計算方式として区別される。この2つの計算方式の違いと、そ れぞれに含まれる経費の内容及びその相互の関係を示すと表 4 - 4 のようにな る。つぎに、この両計算方式の特徴についてのべる。

表4-4 原価計算と費用計算に含まれる経費の内容と関係

費用計算に入れる経費の内容 (費用計算には入れるが原価計算に) 費用計算にも原 「原価計算には入れるが費用計算に) 価計算にも共通 は入れない経費で中性費用という は入れない経費で付加原価という して含まれる経 (例) 費であつて目的 (例) 費用あるいは基 ①購入したが現在は全く利用していた ①家族労働に対する見積り労賃 -健原価ともい い機械の減価慎却費などのように直 ②自己資本に対する見積り利子 接目的とする生産に関係のない費用 〔例〕 ③見本または実験用に無償で取得した (当初の構造改善事業地区で将来の ①波価償却費 機械や資材の見積り経費 利用を見込んで導入された機械にみ ②修理費: ④国庫補助などで購入した機械や施設 られる) ③燃料費 に対する補助金 ②水害、火災、地震などによる損失あ ④ 間滑油費 ⑤その他目家採種した種籾や堆厩肥な るいは新製品の出現によつて耐用年 ⑤届用労賃: どで目的とする生産のために使用し 数に違していない機械の陳腐化によ ⑥その他目的とする た自給物の見積り額 る特別償却費など 生産のための購入 ③その他目的とする生産のために直接 関係のない現金支出経費 原価計算に入れる経費の内容

a. 原価計算方式

この原価計算方式は、作業原価あるいは生産費(生産原価)ともいわれているもので、ある目的、たとえば水稲生産を対象とした場合、それに投下された

資本、資材、労働などについて、経営上、実際の現金支出の有無に関係なく、これらをすべて金額に評価して、水稲生産のために消費されたものが、いくらかかつたかを計算する方法である。このように、現金支出がなくとも、投入されたものは、すべて貨弊で評価し、付加原価として含ませる反面、現金支出があつても、生産目的に直接関係のない経費(これを中性費用という)は除外して計算される。したがつて、技術的な観点から機械化の経済性を検討するには適しているが、計算過程における前提条件のおき方や約束の仕方によつては、現実の機械利用の実態から遊離することになり、一般に、原価計算では経済性の高い大型機械も、ある特定の経営に導入した場合には、利用規模や管理運営の方法によつては、必ずしも経済的であるとは限らない結果も生ずる。そこで、特定の経営や機械利用組織を対象とした経済性の比較検討には、つぎの費用計算方式による検討を行なう必要がある。

b. 費用計算方式

この費用計算方式は、機械の使用目的のいかんにかかわらず現金支出を伴う経費で、家族労働のように労賃を支払らわないものは含めない。したがつて、普通、前述の生産費に対して経営費といわれる。このため、機械の購入にあたつての資金の調達方法やオペレーターの性格によつて、同じ機械を利用しても原価計算の結果とは異なるが、特定の経営あるいは利用組織における収支からみた機械化の経済性を検討するには適した計算方式である。

しかし、他の農家や利用組織との経済性を比較検討したり、長期的な観点から 厳密な経済性の比較検討や改善対策の検討にはその算出基礎がそれぞれ異なる ので、比較や改善対策の目的に応じて、計算過程の補正を必要とする。この場 合には、前述の原価計算による経済性の分析と併わせ行なうことが必要である。

2) 費目別の算出方法と留意点

前述の原価計算方式(作業原価)と費用計算方式(機械利用費用)による費目 別算出法とその相異点を一覧表にして示すと表4-5のようになる。つぎに、 この表をもとに開発途上国における場合の費目別の算出方法と留意すべき事項 についてのべる。

表 4 - 5 機械利用経費の計算方法一覧表

目货	計算方式	原価計算方式(作業原価)	費用計算方式(機械利用費用)
	被価償却費	 ○ 年平均減価償却費= 購入価格 - 残存価格 耐用年数 ○ 可変的な年間減価償却費 = 購入価格 - 残存価格 × 年間使用時間数 耐用時間数 	○補助金を除いた実際の購入価格を用いる ○実際の購入価格について減価償却員 を計上する(圧縮計算)
維持	(本)	○年間平均修理費→購入価格×総修理費係数 耐用 年 数 ○時間当り平均修理費 =購入価格×時間当り修理費係数	○毎年の修理費の実績を計上する ○計画段階では原価計算方式と準ずる
Q	車 庫 費	○年間車庫費=購入価格×車庫投係数	○年間車庫費 二年間車庫×機械の占有面積 総経費 車庫の総面積 ○計画段階では原価計算方式に準する
固定	諸資本利子	○年平均利子額=購入価格+残存価格※年利率○年利率は0.056(5.6%)とする	○借入金については、借入条件によって実際の利子を計上する ○目己資金利子は計上せず
桑	担租稅公課	○年間租税公課=購入価格×租税公課率 ○租税公課率は0.005(0.5%)とする	○実際に支払つた租税公課を計上す。 ○計画段階では原価計算方式に準す
ن د	金 保険料	○年間保険料=購入価格×保険料率 ○保険料率は0.0025(0.25%)とする	○実際に支払つた保険料を計上する ○計画段階では原価計算方式に準す
	年間 固定費率	O年間固定費率 二年間固定費(維持費の合計) × 100 隣 入 価 格 O年間固定費率表(表4-6参照)	0実際に応じて機械別に決めておく 便利である 0計画段階では原価計算方式に準ず
(変動費)	燃料費	○時間当り燃料費=作業機別燃料消費量×単価	○実際の消費実績を計上する ○計画段階では原価計算方式に準す
かり	潤滑油費	○燃料費の30%を計上する。	○実際の消費実績を計上する。 ○計画段階では原価計算方式に準ず
労	. (b)	○オペレーター労賃と補助作業者労賃に分けそ の時の雇用労賃水準をもとに時間当り労賃で 評価して計上する	○賃金の支払を要しない家族労力にいては計上しない ○実際に支払つた労賃を計上する、 たがつて、利用組織の運営とオペリーターの雇用形態によつて異なる
運営	管 理 費	○原則として計上しない。	○事務費や会議費、オペレーターの 修費、役員報酬などの緒経費で実 に応じて計上する ○計画段階では利用料収入の10~2 %の範囲で計上する
	をに対する元)返済金	の計上しない	○原則としては利益から支払い費用 合めないが農家の意識では費用と て取扱われる場合が多い ○利子率は借入条件による

維持費は機械の所有に伴つて、保守管理などの維持のために必要な経費で大体において固定費としての性格を持つている。この維持費に含まれる費目には、減価償却費、修理費、車庫費のほか、諸負担金としての資本利子、租税公課保険料などが含まれる。

8. 深波価償却費差從整合學的基礎的表現。這是是是是學學學

この減価償却費は、会計手続き上、固定資産である農業機械の購入に要した資金を初年度に全額を計上せず、機械の耐用年数に応じて、使用に伴う価値の減少分を毎年経費として計上する。この計算方法には定額法(直線法)と定率法(通減残高法)とがあり、定額法では毎年の減価償却費は一定であるが、定率法の場合には、未償却残高の帳簿価格に一定の償却率を乗じて、その年度の減価償却費を算出するので、その額は年々減少する。このため、計画段階の経済性の検討には定額法を用いる。

なお、減価償却費の算出の基礎となる機械の耐用年数、耐用時間数は厳密には利用条件によつて異なるが、日本では一般に農業所得に対する課税の基礎とするため農林省と大蔵省で協議し、省令として定められた耐用年数が用いられている。しかし、それぞれの国によつて機械利用の事情が異なるので開発途上国において、そのまま適用することは問題があろう。とくに、多くの開発途上国では気象条件からも作業期間の制約が少なく、水稲の二期作化などによつて、機械の年間稼働可能時間は日本に比べて多い。しかも水田の基盤整備が遅れているために故障も多い。したがつて、日本における耐用年数よりも短かく見積る方が実際的であろう。いずれにしても、今後の研究によつて、各国の事情や利用実績に応じた耐用年数の設定が望まれる。また、日本のように機械の導入にあたつて高率の補助金制度がないので、現状では補助金による圧縮計算の問題はないが、供与機械の扱いについては問題となる。

D. 修理費

機械は使用すると消耗するだけでなく故障して使用できなくなるので、消耗 部品の補充だけでなく、修理もしなければならない。したがつて、修理費は元 来使用によって発生する変動費的性格をもったものである。この修理はごく一部の部品交換で済む場合もあれば、時には大きな故障により徹底した分解修理あるいは車検に伴う定期整備も必要である。このように、使用条件によって変動が大きく、年によって一時に多額の修理費を要する場合もある。したがって、毎年の修理費をまとめて、廃棄または更新までの総修理費を耐用年数で割った年平均修理費として計上し、積立てておく方が無難である。その意味で、固定的経費として維持費に含ませることにした。

日本に比べて、水田の基盤整備が遅れており、オペレーターの運転技術も未熟 であるため、故障の発生は多く、消耗部品も多くは外国からの輸入であるため、 その価格も割高であり、スペアパーツも余分に確保しておかなければならない など、修理費の嵩む要因も多い。しかし、一方修理のための工賃は、一般に労 賃が安いため少なくて済む要因もあるので、一概に修理費が日本よりも嵩むと はいえないようである。

graph and the composition of the control of the

車庫費の算出は、車庫の建設と維持に必要な経費を機械が車庫内で占有する。 面積に応じて負担させるため、車庫の㎡当り年間維持費に機械の占有面積を掛けて求める。この場合、簡便法として車庫費の機械購入価格に対する割合、すなわち車庫費係数を用いるが、日本では、車庫の建設が補助金行政で必要以上に建設費をかけている場合が多いが、開発途上国では一般に車庫の建設費が安く、機械の購入価格が高い。したがつて、この車庫費係数は日本の場合に比べて、半分程度に低くみても差支えないであろう。

d. 諸負担金

この諸負担金には、資本利子、租税公課、保険料が含まれるが、これらの経費の算出基礎は、各国における社会制度的な要因によつて決められるもので、一律に設定することはできない。しかし、一般に機械化の政策については、諸制度かまだ整備されていないので、現状では機械利用経費の算定にあたつて、まだ考慮する必要はないようである。たゞ資本利子については、銀行から金を借りて導入した場合、国によっては金利は年10岁以上で日本に比べて高いようであるが、

農業機械の導入に対する融資制度は整備されていない国が多い。

θ. 年間固定費率

以上において述べてきた維持費としての各費目は、いずれも年間の利用央額や運営のいかんにかかわらず、年間を通じてほぼ一 定額の 経費を見込んでおく必要がある。そこで、固定費としての性格をもつたこれらの維持費の合計額を機械の購入価格に対する比率、これを年間固定費率といい、機械の種類別にあらかじめ設定しておくと、これを機械の購入価格に掛けることによつて、その機械の年間固定経費(維持費の合計)を簡便に求めることができる。現在日本で設定されている主要農業機械の年間固定費率を参考に示すと表4-6のようである。(次頁参照)

稼働費

機械の利用時間に応じてかかる費用のことで、燃料費、潤滑油費、労働費が含まれる。燃料費については、機械によつて使用燃料の種類と毎時消費量は仕様事に明示されているので、それに単価を掛けて求めることになる。潤滑油費は機械の保守・管理基準に明示されている消費量を基礎に算出する。この規定の保守管理法による消費量と日本での現地調査の結果を勘案すると、一応の目安として、金額にして燃料費の30%程度を潤滑油費として計上するのが妥当である。労働費はオペレーターの性格によつて、その取扱いが異なるので、つぎに項をあらためてのべる。

Ⅲ 労働費

機械利用経費における労働費は、機械を運転するためのオペレーターと補助 作業員の労賃である。原価計算方式では、変動費として付近の雇用労賃水準を 基礎とした労賃単価に対し、割増をしてオペレーター労賃を決め、これに機械 利用時間を掛けて算出する。しかし、費用計算方式の場合には、オペレーター の性格と雇用形態によつてその扱いは異なる。すなわち、家族経営での個人利 用では労賃支払いの必要はなく、労働報酬として農家の所得に計上されること になる。また、労賃の支払いが月給制あるいは年間雇用の場合には固定費とな り、臨時雇いでは変動費としての扱いになる。

表 4 - 6 主要農業機械の年間固定費率

	省令に	će: PP		年間固定	定費率の「	为訳
機械名	よる耐用年数	年間定率	減 価 借却率	修理費	車庫費	資本利子、租 税公課および 保 険 科
乗り用い型トラクタ	8年	23.6	12.50	7.00	0.50	3.55
モールドポードプラウ	5	28.8	20.00	4.00	1.20	
от	"	30.4	"	6.25	0.62	10 # 1 W 1 X
ディスク ヘローー	"	29.2	"	4.00	1.60	"
7	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	23.8	,,,,	2.00	1.78	
サーブ・ソーイ・ラーー	"	26.6	"	2.00	1.04	
トレンンチー	" "	28.9		5.00	0.36	
	"	27.2	"	1.00	2.67	
カール・チーバーク・カー・	"	24.2	"	1.00	3.23	,
代からき機	"	28.5	"	1.67	3.32	,
マニアスプレッダー	"	27.9		3.10	1.25	
ラ 1 ム ソ アー・	"	293	"	2.00	3.72	,,
プロードキャスター	,,	26.6	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2.00	1.08	
ドミリール・シー・ター・	" .	28.3		4.00	0.74	
田		29.5	"	8.33	1.19	
動力、噴、霧機	"	28.1	"	4.00	0.54	
動力散粉機	"	28.0	"	4.00	0.49	
スピードスプレヤー	"	24.4		3.78	0.62	
目脱型・ロンバイン	"	28.8	"	5.00	0.29	
普通型コンベイン	8	21.4	12.50	5.00	0.34	
フォーレージハーベスター	5	28.0	20.00	4.00	0.47	
フォーレージハーペスター(目走式)	8	20.4	1 2.50	4.00	0.38	No. 3 (2.10)
ポテトヘーベスター	5	29.0	20.00	5.00	0.47	**************************************
ヒートヘーペスター	"	28.0	"	4.00	0.47	,
ピー パーペスター (目走式)	. 8	20.4	12.50	4.00	0.38	Seriensi
ケーンハーベスター	5	28.0	20.00	4 0 0	0.47	
ケーンハーペスター (自 走 式)	8	20.4	1250	4.00	0.38	
籾 乾 燥 機		19.7		1.50	2.15	429 X , 100
	. 4.	33.0	25.00	2.00	2.45	1
F 9 9	5	30.0	20.00	5.00	1.44	

農林省:高性能農業機械導入基本方針及び参考資料による 機不省: 高性能最素機械導入基本方針及び参考資料による 8 0

大型機械の利用は、その性能と購入価格からみても、個別農家の枠を越えて、 農協等の事業体による運営あるいは農家集団による共同利用を必要とするもの である。この場合には個人利用の場合と異なって事業体あるいは農家集団として の組織の円滑な管理運営のために、事務費や会議費、役員の報酬あるいはオペ レーターの研修費などの諸経費が必要である。これらの管理運営費は、これま で述べてきたような生産活動のための直接的な経費でないので、一般には原価 計算方式に含めないことになつている。しかし、実際の運営には必要な経費で あるので、費用計算方式ではとり扱うことになるが、その算出基準をいくらに するか、その根拠を明確にする技術的、制度的な基準はない。それぞれの組織 内部で話合つて決めるべき性格のものである。開発途上国の現状では、機械の 導入利用が耕耘機及び精米施設を中心として、個人による賃耕方式が主体であ るので、こうした管理運営経費が問題となる段階ではないようである。

3) 機械利用経費曲線作成のための計算法

この機械利用経費は、機械の年間利用時間の多少あるいは年間作業面積(負担面積)の大小によつて、それぞれ時間当り利用経費あるいは単位面積当り利用経費は変動する。そこで、対象とする機械について、あらかじめ年間利用時間あるいは年間作業面積に応じた機械利用経費を算出して、対象国における貨弊単位と面積単位に応じて、経費曲線を求めておくと、技術協力等の計画段階において機械の選択や導入可否の決定あるいは損益分岐点による経済性の検討、利用料金の設定などに当つて、参考資料として活用できる。この経費曲線を画くためには、機軸に年間利用時間あるいは年間作業面積をとり、縦軸にはそれに対応する機械利用経費を数多く計算して作図する必要がある。この場合には、前述の年間固定費率を用いて、表4-7の計算手順によつて求めると比較的簡便に求められる。

FIT TO THE TWO IS A PARTY OF THE PARTY.

表4 - 7 経費曲線を晒くための機械利用経費の求め方(計算例)

		金 額		()如f[[] #	たり経費	(Sha±	たり経費
	計算項目	(前 提)	備	年間利 川時間	金额	年間作 業面積	金額
_ _ 	① 購入価格	1,180,000 円	30 ~ 35Ps トラクタ	h a 10	円 8,625	h a 0.5	四 1 5 9,3 03
ラッ	② 年間間定経費	247,800 円	年間固定率210%	20 30 40	4.732 3.434	1.0 1.5 2.0	81,443 55,490
1	③ 年間利用時間	(500時)		50 60	2,786 2396 2,137	3.0	42,513 29,539 23,048
作	④ 購入価格	310,000円	ロータリ 1.6 ㎡ 幅	70 80	1,951	5.0 6.0	19,155 16,560
菜機	⑤ 年間固定経費	77.860 円	年間固定費率229%	90 100	1,704	7.0 8.0	14,706
	⑥作業能率	(4.27時∕ha)	耕起作業	110 120	1,547 1,488	9.0 1 0.0	1 2.2 34 1 1,369
辟	① トラクタの時間 当り固定経費	495円	⑦=②÷③	130 140	1,438 1,395	1 1.0 1 2.0	10,661 10,071
M	8 燃料 段	72 14	軽油 4 £×18円	150 160	1,358 1,326	1 3.0 1 4.0	9,572 9,144
当り	③ 潤 滑 油 食	22円	燃料費の30%	170	1,297 1,272	1 5.0 1 7.5	8,7 <i>7</i> 4 8,032
変	□ オペンーター労賃	250 FJ	1時間当たり250円	190 200	1,249 1,228	2 0.0 2 2.5	7,476 7,043
動経	① 補助作業員労賃 機械利用に伴う			250 300	1,150	2 5.0 3 0.0	6.697 6.178
費	(2) 消耗 資材費			350 400 450		3 5.0 4 0.0 4 5.0	5,808 5,530 5,313
				500	1. A. 1. T. M. 1. T.	5 0.0	5,140

- (注) 1. ④項は作業機の年間利用時間に対応する時間当たり経代でつぎの式から計算する 時間当たり経費=<u>(5年間間</u>定経費 | 13時間当たり変動経費計
- 2. ⑤項は作業機の年間作業面積に対応するh a 当たり経費で、つぎの式から計算する h a 当たり経費= (<u>⑤年間固定経費</u>) + (③時間当たり変動費計×⑥作業能率)
- 3. ①項の補助作業員労賃は組作業の場合にその労貨を記入する
 4. ②項は刈収結束機(パインダ)のひものように直接機械利用に伴う消耗資材があれば、時間当たりに換算して起入する

4-2 各作業別利用機械の選定

4-2-1 耕 耘整地作業

1) 動力源 2000 2000

労力が豊富でかつ他に雇傭機会の少ない東南アジア諸国においては、人力および畜力が主要な動力原となつている。しかし最近2期作または3期作の導入による作業期間の短縮、あるいは農繁期における労力の不足などにより、歩行用トラクタや乗用トラクタの導入もかなり行なわれるようになつた。

1・3人の力が必要とはあります

人力の特徴は他の動力源にくらべて多様性があり、各種の作業に直ちに適応し うる点にある。すなわち押す、引く、回す、振る、打つ、上げる、下げる、握 る、踏む、歩く、走る、後退する、かつぐ、投げる、などの単一動作や複合動 作を、意志に応じて発生させることが出来る点において畜力や機械力よりすぐ れた特性をもつている。

しかしその発生する動力は連続的にはきわめて小さく、0.1 PSくらいにすぎない。人の最大瞬力、最大静力(数秒間保ち得る力)、適力(8時間労働時に出している力)は大体表4-8の通りである。

作業の種類	最大解力 最大静力 (%) (%)	適 力 (%)
両足で単に踏み下げる力 片足で踏み下げる力	300 100 250 75	100 59
背負梯子で負い得る力	480 400	19
両 肩 に 担 5 カ	200 160 130 105	13 10
両手に提げる力	250 200	8
片 手 に 提 げ る カ 水 平 に 腰 で 引 く カ (後退方向)	130 100 400 46	6 19
同 (前進方向)	250 36	ii
水平に両屑で引く力(後退方向) 同 (前進方向)	180 30 100 23	13 10
水平に片屑で引く力(後退方向)	110 25	13
同 (前進方向) 水平に両手で引く力(後退方向)	60 18 250 41	10 8
同 (前進方向)	160 32	4
水 平 に 片 手 で 引 く 力 (後退方向) 同 (前進方向)	200 39 120 30	6) 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3

表4 - 8 人の力量(数字は体重を100とした%)

(田中作治郎:農業動力としての人力、農及園X、10.6.1.935)

世界の農業に使用される牽引力の85%近くは役畜によつてまかなわれている。 そのうち牛と水牛が稲作に最も多く使われるが、地域によつては馬、騾馬、ラクダその他の家畜を使つている所もある。

アジア地域における牛および水牛の分布は図4-4に示す通りである。牛はインドおよび中国において広く使われ、水牛は東南アジアの水田で多数使われている。世界の水牛の98%はアジア(主として南および東南アジア)に居り、牛の半分以上はインドに居るが、インドでは2億頭の牛類のうち6千万頭(30%弱)しか畜力として利用されていないと言われている。また、一般に乾期に飼料が極度に少ないため、乾期を終り、雨期に入つて、これらを役畜として必要とする時期に、栄養不良のため十分な活動を望めないものが多い。

役畜の能力は、その品種、年令、栄養状態、訓練、装具、土地条件等によって かなり差異があり、前出表3-4 にその出力の1例を示してある。

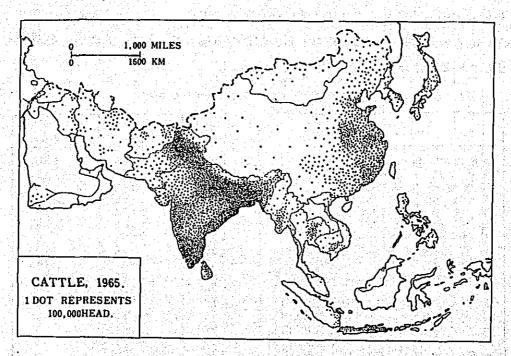


図4-4 牛および水牛の分布

(World Atlas of Agriculture, Vol.2)

インド、パキスタン等では通常1対の牛を使用して各種の作業を行なつている。 が、インド国内においても牛の品種改良によりその能力差は極めて大きく、1 対の牛の体重が430~1110 ㎏で、その牽引力が45~182㎏の範囲に わたると言われている。(ISAE Directory)

現在各国で使用されている作業機装着用の装具は極めて簡素なものであり、そ の改良により牽引力の向上を図ることが可能であり、数ケ国においてその試み が行なわれているが、価格の点に問題があるようである。表 4 - 9 に各種畜力 用機具の牽引抵抗を示す。

Ⅱ 機械力

a. エンジン 表4-9 畜力用機具の牽引抵抗

点火方式によつて、火 花点火式(ガソリン、灯 油エンジン)、圧縮点火 式(ディーゼルエンジン) に分けられ、作動サイク ルによつて 4 サイクル式 と2サイクル式に分けら no.

イ. 空冷ガソリン エンジン

小型軽量なので、背負 式の防除機、歩行用トラ クタ、田植機、携帯用小 型発電機などの動力源と して利用される。

この型のエンジンは小

型軽量なので移動運搬に 便利であり、始動性がす

in the second	*	牽引抵抗
休閑地耕起(モールト)	# - F)	\$, \$\frac{1}{2} \cdot \c
耕巾 1 1.4 cm 耕深	1 2.7 <i>c</i> m	89 K <i>g</i>
1.4.0	1.2.7	94
1 6.5	1 5.2	121
耕起跡砕土		
18本スパイクハロ-	- 耕深 6.3cm	46
5本爪スプリングタイ	1 ン " 11.4cm	118
耕起跡均平		
長さ183cm 爪1:	3本のフロート	
体所 5 2.3 Kgの人がら	乗つた状態	90
長さ12200のパテ	7	79
中學和自耕。高麗自由		
3本爪カルチベータ	耕深 8.9 cm	53
播播		
播種機付3本爪カルラ	チベータ 耕深 11.4cm	100
施肥装置付。Cole 抗	备恒機	72
Ferguson插種機		42
1 頭曳運搬車		a. 9); - 4
コンクリート、またい	はアスファルト道	50
土道		83

(A. A. Swamy Rao ; Agr. Imp. & Power Dev. Center, Allahabad Agr. Inst., 1.964) ぐれ、冷却水が不要なので水の不便な場所での使用に適し、かつ比較的低廉であるが、一方水冷にくらべ冷却が完全でないため点火ブラグの過熱や潤滑油の消費量が多く、燃料費が高く、かつ燃料の貯蔵取扱いに注意を必要とする。

ロ. 水冷灯油エンジン

歩行用トラクタ、小型乗用トラクタ、定置作業機などの動力源として利用され、出力は4~12周力のものが多い。冷却方式はシリンダの周囲に水ジヤケットを設け、その上方のホッパーに水を満たして自然循環させ、水の蒸発によって放熱させるホッパー式と、ラジエータを取付け、冷却フアンの通風によって冷却するラジエータ式とがある。

この型のエンジンは構造が比較的簡単でエンジンの保守が容易であり、エンジンおよび燃料の価格が低廉であり、かつ燃料の貯蔵取扱いが容易であるが、 始動のために燃料系統が二重に必要であり、燃料により潤滑油が希釈され、またシリンダ内の堆積物が多く、かつ大きさの割合に出力が小さい。

ハ. デイーセルエンジン

耕耘機、乗用トラクタ、定置作業機などの動力源として広く用いられている。 デイーゼルエンジンは低廉な軽油を使用しており、しかも熱効率がよいため燃料消費率も少なく燃料経費が安くすむので、年間使用時間が多い場合には経済的であるが、一方馬力当りの重量が重く、値段が高いこと、および始動がやや困難な傾向がある。空冷式ディーゼルは水冷式にくらべ軽量であるが、冷却効果が劣つている。

各型式の燃料消費率を表4-10に示す

表4-10 各種エンジンの燃料消費率

ガソリンエン	ジン (4サイクル)	266~3	7 4 8/PS.h
高速空冷	灯油エンジン	3.10~4	5.0
中速水冷	灯油エンジン	230~2	8 D
水冷ディ	- ゼルエンジン	170~2	3.0 (1996)

(農業機械ハンドブツク)

D. 歩行用トラクタ

化硫酸茚种西亚氏系统高级

歩行用トラクタは作業機への動力伝達法によつて、牽引型、駆動型、および 牽引駆動兼用型の3種に大別される。

牽引型は各種の作業機を牽引して作業を行なう形式のもので、わが国では一般に「ティラー」と呼ばれている。駆動型はロータリ式耕耘部を駆動して作業を行なう形式のもので、通常「耕耘機」と呼ばれている。牽引駆動兼用型はこれら双方の作業を行ないうる型式のものをいう。しかし東南アジア諸国ではこれらを区別せずに、すべて「Power tiller」と称することが多いようである。牽引型は空冷式 エンジンを搭載し、比較的簡単な構造をもつているのが特徴で、一般に犂耕、砕土、中耕培土、施肥播種、代掻き、運搬などの作業を行なうことができるほか、車軸にロータを取りつけて耕起砕土などを行なうこともできる。出力は2~5馬力の範囲にわたつているが、一般に3~4馬力のものが多い。小型軽量なので耕耘作業には適さないが、ロータおよびレーキによる代播作業は、耕盤の有無に左右されず仕上りも良好である。サイドクラツチがなくても旋回させることはできるが、かなり助力を必要とする。開発途上国向けの機械は構造が簡素で頑丈なものが望ましいことは言うまでもないが、その反面取扱いに腕力を要するようなものはあまり歓迎されないようである。

駆動型は耕耘専用なので、エンジン出力は牽引型より大きく、6~8 馬力のものが多い。旋回操作に大きな力を必要とするが、そのほかの操作は比較的容易である。代掻作業の際には水田車輪を取付けて、ロータリにより代掻きを行なうが、耕盤のない水田では走行が困難となる。

兼用型は牽引作業と駆動作業の両方を行なうために、耕耘部の着脱を容易に行なえるように、特殊なフックやポルトを使用するものが多く、なかには工具を使わずに着脱できるものもある。また機動性を高めるため空冷エンジンを搭載するのが普通である。

一位では、「乗用ドラクタ」に対象を表現しません。これは対象に対象というできません。

乗用トラクタの東南アジア諸国への普及はまだ微々たるもので、その利用も 耕耘および運搬作業を主体としている。わが国で製作されている乗用トラクタ のうち15PS以下のトラクタでは灯油エンジンを搭載しているものもあるが、 一般的にディーセルエンジンが最も広く使用されている。とくに東南アジアではわが国におけるよりもトラクタの利用時間がはるかに多いので、ディーセルの有利性が顕著である。

走行変速段数は前進4~8段、後退1~2段のものが多い。変速段数が多いほど作業にもつとも適した速度を選びやすいわけであるが、あまり多くても操作がまぎらわしくなり、かつ構造や価格の面で問題が生じてくる。作業に必要な最小限の速度段を備えていればよい。

差動固定装置(デフロック)は柔軟地走行中に片輪が空転して進行不能におちいつた場合に効果がある。

PTO(動力取出軸)の変速段数は外国製のトラクタでは1段のものが圧倒的に多いが、日本製では2段のものが大部分で、なかには3段や4段のものも数機種ある。PTOを使用するロータリ耕耘作業が多い場合は、PTOの変速操作を手元で行なえるものが便利であるが、各種の作業機を取付ける場合には、それぞれの所要回転速度を出せることが必要である。

d. 柔軟地走行

ゴムタイヤは道路走行には最も適しており、振動が少なく、高速走行が可能 であり、走行抵抗が少ないため燃料消費量も少ないという利点があるが、柔軟 地での走行には適していないため、タイヤ自体についても種々の工夫が行なわ れている。

たとえばラグの高さを通常の30m程度から50m以上にしたハイラグタイヤー や、タイヤ巾を大きくした扁平タイヤなどがある。

ハイラグタイヤは柔軟な土壌では普通タイヤの3倍もの牽引力を発揮するが硬い土壌ではほとんど差がないばかりでなく、ラグの損耗が大きいので道路走行 距離の長い場合にはこの点を考慮に入れる必要がある。

タイヤのみの改善では不足の場合は他の補助手段が必要となる。これにはガードル、ストレーク、羽根車輪(水田車輪)、籠形車輪、ハーフトラックなど各種のものがある。

耕盤を有する圃場では耕盤に作用して支持力や推進力を発生するガードル、ス

トレーク、羽根車輪などが有効であるが、耕盤の強度が不足の場合は接地面積 の大きい籠形車輪やハーフトラックが効果的である。

籠形車輪はこれをタイヤの側面に取付ける場合と、籠形車輪のみを単独でトラクタに装着する場合とがある。タイヤの側面に取付ける場合は、タイヤ外径よりやや小さくして道路走行に支障のないようにしてある。籠形車輪としては巾1m程度の広巾のものもあり、柔軟地での走行に効果があるが、旋回時の片ブレーキ操作の際、トルクが大きいためブレーキを損耗しやすいので注意を要する。ハーフトラツクは柔軟地走行性が良好であるが、着脱が困難であり、かつ旋回時に外れやすい欠陥がある。なお極端な柔軟地では広巾3角シューをつけたスリークオータ型(前車軸をやや後方に下げたフルトラック)が適応性が高い。

また最近小型乗用4輪駆動トラクタがわが国で普及しはじめているが、東南ア ジアの水田向けとしても注目される所である。

柔軟地におけるトラクタの走行可能性を予知する簡便な方法として円錐貫入抵抗による方法がある。この抵抗の測定器として数種のものが市販されているが、 農林省の「高性能機械導入基本方針」に示すSR-2型土壌抵抗測定器による 走行可能性判定基準は表4-11の通りである。

(a)	表4	- 11 トラク	タの水田走行可能判定基準	14.00	
		左径 医毛拉耳		er end and a	

円錐賞	人抵抗值		矩形极	沈下量(cm)	足例	深さ(の	n)
リータ	フラウ併	(ガード	□:- <i>9</i>	5 5 75 W	プラウ拼 (ガード ル付き)	ロータ リー耕	フラウ耕	フラウ耕 (ガード ル付き)
5以上	7以上	4 以上	6以下	0	4以下	2以下	2 : 0	1以下
3~5	4~7	2 ~ 4	6~10	0~3	4~11	2 ~ 5	0~2	1 ~ 5
3 以下	4以下	2以下	10 以下	3以上	11以上	5 以上	2以上	5以上
	ロータ リー耕 5以上 3~5	ロータ リー耕 5以上 7以上 3~5 4~7	ロータ リー耕 ラウ耕 (ガード ル付き) 5以上 7以上 4以上 3~5 4~7 2~4	ロータ リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) リー耕 5以上 7以上 4以上 6以下 3~5 4~7 2~4 6~10	ロータ リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) リー耕 ロータ ブラウ耕 リー 耕 5以上 7以上 4以上 6以下 0 3~5 4~7 2~4 6~10 0~3	ロータ リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) 5以上 7以上 4以上 6以下 0 4以下 3~5 4~7 2~4 6~10 0~3 4~11	ロータ リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) ロータ リー耕 プラウ耕 (ガード ル付き) プラウ耕 (ガード ル付き) ロータ (ガード ル付き) リー耕 5以上 7以上 4以上 6以下 0 4以下 2以下 3~5 4~7 2~4 6~10 0~3 4~11 2~5	ロータ リー耕 フラウ耕 (ガード ル付き) フラウ耕 (ガード ル付き) フラウ耕 (ガード ル付き) フラウ耕 (ガード ル付き) フラウ耕 リー耕 5以上 7以上 4以上 6以下 0 4以下 2以下 0 3~5 4~7 2~4 6~10 0~3 4~11 2~5 0~2

注 1.円錐買入抵抗値は、頂角30度、底面積2cmの円錐による田面下0~15cmの平均値である。

^{2.}矩形板沈下量は、10cm×2.5cmの矩形板による垂っ荷重40Kgにおける沈下量である。

^{3.}足跡深さは、片足のかかとに全体重をかけたときの深さである。

^{4.}との表は、農林水産技術会議研究報告、農業機械化研究所研究成績等により推定したものである。

	3.5	
•	М.	

側定法	円錐貫	入抵抗值	Kg/cm	矩形	板沈下:	量Cm	足	跡深さ	cm 🔍 🔊
判定 走行部の 形式	ホイ - ル 式	セミク ロー式 - 式	クロ- ラ - 式	ホイール 式	セミク ローラ 一式	クロ- ラ-式	ホイ- ル 式	セミク ローラ 一式	クロー ラ-式
作業容易範 囲	5以上	4.以上	3以下	6以下	8以下	10以下	2以下	3以下	4以下
作業可能範 囲	3~5	2~4	2~3	6~10	8~12	10~10	2~5	3~7	4~10
作業不可能範囲	3以下	2以下	2以下	10以上	12以上	15以上	5以上	7以上	10以上

- 注 1. 円錐買入抵抗値等は、トラクタの場合と同じ測定法による。
 - 2. この表は、普通型コンパインの場合であるが、自脱型コンパインの場合は最低地上高Hを 考慮に入れて次のように考えて良い。

Hが10 cm以下の場合 ホイル式と同じ。

H か15 ~ 20cmの場合

セミクローラー式と同じ。

Hが20 cm以上の場合

クローラー式と同じ。

農業機械の分野では上記のSRー 2 型が数百台使用されているが、農業土木の 分野においてはコーンペネトロメータが多く使用されている。両者の円錐底面 積はそれぞれ2cmおよび 6.4.5cmであるが、貫入抵抗を底面積で除した円錐指 数(181/cm)は同一土壌条件においても等しくはならずコーンベネトロメータ の方がSR-2型より約1だけ小さい数字になることに住意しなければならな い。したがつて、コーンペネトロメータを使用する場合の走行可能性判定基準 は上表の数値から1を差引いた数字となる。

2) 耕耘整地作業機

東南アンア地域の土壌は概して乾燥すれば亀裂が生じて石のように固くなり、 水分を含めば粘性が大きくなるという傾向を示すものが多く、耕耘乾地作業は 降雨によつて左右される。

乾季に固結した土壌でも、適当な動力と作業機があれば耕起することは可能で あるが、そのあと作物の生育および雑草の抑制に必要な水が得られないので、 通常は雨季に入つて土が水分を含んでから耕起作業を始める。

降雨があると雑草が発生し急速に生育するが、雑草防除のため中耕しようとし ても大量の降雨に妨げられる。また水田土壌は一般に水分を含むと粘性をもつ ため、作業機は満足な性能を発揮できないので、降雨によつて土が飽和し流動 性を帯びるのを待つて雑草を泥中に埋めこむ方法がとられる。

混濁状態から乾燥状態に変る過程において、土は塑性をもつため耕起作業は困 難となる。耕起しても土が帯状につながつているため、これが乾燥すると砕土 が困難となる。畑状態での作業を行なうには3~9週間待たなければならない ことが多いが、この時期になると水の利用は困難になる。灌漑設備がある場合。 は畑作業に適した状態になるまで待つよりも、圃場に湛水し水田状態にして作 業することが多い。

1 人力用作業機

人力用の耕起用具として最も単純なものに、木製または鉄製の棒がある。こ の棒を土の亀裂の間に差込んで挺子の理を応用して土塊を掘り起こし、さらに この土塊を棒または木槌で叩いて砕くのである。棒による掘り起こしの能率は 約0.2 a/ 時と云われる(石川、インド・コポリでの測定結果)。

これよりやや高級なものとしては、鍬と鋤とがある。鋤は主として近東の乾燥 農業に使われているが、水田では鍬の方が適しており、東南アジアでは一般に これが普及している。その形状や大きさは土壌条件、使用者の体格、あるいは 土地の風習等によつて様々である。その作業能率はわが困での測定例によれば 表 4-1 2 の通りであるが、東南 アジア地域では高温および作業機の質などの 関係でこれよりやや低く、スリランカの例では1日3a程度である。

ii 畜力用作業機

表 4 - 1.2 〈お・すきの1人1日 の作業能率 (単位: a)

在来犂(カントリ・フラウ)は国により地 域によって形状・大きさ・性能がかなり異な っているが、犂身、犂体、犂底が木製で、犂 体の先端に小さな鉄の薄棒を釘止めした極め (森周六:農業機械学 1939) て簡素なものがほとんどである。

\$ 50	₹	寸き			
2 1 4	粘土	集土	砂土	礫土	块土
H	55.	6	7	5 5	3~5
畑	A. 434	5	7.	5	3~5

インド、パンクラデシュ、ビルマ等では2頭の牛の背にあるコブに引木をあ てがい、これにねり木を取りつけて犂を牽引する方式が一般的であるが、それ 以外の国では水牛または牛1~2頭によって作業を行っている。 畜力の1日の 使役時間は6時間程度と考えられるが、その耕耘作業の能率は前出の表3-6に 示すように0.1~0.3 ha/日と見られる。

これらの犂は土の反転作用がごくわずかで、土を引掻いている感じであるが、この耕起作業を数回繰返すことにより、その都度発芽した雑草が殺されて、以後の雑草発生を抑制することができるという効果をもつていることを見逃してはならない。最新型のブラウによる1回の完全反転よりも、在来犂による不完全反転の繰返しの方がむしろ効果的な場合があるばかりでなく、この在来犂が代播作業にも使われているという汎用性の高さも忘れてはならない。

東南アシアにおいては雑草の発生速度が日本に較べて異常なほど速いことを逆 手に取つたこの方法を、たんに原始的と片付けてしまうのは早計である。

モールドポードブラウは反転性能が良いが、耕起された土塊が大きいので、砕 土機により細砕することが必要である。また重量が在来犂より重いため、圃場 への運搬が容易ではない。

日本式の犂は丈夫な馬または牛による1 頭曳用であり、使用に熟練を要し、高 価なことなどもあつて、普及を見ていない。

代掻作業はまぐわ、ローラ、板などを引いて行なうことが多いが、1週間ごと くらいに数回くりかえすことにより雑草をかなり効果的に防除することができ る。また多数の水牛を歩き回らせることにより土をこねかえすだけで代掻作業 にかえている所も少なくない。

代掻作業の能率は作業回数等によつて非常に異なるが、前出の表 3 - 6 に示すように 0.3 - 0.5 ha/日程度と見てよいであろう。

₩ トラクタ用作業機

トラクタ用の耕耘作業機には、ブラウ、犂、ロータリーなどがある。

a. プラウ

プラウにはポトムプラウ(モールドボードプラウ)とデイスクプラウとがあ る。

ボトムプラウにはその形状により、再盤プラウ、兼用プラウ、新盤プラウがあり、また砂土用、壌土用、植土用があつて、いずれも後のものほど板面の角度 (耕起角、切断角、接土角)が小さい。 ブラウで耕起すると圃場の中央部が中高になったり、海ができたりして、その後の均平に多大の労力を要すること、および耕起後の大土塊の破砕が困難なことなどのために水田での使用は多くはない。ディスクブラウはボトムブラウに較べて、反転性能は低いが、石や樹根などの障害物に対する適応性が高いこと、固い土の場合でも作業機に重鍾を負荷することによりある程度の耕深を得られること、粘着性の土の場合でもスクレーバにより付着土を削り落しながら作業できることなどの利点もあり、タイ国などではかなり普及している。

ロータリは耕耘と砕土が同時にできるので作業能率が高く、砕土作用も良好 であり、しかも爪の推力により柔軟地でのトラクタの走行を助ける作用もある ため広く使用されている。

ロータリの爪にはなた爪や普通爪など各種のものがある。

なた爪は草などのからみつきが少なく、わが国では最も多く使われている。普通爪はわが国での使用量は少ないが、耕耘抵抗が小さいので固結した土には、なた爪よりは適応性があると思われる。

なた爪の寿命は、わが国での実験結果(北大吉田教授)によれば、15 ha 程度と見られており、普通爪はその1.2~1.6 倍と考えられる。

ロータリによる耕耘作業の能率は土壌条件により当然異なるが、わが国での実 測結果によればトラクタの機関馬力と10 a 当り所要時間との関係は次式で表 わされる。

$$T = \frac{9}{2} + 0.1$$

ここにP:機関出力(PS)

T:耕耘所要時間(時/10a)

c。簡易耕起用作業機

フィールドカルチペータ(タインディラー)は元来耕起用作業機ではなく、 土の反転作用もなく、ただ提土するだけであるが、簡易な耕起法として草の少ない圃場で使用される。

d. 整地用作業機

か土、均平、代援用作業機としてはロータリや砕土機がある。歩行用トラクタの場合は車輪の代りに車軸部にロータを取付けて、これにより整地作業を行なう方法がわが国では一般的であるが、東南アジア諸国ではロータリを使用する例が多いようである。

乗用トラクタによる砕土代操作業にはロータリが効果的であるが、爪の代りに 籠形のロータを取付けた型式のものが草の埋込みや砕土均平作用が良効である。 代操作業能率は耕耘の3~4倍と見てよい。

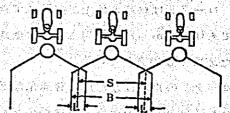
デイスクハローやスパイクハローはブラウ耕のあとの砕土均平に使用されるのが普通で、畑用として多く用いられる。

4-2-2 管理作業

1) 施肥・播種・田植

I 施肥機

化学肥料を基肥として圃場表面に 散布する場合には、プロードキャス タかライムソワを使用し、土中に条 施する場合には条施機を使用する。



S-有効散布幅、L-重複幅、B-散布幅 図4-5 プロードキャスターでの散布方法

化学肥料を追肥する場合には多口ホース噴頭を使用する。 堆肥を散布する場合 にはマニュアスプレッグを使用する。

- a. ブロードキャスタ:この機械は図4-5のように重ねて散布し、園場全面に肥料が均一に散布されるようにしなければならないので、多少熟練が必要である。有効散布幅は肥料の性状によつて変り、粉状肥料では3~4 mで、粒状肥料では6~9 mである。ホッパ容量は150 &から1000 &まで種々あり、150 &用では10~20 PS、1000 &用では45~70 PSのトラクタが必要である。通常13 m/s 前後の速度で作業する。
- D. ライムソア:散布幅は1 mから3 mまで種々あり、肥料によつて散布幅が変ることはない。ホツパ容量は150 lから700 lまで種々あり、150 l用で10~20 馬力、700 lで45~70 PSのトラクタが必要である。乗用トラクタの直装式と牽引式とあり、5 馬力の歩行型トラクタで牽引出

来る機械もある。1.3 m/s 前後の速度で作業する。

- c. 堆肥散布機: 散布幅は2 m前後で、ホッパ容量は0.7 m から3 m まで種々あり、0.7 m 用では7 PS、3 m 用では4 0 PS以上のトラクタが必要である。牽引式が多いが、小型では乗用トラクタの直装式もある。1.5 m/s 前後の速度で作業する。
- d. 条施機:ホツパ容量は40 &から300 &まで種々あり、2条、3 条、4条用がある。歩行型トラクタの牽引式と、乗用トラクタの牽引式、直装 式がある。
- e. 多口ホース噴頭:背負型動力散粒機に接続して使用する。20 m、30 m用がある。

東南アジアでは土質、稲の品種、水深の関係で化学肥料の効果が顕著でないことがあり、化学肥料は一般に高価であること等であまり使用されていないが、IR系の品種の導入や二期作の推進により一部で使用されるようになつてきており、今後さらに化学肥料が使用される可能性はあるが、肥料散布はあまり労力を要さないし、機械の価格も高いので、施肥機の導入は期待出来ないと思う。堆肥はインドでは使用されているようであるが、一般には使用されていない。機械の導入は期待出来ない。

1. 播種機

播種機には散播用と条播用と点播用があり、動力用と畜力用と人力用がある。

- a. 散播用:種子を圃場表面に散播するには、ブロードキャスタか多孔ホース噴頭を使用する。ブロードキャスタには人力用と動力用がある。耕耘機に播種機を搭載し、種子を落してから耕耘して土中に種子を入れる方法もある。
- b. 条播用:英田直播用では、作構し、構に種子を落し、覆土して鎮圧する機械があるが、通常耕耘・砕土・整地したあと使用する。1条の人力用、2~12条の動力用、畜力用がある。湛水田直播用としては、代掻後落水して使用する2条の人力用播種機がある。この機械は作構して種子を構に落し、種子の移動を防ぐため種子を軽く泥に押し付ける構造になつている。
 - c 点播用: 乾田直播用では、条播用の機械の導種管の先端に開閉弁を

付け、これを開閉さすことにより点播する構造のものと、一定量の種子をすくい取つてこれを点播する構造のものとがある。後者には人力用の1条用と、動力用、畜力用とにの2~4条用がある。湛水田用としては、「たこ足」と呼ばれる一度に十数株播種する人力用がある。

東南アジア諸国の内インド、インドネシア、パングラデシュ、カンボジャ等では乾田直播栽培、湛水田直播栽培が一部で行なわれているが、ほとんどが散播である。散播では労力があまりかからないから機械の導入は期待出来ない。しかし条播、点播の方が苗立ちが安定していて播種最も少なくてすむことや、中耕除草が機械化し易くなること等から、今後条播、点播に変る可能性がある。こうなると人力では時間がかかるので機械を導入することが望ましい。ただ落水して使用する湛水田直播機はかん排水が自由になる場所で、整地も充分均平にしないと使用出来ないから、東南アジア諸国では導入は困難と思われるので、湛水状態で播種出来る機械の方が望ましいと思う。

■ 施肥播種機

肥料と種子を同時に播いて行く能率の良い機械で、すべて動力用である。この機械は今直ぐは導入されないと思うので省略する。

IV 田植機

田植機には、手で植える時のように根に付いた土を洗い落した苗を植える機械と、根に育苗床材(土等)が付いたまま植える機械とあり、根洗苗用と土付苗用に分類されている。

- a. 根洗苗用:一般に手植の時と同じく、苗令5~6葉の苗を対象とした動力用田植機で、日本では数年前まで市販されていたが、苗代からの苗取作業の機械化が進まず、苗取は人手に頼らざるを得なかつたことと、田植機のホッパに苗を入れるのに時間がかかることと、良い作業精度を得るにはホッパの苗の入れ方に技術を要すること等から、あまり省力にならず現在は市販されていない。しかし中国ではこの種の田植機が活躍しているようである。
- v. 土付苗用: 稚苗用、中苗用、成苗用がある。稚苗用は内側が縦28 cm、横58cm、深さ3cmの箱に土を入れて、約200分の種子を播いて育苗し、

2~2.5 葉になつた苗を床土の付いたまま田植機に乗せて植え付ける機械で、人力用と動力用がある。中苗用は上記育苗箱の底に多くの小穴をあけた箱を使用し、種子は80~1.20 分播種する。発芽後苗代に置いて育苗し4 葉位になった苗を植える動力用である。成苗用は縦、横1cmで、深さ3cmの底のないベーバーポットを水溶性糊で接着した資材に土を入れ、ポット毎に2~3粒ずつ播種して育苗した苗を植付ける動力用である。現在日本で普及している田植機は稚苗の動力用が主である。機体は土泉面に接したフロートと、耕盤に接した車輪で支えられており、植付時に土表面に2~3cmの水のあることが必要であるが、水深が深過ぎてはいけない。したがつて整地は充分下寧に行なう必要がある。

東南アジア諸国は一般にかん排水設備が充分でなく、水深の深い所が相当あるようであり、耕盤もはつきりしない所が多いようであり、箱育苗というような 特殊な育苗方法にも問題がありそうで、日本の土付苗用田植機を導入するには 時間がかかると思われる。

2) 防除機およびかん排水機械

作物は施肥によつて品質の向上並びに収量の増加が期待できるが、その反面 病害虫に対する抵抗性が少なくなり、防除によつて被害を最小限に止める必要 がある。さてアジア地域の大部分は、洪水がもたらす肥料分を含んだ土壌に依 存し、施肥を十分に行なわないため病害虫の発生が少なく、またフィリピンの 国際稲作研究所(IRRI)のIR-8に始まり、IR-2.6にいたる病害虫 抵抗性品種の開発は、農薬および防除機の普及を低調なものにする傾向がある。 さらに洪水の襲来時期や雨期と乾期の交換時期の変動にともなう減収は、農家 から病害虫の被害による関心をうばい、かつ農薬、防除機等の資材費が割高な ため、一般に低収量に甘んじる傾向が残つている。

高温多湿の雨期においては、雑草による減収が認められ、簡便な除草機や除草 剤散布機への要望が強いが、手取り除草の労賃が安いところは、除草機や除草 剤散布機の需要がみられない。また除草機を利用するには、わが国の田植によ る栽植様式が必要で、従来の粗放な散播では普及が困難で、めくら除草機も十 しかし地域によつては食糧不足が深刻化してその対策が重視され、あるいは都市近郊で労力不足を訴え、防除作業の省力かつ能率化を計ろうとする国がある。例えばパングラデシュでは、1972から1973年に17,000トンの農薬を準備し、125,000台の噴霧機(人力機換算)を導入しているが農家の44 男が噴霧機を要望し、インドオシアでは航空機を利用する防除が実用され、タイでは農薬の微量、小量散布の実用化に取組む研究所があり、アジア全体を集約すると、防除機の開発と改良の質は、わが国と同等あるいは進んでいるとみるべきであろう。

かんがい並びに排水機械は、雨期と乾期の降雨量が極端に違う地域で要求の度 合が大きく、かんがい面積が広い場合は国家的事業として建設が進んでいる。 とくに乾期におけるかんがい水の利用は、耕地面積を広げるのみでなく、品質 の向上と単位面積の収量増加をきたすことが多く、小規模のかんがい用ポンプ の利用がさかんになっている。しかしアシア全体の耕地面積からみると、かん がい可能面積は10~15%に過ぎないようである。

1 防除機

わが国における従来の農薬は、殺虫、殺菌、除草剤とも液剤または粉剤で(除草剤は液剤のみ)、散布機は噴霧機や散粉機であつたが、最近は粒剤と散粒機の普及が進んでいるが、この理由は農薬の漂流飛散にともなう環境汚染の防止が主目的である。これに対してアシアのなかには、いまでもBHC、パラチオンなどの特定毒物を使用しながら、一方では農薬の粒剤化に興味を示し、わが国の防除技術と違つた傾向をもつている。この理由は雨期の防除に液剤や粉剤を散布すると、農薬の流失がはげしく不経済になるためで、粒剤を使用して湛水面下に落下させ、稲の根部吸収あるいは浸透移行性によつて効果を発揮させるためである。しかしその普及はわが国ほどでない。

東南アジアにおける代表的な稲の病害虫は、メイチュウ、ウンカ、Rice Gall Midge (ハユの1種)、しらはがれ病、いもち病などで、天候の変動により発生消長が不安定なため防除の適期が明確でないことが多い。しかし農薬散布に

よる増収効果は、防除に対する意識が少ないにもかかわらず確実で、インドネシアの雨期では、移植後1ないし11週の間にダイアジノンを4~6回散布すると約6多の増収になり、乾期では同じく3週間に3回散布すると45多も増収するという研究結果がある。

さて防除機は、人力、動力ともに利用されているが、大部分は人力噴霧機、人 力散粉機である。しかし公的機関では背負動力散布機、走行動力散布機、航空 散布装置などを保有し、病害虫の発生予察に応じて防除作業の指導に当たって いるが、わが国における農家への補助事業ではなく多少違つている。動力防除 機に積極的なところは、台湾、韓国、インド、インドネシアなどで、比較的日 本製以外の輸入品が多いのはインドネシアで、自国製が多いのはインドである。 インドの防除機は、人力散粉機、人力でに付噴霧機、背負動力散布機、車輪付 動力噴霧機、走行動力噴霧機などで、形状、性能は日本製と大差ない。しかし 人力散粉機は送風機の代りにないごを備えるものがあり、人力てこ付噴霧機に は足路形があり、背負動力散布機にはわが国のミスト散布より散布量の少ない 少量散布、すなわち 5~1 5 L/10 a の作業ができるものがある。わが国の少 畳散布は、高濃度散布のため作業者の経口、経皮毒による中毒事故が心配され る結果、走行形少量散布機のみに限られ、背負形式は実用に至らないことと対 比すると注目に値する。インドネシアの農薬は、スイス、西ドイツ等の製品が 多い関係で、ヨーロッパとくにドイツ製の防除機が多いとされている。そして 人力散布機もさることながら背負動力散布機への関心が高く、また軽飛行機や ヘリコプタにとう載する航空防除機の利用が比較的進んでいる。いずれも傲量、 少量散布機で、わが国の航空防除とほど同じと考えられるが、わが国ほど粒剤 散布が実用されていない。また日本の防除機の研究に未だ取り上げていない分 野ですでに実用化を進めているのは、インドにおける種子のコーテイング機で、 播種精度の向上を狙うのみでなく、畑作の土壌病害虫の防除用に確立された技 術である。おははおいのでは、リースとは、大きな大きないのからからのであって

わが国独自の創意で、長方形の水田のけいはんから粒剤を散布する粉剤並びに 粒剤散布用の多口ホース噴頭は、背負動力散布機に装備すると散布幅が20~

30mで、乗用トラクタに装備すると約100mの散布幅が得られ、殿道やけいはんの配置によつては、東南アジアに普及できる場合がある。散布のみの作業能率は背負形で1ha 当たり10~20分、乗用トラクタ直装形で1ha 当たり6~8分で散布幅内の落下量の分布も人力散粒機より均一である。とくに後者は補給時間が少ないため1日当たり負担面積は約20~30ha ときわめて能率が高い。使用する粒剤は粒径分布など一定の規格に揃える必要があるが、粒剤そのものでなく原体を輸出して現地で製剤することになるため、外国の粒剤と混用しない限り支障は少ない。

東南アジアの直播地帯では、稲と雑草の種子が同時に発芽して生育するため、 中耕除草機を使用する場合が多く、雑草防除のほか無効分けつの除去や間引な どにも有効である。たゞし雨期と乾期などにより稲の生育期間に長短があつて、 生育期間の短かい稲に対しては滅収をともなうとされている。除草機は人力の 手押式が多くカンボジアではコプチュウと呼ばれる独特の中耕除草機があり、 その他水牛などの畜力除草機も実用されている。IRRIの動力除草機は刈払 機用エンジンに減速機をつけ、長軸の先でロータリ爪を回転させる構造で、3 ないし4条の作業幅をもち、稲に対する保護板があり、所要動力は約1 P S と なつている。除草作業の能率は、手取りが1 ha 当たり120人時で、人力除 草機が70人時前後に対し、この動力除草機は17人時となつている。 薬剤除草すなわち除草剤散布機は、除草機などの機械除草と併用するのが得策 であるが、除草剤や散布機などの資材が必要で、省力効果と増収が所要資材と 労力を補償しない限り成り立たない。フィリツピンの技術指導書によると、除 草剤散布の経済的効果は、手取り除草の労賃に対する除草剤使用の経費と、除 草剤散布による省力効果に関連があり、例えば、除草剤散布による省力効果が 175時間のとき、1 ha 当たり70ペソ(1ペソ=40円)まで除草剤散布 に経費がかけられ、エフタンM、トリフラリンRなどの除草剤が使えるのに対 し、同じ労賃で省力効果が7.5時間のとき、1 ha 当たり3.0ペソの経費にな り、24-D系統の除草剤の使用のみになる。そして現状では1 ha 当り50

ペソ以上の経費は一般的でないとなつているが、これは労賃がきわめて安いためと考えられる。さて除草剤散布機はほとんど人力噴霧機で、株際を狙つて散布するため、除草剤散布用のノズル管とノズルを備えるものが多い。また稲に変事を起こしやすい場合は、ノズルの両側に保護板を備え、稲に除草剤が付着するのを防ぐ装置もある。また田植、代掻き、中耕除草時に除草剤を同時に施用する防除機が考えられる。すなわちわが国では、ロンスターを代掻き時に滴下し、レーキまたはロータリで浅く土壌混和する散布機があり、除草回数の減少と、稲への築害並びに漂流飛散が少なく、周囲の他作物にも安全である。田植機および中耕除草機に装着する除草剤散布機は、現在研究中で、作業機の移動距離に応じた吐き出し量が必要で、車輪の転動を利用して繰り出し装置を作動させる必要がある。

除草粒剤は液剤に比べて割高なため、労力が充足している地域では導入が困難である。しかし防除機と同様に粒剤を湛水田に散布すると、水中24 一Dのように落水が不要で、雨期の除草作業が容易になるのみでなく、散粒用多口ボース噴頭を使用すると、省力かつ高能率化が可能で、漂流飛散が少ない結果、近くの他作物にも安全である。そして簡単な人力散粒機は個人所有、背負動力散粒機は地方自治体が管理指導すると考えられるが、防除と除草が同一散布機で作業できるため、わが国と同様普及すべきであろう。航空機による除草剤散布は、対象面積が広い場合に効果的で、とくに雨期にはいる前に直播あるいは田植を終るところは、稲並びに雑草の生育が広範囲に揃つているため実用できる地域がある。しかし乾期ではわが国と同様生育が揃わないため、実施困難な場合もある。

■ かん排水用機械

世界の稲は、20%が陸稲、10%が浮稲、50%が天水田で、残りの20%がかんがい水田であり、その5%約10%は不完全なかんがい地域で、10%がわが国と同じかんがい方式をとっている。東南アシアのかんがい施設は植民地時代の旧支配園の政策により、比較的進んでいるところもあり、独立後は政府が受継いで国家のプロシェクトとして実施する場合が多い。乾期のかんがいは増収

効果をあげている反面、雨期の排水は洪水をともなうなどのため困難なことが 多く、水のコントロールができる1部の地域には3毛作が可能である。

大規模のかん排水施設は、土地基盤整備と関連 するの で別に譲り、中、 小 形のポンプについて述べると、東南アシアでは構造簡単なパーチカルポンプが 自国内で生産され普及している。これは水原間の移動が簡単で、低場程の揚水 に適切であるが一般に耐久性が少ない。また乗用トラクタのあるところは、P TOでポンプを駆動し揚水する例もある。水原は河川、井戸などであるが土砂などを含 むことが多く、ロータリボンプなどの摩耗に弱い回転形よりうず巻ボンブが適切である。 またフートバルブをもつうず巻ポンプより自吸式が実用的で、最初にポンプ内。 に生水するだけで、使用期間中ほとんど呼び水の必要がない。原動機はエンジ ンとモータを使用するが、石油を輸入に頼るところは燃料費の安いディーゼル エンシン、電力が割安なところでかつ動力線が近くにある場合はモータが比較 的利用され、1969年のインドではデーゼルエンジンとモータ利用の比率が 1:1.8 前後になつている。水路は管路より開水路が多く開水路の起点がポン プ位置より著しく高くない限り、実場程が小さく(ほとんど吸込場程で約 8 m まで)、低揚程のポリュートポンプで十分なことがある。吸込揚程が、6 m以上 になると、たて形のポアホールポンプになるが、水量が少なり場合は、ポンプ とモータを直結して水源に沈め、管路を地表に導く水中ポンプが便利なことも あり、わが国のこれら製品は性能や耐久性が比較的よいと考える。

スプリンクラは省力で水の節約になるが、価格が高く茶、果樹、特用作物など収益率の高いものに利用されている。散水の自動制黎装置も価格が高く比較的普及していない。しずくかんがい(drip irrigation) はイスラエルの乾燥地域に導入された独創的なもので、先端はノズルのあるフレキシブル管で、毎分33~200㎡の散水量で、作物へ最小限の水を補給するものであり、インドでは現在研究中とされている。

4-2-3 収穫 脱穀作業

1) 農作業慣行と収穫・脱穀作業

農作業の内で最もその地方の農業慣行に左右される作業は収穫・脱穀作業で

あり、換言すれば機械化が最も困難な作業の一つであると言っても過言ではな く、この作業が機械化されることによってその地方の農作業の形態が変革をお こすことにもなる。

日本でも上記の様な事例が多い。四国髙知県の南国市周辺では、長い間水稲は鎌で刈取り平乾しを慣行としていた。この地方には刈取結束機(バインダ)の導入が困難であり、パインダ市販の初期には、パインダで小束に機械結束した東をわざわざほどいて平らに並べ直す必要があつた。しかしパインダやコンパインの普及度が高くなつた現在ではこの地方の平乾しの慣行は無くなり、小束結束は平常の農作業として行はれている。じかし、パインダがこの地区に受け入れられる速度は他の小束結束が慣行であつた地区に比べて2~3年遅れた、このことは農業機械化が著しく進んでいる日本においても農作業慣行が機械化を阻止する原因であると考えても差支えあるまい。

さてアジア地域を俯瞰して見ると、平均的な草丈をもつた水稲でもインドネシアのジャワ島ではアニアニ(穂刈り)が行はれ、西マレーシアでは株上からの刈取りが行はれている。また浮水稲(Flooting Rice)が栽培されているタイでは穂づみ収穫が行はれている。この様にアジアの国々、また地方によつて収穫の方式は種々雑多な方式が永い間慣行として行われて来ている。

したがつて刈取つた水稲の脱穀法も、足踏脱穀、足もみ脱穀、杵搗脱穀、から 竿脱穀、たたき台方式脱穀、脱穀桶方式脱穀、スレッシャ方式脱穀、足踏回転 脱穀機を用いた脱穀法等、刈取作業よりさらに多種の方式が慣行で行はれてい る。

この様な各国で永い期間行はれてきた農作業慣行を全く無視して、収穫、脱穀 用の機械が抵抗もなく導入されるとは考えられない。日本においても当初は欧 米の大型のパインダやコンパイン(普通型コンパイン)が導入され、それらを そのまま普及する試みや日本の水稲収穫に適するようにとの改良研究が行はれ てきたが、日本の農業立地や農作業慣行にあつた小東用パインダ(日本では手 刈時代でも水田面積の90 多以上が小東結東地区であつた)および穀粒損失と 損傷粒の発生割合がきわめて少い日本式の自動脱穀機を基調としたコンパイン (目脱コンパイン)が普及して外国から輸入したコンパイン(普通型コンパイン)を駆逐して現在では水稲栽培面積の80 %以上がこれらの日本式の収穫機で機械刈されている。日本以外のアジア地域でも勿論それらの国々の収穫時の農業立地条件に合つた機械が研究開発されて普及するものと考えて差支えあるまい、したがつて日本で現在普及されている収穫脱穀機をそのままの形でこれらのアジア諸国に普及して事足りるとする態度は取りえない。現在の日本で発達した収穫機は、アジア諸国が本当にそれらの国に適した機械を開発するまでの参考品であり、学習品であると考えて差支えあるまい。

2) 水田・作物の状態と収穫機

多くのアジア地区では、雨期が開始される前の乾期に収穫が行はれるのが一般であるが、かんがい施設の拡充整備が行われるにしたがつて2期作面積が拡大し、収穫時に水が張られた柔軟な水田が増加して来ている。また排水が不十分な多くの地区では天水田が多く収穫時には常に柔軟な事が多い。したがつて、収穫はコンクリート状に固く、亀裂のある水田で行なう場合と軽量なコンパインでも10~30cmも花下する程柔かい水田で行なう場合があり、収穫機の走行は日本における水田収穫に比べて甚だ過酷な条件のもとで行なはれることを考慮しなければならない。

水稲は日本での日本型の品種に対して多くのアジア地域ではインド型の品種が 裁培されており、その茎稈は破壊され易いが籾がらは硬く、 籾が通過する脱穀 選別部の部品は日本で使用される場合の 1/2~1/3 の耐久性であることも知 つておかねばなるまい。また脱粒しやすい品種が多いので収穫時期が遅れると刈 取時の圃場損失が激増するので収穫時期も選ばねばならない。

3) 作業期間と収穫機の耐久性

現在日本において使用されている2条用コンバインは、約30万台普及されているが、平均して1日5時間稼働し、年間15日しか用いられておらず、7年間利用されているとの調査結果がある。全稼働時間は5.25時間しかない。一方マレーシアにおいて調査した結果によると日本の2条コンバインを年間。500時間は使用し、大型のコンバインで請負収穫作業を行つている農家は年間。

150日(750時間)は稼働させていた。日本の場合の6~10倍の期間の 稼働が必要となる。したがつて収穫機の各部の耐久性は日本での使用時とは問 題にならぬ程過酷な要求がされていると判断して良い。

4) 収穫、脱穀機の種類

1 普通型コンパイン:欧米において主として生産されている刃幅2m 以上のコンパイン(水田用コンパイン)はセミクローラ式の走行部の必要があるが、硬い水田でその水田区画は30 a以上の場合に適する。能率は大きいが作業精度に難がある。

■ 自脱コンパイン:図4-6に示したように刃幅 0.5~1.5 mのものがあり、接地圧は低く、作業精度は良好であるが、最低地上高は低く、一般に耐久性に難がある。

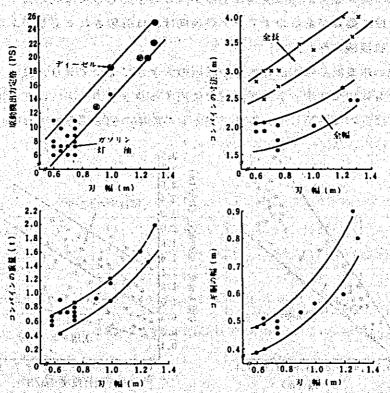


図4-6 目脱コンパインの形状と寸法 (1975) 江崎

■ パインダと刈取機: 刃幅 0.3~1.0 mのものが利用されている。乾田での利用は可能であるが、湿田での利用には問題がある。パインダでは性状均一な結束ひもの入手とその価格が利用の際問題となる。

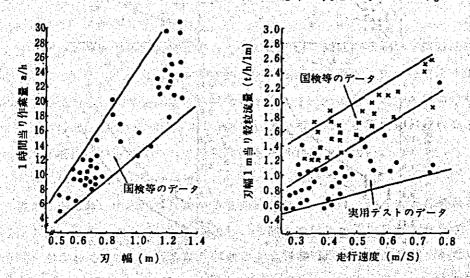
IV スレツシヤ:投込式の脱穀機で、労力を要し作業精度に問題はあるが能力は大きい。

V 足路脱穀機:能力は低く、脱穀した物は別にフアンや唐箕で選別しなければならない。また使用方法に馴れるまで肩引き(水稲を支持している手が脱穀機の内に引つばられること)が起きる欠点はあるが機構が単純で台湾では盛んに利用されている。

Ⅵ 動力(自動)脱穀機:定置式と移動式のものがある、日本では広く 利用されているが、その使用法は熟練を要する、例えば材料が十分に乾燥して あり小束に結束してあれば能率は上るが水分の多いものでは能率は半減する。 また耐久性に難点があるのでアジア各地向けには特製される必要がある。

5) 収穫機の作業能率

収穫機の作業能率は水田の状態や区画の大きさによって異り、日本で使用する場合でも乾田で使用する時と湿田で使用する時とその能率には差がある。図4-7には日本で使用しているコンバインの能率の例を図示しておく。



- 図4 - 7 水稲収穫時の自脱コンパインの性能 (1970~1975)

熱帯地区用コンバインの開発研究がマレーシャで行われた時、種々の条件の水田でコンバインの能率が調査された。表4-13は雨期の堪水された柔軟な水田でテストされた結果を示したものであるが、図4-7に示した日本の乾田における実験結果に比べて低い値を示している。

機種名「イニセッキ」 スズェコン クーポーターヤンマー HD 50 パー・730 HT90.-A 1.300 LA 9.7.5 項 0.65 , 0.9 幅_{:cons} m ु, 0.5 _€ 对: 0.5 0.27 m/s 0.5 刈取走行速度 0.42 0.4 2 刈取区画 5.885 6,431 1,305 810 8.400 1 2 17 8 / n 圃場作業量 61

表4-13 マレーシアにおける種々のコンパインの能率-1973・8

(江崎等:マレーシアにおける収穫の機械化、農機研 1973・12)

収穫時の水田の状態が著しく異る時の作業能率の違いについては、熱帯地区用の実験用コンパインとして製作したコンパイン"SABITA"(刃幅1.3元)にて約60 ha。の収穫試験を行われたが、その時にえたデータの例を表4-14に示しておく、水深が10~3.0 cm もあり非常に柔らかい雨期の水田では平均して14a/hの能率を示し、コンクリート状で亀裂の多い乾期の水田では平均して18a/hの能率を示した。

对你就要是我们的人的

表4-14 コンパイン"SABITA"の再期と乾期の作業能率の例

2.5	水田の区画 a 圃場作業量 a/h			and the second	Colores Charles	38/39 43 to \$150 \$68 c	68 110 159 139
1	水田の区画 a 圃場作業量 a/h	1.00 %1	(B) (B) (B)	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1、1960以前 15、1度1.1度1.1度1.1	The Section of the Section	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(江崎等:熱帯地区水稲作機械化に関する研究・農機研 1975・4)

6) 収穫・脱穀機の選択と導入

アジア地域では、多くの国によつて農業事情が甚だ異つており、一括して選 択基準を定める事はできない。ある地方では労力に余裕があるが一方ある地区

では工業の発展にともなつて労力が甚だ欠之している。またある地区は天候や作付期限の関係で収穫期間の短縮が要望されている等条件がまちまちである。 また前述したように各国、各地区の農作業の慣行、水田の条件、水稲の性状等を十分に調査したのちに、その地方に最も合うと判断される収穫・脱穀機を導入することに勉める必要がある。

現在農業機械化の先進国で利用されている収穫機や脱穀機がそのままの形態で直ちに導入される地区もあるので、それらの地区においては水田の区画を一つの目安として、例えば10a区画内外であれば刃幅50~70cm、30a区画内外であれば刃幅1~1.5 m、50a区画以上であれば刃幅は2 m以上を考えて良いだろう。

しかし、多くのアジア地域では、先進諸国の機械では満足できない例が多いので、それらの国に適した機械に改良するように積極的な努力が必要である。

4-2-4 乾燥作業

1) 乾燥の意義と人工乾燥への移行

米の乾燥は、その貯蔵性を向上させ、品質を保持させるのが大きな目的であるが、古い歴史の流れの中にあつて、その国々に適合した乾燥方法がとられている。開発途上国では、乾燥機が極く一部で導入されているほかは、ほとんど自然乾燥、特に、脱穀後、コンクリートの床等の上にひろげて乾燥する方法がとられている。一方、次のような理由によつて、乾燥作業の改善が、近年、大きな問題となつてきており、それが、自然乾燥から、乾燥機を使う人工乾燥への転換の意欲となつてあらわれてきている。

- 1 作付体系の変化によって、収穫期が雨期にかかる場合、従来の慣行的な自然乾燥法では充分な乾燥ができない場合や、慣行作付体系においても、今まで当然のこととしてあきらめてきた天候不順時に、積極的に品質の保持、損失の減少をしようという意欲が強くなつてきた。
- 収穫時期に乾燥する地帯にあつても、自然乾燥にたよつていては強 要な太陽によつて、胴割れの発生、ひいては精米時の砕粒の増加、精米歩留り の減少によつて損失が増大する場合や、また、立毛のまま長くおくと、収穫、

脱穀、運搬時に損失が増大することになるので、これらの損失の少ない時期に 収穫脱穀して後、人工乾燥しようという考え方がおこつてきた。

■ 開発途上国では未だ極く一部ではおるが、収穫時にコンパイン等による機械収穫を行なうところが出現し、このようなところでは高能率な収穫法に対応するため、労力が少なく、品質の劣化の少ない高能率な乾燥方法への移行の要望が強くなつてきた。

以上のような状況に対処する方法として、従来の自然乾燥を再検討する方法と、 人工乾燥へ移行する方法があり、経済的、社会的条件がととのえば、人工乾燥 は有利であるが、この場合、主に次のような問題点がある。

Ⅳ 人工乾燥におきかえた場合、固定費、運転費とも非常に大きくなる おそれがあり、特に、前者に関じては、カタログ上の性能に加えて、その利用 効率が大きく関係する。

V 乾燥機の動力源として、先進国ではほとんど電動機が用いられているが、電化の進んでいないところではエンジンの使用を考慮しなければならない。また、燃料費の低下のために籾穀等の利用も考慮する必要がある。

2) 乾燥機の種類と選択上の指針

乾燥機には非常に多くの種類があるが、現在、導入の可能性のあるものについてのべる。

l 平型静置式乾燥機(Flat bed type forced air dryer)

構造が簡単で、能力当りの価格が安く、夾雑物が多くても、また、ストークパデイ(穂付稲)の場合にでも利用できるが乾燥機への穀物の投入、排出の自動化が難しい。これにも種々のものがあるが、我が国で市販のものは、堆積面積が比較的小さく、堆積厚さを薄くしたものが多い。堆積厚さ 0.3~0.4 m程度、3~30 mの堆積面積、送風機駆動動力 1~3P S程度で、熱風を送れば、天候条件の悪いときでも 0.6~0.8 %/h 位の乾燥速度が期待できる。所要動力に対して能力を上げるためには、堆積厚さを薄くし、堆積面積が大きいほどよく、図4~8 のように堆積部、風路等を自作するのもよい。動力源として、エンジンを利用する場合もあり、大型のもので、廃熱の利用も考えた 4 0 P S

程度の専用の送風装置も市販されている。このようなものは堆積厚さの厚い場合にも利用できる。また、堆積部が鋼板製の、丸型のピン等で堆積厚さを厚くして使用しうるように設計された乾燥機もある。また、常温やわずかの加熱で乾燥しうる場合もあり、この場合の必要風量、堆積厚さ、所要馬力と含水率や乾燥速度との間係に関しては実験的調査と各種の専門書を参考として検討する必要がある。

立型静置式乾燥機(Upright type forced air dryer)

1のものを立型にして、穀物の投入、排出の機械化を容易にしたものである。 我が国では市販品として、1トン以下のものが多いが、図4-9のような2重 円筒型で数トンから数10トンの籾を収容しうるものもある。1)より能力当 りの価格が高くなる可能性があるが、据付面積が小さくなるという利点もある。 乾燥能力は風量比(単位穀物量当りの風量)や、送風温度、湿度が同じ場合、 平型静置式とほぶ同じとみてよい。

■ 循環式乾燥機 (Grain circulating dryer)

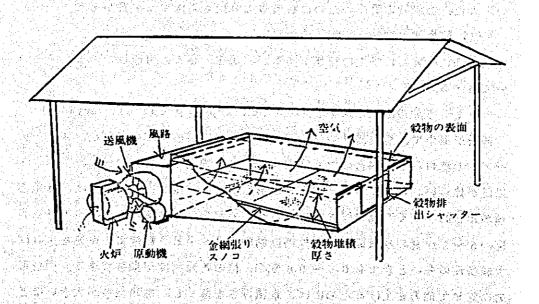
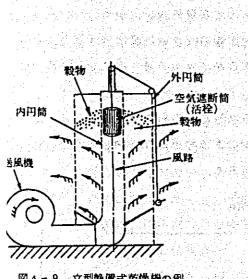
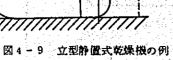


図4-8 平型整備式筋爆爆の側





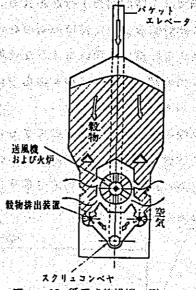


図4-10 循環式乾燥機の例

世界各国で種々の型式、大小のものが市販されている。我が国の一例を図4一 10に示す。これは乾燥むらを小さくしうるし、穀物の投入、排出も機械化さ れているが、夾雑物が多いと、循環状態が悪くなつて品質を害するおそれがあ る。この型式の送風温度の限界は、それぞれの型式によつても差があり、取扱 説明書によらねばならない。我が国に市販されているものは籾収容量1~3ト ン程度のものが多く、乾燥速度は 0.7~1.0 %/h 位である。この型式は構造 が複雑で、能力当りの価格が高いが、籾摺精米加工等を行なうライスミルと結 合する施設等において検討に値する。

N 連続送り式乾燥機 (Continuous grain flow dryer)

前記の3種は回分式乾燥機(Batch type dryer)に対して、これは穀物 を連続的に乾燥させる型式である。これには、一回の乾燥機通過で乾燥仕上げ るものもあるが、籾の場合、何回も乾燥機を通過させ、含水率を小きざみに下 げ、その間にテンパリング期間を設ける、いわゆるマルチパス方式というのが 普通用いられる。一回の乾燥機通過(通過時間15~30分程度)で、2%前 後の含水率を低下させるのが普通である。テンパリングは1回3~2.4時間

(我が国では4時間前後)行なわれる。

含水率の比較的そろつた荷口のものをまとめて多量乾燥し、かつ、テンパリング用タンクを貯蔵にも用いるような比較的規模の大きい施設に適する方法である。乾燥機の構造自体には種々のものがあるが、マルチパス方式を示す模式図の一例を図4-11に示す。

なお、乾燥機自体を簡単に移動できるようにしたものもあり、高含水率のため そのまま放置したのでは変質のおこる穀物のある場所に乾燥機自体を持つて行 き乾燥するという方法も検討すべき場合がある。

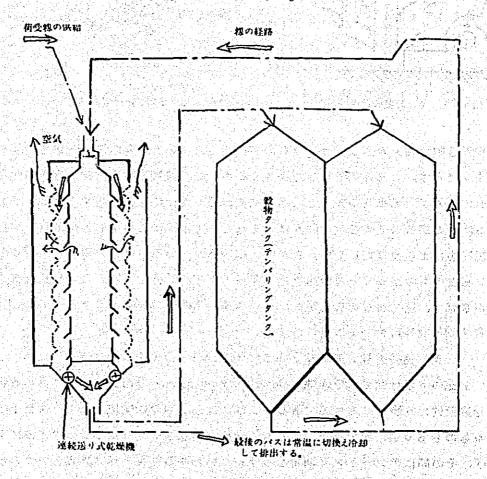


図4-11 連続送り式乾燥機とテンパリングタンクを組合したマルチパス方式の模式図

乾燥機を導入すべきか否かについては、1) でのべたような問題点を充分検 討する必要があるが、乾燥機の導入が必要ということになれば、耐久性、運転 者の教育等、一般の機械に考慮すべき事項の他、次のことに留意すべきである。

- 1 乾燥機の型式の選択2)参照。
- 電 乾燥機で乾燥すべき穀物の含水率と、処理量、およびその日変化の充分な調査を行ない、利用効率を考慮した規模の決定。
- 乾燥機の能力の大きいものをそなえるより、搬入籾の一時貯留ビンを設けて、集荷が集中したとき一時貯留した方が有利な場合がある。このさいは、通風等の品質保持手段が必要である。

4) 乾燥機利用上の留意点

- 1 自然乾燥の有効な併用。乾燥機の経済的な運転のために、1)·Ⅱ でのべた点を考慮した上で、できる限り含水率の低い値のものを乾燥機で処理 する配慮が必要であり、そのためには自然乾燥を併用する方法がよい場合が多 いことに留意すべきである。
- □ 風量、熱風温度の適正化。加熱乾燥の場合、規定温度以上にあげないこと。米の場合は、急速乾燥による胴割れが問題になる。乾燥機の型式によっては風量比が少なく、ゆつくり乾燥しすぎることによる品質劣化がおこることもあるので注意すべきである。
- 含水率の適正な把握。このためには、その国の標準水分測定方法に みあつた水分計を使用する指導が望ましい。
- Ⅳ 夾雑物等の除去。型式によっては夾雑物や、技梗付着粒の少ないことが要求されるので、選別機を併用しなければならない場合がある。

V いずれにしても、計画以上の含水率、量のものを処理しようとすれる ば品質劣化事故の原因にもなるので、厳にこれをさけねばならない。

4-2-5 貯蔵・精米作業 (1)

下。1): 米の貯藏等監督检查、計畫書文庫等於「基準主義」。 第二章 基本

貯蔵の要点は品質の劣化や各種の損耗を防ぐことにある。日本では鮮度と生命

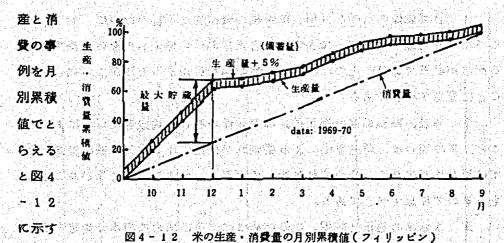
力保持に重点をおき、新米を重宝するのに対し、東南アジア諸国では古米化したものをよしとし、米の滅耗や各種の原因による被害の防止に主眼をおいている。時に印度・オパール・スリランカ等では、貯蔵性を高め、砕米化の防止と歩留りの向上、栄養価の強化などをねらつたパーポイルドライスの処理が行なわれている。

米の貯蔵実態および貯蔵上の諸問題と関連して貯蔵庫について検討すると、次の通りである。

・ I 米の貯蔵実態

表表 a: 貯蔵量と貯蔵期間 (1985年) (19854040) (1985450) (1985400) (198540000) (1

貯蔵量:米生産には時期的な片寄りがあるのに対し、消費は年間ほぼ一様であるため貯蔵問題が生じる。自国内ではい自給自足される場合を前提とし、生



ような状況を示す。この例は収穫が10~12月に集中するため、端境期に対応できるよう貯蔵の必要性が生じる。

最近改良品種の普及で、かんがい水さえ確保されれば稲は何時でも田植・収穫ができるようになり、集中収穫の度合いが減少しつ」あるが、かんがい施設の整備・効率的生産からみて大巾なてい減は期待できない。最大貯蔵量は集中収益費量の割合によつて定まるが、図4-12の事例の場合(10-12月の乾季60分、3~5月の雨季20分、その他20分)、全消費量の40分前後を見込む必要がある。なお、輸出人がある場合はその分量だけ加減しなければなら

to be

貯蔵期間:貯蔵量と同様米の年間生産・消費状況によつてきまる。各国の貯蔵期間別の割合をみると表4-15の通りである。農家段階と中央市場とでは若干異なるが、いづれも2期作の行なわれる地域であるので、貯蔵期間は6カ月以内にとゞまつている(備畜米は1カ年を越えることがある)。

ne de en eu	404	负	家			中央	市場	
貯蔵期間	フイリッピン	ペトナム	9 1	ネバール	フイリッピン	ベトナム	g 1	ネバール
1 カ月 以内 1~6 カ月	4 0	100				1 7.5	5 0	50
6 ~ 1.2 カ月 またはそれ以上			5		5			
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	100	100	100		100	1 0 0.0	100	

表4-15 東南アジア各国の米貯蔵期間

(出典:熱帯農研・国協事業団編 ,熱帯アジアの稲作 (1975))

b. 米の貯蔵形態

米の貯蔵形態は農家・地方市場、中央市場の段階によつて異なる模様で、表4-18は各国別にみた内訳である。農家では籾のま立で貯蔵し、必要に応じて精米所で精白するが、中央市場では、出荷態勢を整えておく必要上から精米貯蔵しているものが多い。日本のような玄米流通はわづかにみられる程度で、籾が精米である。

切貯蔵は品質低下が少なく安全であるが、精白米は品質劣化を招きやすいので 短期間の貯蔵にといまつている。

なお、貯蔵米の荷姿は表4 - 1 7 のように農家のバラ貯蔵に対し、中央市場では主として袋詰めとなつている。

		農	家			中 央	市場	
米の形態	フィリッ	ベトナム	9 1	オバール	フイリッ	ベトナム	8 1	ネベール
和	9 5	100	100	9 5	5 0		jestoj.	2 5
玄 米				5	10	10		
パーポイル								7 0
	5				20			5
	100	100	100	100		 	 	100
	女・ボイル	初 切 タ5 玄 米 バーボイル 精 米 5	** の 形 態 マイリッ ベトナム 和 95 100 玄 ** パーポイル 精 ** 5 研 **	** の 形 態 マイリッ ベトナム タ イ ビン ベトナム タ イ タ	* の 形 態 フィリッ ベトナム タ イ ネパール ヤ 95 100 100 95 な * * * * * * * * * * * * * * * * * *	* の 形 態 フィリッペトナム タ イ ネバール フィリッツ ペトナム タ イ ネバール フィリッツ ストナム タ イ ネバール フィリッツ エック オバール オバール オイル ホ イ ル た ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	** の 形 態 フィリッ ベトナム タ イ ネバール フィリッ ベトナム タ イ ネバール フィリッ ベトナム タ タ カ ネバール フィリッ ベトナム 教 95 100 100 95 50 50 10 10 10 ポイル ** 5 20 90	** の 形 態 フィリッ ベトナム タ イ ネバール フィリッ ベトナム タ イ ネバール フィリッ ベトナム タ イ ネバール フィリッ ベトナム タ イ 女 イ ネバール オ・オ イル オ・オ イル 特 ** 5 20 20 90 100

(出典:日本農学会編、Rice in Asia (1975))

表4~17 貯蔵米の荷姿

		農	家		中	央 市	場
荷安	フィリッ	ベトナム	9 1	ネバール	フイリッ ピン	8 1	ネバール
袋 詰	2 5	(A.2.15)		5	8 0	100	7 5
54	70	100	9 2	90	2 0	1 1	25
その。	他 5		8	5			
計	100	100	100	100	100	100	100

『貯蔵上の諸問題

a・ 貯蔵中の被害

貯蔵中における原因別の被害状況をみると表 4-18の通りである。ねずみ による被害が圧倒的に高く、次いで鳥類・碧虫などで、国により水分や熱損傷 の大きい処もある。気温が高い地域であるので、高温による被害が考えられる が、貯蔵期間が短かく、かつインド型の品種の稲は貯蔵性に富んでいるため間 題が少ないものと思われる。しかし黄変米の混入問題があるので、乾燥と関連 して住意する必要がある。

乾季収穫籾は天侯の良い時 期で、1~2日の天日乾燥の みで含水率13%前後まで容 易に乾かすことができる。し かし雨季に収穫する籾は雨にる 遭遇すると25~26%また はそれ以上の含水率となる。 長時間放置すると"やけ米" または発芽米となるので機械 乾燥してから貯蔵することが 強く望まれるようになつてき

お ず み 48 40 50 42 島 類 1 25 33 17 宝 虫 12 10 8 33 か び 3 水 分 17 8	種類	フイリッ ピン	ベトナム (地方市場)	タ イ (農家)	1 ン F
か US 3 水 分 117 ***********************************		48		企业家主	17
	var Vikto		10	8	33
脱瀉(ご知) 2 25 8		18	25	8	8

(出典:熱帯農研・国協事業団,熱帯アジアの稲作 (1975))

なおインド型の品種の稲は高温に対する貯留耐力が日本型の品種の稲よりかな り高い模様であり、24~26年の水分で2日間以内という資料もあるが細部 については不明である。

ニュ**ニュ貯蔵能力と貯蔵庫の選定**の選定。 とうできる というこう こうごう こうごう

a · 貯蔵能力 表4 - 1.9 貯蔵駅の構造 (%)

農家は収穫直後に自
家飯米用を残して販売
するので、貯蔵庫の必
要があまりなく容器(
かめ又はかごりや貯蔵
小屋に籾を入れておく
程度である。集荷業者
又は政府機関によって
買い上げられた籾は市
場流涌光レカリ吟遊さ

	A res	農	家	4,454	中	央 市	場
種類	フィリッ	4 +4	9 1	ネパール	フィリッ	9 1	ネハール
木。	50	5	90		30	99	
竹、編、み	40	95	10	100	15		
ト タ ン 張りコンクリート 造	10				50		75
コンクリート れんが造						1	
サイロ・穀物					5		
その他	(F. \$4.)			610° 11.			25
***	100	100	100	100	100	100	100

場流通米となり貯蔵さ 出典:日本農学会,世界の米のシンポジウム(第7回)(1.970)

れる。生産量に対する市場流通の比率は農家人口の占める割合と生産量によってきまり、また倉庫の最大貯蔵率は年間の生産量と消費量の動きできまり、倉庫収容量は次式のように示される。

貯蔵庫収容量=全生産量×市場流通率×最大貯蔵率(全生産量に対する)÷入庫率フイリツビンの事例では市場流通率約50%、最大貯蔵率約40%といわれ、全生産量の20%程度を貯蔵することができればよい。なお入庫率は最大貯蔵時といえども全倉庫に満載されている訳でなく、倉庫の余裕率とみるべきもので80%前後の入庫率をとる模様である。

1施設の収容量は大小様々であるが、100~5,000トン程度のものが建設され、500~1,000トン規模のものが最も多い。一般に個人所有の倉庫は小さく、政府関係のものは大規模となり、また中央市場および港湾には大きい倉庫が建設され、地方市場ほど小さくなる傾向がある。

b. 貯蔵庫の選定

気温の高い地帯であるが、初貯蔵が中心であること、貯蔵期間が短かいことなどから表 4 - 2 0 に示すように木造又はトタン張りの(構造が簡単でしかも建設費の安い)倉庫が主力をしめている。安全貯蔵やねずみの被害防止の点からコンクリートサイロ、石造り、アルミニウムピンなどが望まれるが、現況は港湾などの輸出入用または政府米の管理用のものに限られている。なおネパールのコンクリート造りはコンクリート道路の下部を利用した程度の簡単なものである。

近年各国共サイロ方式によるバラ積み貯蔵が検討されており、通気設備が設けられる利点などで期待されつつあるが、国によつて気象条件が異なるので注意が必要である。

2)精米

開発途上国は一般に余剰労働力を保有しているので、農業機械化には消極的であるが、精米作業のみは人力によるものが少なく、農作業中最も多く機械利用が行なわれている。その理由は製品の歩留りを高め、かつ品質を向上せしめるためであり、人力に頼るよりも経済的に有利である。利用実態から問題点や作

業能率・機械選定についてみると次の通りである。

1 精米機の利用

精米方法を大別すると人力精米、板精米機(Huller, Kiskisan, Engelberg 型など)、板摺精米機(Disc Husker plus Cone Pearler、Cone、Mill、European 型など)およびゴムロール精米機の4つの型にわけられる。この主な特徴について比較すると

8. 人力精米

杵と臼によつて脱ぶと精米を同時に行なうもので、手搗きと足踏みによる方 法がある。ほとんどの米が砕米となり歩留りは低い。

b. 籾精米機(図4-13参照)

米国のエンゲルベルグ系統の精米機で、外観は日本の構型円筒摩擦式に類似している。溝つきロールと外筒からなり、外筒には籾摺のための調節刃があるのが特徴である。籾は内・外筒間を通過する間に籾摺と精米が同時に行なわれ下部の円筒網によつて籾殻、籾殻+糠、精米に分離される。

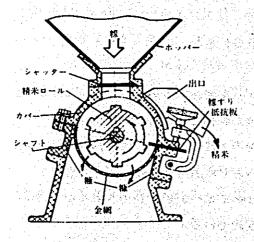
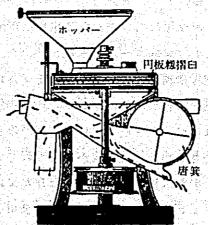


図4-13 籾精米機の断面



李 建邻环烷基 医医肾上腺素 医鼻唇 表现

図4-14 円板式籾摺機

c· 权摺精米機(図4-14、4-15)

振動節、円板式籾摺機(シューレ型)、アスピレータ、籾分離機(日本の万石に相当)および円錐型の精米機からできている。日本式の籾摺・精米工程に

類似しているが、機構は異なる。円 板籾摺機は鉄製円盤に金剛砂を被獲 した上下2つの日から成り立ち、上 日を固定し下日を回転せしめ、籾が 両日間を通過する間に摩擦によつて 脱ぶされる。脱稃率は70 労前後を 示し、すり出し米は風選により籾殻 を除去、またテーブル揺動式の選別 機により籾を除去し玄米のみ精米機 に遅ばれる。

円錐精米機は金剛砂で被覆した逆円 錐形の内胴と蜂巣状の小孔をもつ鉄

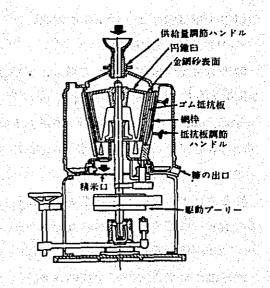


図4-15 円錘型精米機

板製外筒からなり、玄米が内・外筒間を通過する間に精白される。外筒内側には ゴムの抵抗板がついており、また内胴を上下することによつて外筒との間隙を 調節する。

たおピルマでは石ロールを使用した精米機がある。

d・ ゴムロール精米機

前記权摺精米機の円板权摺機をゴムロールにおきかえたもの、又は日本式の精米機と組合せたものがある。日本式精米設備には研削型と圧力型のものが使われるが、小~中型では圧力型のみ使用され、また中~大型施設では研削型と圧力型を組合せた方式が採用されている(能力区分、表4-20参照)。なお研削精米機の金剛砂粒度は日本では#30~36が使用されるが、円錐型では#15~16の荒目のものが使用されている。

1 精米上の諸 問題

a. 型式別の歩留り

精米歩留りは人力精米50%以下、籾精米機59%前後、籾摺精米機64% 前後、ゴムロール精米機68%前後となつている(表4-20参照)。ゴムロール方式に較べ籾精米方式は無理な搗精力が働くため、砕米の発生が多く、歩 表4-20 精米方法による特徴比較

留り低下となっている。 また、籾摺精米方式は円 板籾摺の過程で玄米表面 の損傷が著しく、かつ砕 米発生も多く、更に金剛 砂精米過程で(砂粒度が 大きいため)歩留りを低 くせしめている。砕米量 の増加は歩留り低下に連

	to a comment of the comment of the				et in the second	•
		人力精米	籾精米機	权 摺精 米機	コムロール 精 米 機	
	精米歩留り	40%	55% -63%	60% -69%	65% -72%	
	砕 米 量 (精米後)	殆んと 全部	多量	20% -40%	少量	
2	処理能力 (Kg/hr)	4 - 8	100 -500	100 - 2500	100 -2,500	
v	a thank higher	1. 表音的现在	ik, frijê			

(注) 小型100-350Kg/ha,中型500-800Kg/ha 処理能力区分 大型1,000-2,500Kg/ha 特大3000-10,000Kg/ha (出典:山下律也, Report on Drying, Storing and Milling in the Philippines (1975))

なるので、砕米が発生しない精米法をとる必要がある。なお、砕米を増加せしめる大きな原因は、乾燥時の処理方法(乾燥、吸湿の速度)にもあるので、留意を要する。

b 材料による歩留り

精米歩留りについて外国の稲(長粒種、Indica種)と日本型の品種の稲(短粒種、Japonica種)を比較すると日本型の品種の稲の方が一般に数多高い。その理由として

- イ・玄米/权(比): 長粒種の表面積は短粒種より大きく、そのため 初般の占める割合が大きい。良質权について実験した結果によると約5%低い(長粒75%、短粒80%)。また長粒種は下記のように選別不良のものが 多いので更に歩留りは低下する。
- ロ・選別度:収穫時農家の行なう 収選別は自然風を利用する簡単なものであり、不完全粒の混入が 15~20 あみられる。日本における精籾歩合 97~98%に比較すると、屑米の混入率がかなり高い。この理由は選別方法のほか、生産量をあげるため屑米も食糧用とする、改良品種は品種としての固定度がやン低いため熟期が揃わないなどによるものである。なお、不完全粒は精米の過程でほとんど砕米となつている。

こ。 C・コムロールの耐用力 は 2000 日本 1000 日本 100

ゴムロールの籾すり能力と耐用力についてみると表4ー21に示すようにゴ

ムの材料と籾の種類によりかなり相違している。すなわち

- イ・外国の稲の籾すり能力は日本型の品種の稲の約60%にとどまる。 粒が細いためロール間隔を狭くする、脱秤しにくいなどの理由によるものであ
- ロ・外国の稲の籾殻は珪酸分を多く含んでいる模様であり、かつ内・外 額のからみつきが強いためゴムロールの耐用力は日本稲の1/2~1/3である。
- ハ・合成ゴムロールの耐用力は籾材料によつても異なるが、ゴムロール (生)の約2倍である。

耐用時間でみると生ゴム使用の場合、1対30時間程度であるが、現地製品の ゴムロールはこれよりやム低い値を示し、連続運転の場合1カ月に30組も使 つている事例がある。消耗量の多いことが難点とされているが、長粒種に対す る脱稃特性について不明な点が多く、今後これらの点について明らかにし、ゴ ムロールの改良を行なう必要がある。

■ 精米能力と機種選定 表4-21 ゴムロールの籾すり能力と耐用力

A. 精米能力。

個人利用の精米機(自家) 用)は殆んどなく、業者又 は政府機関の所有する施設。 で、その規模は国により、 地域により、また精米方式 によってかなり相異してい る。処理能力別に小、中、 大、特大に区分すると表4。

	ロール種類	ATT 1 TO A TO A	ゴムロ ールの	耐用力	,但是
	" ф	籾摺能力	処理量(籾)	使用時間	備考
Albert College	コムローバ(生) 4 10	ton/hr 0.72	t on 19.8 58.7	hr 27.5 32.6	東南アジア
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	合成ゴムロール	1.80	最小 80.0 最大150.0 平均130.0	4 4.4 8 3.3 7 2.2	産の品種
		3.0 0	4 0 0.0	1 3 3.3	日本産品種

出典:山下律也,问上

ー20のようにわけられる。また、イ、農家の委託精米を対象とするもの、ロ・ 流通米を対象とするもの、ハ・輸出又は中央市場を対象とするものに区分する 方法もある。

委託精米 一 農家からの依頼に応じて飯米用を精米するので、一般に小型機 で処理能力が低く、60~150kg/hr (权)の能率のものが多い。精米方式は 切精米機が主体で、小型の**切摺精米機も使用される。**

流通米対象:集荷業者および地方市場用の精米施設で中型機が中心で小型および大型機もみられる。型式は籾摺精米方式が最も多く、最近日本の衝撃式籾摺機と圧力型精米機を組合せたものも普及している。

中央市場・輸出対象:大量を扱う中央市場用や輸出米用に資本家又は政府機関の経営する精米施設で、大型又は特大型の設備を持ち、企業的な運営である。 型式は籾摺精米方式かゴムロール精米方式で、製品の品質・歩留り向上に効果 あるものを採用している。タイ国は相当量の米を輸出するので、大量を扱う5 ~10ton/hrの精米施設が多くみられる。

以上のように精米施設の規模は対象によつて異なるが、業者にあつては籾を集 荷・保管する能力および資金力(施設資金および籾買上げ資金)が大きく左右 して施設の規模が決定される模様である。

D. 機種選定

表4-20でみたようにゴムロール精米方式が、歩留りの向上および品質の向上(砕米量の減少)に大きな成果をあげており、すでに日本以外に朝鮮・台湾で全面的に採用されている。また、マレーシアのケーダ地域における精米施設ではヨーロッパ型籾摺精米方式の円板籾摺機の代りにゴムロール(脱ぶ部のみ)を取り入れ、砕米防止と歩留り向上に成果を上げている処もある。全設備の更新は相当な資金をともなうことであり、籾摺部のみの交換によつて間接的な増産に役立てる施策も必要である。すでにタイ、ブイリッピン、インドネシアなどの各国においてゴムロール方式を推進させようとしている。しかし外国稲に対するゴムロールの耐久性に問題が残されているので、今後の改良研究にまつ必要があろう。

5 農業機械の維持管理及び修理技術

5-1~整備の目的と区分

農業機械が故障して、作業計画が狂い、作業適期を逃がしてしまうという事故は、作業能率が高い機械になってくると、その影響はますます大きく表われてくる。農業機械は、よりよく、より早く、より安く、農作業を行なうための手段であり、忙しい時にこそ信頼しうるものであるべきである。その信頼を維持するためには、機械の手入れをよくし、故障を起こすことがないように、機械整備を、作業計画のなかに必らず組み入れて、よく実施するようにしなければならない。

整備の目的は、おおよそ次のようである。

1) 性能の維持

機械の作業能率と作業精度をよく発揮できる状態に維持させ、故障のために 失われる時間を少くし、円滑に作業が行なえるようにする。

2) 耐用年数の延長

機械の耐用年数は、整備の良否によっていちじるしく増減するので、整備を よくすることにより、耐用年数を増加させ、経済効果を高められるようにする。

3)安全性の確保

不整地走行や移動の多い農業機械は、取扱いに危険がともなうことがあり、 整備のよくない機械は、運転者にとって危険なばかりでなく、他人に対しても 危害を及ぼすことがある。

5-1-2 整備の区分

機械の整備は、人間の健康診断に当る予防整備 (Preventive Maintenance) と、治療に当る故障修理に大別される。予防整備のことを、たんに整備と称する場合もある。

滿 國際機構 翻译的

予防整備は、日常点検や定期点検などで、機械の維持管理のために、ユーザが もっぱら行うべき整備である。 故障修理は、その作業量によって大・中・小修理と分けられる。一般に、故障 修理はディーラなどの整備施設で専門家によって行なわれることが多いが、整 備施設の分布が少ない地域では、かなりの程度の修理もユーザによって行われ ている。

5-2 予防整備

5-2-1 予防整備のための体制

予防整備とは、機械を使っているあいだに、ボルト・ナットのゆるみや油洩れ、破損、ベルトの摩耗によって起こる機能低下や故障などを未然に防ぐため、または故障を初期の段階で処置して大故障にいたらせないために、点検・調整・清掃・給油・補修などの手入れを行なうことである。

したがって整備を担当するものは、整備についての知識技能だけではなく、作業への意欲をとくに必要とする。予防整備は個人所有の機械については問題は少ないとみてよく、タイ・マレーシャにおけるトラクタ賃作業の場合をみても、大半の所有者自身が毎日の点検を行っている。

問題は個人所有ではない機械の場合であって、責任体制を確立することがきわめて重要となる。機械の数が多い場合には、それぞれの機械の責任者とともに、 全体として整備にあたる管理責任者を定める必要がある。

機械の責任者にはオペレータがなるものと思われるが、たんに責任をかぶせるだけではなく。潤滑油その他の消耗品の補給なども責任者を通じて円滑におこなわれるようにし、また責任者からの意見具申などが尊重されるような体制もつくることが望ましい。名前だけの責任者であってはならない。

当然のことであるが、後述するような整備のための機械設備類も整備する必要 がある。

5-2-2-予防整備の内容

予防整備を能率よく、効果的に行なうためには、整備を計画的に実施する必要がある。機械の摩抜しやすい部位や、ゆるみや破損を起こしやすい部位は、 点検整備を密に行なう必要がある。機械の収扱い説明書には、ふつう一定の使用時間ごとに整備すべき個所と内容を示しているから、これにしたがえばよい。 実際には毎日・毎週・6ケ月整備というように、時期的に、またアワーメータ の数値によって、整備の内容を分けて実施する。

自動車でいえば仕業点検に相当する。毎日、作業の前と後に実施するもので、 もっとも簡単であり、しかも故障防止のためにはもっとも基本的で効果的な手 入れである。おもな内容は次のようである。

- a、燃料、冷却水の点検・補充
- b. 給油個所への給油
- c. 各部の破損・摩耗個所の点検・処置
 - d. ポルト・ナット類のゆるみの点検・処置
- e. 水もれ、油もれの点検・処置
- f · 安全上重要な個所の点検 調整
 - 之公**司,司有报**义是经验公司,但是是自己的一个人,但是是是一个人的人,
 - 2) 每调整備

毎日整備はできるだけ短時間に、簡にして要を得るように行う必要があるが、 毎週整備は、毎日整備では手がとどかない個所の手入れを、多少時間をかけて 実施する。手入れの内容は、毎日整備に次のような項目が加わる。

- a. ベルトの張りの点検・調整
 - b. エア・クリーナの点検・滑揚
- c. バッチリの点検・清掃

自動車でいえば車検整備ないしは法定整備に相当する(ただしこれらの法制化整備はわが国だけのものである)。実際には、農繁期から次の農繁期までの手のあいた時期に、機械各部に対してできるだけ綿密に点検整備を実施する。 異常個所を発見したときは、その処置について自家修理をするか、専門家へ依頼するかを正しく判断し、依頼すべきときは早急に依頼する。6ヶ月整備そのものの実施を専門家に依頼するのも一つの方法である。

場合によっては、毎週整備と6ケ月整備の間に、中間的な整備として毎月整備

を実施する。

通常、6ヶ月整備では、次のような項目が加わる。

- a. オイル・オイルエレメントの交換
- b. ラジエータの洗浄、サーモスタットの点検
- c・電気装置の点検・調整
- d. 燃料装置の点検・調整
 - e. クラッチ・変速装置・差勤装置・最終減速装置の点検・調整
 - 1. プレーキ・操向装置・車軸部・車輪の点検・調整
- g・作動油・フィルタの交換洗浄。油圧装置の点検・調整
- 5-2-3 定期点検簿

機械の点検や整備は、その重要性や方法はよく理解されながらも、それが習慣となるようには実行され難いものである。そのためにはそれぞれの機械に適した定期点検薄(表5-1参照)をつくり、それによって確実に実施することが必要である。そして1年に数回の時期を定めて、機械の整備状況を検討する機会を作ることも、個人所有でない農業機械の場合には望ましいことである。

5-3 故障修理

5-3-1 故障修理のだめの体制

機械は、いくら予防整備を徹底していても、人間のからだと同じように、古くなるにしたがって性能が低下したり、こわれたりする。故障修理は、いわば 病気になった部分を治療して、機能を回復させる仕事である。 故障修理を作業で分けると、つぎのようになる。

- a 海坝
- b···取外上方法完成加强。在一点之上的长文学、和文化完全等产品联系
- c. 分解。
- d. 分解整備

 - 1. 結合、組立

製作所名 エンジン 月 番号 **三月**。 毎 週 毎 扩展的人员的各位的 点 検 Ġ. 検 排気: 音の異常 クランクケースの油量、汚れ、粘度、 ランェータ、オイルクーラの清掃 燃料フイルタの汚れ 油フイルタの汚れ 各部の漏油、漏水 各部のポルト、ナットのゆるみ ファンベルトの張り、消耗度 冷却水の量、汚れ エアクリーナの油量、汚れ パッテリの液面、比重 電気装置 —— **见。搜**证公司或自己的公司。 子熟線 大才大王的自然是一个是一个一直是了这种品质的意思 照明 伝動装置-主クラッチの音、接断、すべり ミッションの音、かみ合い、抜けたし 変速レパーの動き ミッションケースの油量、粘度、汚れ物質、 プレーキのきき ファイナルドライブの油量、粘度、汚れ 各部のポルト、ナットのゆるみ 各部の漏油 アレーキベタルの遊び (以下略)

表5-1 トラクタ毎週毎月点検表の1例

的觀測的自然無為

修理の大半は部品交換と考えて差支えないが、適正な部品の供給が円滑でない場合には、故障部位を加工修理することになる。部品については後述するが、 東南アジア一般についておおまかにみるとき、自動車は加工修理から交換修理に 移ってきており、農業機械はまだ加工修理がかなりの比重を占めているとみて 差支えなかろう。

タイ・マレーシアでの調査によれば、トラクタの故障によるタイムロスは14~

26%で、かなり高い。そして運転者または所有者が自分で行なう修製は、小修理の84~95%であり、大修理の25~36%となっている。大修理を他に依頼する場合、その依頼先は地方修理店(鉄工所)がもっとも多く、次いでトラクタのディーラとなっている。

修理は専門的な知識や設備を必要とすることが多いので、機械のディーラなどの専門家が受けもつのが一般的ではあるが、東南アジアにおいては、ユーザが修理を行わざるをえない場合がかなりあって、しかも加工修理の比重がかなり大きいことを、以上の調査は示している。したがって農業機械のユーザとしては、修理用機械設備や交換部品をある程度用意することが必要となる。これらの事項については後述する。

5-3-2 故障の内容

故障発生の状態は、地域により、また作業状態により、かなり異っているようである。

北海道農業開発公社の調査によれば、昭和49年におけるトラクタの不良個所は、電装品36多、エンジン33分、動力伝達装置14分、走行装置13分、油圧装置その他が4分となっており、照明を主としている電装品の故障がもっとも多い。そして油圧装置の故障はもっとも少ない。

これに対して、タイ・マレーシアでの調査によれば、油圧装置の故障がかなり 多い。前車軸及びエンジンにも故障が多い。照明の故障は僅少である。

タイの場合は、トラクタの前部に重い荷をのせて運び、耕耘はディスクプラウによって行ない、マレーシアではロータリによる耕耘が多い。これらのことが 故障発生の状態に大きく影響している。照明を主とする電装品関係の故障は、 夜間作業がない場合、車検制度もないので、東南アジアでは問題とされていないようである。

地域によっては、トラクタとともに作業機の故障も多く、その修理の対策も必要となる。

5-3-3 故障修理についての注意事項

修理は、専門的な知識や設備を必要とすることが多いので、元来はその機械

のディーラの技術者が受けもつものであるが、東南アジアでは機械を使う立場であるユーザ がある程度の修理作業を行わざるをえないのが現状である。その場合に必要と思われる事項は次のようである。

1) 技術資料をそろえる

運転のためだけではなく、整備のための取扱説明書 (Manual ないしは Instruction Book)をそろえ、整備のために必要な寸法や締めつけトルクなどの基礎資料を持っていることが必要である。

整備作業時間表(工数表)があれば、作業の軽重の判別に有効である。

部品コードは、交換部品の補充のためには絶対に必要なものである。軸受、オイルシール、ポルト、ナットなどの規格や記号などについても、あらかじめ資料を持ち、調査しておくことが望ましい。

2) 故障の早期発見に努める

機械の故障は、突然に発生することは比較的少ない。異常音・異常発熱・異常臭・異常摩耗など、平常の状態と異る異常徴候を示すものである。人間の健康と同じく、初期故障の早期発見が、大故障に至らせないために極めて重要である。そのためには、予防整備を励行するとともに、機械の平常の状態をよく知っておくことである。直接運転を行わない場合であっても、このための努力を払うべきものと考えられる。

3) 故障の原因を探求する

故障の再発を避けるために、故障の原因を探求し、必要に応じてその対策を も検討する。故障を原因別に分けると、次のようになる。

- a.運転操作不良による故障
- b. 点検整備不良による故障
 - c. 修理不良による故障
- d. 機械の製作上の欠陥による故障。
 - e. 部品の寿命による故障

機械の異常徴候と故障原因さらにその対策については、機械の取扱説明書に述べられているので、これを参考として、慎重に故障の原因と異常部位を判断す

る必要がある。

4) 修理方法を検討する

故障の内容を的確につかみ、自分で修理をすべきか、専門家に依頼すべきか を正しく判断するように努める。交換部品の手持ちの状態、加工工作設備の能力、技術の程度などから、総合的に判断することが必要である。修理能力がないのに分解修理を始めるのは、さらに大きな故障を起こすことになる。とくにエンジンの燃料噴射装置やトラクタの油圧装置の故障については、慎重に検討することが必要で、不用意に分解しないことが望ましい。

専門家に依頼すべき場合でも、機械を外部の修理施設に持込むか、または外部 より専門家を呼び、内部施設によって修理するかを、故障の内容と立地条件な とから判断する必要があろう。

専門家に依頼する場合や、部品の注文、加工などを依頼する場合に、その方法 や相手の能力などを、平常から検討しておくことも必要である。

5) 故障修理の記録を作る

機械の故障修理を行った場合、その状況を記録しておくことは管理上極めて 有意義である。

異常徴候の状態、故障の個所ならびに原因、修理の方法、交換部品及び使用材料、所要時間、故障防止の対策などが、その記録の主要事項である。その1例は表5-2のようである。

故障修理の記録は、内部で修理した場合はもちろんのこと、外部へ依頼した場合についても、記録しておくようにする。

5-4 整備のための設備

5-4-1 整備施設の規模

取用アジアでは、農業機械の故障修理は、ユーザー自身によって行なう場合 が少くなく、しかも加工修理の比重が大きいので、機械を導入する場合に、整 備のための設備や、機械工作の機械器具類を同時に導入することも検討しなけ ればならない。

その場合に参考となるのが、農林省で定めた農業機械整備施設設置基準であろ

昭和	名 年	<u> </u>		B .	1999 1999	<u> </u>		者氏		<u> </u>	- <u>- \u00040</u>	
(1)故障	.発生 a.		昭和		年((2) 製	作時	よりば	红転時	間累計		
3)故障		- 1/4/6	. Б 	3 A:	<u> </u>	<u>オー</u>			/時よ ┃	りの雰	計時	間 を急む
発見	箇 作 葉 壮	所			1983 (APP)			4)区分	170.00		,	
			er net		a traditi Stancia			5)整備		修		4
(6) 故難	簡	所		状		10 220000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			- Nyasia A Nyasia Na		況	
簡	distribution of the second						A A	in in the second				
Pir	94440 C	No. 19			48. W	Programme	17.30	81.82.42		ર્કા હું	À W	10 M
状況	Water resig		¥1,5°	r eşir		<u> </u>		15.37 881			3.	والمحاورة
(7) 故	運転操作											
降	点検整備											Yruja yskuro Timoria
原	製作上の											
因 2	そ。の			88 <u>1</u>				6.4		YAN.	. Y. I	31.50
(8)			25%				ng jak Ladin	id soli Nestra	rigini (h. Medigik)			
修処理量							V.				- 'W	
(9)	185, KUNDA				grapia.	wit at th			(v/\)	3233	WARE	
障対												i de la la Granda
<u>防策</u> (10)	品	名	規	格	単 値	i 数量	<u> </u>	位	金	額	摘	····> 要 。
交换		20/	/20 = . A	1919) 14.33	Services Sept. In			<u> </u>				
舐	La propertie	\$2 ⁰ 53.4	开始选择 ************************************	3.		र वे देशक	2.7973 3.9	414 114 1	1. (CH.)	ئې ښېږي د	أدارموا المد	
品は		32 34	rasioni Nyaétai	i in i			9 1 1 8 2 2	est va est de la			a n ^{ot} i	ent of
T.	10,100				positiv		70.50	14.27	ta ca	V. 30.3	Y	
使用。	engaraktar Varioteka	namati gajungu	pathyai payo u	algo i Sila k	sakkana. Maraka	e positiva Jana 1888	70198		Angele (a) Angele (a)	egasticki Straffe	naisteir Nacht	n Nellinding Stafftyfydig
材料	, setting	<i>i</i>	Autorities.		C. Vi. 144	3000	is seen	135		145 JK	\$\$ \$\$ \$ \$ \$ \$	e egy green
	爛り期	間	自	E I	<u> </u>	III / a s	A	件	黄	ee in Arri Vitario	Santana.	
整備						" (12) 整	部	品	A		Q.P. r	· 西约为底
整備	所要延	人員	1. May	Pjar	(A), (B)	横		料	荧	0-1-16	(15 년) 임명 최신	
(11) 整	備実施	見場				, M	7		他			
場合	T I	場		7 10 70		₹ 44 3	合		<u> </u>	2. 八	ÇELÇ	

表5-2 修理報告書の1例 う。これによれば整備施設の種類は表5-3のようである。A級(総合整備施 132 設)や特A級(特級総合整備施設)は規模の大きい修理工場で、病院でいえば 総合病院に相当するもので、C級(点検調整施設)やB級(軽整備施設)は規 模の小さい修理工場で、診療所や医院に相当するものである。

プロジェクトの目的や内容により、また現地の事情により、整備のための設備を検討しなければならないが、一般的にいって、農業機械の導入利用にともなり整備のための施設としては、C級(点検調整施設)に相当する設備を中心とし、これに電気溶接機、エンジン・ウエルダ、高速度と石切断機および旋盤など工作機械のうち必要なものを加えればよいと考えられる。

当然のことであるが、農業機械の整備の教育訓練のための施設の場合には、さらに充実したB級(軽整備施設)やA級(総合整備施設)に相当する設備を中心とし、これに工作機械、計測機器及び教育用機器の必要なものを加えればよいと考えられる。

表 5 一 3 整備施設の種類

分類	呼亦	内 注:
C 极	点換調整施設	小型機械の軽微な加工修理が可能であって、かつ、中・大型機 械の分解を伴わない定期的点検整備、部品交換等のサービスも 行なうもの。
B 級	軽整備 施設	点検調整施設が行なう整備に加えて、中・大型機械の一部分の 分解を伴う軽像な加工修理、定期点検整備を行なうもの
A W	総合整備施設	中・大型機械を中心とする整備施設であって、分解を伴う加工 修理、定期整備を行なうもの
特A級	特級総合整備施設。	総合整備施設が行なう整備に加えて、再生整備および整備完了。 検査を行なうもの

⁽注)1 小型機械とは、農用小型エンジン、走行トラクタ、動力噴霧機(可搬型)、背負動力散 粉機、刈取機、動力脱穀機、通風乾燥用送風機、カッター等の農業機械をいう。

^{2.} 中・大型機械とは、乗用トラクタ、およびその作業機、走行式動力噴霧機、走行式動力 散粉機、スピードスプレーヤ、コンパイン、乗用トラクタ用トレーラなどの農業機械を いう。

5-4-2 点検調整施設の機械設備

農業機械整備施設設置基準にもとづいて、C級(点検調整施設)の機械設備 について述べると次のようである。

1) 機械設備

a. 必要とするもの バッテリ液比重計、充電器、回転計、エフコンプレッサ、部品洗浄槽、電気 - F. J. W.

b. あることが望ましいもの

圧縮ゲージ、ノズルテスタ、バルブリフタ、温度計、ピストン・リング・ツ ール、タイヤケーシ、スチームクリーナ、卓上ボール盤、卓上グラインダ、 スプレーガン、ガス熔接装置、板金工具類

2) 工具及び用具

前記の機械設備のほかに、次のような工具の必要数を保有する。

a. 計測用

内外パス、シックネス・ゲージ、ノギス、巻尺、鋼尺

b. 分解組立用

モンキ・スパナ、両口スパナ、タベットレンチ(パルフ調節用)、パイプレ ンチ、T形レンチ、ホローセット・レンチ、メガネレンチ、ポックスレンチ、 プーラ各種、タイヤサービス工具、ドライバ (+・一)、ショック・ドライ パ、ブラスチック・ハンマ、ブライヤ 各種 、ペンチ、スタッド・リムーバ

c. 加工用

ヤスリ各種、リーマ(調節可能)、タップ・ダイス・セット、金切鋸、半田 付用具(電気ごて)、金切鋏、ラシャ鋏、スクレーバ

d. その他

グリース・ガン、万力、ねじ抜きセット(エキストラクタ)、点検へンマ、 ニッパ、トーチランプ、ガレーシランプ、リジッド・ラック、エンジン・クリ ーナ、洗皿、ボータブル・シャッキ、部品整理棚、工具箱

以上の他に、事業内容に適応した移動整備車を保有することとしている。

なお、東南アジアでは電圧及び周波数が異る場合が多いので、上記の機械設備 の導入のときには、電気機器については注意を要する。

5-4-3 工具類の管理

機械の整備のためには、まず、整備用機器とくに工具類をよく整備し、その 管理をよくすることが必要である。

技術協力のように機械が個人所有でない場合に、工具類の問題は、「気軽に使えること」と「粉失を避けること」が両立しないことである。工具類を気軽に使えるようにすれば粉失は避けられず、紛失を防ごうとすれば管理は厳しくしなければならない。利用するものの自覚が一番なのであるが、必要なときに工具類が間に合うようにすることが重要なので、保管箱や保管場所を定め、管理を厳しくすることが必要である。場合によっては、責任者によって工具保管のために施錠することがあってもやむをえない。

工具類は使用の状態によって、工員用、携行用、共同使用、保管用の種類に分けられよう。

工員用工具は、整備従事者が手もとに常に持っている工具で、その管理は使用者であるそれぞれの工員が費任を持つ。

携行用工具は、作業機の滑脱や圃場での調整などに必要な工具で、トラクタなどの工具箱に納め、携行させるべきものである。その管理はそれぞれの農業機械の直接管理者が行なう。

共同使用工具は、工員用工具よりも使用頻度の少ない工具や、分解組立の専用工具類で、共同使用工具保管箱に整理する。この保管箱は、必要に応じて数を増す。それぞれの共同使用工具保管箱に、管理責任者を定めるようにする。保管用工具は、以上の他に使用頻度がさらに少ないもの、貴重な工具・計器、精密工具などで、責任者を定めて、工具室に分類・保管し、出納は記録して行なう。

工員用、携行用、共同使用などの工具の種類・規格・数量は、よく作業内容を研究し、余分な工具がないように、また工具不足のために整備時間を無駄にすることのないように定めることが必要である。

工作機械類も管理責任者を定め、ドリル、バイト、密接棒などの附属工具や消耗品の管理を適正に行うようにする。

通常 环氯酚酚

어로 생활하셨다. 그는 살아 하는 그림의 상태를 가는 작품

5 - 4 - 4 その他の設備

1) 屋内作業場

整備に必要な屋内作業場は、一般に現車整備、分解品整備及びその他の部分に分けられる。現車整備の部分は、整備する農業機械の占有面積とこの周辺の整備作業をするためのスペースを含めた現車作業場である。分解品整備の部分は、整備用機械が据付けられ、その場所において部品などの分解品を整備するために必要な面積と、板金・鍜治・塗装などの作業場からなる。そのほかは、機械の専用通路、部品置場、事務室など、直接整備に関係のない部分である。教育訓練のためには、講義室のほか、現車整備ならびに分解品整備の実習のためのスペースが必要になる。

農業機械の導入利用の目的・内容・規模などによって、屋内作業場の面積は異るが、一般的にいって現車整備1台について現車作業場は25~30㎡程度は必要であり、これにより想定される現車整備台数を乗じて現車作業場面積を求め、分解品整備場としては、現車作業場面積の50多程度の面積をもつことが無難であろう。

屋内作業場の建物の構造は、地域の条件などを考慮して選択すべきであるが、 チエンブロックまたはホイストを使用できる構造であることが望ましい。

2) 機械置場

機械置場は、整備の前後ある一定期間機械を保管するようなこともあると考えられるので、できるだけ広いことが望ましく、屋内作業場面積の2倍以上の面積が必要である。

機械置場は屋外でも差支えないが、地域の気象条件によっては、一部を屋内と する必要もあると思われる。機械の積み降しの設備も考慮が必要であろう。

3) 洗車設備

機械の清掃作業は、機械の異常を早期発見するのに有効なだけではなく、給油や作業機の看脱などの日常作業も効率的にさせ、整備作業の第一歩となるべきもので、なによりも機械愛護の心を深めさせるようになる。

したがって清掃のためには洗車場が整備されていることが必要である。屋内作業場または機械格納庫につづいて排水のよいところに、コンクリートを打った 洗車場を設けることが望ましい。

トラクタの作業機は一般に重量が大きく、そのために運搬やトラクタへの看脱 も困難な場合が多いが、足車(キャスタ)のついた作業機受台を自製して、これに作業機を降ろすときは1人の力で運搬も可能であり、機械の管理に極めて 有効なので、洗車場と屋内作業場または機械格納庫の間は同一面のコンクリー ト床にすることが望ましい。

移動整備車は、農業機械整備施設設置基準にもあげられているが、農業機械がそれ自体に機動性が低く、また圃場作業中の大故障の発生も考えられるので、プロジェクトによっては不可欠のものとなろう。

移動整備車は、エンジンウエルダ(エンジン付電気溶接機)、発電機、コンプレッサ 、各種工具類、補修部品など、出張整備に必要なものが積み込まれる 自動車で、必要に応じ無線電話を備える。

5-5 整備のための部品及び消耗品

5-5-1 消耗部品

機械の部品の中には、使えば自然に摩耗し、損傷してゆくものがある。また 、過負荷やショックなどによって損耗しやすく、故障の原因となるものや、紛 失しやすいものもある。

入手の難易の状態によって程度は異るが、損耗が予想される部品は、あらかじ め規格を調べ、手持ちしておくことが必要である。

ファンベルト、セルモータベルトなどのベルト類、電気系統のヒューズ類、主要なペッキン類、場合によってはタイヤのバルブも予備が必要である。オイル

フィルタ・エレメントも用意する必要がある。

トラクタのリンクピンとそのストッパ・ピンも予備を必要とする。

そのほかポルト、ナット類も予備が絶対に必要である。トラクタや作業機にあ わせてネジの規格を調べ、必要と思われるものは多く持つことである。平ワッ シャ、スプリングワッシャ、割ピン類も消耗品と考え、予備をもつことである。 グリースニップルの予備もほしい。

消耗品としては、各種ブラシ、ウエス(ボロ布)、サンドペーパ、コンパウンド、塗料、液体パッキン、接着剤、ビニールテープなども用意する必要がある。 金鋸刃、溶接棒、高速度と石切断機のと石、各種ドリル刃、バイトなど工作機 械の消耗品も用意が必要である。

丸鋼、平鋼、帯鋼、山形鋼など、各種鋼材も必要に応じて用意することが望ま しい。

以上のような部品類は、いざというときに簡単に取りだせるように、部品箱を 設け、分類整理して、保管をよくするとともに、平常から必要量を用意してお くことである。

用意すべき消耗部品の種類・数量は、現地の事情に応じて定めることが必要である。開発途上国においては車検制度がなく、かつ夜間の作業が全く行われない状態であるのに対して、ヘッドランプなどのスペアを多数用意したところ、これが全く無用のものになった事例もある。また、ゴム製品などで国産化されている消耗部品を、輸入制限している国もあるので、あらかじめ調べる必要がある。

5 - 5 - 2 補修部品

型整備の大半は部品交換とみて差支えない。したがって適正な補修部品を所要 数量備えておくことは、極めて重要である。

開発途上国において、農業機械のファターサービスの第一の要望事項として補 修部品の円滑な供給をあげている場合が極めて多い。補修部品が入手できない ために、それに代るものを加工製作したり、さらに機械を全く遊ばしてしまっ ている事例も少くない。また、後述するように補修部品の輸入が国によっては 2年以上もかかる場合がみられる。

したがって、農業機械を導入するときに、現地の事情に適合した補修部品を適 正な数量用意することが重要である。大まかにいって、トラクタと附属作業機 を輸入する場合、その価格の20多に当る補修即品を輸入すべきであるといわ れており、メーカによってはそのリストを作成し、ディーラに勧告している場 合もある。機械導入にともなう補修部品については、このような資料も参考に すべきである。

しかしながら機械の供給体制が不十分な開発途上国において、農業機械の補修 部品が、通常の合理的使用状態のもとで、どの程度必要であるかを調べた研究 はまだない状態である。そのなかで表 5 - 4は、機械の有効作業寿命の間に、 補修部品や消耗部品の取替補充回数をインドの専門家が推定したもので、参考 になるものである。

部品類は機械ごとに分類整理し、出納は記録して行なう。日を定めて棚卸しを 行なうとともに、補充をよくすることも必要である。

5-5-3 部品の補充

部品とくに補修部品の流通は、現地の状態により、発注の方法により、大き な差異がある。

インポータまたはディーラが優良で、メーカの指示または自己の判断で、必要 な補修部品を在庫させている場合は、その補充は円滑である。じかしそうでな い場合や外貨の規制が厳しい国では、補充には多大の時間を要する場合がある。 プロジェクトの場合などで現地専門家が補修邸品を要望した場合、公式ルート でJICAが受信してからメーカに発注し、船積み、通関を経て現地に届くま でK、1年前後、国Kよっては2年以上かかることもあるといわれる。

したがって補修部品は、農業機械を導入するときに適正に用意することが極め て重要であり、次いで導入後現地事情などから必要と判断された場合はなるべ く早くその補充を計画すべきである。これでは、これのできずでは、主要

現地より部品を発注する場合、パーツ・リストを参照して、該当機種名、部品 番号、邸品名及び数量を明確にさせることが、流通を円滑にさせるために必要

		-1 - 1 (C.A)	ける推定		
番号	項目	取替回数	番号	項	取替回;
155	ピストン	2	2 5	ジェネレータ	$\frac{1}{2}$
2	ピストンピン	2	2 6	ボルテイ ジレギ ユレータ	4
3	ピストンリング	4	27	ステアリングホイール	1/10
4	ガスケット	10	28	ステアリングギア	1
. 5 %	吸込および排出パルブ	4	2 9	前輪連接棒	3, 3,
6	弁 案 内	2	3.0	引擎	3
7	ベンパネ	1	3 1	中心ピン	2
8	ベルブタベット	1 4	3 2	 「発展しましょう」とおいて、おおいて、ままして、ま 	1/1
9	押し棒	1	3 3	クラッチアセンプリ カニ・エボ	2
1 0	弁軸調時鎖		34	クラッチ 板 クラッチライニング	4
1 1	燃料噴射ポンプ 〃 ノズル	1/20	36	ギア	
12	<i>" ノスル</i> <i>" ノスル</i> ホルダ	1/20	37		
1 4	。" 「エレメント	17.20	3 8	後軸シャフト	
15	// 送出し井	4	3 9		4
16	フィルタ	1/ 100	4.0	プレーキライニング	6
1 7	フィルタ・エレメント	15	4 1	プレーキ胴	1/2
1.8	フライホイールリングギア	1581	4 2	クプ	1/1
1 9	水ポンプ	1.	4 3	電気ホーン	1/1
2 0	〃 修理道具セット	4	4 4	ヘッドランプ	1/1
2 1	ラジェーターと中子	1	4 5	コントロールケーブル	2
2 2	消音器	3	4 6	計器盤器具	1/1
2 3	薄壁枠軸受	3	4.7 °	パッテリ	4 2 4
2 4	始動モータ	$\frac{1}{2}$	4 8	217	4

「開発途上国の農業機械化と農機具工薬」

である。

5-5-4 燃料及び潤滑油脂

品質が適正な燃料及び潤滑油脂を使用することが、機械の性能の維持のため に極めて重要である。良い品質のものが供給されるように努めるとともに、保 管中に塵埃や水が混入して劣化することのないように、給油器具をそろえ、保 管場所や保管方法を定める。

5-6 整備のための技術者

農業機械の整備は、予防整備にしても、故障修理にしても、これを行なうも のの技術水準によって大きく影響される。施設をととのえ、整備用機器や部品 などを完備したとしても、予防整備を行ない、故障修理を実施しりる技術のあ るものをそろえなければ不十分な結果となる。プロジェクトなどで現地に派遣 された専門家は、カウンターパートを含め現地の人たちに助言し、実施は現地 の人たちに任かすという心構まえが必要であろう。

その場合、カウンターパートとして、機械整備の技術の有能な人を選ぶことが 望ましいが、その参考としてわが国の技術協力の関係技術者について表5-5 を示した。

表5-5 農業機械整備の関係技術者

	JICA受	入研修生	JOCV旅遺		新修協会 新修生 4)
	農機具整備 1)	稲作機械化 2)	農業機械 3)	農業機械	自从 第 本車
パングラデシュ	2	人 0	人 5	3	7
インド ネバール	3 4	10 2	1 5 2	1 6 2	2 4
インドネシエ マレーシエ	9 1 7	22	0 1 3	4 0 4 5	7 9 6 0
フイリッピン スリランカ	18	1 3 8	9	3 1 4	7 2 2 8
91 EN4	7	1 1 2	0	2 7 1	2 5 1 4 4
ベトナム ラオス	3	/ 1 8	0 1 5	2	3
カンボジア	0	5	2	0	8
小 計 その他アジア諸国	7 1	9 3	(2) 5 1 分割。(3) 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	173	5 6 3 3 7 2
アジア以外 諸国		17	1 6	3 9	2 8 3 1, 2 1 8

^{1) 1967} \sim 1975 2) 1965 \sim 1975 3) 1965 \sim 1975 4) 1959 \sim 1974

^{2) 1965 ~ 1975}

JICA受入研修生は、農機具整備コースのものは、その職歴と研修内容からみて、整備についてはかなりの技術水準にあるとみられ、稲作機械化コースのものは、これに次ぐと考えて差支えなかろう。

JOCV隊員は有能な補佐役と考えられよう。

海外技術者研修協会 (Association for Overseas Technical Scholarship) の受入研修生は、わが国のメーカによる研修生で技術水準はかなり高いものと考えられる。

また、東南アジア諸国では、政府職員、農業学校の生徒及び農民などを対象として、農業機械化訓練センターや農業学校を設置し、機械化訓練を推進している場合がある。これらのプロジェクトにJICAより専門家が派遣されている場合もあるが、このような訓練センターと協力し、この卒業生をカウンタース

- トで加えるごとも、効果が大きいものと考えられる。

6. 農業機械の作業体系および技術体系の事例

6-1 水稲の品種と栽培体系概念

東南アジアにおける稲作を主体とした農作業体系は、一年の季節が雨期と乾期に分れているモンスーン地帯で、主としてインド型の品種の水稲が栽培されるのが基本的概念である。

数千年に亘って、多くの国で天候に頼った自然農法が営まれてきたが、近年は、 主要稲作生産地域に対するかんがい排水施設普及が徐々に進展中であり、また、 育種による水稲多収穫品種の出現普及が国際的に極めて活発となり、先進国側 からの肥培管理技術の導入と相まって、各国の栽培・作業体系が大きく変化す るきざしが見えている。

東南アジアに存在する各国の稲の品種は極めて多く、早生、晩生をはじめどして、感光性の高い品種(俗称 Seasonal, Variety)、感光性の低い品種(Non-seasonal Variety)が、それぞれの地域の用水を得る難易度によって色々と組み合わされ栽培されている。

ただし、在来品種は、雨期を中心とした期間に栽培され乾期に収穫される感光性品種が多い。これは、雨期の田植時期が相当変動しても、成熟期は一日の日照時間に感応しては5一定の時期となり収穫期を迎える品種である。勿論、その生育には最適な期間が品種毎に決っている。

これに対して、1960年後半にフィリッピンの国際稲作研究所(IRRI)で開発された多収穫品種(一般にIR-variety といわれる品種)は非感光性の品種が主体で、栽培季節を選ばない生育特性を持っている。

当初1966年にIR-8が発表され、次いで翌1967年にIR-5が発表された。これらの品種は、在来品種より約2倍の収量があがるとして大いに宣伝されたが、米としての味がまずいのみでなく、栽培技術的に高度な用水肥培管理技術が要求され、結局は不評であった。

しかし、I.R.R.I.ではこの貴重な経験を活かし、1.97.0年代になってからは 続々と新しい優良品種を生み出すことになった。つまり、1.97.1年のI.R. 20から始って、IR-22、IR-24と発表が続き、1975年現在で、 IR-30、IR-32、IR-34などがテスト中である。

各国とも、これら一連の IR-Variety 育種を参考にして、在来品種の改良を熱 心に推進している。一部の国では、まだ、肥料農薬消費量を増大させる傾向 (つまりそれらの輸入増加傾向)を持つ IR-Variety を警戒する地域があるこ とも報じられてはいるが、大抵の東南アジア諸国には IR 系品種の最新のもの と、在来品種、および在来品種などからその国で育種された優良高収量品種が 競争で栽培される傾向が生じている。

表 6-1は、これら高収量品種に関する近年の普及面積を示したものである。 人口増加に悩む東南アジアの食糧問題を解決する一つの重要なテクノロジーと しての育種は、徐々にその実効をあげつ」あり、その国にあった優良多収量品 種の普及が延びつくある。一般に、IR-variety も含めた多収量品種を単に New-variety または、High-yield varietyと称することが多く、農業機械の作 業技術体系も、この多収量品種を中心として考えられねばならない。 to a second to

表 6-1. <アジアにおける 高収量 稲品種の普及面積>(1,000 ha)

	3.0 - 2.7							71/72		備考
1	Bang ladesh		0.2	67.2	152.2		460.1		10696	IR-20か多い。17217 Chandi naかかかった。
2	Burma	-	-	3.4	166.9	113.0	190.9	185.1	199.2	IR-8, IR-5, C4-63 tc
3	India	7.1	888.4	1,785.0	2681.0	4,3435	55892	7,411.4	8,639.1	TNI、ADT-27を含む原近 はYaya Padma PB-8.PB-5, C4-63
4	Indonesia	-	-	-	1980	826.0	913.0	1,338.0	1,5210	PB-8.PB-5.C4-63 Pelita 11&U2/2
5	Korea(South)	_	_	-	_	<u> </u>	· -	2.7	187.0	Tong il が主である。
в	laos	}	0.4	1.2	2.0	2.0	53.6	30.0	50.0	IR-253(稿) を含む
7	Malaysia	423	62.7	90.7	96.1	1324	164.6	196.9	217.3	Bahagia, Malinja, Mahsuri
8:	Nepa l	_	_	_	425	49.8	67.8	816	177.3	【하고 1. Jer 1922년 1972년
9	Pakistan	-	0.1	4.0	308.0	501.4	550.4	728.5	643.5	IR-8.最近は Mehran-11gが加わつた。
10	Philippines	-	82.6	653,0	10128	1,354.0	1,565.0	1.827.0	1,752.0	BPI-品種,C-品種と合む。
and the second	Sri Lanka	-	<u> </u>		7.0	26.3	29.5	29.6	17.6	Bg 11 -11 ,H-9などを含む
12	Thai land		-	~ - ,) (₁ . -	5.0	115.0	315.0	350.0	主にRD-1
13	Vietnam South			0.5	40.5	201.5	502.0	674.0	835.0	
	合 計	49	1,034	2,605	4.706	7,849	10,201	13,443	15,659	

 ⁽世所) Dana G, Dalrymple; Development And Spread of High-yielding Varieties c Wheat And Rice in the Less Developed Nations, Foreign Agricultural Economic Report 95 (1974), 「アジアの食糧器給と国際協力」昭和50年5月、アジア経済研究所(注1) 1972/73の数字は暫定値。
 (注2) 高収量福品機の栽培はその98多がアジアに分布している。

一般に、熱帯インド型の品種の稲の特徴は、日本型の品種と比較した場合、 製粒の形が細長いこと、成熟した籾は穂からの脱粒性が極めて高いことである。 穂を手で握ると容易に脱粒する。

在来品種は、一般に桿長背丈が高い傾向があり(勿論例外も存在するが)110~140㎝のものが多い。また、生育期間も長くて、140日から160日以上のものが多く、なかには200日のものもある。これに比較して、IR-Varietyや他の優良多収量品種は、全般的に桿長が短かくなり、90~120㎝のものが多くなりつかあると共に、生育期間も110~150日のものが多い。このことは、非感光性の水稲品種を利用すると、一年間に3期作を可能とする栽培体系が、かんがい地区で発生しつかあることを示している。

たぶし、東南アジアには、まだまだ各国に広大な低地や低湿地帯がある。そこの非かんがい地区での自然農法では、雨期になると水梁が2~3mとなる地方があり、水深に従って稲丈が伸長する"浮稲"(Floating Rice)が栽培されている。これは、機械化の対象として、極めて困難な品種である。

6-2 実際の慣行栽培体系例(非かんがい地区一期作田植方式の概念)

前述した色々な特徴から、各国の風土気候に合わせて、非常に多くの作業体系が報告されている。田植方式が多いが、スリランカのように直播主体の国もある。東南アシアの多くの国は、熱帯圏に属しているから、それらの開発途上国では、一部の高原や山岳地帯を除き、水さえ確保できれば、一年中、稲を栽培できる気温分布を示している。

したがって、かんがい・非かんがい地区の如何により、栽培体系は大きく変る。一般にモンスーン地帯の場合、概念的には一年の内、約6ヶ月が雨期(Rainy season)であり、残りの約6ヶ月が一滴の雨も降らない乾期(Dry season)と考えて良い。例年多少の時期の変動があると共に、地方や国によって、雨期の長さが変動する。

図 6 - 1 は、非かんがい地区自然農法での栽培体系事例である。勿論、一期作 体系であるが、品種とからませて農民の智恵が生きている事例である。

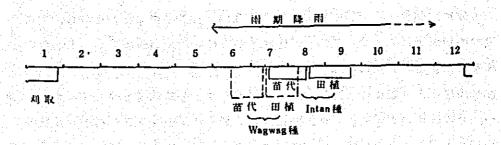


図6-1 熱帯自然農法(出所、中部ルソンの米作農村、高橋、アジア研)

先ず、雨期が来ると苗代の準備を開始するが、乾期までは充分な日数があるので、生育期間が充分長く、美味な感光性品種が選ばれる。図の場合は180日生育の在来種である。(つまり、この時に、もし、短期生育用の高収量新品種を植えたとしたら、雨期の途中で刈取乾燥脱穀となり、かんがい設備もない自然農業地区では、作業上不都合である。)

また、雨期が進行して、日数が少なくなると、その年の降雨状況からの用水期間可能性を推定しながら、晩生か、非感光性の比較的短期生育品種が植えられることになる。(同様に、この時に、長期生育の感光性が違え短えたら、生育日数が不足する時期に成熟せざるを得ないので、収量が減少し、効率が悪くなる。)

このようにして、一期作でも、単品種とは限らず、色々な組合せがある。 国により雨期に相当差異があると共に、一国の中でも、島国など(フィリッピン、スリランカ、インドネシャなど)では、地域により雨期が異なり、また、特殊な地区では、一年中適当な雨が降る場所すらもあり、自然農法にも、多くの形があるのは当然であるが、図 6 - 1 は、熱帯自然農法の基本的概念として示した。

図6-2は、それら各国の雨期と乾期の関係を示したものである。一般に熱帯 諸国の降雨は日本の梅雨と異り、スコール性で、雨期に入ると一日のうち一定 の時間集中的に雨が降り、あとの時間は晴れている。ただし、島国の気候では、 地域により日本の梅雨的降雨もあるが限られている。

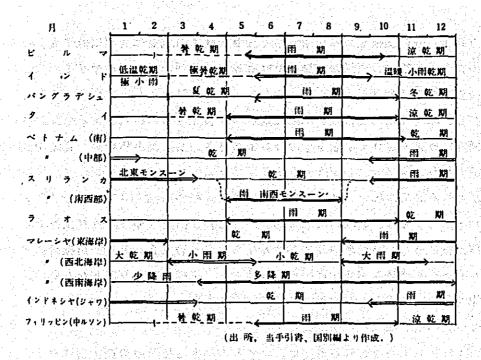


図6-2 アジア地域の原期と乾期

6一3。直播方式とその作業技術体系

一般に、田植方式は雑草の繁茂を押えるのに有効であり、かつ、苗を正条値にすることによって立毛中の管理作業を容易にすると共に、刈取収穫作業もし易く、直播方式よりも収量を高めやすい栽培体系であることを、教育を受けた 農民達は知っている。

しかし、一般に、東南アシア地区では、一農家当りの耕地面積が日本よりも広い場合が多いことは統計の示すところであり、雨期の初期における本田の耕起 代極と田植の労働はそれだけ大変である。

したがって、田植刈取などは産業の少ない農村地帯での下層労働予備軍(社会的にセミ失業者)にとっては、格好な就業対象となる。このようにして、田植刈取に農業労務者となって農作業を手伝う組織的農村就労方式は各国で発達定着しているが、田植時期に、雇用する側の農家が何らかの理由(例えば、借金のためや、耕耘作業が遅れて)雇えない場合をはじめとして、一般に農家が田

権方式を自分の圃場全域に採用してくい状況にある場合は、直播栽培を行なう。 このような直播は、雨期の初期または途中で浅く耕耘砕土し散播するので、農 機の立場からは問題が少ない。

しかし、開発途上国で雨期の開始時期が多少変動するのは当然であって、特に雨期が例年より遅れて旱魃が予想されるときは、まだ湿り気の無い圃場を無理にでも耕して散播し、雨が降り次第発芽することを期待する農民の苦しい努力がなされる。その場合、特に重粘土質が多い大陸の諸国(タイやパキスタン、インドなど)では、乾期の圃場であるから、耕土はひぶの入った状況であり、農業機械にとっては最悪の使用条件となる。多くの場合、日本の農機では和犁もロータリも食込み不能な程固く、無理をして機械故障の原因となり易い。可能なのは、必要な重りを乗せた乗用トラクタによるディスクプラウで、畏土を2~3四削るような耕耘様式となる。

このようにして行なわれる直播は、いずれの場合も雑草の繁茂を招きやすいのは当然であるが、一部の国では、直播したあと、稲が30~40㎝程度に伸び、かつ、水位も10㎝ 位になった時に、犁で園場全面を犁耕し、雑草を切断退治すると共に、切断されにくい稲の中から強い稲だけが自然に生き返る農法があることを上条氏らは報告している。

6-4 かんがい地区での多期作概念

一般に熱帯諸国でのかんがい地区では、所謂常夏の国であるから、三期作が 容易に実施できそうなものだと考えがちだが、作業体系的には慣行方式との間 に色々な問題があり、実際は2期作が多い。

一般に言われていることは、熱帯諸国の農村慣行として、水牛や黄牛その他の 家畜の飼料用草は、畦畔、草地などでの所有権概念が少なく。何処でも刈って よい。また、水田の刈跡には自由に放牧してよいのが原則で、刈跡の雑草や稲 藁株は牛の飼料として考えられている。そして、雨期の稲生育期間のみは、牛 を放牧しないのが農村の風習である。

このような農村慣行地での乾期圃場は、万物がすべて乾燥し、牛をはじめ、鳥 類やねずみなどが厳しい自然の中で生きでいる状態が出現する。 その時に、一部のかんがい地区で緑の水稲が生育したら、その地区はあらゆるが動物のオアンスとして、牛、鳥、ねずみや害虫の総攻撃を受けやすい。

また、乾期に生育しても、収穫が雨期に入ると、収穫後の乾燥が従来の天日方 式では期待できなくなると共に、野外の脱穀作業も支障を来し易い。

このようにして、余程広大な地区が一度に乾期栽培をして、牛を乾期に繋牧するようにし、鳥害・虫害等を最少限にくい止めたとしても、収穫時に行なわれる地干しや野外脱穀選別などの慣行農作業を雨期に可能な他の方法に改めないと、3期作は実際の農村に定潜しにくいことになる。

図6-3は、一般かんがい地区における二期作体系の概念を示す一例である。

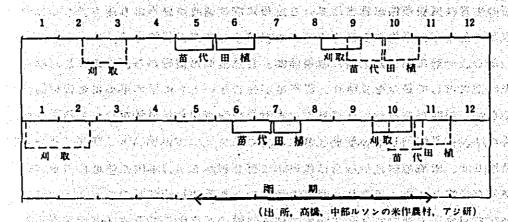


図6-3 2期作の体系

従来行なわれた雨期作をまたがるように、非感光性品種と感光性品種を適当に 選んで、雨期の後半で一作を収穫し、乾期の前半まだは中期に他の一作を刈取 れるように配慮する。これらは、その地域の用水の難易によって微妙にその時 期が調節される。

いずれにせよ、この二期作は前作の刈取と後作の苗代準備および本田整地田 植に、約2~3ヶ月間の農業期が発生し、慣行農村内での雇用労働力の需給が ひっ迫すると共に、整地・代援き・田植・刈取・乾燥・脱穀・選別などの主要 水稲作農作業に関し、意外と強い農村からの農業機械化要望が生じることにな る。

6-5。苗準備作業技術

古代準備は用水が確保でき次第、家族労働で丁寧に行なう。本田の 1/25~1/10 の広さに、在来種で30~40 kg/h a、新品種で25~30 kg/h a の播種量が使用される。種子選別は普及していないようである。一部では播種前に浸種催芽が行なわれ、殆んどの国で、日本と同様の長床式苗代が行なわれる。慣行的には、鳥害を嫌って、他の農家より先に種子蒔きをすることをしたがらない風習があることが高橋氏により報告されている。また、2期作体系では、水牛や鳥害を防ぐために苗代の周囲に柵をめぐらすなどの努力がみられる。特殊な苗代としては、深水地帯での浮苗代(夜苗代)がある。

苗の生育は気候条件が恵まれているために成長速度が日本より速く、20日で 成苗になるが、平均30日めで本田に移植するのが慣行である。

しかし、一般に開発途上国での苗代は、自然農法の慣行から、不確実な雨期到 来時期に対して安全を見積り、苗不足が生じないように早め早めに苗代準備が なされる傾向がある。したがって、本田の準備が充分な雨量を待って終了した 時には、苗が徒長している場合が多い。

苗取りは、田植の前日から当日にかけて行なわれるが、本田の整地による田植 準備が多忙なため、苗取りは雇用労働者により行なわれがちである。

一般に開発途上国での苗取り作業は日本の手法と比較して荒っぽい作業方法を感じる。つまり、苗取者はしゃがまないで、中腰のまり、苗を逆手に握り、苗床から苗を引きむしって、かぶとに2~3度打ちつけて根の土落しを行なう。はまた、前述のように、徒長した苗の場合は、25~30㎝の長さになるように業先を切り揃えて束ねられる。

このようにして準備された苗は、本田に運搬分配される。

6一6、乾期末期から雨期にかけての圃場条件。

一般に水稲圃場は、日本の場合と同様に粘質系土壌が多いのは当然であるが、 大陸諸国でも、山に近づくか、デルタ地帯の外側の海岸附近などでは、砂質を 含んだ耕土の圃場が多くなる例もみられ、また、島国では、火山灰系耕土や砂 質系などと変化に富むのが一般概念である。 たぶし、一般に大陸系諸国の水田土壌は、概念的にラテライト状の極端に固い 圃場が多い。また、島国諸国でも、水稲の重要な産地は沖積層主体の粘質土壌 が多い。

したがって。乾期末期のそれら圃場は、約半ヶ年に渡る乾燥のために、耕土表面が巾2~3㎝のクラックで一面に覆われたカチカチの固い耕土(土壌便度の概念が通用しない固結した耕土)になっている場合が多い。

以上のような耕土条件で雨期が始まり、農民はこの雨期を待って耕耘を開始する。

大陸系諸国では、雨期になって河川の水が増水してくると共に、圃場耕土に水 分が行き渡ると、地平線が見える広大平坦な大陸平野では水が流れにくいので、 あたかも土地から水が滲み出して来るような停滞水的な増水の様相を示し、何 時の間にか、雨期開始後1~2ヶ月で、幹線道路以外は見渡す限り水面で覆わ れた景色となる。

それに対し、島国系諸国では、平野部の各圃場にも地形により微妙な高低差があり、雨期と共に河川での流水が激しくなり、幹線水路からの流水を導びいてかんがいする。たまし、かん排水支線の不完全さから、一地域でのかん排水マネイジメントに日本程の組織立った運用が行なわれず、畦畔の一部を任意に取り除いたり、あるいは畦越しかんがい的な様相を示す場合が多いようである。このような雨期初期の用水状況に合せて、整地田植が行なわれるのが、かんがい未発達途上国の現状である。

6-7 本田の耕耘代掻き整地作業体系

早魃時の異状な乾田耕起を別にして、一般には、多少なりとも耕土含水比が 雨で向上してから、耕耘が開始される。

大陸系諸国では、超重粘土的土質が多いので、耕耘砕土を同一圃場で3~4回 繰返して田植の準備をすることが、パキスタンなどの国では見受けられるが、 特にタイ国では、コントラクターによる40~50ps 乗用トラクタでのデイス クプラウによる耕起が普及しついある。他方、国産のヘンドトラクタによるカ ゴ車輪とレーキまたは乗用代播機組合せによる機械化整地作業が急速に普及し **ウムある。**日本語言語語では、日本語語の語とは名言文語と語っていた。

このように、 慎行による牛での木製長床または短床型とツースハローによる本田整地のみならず、日本のロータリ耕耘機や現地製ハンドトラクタでの転耕やロータリ耕、 更には乗用トラクタでのロータリ耕やデイスクプラウ耕など、多くの作業体系が、それぞれの耕土や農村経済構造に合せて普及しつこあるのが現状である。

日本の農業機械の立場から現地農業体系への技術適合性の面につき、次のよう な諸点が考えられる。

計 6:→ 7 → 1 機械寿命と強度 は終めるとは思したのうでは、14年におりに対する

現地農家の耕地保有面積は、平均で2~4 haの場合が多く、しかも、日本 農機購入層は10~15 ha 所有農家が多い。したがって、日本国内での1ha 農家を標準に考えた農作業時間の数倍から10倍以上の耕起利用時間となり易い。国際協力事業での利用形態も、1台当りの耕起面積が日本と比較にならぬ 程大きくなる可能性が多いので、その点から、メインテナンスと故障修理面で、 日本の国以上に注意する必要が生じてくる。

6-7-2 消耗部品と経済性

耕耘砕土整地作業で最も消耗するのは耕耘刃である。

プロジェクト内では、これら耕耘刃はスペアーパーツとして一本当り1~2 ドル弱で供給される。したがってプロジェクト内収支決算では経営的に特に問題とはならないが、実際の農村では、輸入耕耘刃の市販単価は1本が3~4ドルで、結果的には現地農家の負担が大きく、ディスクプラウの方が経済的で普及可能性が大きくなる場合がある。(タイ)

このような農業機械での消耗部品は、耕耘刃に限らず、ベルト、鉄車輪をはじめとして、犁先、モアーの刃、脱穀機のコギ歯、籾摺機ゴムロールなど多くの 部品があり、技術移転が望まれる。

6-7-3 耕耘と草糞のからみつき

これは、栽培体系としての熱帯諸国での穂刈り風習と、雑草防除作業不徹底 による立毛中の雑草繁茂に関する問題認識である。

一般に、現地農村では、限られた地方を除いて、水稲収穫作業体系は穂刈り (Heading)が普通であるが、また後述のような多くの必然的原因で、刈株形式でも株高が少くとも20㎝以上、多くは30~40㎝と高いのが普通である。その場合、年一期作では、残った大量の立毛刈株や雑草が、放牧された水牛・黄牛から食べられると共に、強烈な莵期太陽のもとで次第に枯死し、地上部はほぶ完全に風化する。しかし、雨期到来と共に、前作収穫時の脱粒籾および雑草が発芽し、極めて旺盛な発育状態を示す。

したがって広大な耕地のために耕起代養の時期が雨期開始時期から遅くなればなる程、繁茂した草葉が犁やロータリに絡まり易くなる。通常の農民は、これら繁茂した草葉を緑肥と考えている傾向が強く機械耕耘の点では仕末が悪い。

また、多期作の場合は、前作からの充分繁茂した雑草と、高刈りや穂刈りしたあとの生薬が多量に残留しており、極端な場合は、耕土表面が見えない程の 繁茂状態の圃場を耕す作業体系が生じる。

これらの体験を経ると、次第に農家は雑草の防除や、刈高を低くする努力をするようにはなるが、一般には、日本で考えられない程の草葉の巻きつきが耕耘時に発生し易い栽培体系であるから草葉の巻きつきに対して配慮した (排絡性の良い)耕耘部を提供する配慮が必要である。

6-7-4 作土の深さと、耕耘の諸問題

大型洋式乗用トラクタによるロータリまたはブラウ耕を導入している圃場は、作土の深さが日本の機械の最大範囲である14~16㎝を越えて深くなる場合が多い。

これは、おとなしい慣行畜力耕では破壊されない耕盤が、旋廻やパック動作も含む駆動車輪(代かきの場合はケーシボイール付)によって、耕盤破壊作用が行なわれると共に、元来、乾期の耕土ひゞ割れ(深さは少くとも20~30cm以上と観察されている)が、耕盤強度を低下させているため、上記破壊作用がより進行しやすいと考えられる。

また、欧米式概念での乗用トラクタによるブラウイングの場合、壢土反転による作土移動が大きく、圃場表土の均平度が局地的にまずくなり、一部に深い作

土が形成され易い。

このようにして、洋式乗用トラクタが入った圃場は、オペレータにそれらの 識がない場合、日本製耕耘機械にとって深すぎる作士による機械運行のトラブ ルが発生し易いことが報告される傾向にある。

次に、上記以外の原因として、トラクタや耕耘機の圃場内横転や沈没事故を引き起すのに、水牛の習性からくる事故がある。

水牛は、乾期になって水が少なくなってくると、水田の中での一番レベルの低い所、つまり低湿部に集まり、そこの耕盤を破砕してこねまわし、泥水の中に体を沈めて坐り込む習性を持っている。これは乾期熱帯護村でどの地域にでも 見受けられる風物である。

その大きさは少くとも直径が2~3m以上あり、深さは優に約1m程度である。 地動力は極度に小さく、丁度、水田の一部に小さな沼地ができている状態となる。

乾明の終りには、普通泥水も乾燥してやゝ凹地となり、水牛も坐れなくなるが、 まれには、沼地状態を保ったまゝ雨期を迎えることもある。

いずれにせよ、雨期が米て褪水すると、その元名地の位置は判然としないので、 ・機械を運転して凹地にさし掛ると急に作土が深くなり、気がついた時は横転し たり、沈没などの大事故となり易い。これらは、何らかの方法で牽引し機体を 引きあげるが、日本国内では考えられない事故である。

機械化が進行して水牛がいなくなれはこのような事故は無くなると考えられるが、農業機械の圃場内運行について、耕土の地耐力面で機械の沈下が敬しく色々な異状事故が発生した場合、その原因を適確に調査して、その処置と予防をする必要がある。

一般の畜力慣行栽培では、土質と犁により耕梁に差があるが、概念的には約10cmの耕梁が多いようである。したがって、現状の日本よりや1後い程度との概念で機械作業を調節運行し、一気に日本の耕梁(13~15cm)にしないよう 注意するのが好ましい。

また、重粘土質系の大陸圃場をはじめとして、一般熱帯諸国の有機質が少ない

粘質圃場では、耕耘砕土を思いきって細かくする傾向がある。日本では、代掻の場合、砕土し過ぎてコロイダル土壌構造にするのは嫌われるが、熱帯諸国では、充分に砕土しないと田植の際に重粘土の土塊のため指先が痛くなるからといわれる。

一般 r 2 5 ~ 3 0 mの ランダムな田植が多かったが、近年多くの発展途上国で正常植の普及がみられるようになってきた。

いずれの国でも、田植労働者を雇用して作業を遂行するのが一般的だが、正 条植をする地区では、そのためのゲージ車輪やケン網などが用意されて行なう 国も多い。

かんがい地区の増大しつ1ある多くの熱帯諸国では、二期作の試みがなされる と共に、刈取に引続く田植作業の労働ビークが表面化し、次第に田植機へ関心 を持つ国がふえつ1ある。

その要望は、慣行方式による成苗の田植機で操作が簡単なものとする場合が多く、高能率だが整地や操作にデリケートな日本の稚苗用田植機よりも、中国式のセミ人力式成苗田植機に関心がある傾向が報告されている。

田植労働の雇用費が時期的な人手難で高価になる程、田植機の普及可能性が増大するが、まだ当分は、多くの国での正条植の普及と基盤整備、および、末端用水管理耕耘技術の向上が急務である。

各国とも、かんがい設備が未発達な末端農村では、施肥に関する認識が低い。 施肥は基肥と追肥から成り立つが、元来、肥効の少ない在来品種を栽培してき た作業体系概念から、基肥は徒長による倒状の誘因になると共に、追肥が必要 な最高分けつ期や幼穂形成期には、用水コントロールができにくいために水量 ・水深ともに大きく、肥料は水と共に流失し易いと考えられ、結局、無肥料で すませる農民が殆んとである。

たいし、近年は食糧増産に関する政府の指導PRの努力が行なわれ、また、肥効のある多収量新品種の普及、および、かんがい排水施設とその用水技術の認

識普及にともなって、 篇農家を中心とした施肥技術の関心が高まりついある。 通常、基肥 1 回、または基肥と追肥を 1 回づつの場合が多く、ザルに入れて手 で散播する。

除草は、乱植地区の場合行なわれないが、正条植の地区では人力の手押除草器(日本式)が各国で紹介されており、一部の農家で用いられている。しかし、それも、かんがい普及地区か、用水に恵まれた地域であって、そのような地区では2-4-Dによる薬剤散布と共に、除草器を操作する篤農家を早朝にみることができる。

病害虫防除については、施肥・除草と同様に放任する地区が大部分である。 たぶし、多収量新品種の普及にともなって、施肥管理が行なわれると共に、病 気類も増加し、GGではるイモチ病をはじめとして、コマハガレ病、シロハガ レ病等が発生する度合が多くなりついある。

また、在来品種・新品種とも、メイ虫、イナゴ、ツバキガウ虫など、色々な被害が出ており、立毛中の緑色の穂の中に、点々と白穂がある圃場を見掛けることが多い。また、ねずみの書も多く、ラットコントロールプロジェクトが組まれたりしている。

このような現状は、農民の薬剤散布防除作業への認識を高めており、手押式の 現地製小型噴霧器や、一部には輸入の背負式動力防除機が導入使用される傾向 も生じてきた。

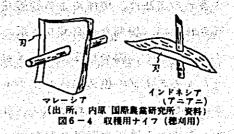
たぶし、これら薬剤使用は、先進国の経験が示す通り、天敵死滅による新たな 病害虫の発生や、薬雑草を飼料とする水牛をはじめとして、溜池やかんがい水 路・水田等の魚に依存する現地食生活習慣などでの公害発生問題など、多くの 問題を含む客である。

6-10 収穫·脱穀·調整作業体系

各国で例外的に栽培されている難脱粒性のうるち米を別にして、一般に収穫 対象となるインド型の品種は極めて脱粒し易い。

したがって、一般農村では収穫が遅れて稲の完熟乾燥が進み過ぎるのを警戒し "全圃場の約30分が完熟したら刈取開始"といわれている。 一般に穂刈りの場合は、図6-4に示すようなナイフを手の指にはさんで行な われる。種籾の採取のみならず、一般収穫法として普及している。

これに対して、湿田や雑草繁茂のため高 刈りする場合は、現地製鋸鎌を用いる。 刈高さは20~40㎞以上が多い。 刈取収穫作業は田植作業と同じで雇用労 働者の男女を用いる場合が一般的である。 能率をあげるため、慣行として刈取った



量の V_5 \sim V_0 が刈取作業者に与えられる場合は、作業者が刈り易い穂から 刈取る傾向がでて、刈り残しなどによる穀粒損失が大きくなる。(インドネシャ)

また、このように刈取作業が終了した圃場では、後日、子供や失業者などに よる落穂ひろいが行なわれている。

刈られた稲は、圃場表面にまだ水があったり軟らかかったりする場合が多いので、道はたなどの比較的乾燥したところへ運び、脱穀の用意をする。収穫期が乾期になって圃場が充分乾いている場合は、東ねた刈稲をその日の内に集めて、円筒上の堆積を作ることもある。

これらインド型の品種の収穫作業時の敷粒損失は色々な報告がなされているが、 10多以上20多以内の報告が多い。

このようにして刈取られた稲は脱穀されるが、その作業体系は3つに大別できる。

1つは、粘土で固めた床などの上に稲を拡げて、牛などに踏ませて脱穀する方法である。これは近年農機の普及により水牛がドラクタに置き代り、タイヤで行なう方法もでている。大陸系諸国に多くみられるが、島国諸国でも一部に行なわれている。

他の1つは、石、板や竹製の桟などに人力で打ちつけて行う脱穀方法である。 この方法が行なわれる地区は鎌による高刈体系の地帯である。乾燥の度合にも よるが、2回強く打ちつけて3度めで仕上げしている。いずれの場合も、マッ トを拡げてその上に置いて行なわれるが、覆いをつけた竹製または鉄製網の脱 **製台はその最も進歩した形である。**

3番めの方法は、機械による脱穀法である。日本の足路式回転脱穀機や動脱が 試されたが、穂刈りや高刈り体系のために手元が危険で、投込式のものを要望 する声が強く、開発し普及の動きがある。一部の国(フィリッピン)でマツコ ーミックタイプの投込式スレッシャが現地生産され、実用に供されている。 このようにして脱穀された籾は、自然の風を利用した選別が行なわれる。稀に

は人力による風車や唐箕などを用いる場合もあるが、普及しているとはいえない。乾燥は乾期の天日乾燥で、庭先に作られた床の上に拡げて行なわれる。

是的多数哲学与参加。由对解的

仕上った籾は布製のサックに袋詰めされる。

自家消費米は原則として農家が初から精米するのが普通で、多くの国では人力のうすときねが用いられているが、インドのように、足踏式の精米用うすを 農家が持っている場合もあるし、タイやフィリッピンのように、近隣の小形籾 摺精米機を利用する国もある。

このような自家用のための調製作業は、農家の主婦が家事の一環として行っており、農民としての水稲栽培農作業は、脱穀・選別によってできた物の袋詰めまでである。つまりこれから先の調製加工は、初のサックを購入する精米業者の手にその作業と実権が移るからである。

ビルマやインドのように政府への供出制度をとっている国も、農民は政府が指 足するライスミルに納入することになっており、やはり、籾摺精米は農民の手 から離れる。

ライスミルは、籾を農家から購入する際、購入価格は稲の品種と1サックの重さで決める場合が一般的である。したがって、水牛による蹈圧脱穀や、不完全な機械脱穀での土や色々な夾雑物の混入や、籾乾燥の不完全さなどについて、 農民は殆んど無神経であり、気にしないでライスミルに販売する農村慣行へと 結びつく。

購入する方のライスミルは、農民に完全な精籾を要求せずに購入価格を安く 押える代りに、改めて精米所では籾の乾燥を完全に行って、含水率を13%前 後にまでしたあと、パディークリーナーにより完全な精籾に仕上げて貯蔵し、 必要に応じて籾摺精米して市場に出荷するプロセスとなる。

日本から脱穀・籾摺・精米機をはじめ、乾燥機や大規模なライスセンター的調製加工プラントを発展途上国に導入するときは、上記の農村慣行体系を充分認識して、パディクリーナーをはじめとして現地適応性のある機種を考慮する必要がある。

一般に、現地に普及しているエンゲルベルグ型精米機は、小型で簡単な構造の ため、自家用精米が主体となって広く東南アジアに普及し、国産化されている。 しかし、精米歩留りは50~60分とかなり低く、砕米発生率も大きい。

ョーロッパ系のシューレー式根摺精米は、白型籾摺機、セパレーター、円錐精 米機およびグレーダから成り立っているが、大型が多く、市場流通用の精米を 対象として稼働する。砕米発生量はエンケルベルク型より少ないといわれ、精 米歩留りも60~65%といわれている。

日本方式のゴムロール式籾摺機と精米機は、ゴムロールの消耗がインド型品種の籾の性質により日本国内の場合の 2~3倍激しいといわれるが、性能的には前記2方式に勝り、精米歩留りは65~70%で、砕米発生も少ないことで好評である。

なお、インドその他の熱帯諸国で初のパーポイル処理を行なう技術体系がある。 これは、籾米を一晩水に受して翌日蒸し、充分に天日乾燥して精米出荷する一 連の操作を言う。このような処理をすると、籾摺精米で砕米が少なくなり、か つ、糖層の栄養が内部に滲透するといわれる。また、最大の目的は、一般に腐 敗しやすい飯米がパーポイル処理された飯米は翌日にも食べられることである。 パーポイル後の乾燥を屋内処理できればもっと普及すると言われている。

7 アジア地域における農業機械化の経済性

農業機械は一般に大型化するほど作業幅は広く、作業速度も速くなるために、 作業能率は高まり、生産性の向上をもたらすが、一方において、機械導入のために多額の投資を必要とする。このため、導入しようとする経営条件によっては、省力効果の高い大型機械が必ずしも経済的に有利であるとは限らない。 したがって、機械化の目的は単に農作業を合理化し、省力化によって生産性を 高めるだけでなく、経営規模を拡大し、農業従事者1人当りの総生産量を高め、 利用する農家の所得増加をはからなければならない。

このように、機械化は経営改善のための手段として重要な役割を果すものであるから、その経済性を高め、経営的に成立するためには、つぎの関係式が満たされる必要がある。

(機械化による支出増)<(機械化による所得増)

すなわち、左辺は機械化以前に比べて機械化以降の支出経費の増加額の総和であり、右辺は同様に所得の増加額の総和である。この式から、左辺の経費を最小限にとどめながら右辺の所得が最大になるように経営改善と機械の導入利用のための条件整備をすることが重要である。

とくに、日本をはじめ開発途上国においても、零細な家族労作経営によって営まれている水田作農業においては、機械化による生産性の向上による省力化と生産費の切下げ効果が、必ずしもそのま1農家の所得増加に結びつくとは限らないところに、機械化の経済性の問題のむずかしさがあるといえよう。

7-2 水稲作収支の実態について

開発途上国の水稲作経営における収支の実限については、日本のような政府 機関による生産費調査、農家経済調査のような統計資料が整備されていないた め、その実態は明らかでない。そこで、技術協力による稲作開発プロジェクト 地区(マレーシア国プンポン・リマ地区、インドネシア国スマトラ島ランポン 地区、フィリッピン国ミンドロ島ナウハン地区)における派遣日本人専門家に よる周辺農家の実態調査資料をもとに、日本との対比で一覧表に整理すると表 7-1のようである。この調査結果から開発途上国全体について論ずることは できないが、その一端をうかがい知ることができる。

7-2-1 ha当りの粗収入について

農家の米の販売は各国とも初の形態であり、日本のように玄米ではない。したがって、日本の場合には籾摺歩合を80%として、籾換算して相互に比較することにした。まず、農家が販売する籾価格をみると、国によってそれぞれ異なっているが、㎏当りの円換算では40円内外であり、日本の1975年産米の㎏当り籾価格208円に対し、約½5程度である。一方、ha当り籾収量は平均して2.5 t程度であるので、日本の1974年産米の全国平均収量4.55t(籾換算5.69t)に対して、半分以下の水準にある。したがって、この籾価格と籾収量を掛けたha当り粗収入は10万円程度になり、日本の場合の208円/㎏×5.690㎏/ha = 118万円(48年産米生産費調査では87万円)に比べて、10程度の水準である。

7-2-2 ha 当りの支出について

米生産に必要な現金支出経費(家族労働費は除く)を負材費と作業費に分けてみると、資材費では、肥料、農薬等は輸入されているため、その価格は日本に比べて割高であるといわれるが、使用量が少ないために、その支出額も日本の67千円に対し、10~26千円程度で少ない。しかし、租収入に対する割合をみると、日本の7.6%に対し、9.8~23.4%と高くなっている。つぎに、作業費についてみると、その支出の内容は国によって異なり、農具費として計上されているのはインドネシアのみであるが、その支出額は少なく、賃耕あるいは雇用労力依存での水稲生産が行われているため、賃耕料金および雇用労賃としての支出が主体となっている。しかし、その労賃水準は、前述の根価格及び租収入の場合と同様に低いため、作業費全体としての支出額は日本の209千円に対し、30~56千円と少ない。しかし、資材費と同様に粗収入に対する支出割合は日本の24%に対し、27~51%と高くなっている。以上の資材費と作業費に水利費を加えた自作農家の支出合計は5~7万円程度

	頁	a	マレーシア	インドネンア	フイリッピン	日本
通	名		マレーシブトル(七个)	ルピア	ペソ(センタボ)	円
	記	号	M S	Rр	₽	¥
	対	ับ ธ ร	2. 5 M \$	4 1 3 R p	7. 4 5 P	300拏
貨	対	日本・円	120.0円	0.73円	4 0. 2 7円	1円
*	籾		30MS/75Kg	50 Rp / Kg	1. 1 <u>₽</u> /Kg	(50年産米)
	. (*	M価格¥/Kg)	(48.0円)	(36.5円)	(44.3円)	(208.0円
価	玄	米価格				15.575 円/俵
収	椒	収 量	500gantan/ relong		60Cavans/ha	
34. 1. 	()	即収量Kg/ha)	2. 3 1 1 Kg	2.5 9 8 Kg	2, 7 0 0 Kg	(49年産米
量	玄	米 収 量	新年 经营产证	William A sec		4.550Kg/ha
ha	当	り粗収入(円換算)	1 1 0,9 2 8円	9 4,8 2 7 円	1 0 8,7 2 9円	(48年産米生産) 8 6 8,4 6 0
	Γ	種苗費	H	1,404円	2,698円	3,850
1.	軽	肥料費	6,5 4 5	12179	16817	3 3,5 80
h a	材	農 薬 費	4,364	1.262	6,192	21,180
	費	その他諸材料			223	8,030
当り		(小計)	(10909)	(14845)	(25,930)	(66,640)
支		農 具 費		4.2 2 2		134,990
Щ	1/F	光熱動力費			2232	10,590
		賃料料金	52,364	20,740	7,228	25,300
円	業	雇用 労賃		1 2,1 4 6	19,5 15	21,340
换	di.	籾 運 搬	3,709		644	haffaniar (n.
角・	費	建物费	na yeku diyê ka			17,270
		(小, 計)	(56,073)	(37,108)	(29,619)	(209490)
My N	水	利 費	655		5,034	20,1 20
	合	Bt .	67,637	51,953	60,583	296,250
差	川所	得(目作)	43.291	42874	48,147	572,210
小	,	作料	21,818	6,155	(25 %) 27,182	111,780
差))所	得(小作)	21,473	36,719	20,965	460430

で、日本の1973 年産米生産費調査の全国平均30万円程度に比べて少ない。 しかし、粗収入に対する割合では、日本の35%程度に比べて、55~60% と半分以上を占めているため、逆に所得率は低くなっている。

7-2-3 水稲作の差引所得について

前述のha当りの粗収入から現金支出合計を差引いた自作農家の場合の所得は 値かに4~5万円(年2期作として約10万円)程度で、日本の場合の57万円に比べて、1作ではha当り10以下の所得水準である。小作農家の場合には、 これからさらに地代として、小作料が支払われることになる。この小作料の額は国によって異なるが、収量水準からみた場合、日本の法定小作料より割高であるため、小作農家の所得水準はさらに低くなる。

7-2-4 農家の経営規模別にみた水稲作収支の実態について

これを乾燥、選別したものが精籾重(歩留り平均80多)で、この段階で販売される。販売単価は出回期が安く、端境期に上昇する傾向があり、その量と単価を掛けて平均したのが平均単価である。これを経営規模別にみると、上層農家ほど、ha 当り収量も多く、販売単価も高いため、ha 当り粗収入では大層の190 fRpに対し、中層156fRp、小層108fRpと大きな差がみられる。つぎに、米の消費と販売状況をみると、規模の小さな農家ほど自家消費の割合が高く、しかも、小作地があるため小作料を支払らわなければならない。そのため、販売量はより少なくなり、商品化率は低下し、大層の79%に対し、中層66%、小層

10.0		4(
		世 一 一	900Kg	150 %	750 #	w 009	450 Rp	27,000	025ha	108,000Rp	8.99	600 kg	243 "	" L " L T T T T T T T T T T T T T T T T	150 //		200"	450Rp	#000G	33.8	
判	デモファーム内	中	31 2 5Kg	525 "	2600 #	2,075 "	47.0 Rp	93,375	0.6ha	155,625Rp	96,96	2075 kg	465 //	16 "	218 //		1,376 "	4 7.0 Bp	64572 "	₹ 99	
		上	7,307Kg	913 "	6394 "	5,116 "	500Rp	255800 "	1.34ha	190895Rp	117%	51 16kg	1,020 //	34 //			4,062 //	50.0 Rp	203100"	₩ 6L	(1000)
	デモファーム内	外9戸の平均	3.85 6 Kg	280 "	3276 "	2598 "	489Rp	127,022 "	0.78 ha	162849Rp	100 %	2598Kg	545 //	19 %	82 "		1908 //	48.9Rp	93301 //	73 \$	
当り	デモファーム外	3戸の平均	4.87 4 Kg	826 "	4.048 //	3,158 "	48.8Rp	154110 //		154,110 "	100 %	3.158Kg	588 "	25 "		162 #	2,383 "	488RP	116290 "	75 %	· 一 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
15 1 P B	7-4内	6戸の平均	5,180 Kg	726 "	4454 "	3562 "	489Rp	174,182 "		174182 "	113 %	3562Kg	180 "	25 "	168 "		2579 "	48.9Rp	126,113 "	\$ 22	五 新 大 蒙 下 清
æ		/	曹	Э	7	뻥	1 価	Υ	**	Υ γ	*	喵	₹	H	NA.	悠	4	宿	≺	Ħ	7
凶	/		収	取。配	収	极	1	一収	均面	当和	The second of the second secon	# W	聚消	F	#	人。返	売		会员	引一品	作。以
/			82	叉	奏	*	P	#	<u></u>	в ч	罪	数	88	•	4	#	敪	#	通	趣	
		A デモファーム内 デモファーム外 デモファーム内	カ	区 分 La 当り 1 戸 当り デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 目 6 戸の平均 3 戸の平均 外9 戸の平均 大 層 中 層 小 総 収 量 5180 kg 4,874 kg 3856 kg 1,330 rkg 31.25 kg	区 分 ha 当り 1 戸 当 り 目 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 がモファーム内 がまるで 3戸の平均 外9戸の平均 大 層 中 福 小 脳 収 量 5180 Kg 4874 Kg 3856 Kg 7307 Kg 31.25 Kg 31.25 Kg 31.25 Kg	区 分 ba 当り 当り 1 戸 当り 子モファーム内 デモファーム内 ボロ内 根 小 中 中 上 </td <td>区 分 ba 当り 1 戸 当 り 日 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 ボラの平均 3 戸の平均 4974 Kg 3856 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 4874 Kg 826 m 826 m 826 m 826 m 825 m 8</td> <td>応 Da 当り 1 百 当り 日 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 日 ボロ ボロ</td> <td>区 分 ba 当り 当り 1 声 当り 目 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 おりつ平均 3月の平均 かり戸の平均 大 3月の平均 大 3月の平均 大 4874 Kg 3856 Kg 7,307 Kg 31.25 Kg 4874 Kg 32.76 kg 53.94 kg 52.07 g 44.88 Kg 44.88</td> <td>区 分 ba 当り 1 月 当 り 日 デモファーム内 大田の平均 外9戸の平均 大田 826 m 大田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td> <td>配</td> <td>配 中 日 日 ブモファーム内 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 ガモンカー ガー 取 配 の</td> <td>股 股</td> <td>EA 分 Da 当り 1 戸 当 り 日 デモファーム内 総 収 ス イス54 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 収 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 174,182 " 3,158 " 2,158 " 5,116 " 2,600 " 中 均 面 積 4,89 Rp 4,10 Rp 4,70 Rp 4,70 Rp 中 均 面 積 113 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp</td> <td>応</td> <td>応 及 方 上 点 当り 「デモファーム内」デモファーム内」デモファーム内」デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 総 収 量 5180 kg 4974 kg 3876 kg 730 kg 312 kg 収 人 4454 mg 4048 mg 3876 mg 5516 mg 5526 mg 5516 mg 4000 mg 取 人 4454 mg 4048 mg 3276 mg 5316 mg 2500 mg 4000 mg 取 人 174182 mg 154110 mg 127022 mg 55800 mg 470 kg 100 kg</td> <td> 日 元 日 元 日 元 日 元 元 元</td> <td>股 分 Da 当り 1 声 当り 日 デモファーム内 大年</td> <td></td> <td></td> <td></td>	区 分 ba 当り 1 戸 当 り 日 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 ボラの平均 3 戸の平均 4974 Kg 3856 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 7307 Kg 3125 Kg 3125 Kg 4874 Kg 826 m 826 m 826 m 826 m 825 m 8	応 Da 当り 1 百 当り 日 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 日 デモファーム内 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 日 ボロ 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 田 中 日 ボロ ボロ	区 分 ba 当り 当り 1 声 当り 目 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 おりつ平均 3月の平均 かり戸の平均 大 3月の平均 大 3月の平均 大 4874 Kg 3856 Kg 7,307 Kg 31.25 Kg 4874 Kg 32.76 kg 53.94 kg 52.07 g 44.88 Kg 44.88	区 分 ba 当り 1 月 当 り 日 デモファーム内 大田の平均 外9戸の平均 大田 826 m 大田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	配	配 中 日 日 ブモファーム内 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 デモファーム的 ガモンカー ガー 取 配 の	股 股	EA 分 Da 当り 1 戸 当 り 日 デモファーム内 総 収 ス イス54 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 収 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 人 4,454 " 4,048 " 3276 " 6394 " 2,600 " 域 成 174,182 " 3,158 " 2,158 " 5,116 " 2,600 " 中 均 面 積 4,89 Rp 4,10 Rp 4,70 Rp 4,70 Rp 中 均 面 積 113 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp 1,10 Rp	応	応 及 方 上 点 当り 「デモファーム内」デモファーム内」デモファーム内」デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 デモファーム内 総 収 量 5180 kg 4974 kg 3876 kg 730 kg 312 kg 収 人 4454 mg 4048 mg 3876 mg 5516 mg 5526 mg 5516 mg 4000 mg 取 人 4454 mg 4048 mg 3276 mg 5316 mg 2500 mg 4000 mg 取 人 174182 mg 154110 mg 127022 mg 55800 mg 470 kg 100 kg	日 元 日 元 日 元 日 元 元 元	股 分 Da 当り 1 声 当り 日 デモファーム内 大年			

9,0 0 OR p	5,116 "	4,065 "	25 "	7,7 50 ,,	16956 //	-7.956 //	-114 %	27.00 ORp	403 //	4575 "	313 "	4065 "	25 //	9381 "	22 09 "	7,500 %		250 "	" 6566	19340 "	7,660 "	28 %	
<i>\text{\tin}\text{\tett{\text{\tetx{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tint{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tint{\text{\text{\texi}\tint{\text{\texi}\tint{\text{\texi}\titt{\text{\texi}\til\tittt{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\titt{\titil\titt{\titil\titt{\titil\titt{\tii}\titt{\titt{</i>				A. G	116	۱ ا		2						6	2	2			5	19	4		
64.67 2R p	11066 "	2350 "	1	11,682 "	25,098 "	39,574 "	£89	93375Rp	7.38 "	10050 "	728 "	2350 "		13,866 "	2497 "	10925 "		157 #	14179 //	28.045 #	65,330 "	\$ 02	
203,100Rp	25551 "	29,950 "	1	2375 "	57,876 "	145.224 "	248 %	255800Rp	2,000	21870 "	2,743 //	29,950 "		56563 //	W 6162			2.37 5 "	9.594 "	66257.	189,543 //	74.6	
93301Rp	14,123 ,,	14515 "	61 "	6.147 "	34,846 "	58455 "	100%	127,022B p	1,045 "	12,768 //	1,032 "	14519 "	61 "	29,425,,,	41 66 "	4,094 ,,	833 "	1220 "	10313"	39,738 //	87,284 //	\$ 69	
1 16.2 90R p	14,548 "	23,452 ,,	202 "	4743 "	42945 "	73345 "	100 %	154,110Rp	1250 "	13974 "	574 "	23452 "	202 "	39,452 //	2205		3,036 "	" LOE1 "	2186	49.267 #	104843 "	68 A	
126,113Rp	19,076 "	16,639 "	<i>"</i> 11	<i>"</i> 0866	45.706 "	80407 "	110 %	174182Rp	1,430 "	16883 "	1, 22 %	16.639 //	11.	36.492 "	57.84 "	8432 "		1548 "	15,764 "	52256 "	121926 "	70.4	
別 技 ト	材。数	(刈取除)	4 4 金	の他		金所相		収入(刈取除)	4 子 作	肥 《科·代	赛 秦 代	労賃(刈取除)	食 科 科 金	4 計	是 . 具、变	小、作 科	借入金利子	土 地 税	一样	# 350 S	营所有	等	
B) (支労	**	H 4		现	指	粗。		画 :	K	₩ Œ							¥	₽	羅	所	
	(E)	账	₩	B	K	Service					. €		湖		,		艮		<u> </u>			Social Social Social	© 1 271

では33%と低くなっている。その結果、販売収入から現金支出を差引いた現金所得は大層の145千Rpに対し、中層40千Rp、小層では逆に8千Rpの赤字となっている。さらに経営収支における所得率も大層の74%、中層の70%に対し、小層は僅かに28%と低い実態にある。また、デモファーム内の農家とデモファーム外の農家では、デモファーム内農家の方が、ha 当り収量も高く、現金所得、経営所得ともに高い。このことは、稲作開発プロジェクトの普及効果を示している。

つぎに、支出内容をみると農機具の所有は少なく、牛型、マンガ、チャンコール、カマ等であり動力機械の普及は少ない。このため農具費は大層でも7,319 Rp 程度で粗収入に対する割合は僅かに2.9%で、日本の15.5%に比べて低い 実態にある。

以上のように、農家の経営規模によって、水稲作所得に大きな較差がみられ経 営規模の大きい農家ほど経済的な有利性がみられる。しかし、大層の平均耕作 面積は1.34 ha であるため、その稲作所得も経営全体で平均189 TRp(138千円)に過ぎない。

7-3 機械化の現状と経済的阻害要因

開発途上国においては、長い植民地時代における歴史的背景のもとに、農業生産の形態は、独立後の現在もゴム、さとうきび、茶、油やしなど輸出用の商品作物を中心にしたエステート(農園農場)による生産と国民食糧を確保するための主穀作物を中心とした耕作農民による生産とに分けられている。そして、前者のエステートにおいては、永年作物を中心に、大規模生産が行われてきたが、主穀作、とくに水稲作については、いまなお、人畜力を中心として、多くの零細農民によって生産が行われている。

しかし、最近では、この水田作農業においても機械化の推進が課題となっており、現地政府の要請で日本の技術協力による稲作開発プロジェクトでは日本製の動力農業機械が供与され、水稲作の機械化が進められている。その結果、動力用農業機械の輸入とともに、一部に農業機械の国内生産が進みつつある。しかしながら、一般農家における機械化の現状は、耕耘、代掻作業を対象とし

た畜力利用による機械化が主体で、いまなお人力作業も残っている。そして動力耕耘機やトラクタの導入利用は、丁度、戦後における日本での動力耕耘機の 普及初期の段階にあり、ゼネレーターや揚水ポンプの利用を除いて、そのほか の田植、収穫作業等は殆んど人力作業で行われ、供与された田植機・収穫機も 展示用の域を出ていない。

したがって、今後、水田作農業の機械化を推進するためには、機械の効率的利用のための農道の設置、区面の拡大、用排水路の分離による乾田化等の水田の基盤整備をはじめ、補修部品の円滑な供給等解決を要する多くの技術的課題がある。そのほか、機械の経済的利用を阻害する要因も多い。なかでも、開発途上国に共通にみられる社会的、経済的、制度的諸嬰因については、それぞれの国における長い歴史的な背景の中に根ざしており、一朝一夕に解決することは困難な問題が多い。すなわち、いずれの国においても、戦前の日本のように農業が全産業の中で大きな割合を占め、当時の日本でも二三男対策が問題となったように、農業就業人口が多いだけでなく、農地を所有しない農業労働者も多いといわれる。このため、田植、収穫などの作業については、相互扶助的な社会制度のもとに、これらの農業労働者をはじめ、零細農民の労働力を雇用することによって、農業生産が営まれており、機械化によって、これらの雇用労力を排除することは困難な状況にある。

さらに、農業生産資材の肥料、農薬をはじめ、農業機械もその多くは輸入に依存している。このため、農業機械は在来の農機具あるいは一部の国産機械に比べて、輸入価格は貿易上FOB価格(輸出機本船渡し価格)に運賃や保険料等を加算したCIF価格(着沸渡し価格)で輸入されるが、このCIF価格に対し、国によって課税の内容は異なるが、輸入税、通関税、販売税等を課税しており、これに流通業者のマーシンが加算されるため、日本製農業機械の末端小売価格をみると、日本国内価格に比べて、50%以上(国によっては2倍または3倍)も高くなっている。これに対し、耕作農民の所得水準は、日本の10程度と低いため、こうした高額の農業機械を購入する資金的余裕のない農家が多い。これに対する政府の助成措置も一般に、財政的な裏付けが困難なため、充分

な機械化の推進収取もとりにくい状況におかれている。また、市中銀行の金利 水準は10%以上で高い。したがって、これらの阻害要因の解決には、各国に おける国民経済の発展に期待せざるを得ない面が多いといえよう。

7-4 機械化の必要性と可能性

以上のように、開発途上国においては、今後の機械化の発展を阻害する要因が多く、その解決には長期的な国民経済の発展に待つべき面も多いが、一方において、つぎにのべるような機械化の推進をはからなければならない社会経済的・技術的必要性も高まりつつある。このため国の政策としてもその推進をはかろうという意慾がみられるとともに、日本に比べて機械の経済的利用にとって有利な条件もみられる。

7-4-1 人口増化よる食糧自給率の向上

長い植民地時代に比べて、独立後は人口の増加率が急速に高まり、食糧増産による自給率の向上が、各国とも国の政策として、重要な課題となっている。このため、耕地の外延的拡大をはかるため未開発地域における開田・開畑が進められつつある。一方、既耕地水田での水稲の増収をはかるための品種改良と栽培技術の改善のほか、水稲の二期作化の推進が重要な課題としてとりあげられ、先進諸国による技術と資金援助のもとに大規模なかんがい計画のプロゼクトが実施されつつある。その結果、これらの地区では水稲の二期作化が急速に進みつつあるとともに、乾期における畑作物・飼料作物を導入した水田の高度利用による畜産の振興も政策としてとりあげられるようになってきた。こうした食糧増産のための耕地の外延的拡大あるいは水田の高度利用をはかる

には、能率的な作業方法の確立が要請されるようになり、大規模かんがい地区では機械化が進みつつある。とくに、水稲の二期作化に伴なう乾期における耕 転作業には、土壌が固いため、従来の人畜力で耕起することはできないので、 どうしても動力機械による耕耘作業が必要不可欠となりつつある。

7-4-2 適期作業による水稲の収量増加と品質の同上

水稲の二期作化を中心とする水田の高度利用と併わせ、品種、栽培技術の改善による水稲の収量増加と品質の向上をはかるためにも、これまでの粗放的な

栽培から、肥培管理の集約化が必要となる。すなわち、深耕の実施をはじめ、水稲の生育過程に応じ、追肥、防除など作業能率と精度の高い適期作業が要請されるようになってきているし、収穫作業における穀粒損失を防ぐために脱粒し易い在来品種から、脱粒難の改良品種への切換えが進めば、機械収穫が必要となり、とくに、雨期に収穫される乾期作水稲では、収穫初の乾燥における人工乾燥と調製作業の機械化による品質の向上が選まれている。

7-4-3 雇用労力の不足 ままままます。 まままます。 またままた またまます。

年一期作の時代には、水稲作も農村における過剰人口による雇用労力に支えられてきたが、今後、二期作化を中心として、畑作物・飼料作物の導入による水田の高度利用と畜産振興がはかられるようになると、年間の労働需要が多くなるだけでなく、作期交代期の収穫一耕耘整地一田櫃の各作業を短期間に実施しなければならなくなる。この場合、従来の人畜力作業で実施するためには、短期間に大量の労働力を一時に雇用せざるを得なくなる。しかし、一方において、都市化、工業化の進展に応じて農村における就業構造も次第に変化しつつあり、従来以上に大量の雇用労力を確保することが困難であるばかりでなく、二期作化地帯においては、次第に雇用労力の不足が顕在化しつつあり、これまでのような雇用労力依存の水田作農業からの脱却が迫られるようになってきている。

7-4-4 機械の年間稼働時間の拡大が可能

熱帯での水稲の作期は、日本のような厳しい気象条件による制約が少ないために、大規模かんがいプロセクトの実施によって、用排水路が整備され、かんがい水が自由に得られるようになると、年間を通じての水稲栽培が可能であるといわれる。このため、日本における水田作農業のように年1作で冬期間の機械利用が全く制約されているのに比べ、年2作あるいは2年5作により、年間を通じての機械利用が進みつつあり、機械の年間稼働時間の拡大が可能である。このことはフィリッピンのミンドロ島ナウハン地区における稲作開発プロジェクトでの供与機械の利用実績の報告においても、トラクタ、動力耕耘機をはじめ揚水ポンプなどの動力機械の年間稼働時間は1000時間程度に達し、最高

1329 時間で、日本の水田農業における 200~300 時間程度に比べて多い。こうした機械の年間稼働時間の拡大が可能なことは、今後の機械化の推進にあたって機械の経済的利用にとって有利な条件にあるといえる。

7-5 機械化の経済性と投資限界 はたままない。これではある。

機械化の経済性の検討にあたっては、一般に機械利用経費や生産費の試算結果を用いて行われる。この場合、計算上の問題として、前述の4-1-4「機械利用経費の算定」の項にもみられるように、計算の過程における前提条件のおき方や約束の仕方をどうするか等、算出方法自体にもいろいろと難しい問題があるが、さらに、試算結果に対する経済的評価における価値判断の基準をどうするかも問題となる。この機械化の経済性を評価する基準は、評価する主体の性格とその目的及び比較対象のとり方によって、算出方法のみならず、試算結果に対する評価も異なり、実際には非常にむずかしい問題で、単に機械利用経費の相互比較のみでなく、利用料収入との関係による選営収支のほか、機械化による増収効果や経営全体からみた農業所得や兼業収入を考慮した農家所得の比較、さらには、重労働からの解放など、それぞれ現地の実情に応じて多方面にわたる考察が必要となる。

しかしながら、ここでは開発途上国における水田作機械化の現状をふまえて、 主として畜力と動力機械との比較において機械化の経済的評価基準と投資限界 の算定について、考慮すべき問題についてのべる。

現状の水田作機械化は、耕耘作業における畜力段階にあり、当面の機械化の 課題は畜力との代替関係において、動力耕耘機・トラクタの導入利用が問題と なっている。このため、経済性の検討にあたっては、一般に図7-1に示すよ うな畜力と動力機械について、それぞれ経費曲線を算出して、その交点Oを求 め、このO点から垂直に下した横軸上の年間作業面積Rが損益分岐点として、 経済性を判断する評価基準として用いられる。しかし、この場合には、つぎの よかな点について考慮する必要がある。

1) 畜力の利用経費を算出する場合、原価計算方式ではよくに自給物の評

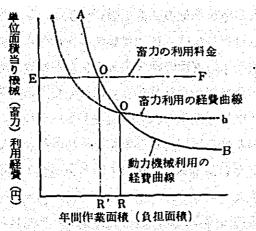
価、すなわち、役牛の飼養労働及び自給維持飼料の評価が問題になる。この役 牛の飼料の採取労働、給餌労働は毎日行われなければならないため、これらの 労働を雇用労賃で評価し年間を通算すると、固定的経費である役牛の維持費が、 動力機械の維持費よりも大きくなり経費曲線の損益分岐点からみた場合、年間 の作業面積が小さければ機械が、大きければ役牛が経済的であるという結果が でることがある。この場合には、畜力と動力機械の負担面積をそれぞれ算出し て、畜力による作業可能な限界面積を把握しておき、畜力で実施不可能な作業 面積での経費比較を避けるようにする必要がある。

2) 一方、費用計算方式では、畜力の場合、現金支出を伴う購入飼料費と 役畜及び畜力用機械の減価償却費のみとなるため、畜力利用経費は一般に小さ くなり、動力機械の負担面積の範囲では、経費曲線が交わらず、常に畜力の方 が経済的であるという結果が出ることがあるので、両者の経費曲線のみで、経 済性の検討を行ない結論を出すことには問題があるといえよう。

7-5-2 賃耕利用を主体とした場合の経済性

一般に、水田耕作農民の経営規模は零細であり、しかも、米価及び収量から みた耕作農民の所得は低いため、高価な動力機械を耕作農民が自から所有し、 しかも自作地での利用をはかることは困難である。このため、動力機械の共同 利用が望まれるが、各国の報告をみるとその国民性からみて、共同利用や協業 経営はむずかしいようで、賃耕利用を主体とした利用型態が一般的型態となっ ている。この場合には、図7-1における動力機械の経費曲線と畜力の利用科 金との交点のに対応する年間作業面積 R¹が、動力機械利用の損益分岐点となり、 経済性の評価基準となる。

さらに、動力機械による質耕の利用料金がすでに地域的に定められている場合には、賃耕利用を主体とする受託農家にとっての経済性は図7-2に示すような、賃耕による年間利用料収入と年間利用経費との運営収支からみた損益分岐点が経済性の評価基準となる。この場合のこの損益分岐点は利用料金の高低によって左右されるので、利用料金が高い場合には、損益分岐点における年間作業面積は小さくなり、賃耕する受託農家には有利となるが、賃耕に出す委託農家にとっては、



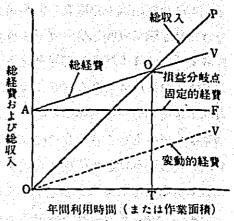


図7-1 機械利用経費曲線による経済性の比較 図7-2 損益分配 (交叉点をもつ経費曲線の場合)

図7-2 損益分岐点による経済性の比較

経済的な負担が大きくなる。このため、利用料金は機械利用経費とは別にそれぞれの地域における賃耕を受ける農家と賃耕に出す農家との需要、供給の関係によって一定の基準に決められることになる。

7-5-3 耕作農民からみた場合の経済性

耕作農民が自から動力機械を所有し利用する場合はもちろん、賃耕に委託する場合においても、耕作農民からみた場合の機械化の経済性の評価は、前述のような動力との機械利用経費の比較や利用料金の高低だけでなく、これらの動力機械を利用することによって生ずる収益増加に対して、支出との関係がより重要な問題となる。この点、開発途上国における機械化は、形の上では畜力との代替で進められるが、その背景にはかんがい水の確保と品種改良による栽培技術の改善と結びついて、水稲作の2期作化による水稲収量の飛躍的な増加、さらには、畑作物・飼料作物を導入した水田の高度利用による農家の年間農業所得の増加をもたらす手段として機能して、普及しつつあることを見落してはならない。

したがって、機械化の経済性の検討にあたっては、機械利用経費を中心とする 支出面だけでなく、こうした耕作農民の経営発展による農家経済における所得 増加に対する効果との関係において、機械化の経済的価値判断の基準をおくこ とが重要である。

- 7-5-4 機械化の投資限界である。 こうかん あまま はまま こうしょう かんしゅう はまま こうしょ

機械化の投資限界は、それぞれ農家の経営形態や規模などによって、異なるものであるから、厳密に求めることは非常にむずかしい。しかしながら、機械導入にあたって、その投資限界をあらかじめ検討し、推定しておくことは、機械の選択の範囲を明らかにし、過剰投資を防ぐ上からも大切なことである。したがって、ここでは、簡便法として、対象地域における単位面積当り利用料金が決められている場合には、機械利用経費の計算における年間固定費率(表4-6参照)を用いることによって、次の式から対象とする作業機械の投資限界の目安を推定することができる。

$$\mathbf{I} = \frac{(\mathbf{U} - \mathbf{V})}{\mathbf{F}_{\mathbf{c}}} \times \mathbf{A}$$

ことによって、多位では大阪、自己の政治を行うを持ち、とからに

I:対象作業機械の投資限界(円) Fc:年間固定費率(多)

U:単位面積当り利用料金(円/ha)

V:単位面積当り変動費(円/ha)

A:年間作業(計画)面積(ha)、高温表表の外外、新四点、高温表表表表表

いま、20PS 級トラクタによるロータリ耕耘・代掻作業の ha 当り利用料金を50,000円とした場合、時間当りの変動費として燃料費100円、 潤滑油費30円、 労賃800円 の合計930円に、 ha 当りの作業時間12時間を掛けた ha 当り変動費11,160円 を差引いて、 ha 当りの固定的経費38,840円を求め、これを対象機械の年間固定費率27%(トラクタ23.6%とロータリ30.4%の平均)で割れば、 ha 当りの投資限界144千円が得られる。これに年間作業(計画)面積を掛けた金額が求める投資限界で、10haでは1440千円、15haでは2160千円となる。対象機械の購入価格がこの値よりも低い場合は導入してよいが、高い場合は、現在の利用料金では経済的に採算が合わないことになる。したがって、利用料金の引上げか、機械の効率的利用により、年間作業(計画)面積の拡大をはかる対策が必要で、さもなければ導入を見合わせるべ

きであろう。

なお、この計算式において、利用料金をそれぞれ開発途上国における通貨単位 と面積単位を用いて計算すれば、その投資限界は各国の通貨単位で求められる ことになるので、そのまま利用することができる。

者名[6] 中国政治国际全部企业的企业的企业的企业企业的企业的企业的企业的企业的企业的企业。

如今中央原理學的學術。 电影響 自國語 医自动性病 医自己性性病 医皮肤管 医鼻腔囊炎

19 医对抗多类的抗致的物质治疗性致抗性病

8 開発途上国の農業機械化のあり方

東南アジア諸国の国情、農業事情および農業機械化の現状と将来の展望については第 II 編に 1 2 ケ国(パングラデシュ、インド、ネパール、インドネシア、マレーシア、フィリッピン、スリランカ、タイ、ビルマ、ベトナム、ラオス、カンボジア)に関して詳述してあるが、この報文を読んで知ることができる様に各国別または各地域別に社会・経済的な国情が甚だ異っている。

したがって開発途上国を一括して農業機械化を論ずる事は甚だ危険であるし、 特に農業機械の専門担当者として海外で仕事をされる人は、ある特定国の特定 地区で機械化の指導をする事になるので一般論や総論的な解説では指導指針の 作成に不満を感ずると危惧しているが、第1編の総論には第2章から第7章に かけて日本における農業機械化を鏡として、アジア地域の農業機械の普及の状 況、機械化の特徴、農作業の特徴、農業機械の選択と導入時の基本的な考え方、 各種機械の問題点、経済性等について詳述されているので本章では以上を総括 して農業機械化のあり方について概論を記述したい。

8-1、農業機械化の二一ズの調査 ウンドラック 多対 アンドランド

国家の行政的な要請、政策ならびに農民からの要望によって農業の機械化は開始されるのがパターンであるが、どの種類の農作業から機械化を行うのか、全ての作業を同時に機械化することが必要なのか、どの様な規模の機械化が適切なのかを決定しなければならない。そのためには機械化を行うと仮定された地域の農業形態、農村の構造、社界的なまた宗教的な慣行、農作業の変遷発達の過程、教育や所得の水準、工業の水準と工業化の可能性、人力農具と畜力農機具の利用の実態、水田や畑の区画と硬さ、天候等農業機械化を行うことを前提として徹底した調査が行わればならない。

しかし一般には機械化に対する要望が余りにも大きく急なためにこの調査段階 を省略して手当り次第に安価な機械を導入して機械化なれりとする傾向がなき にしもあらずで、砂上の機関とついえ去ってしまう例も見ている。

また現在では適正機械化を行うための調査項目の整備が行われていないので調

査が散漫となり、調査員の経験とソウハウに頼り、技術協力を推進しているが、 早急に農業機械化のための必要調査項目の整備と調査事項と農業機械化とをオ ンラインで結ぶコンピュータシステムの整備が望ましい。

8-2 適正農業機械の開発。 こうこうじょう こうじゅう かんしょう かんじゅう

農業が行われている世界各地は、耕土の組成が区々まちまちであり、農作業時の天候や雨量も異っている。一口に水稲と言ってもその物理性は千差万別と言える。また地盤の強度や地耐力も一年を通じて異なり、用排水の整備状況も異にしている。農家の経営形態や農業生産の方式、対象作物の栽培期間も異にしている。この様に農業機械にとっては全く新らしい処女地で機械化が行われることになるので、大規模の畑作業中心で発達した欧米の農業機械も、小規模で完全に整備された水田中心に発達した日本の農業機械も開発途上国でそのまる適応すると考えてはならない。

現在までの経験によってテストパイロット的に、世界各国の機械の適応性試験を行うことから機械化の第1歩は開始されるが、試験データの正確な分析をその道のスペシャリストと共に行い、その地区に適した機械に如何に経済的に改造するか、また新しい機械を考案するかが第2段階の農業機械化であろう。この開発研究のステップなしでは熱帯地区、開発途上国の農業機械化は論ぜられない。

迂遠なようであるが、技術協力を行う国の農業、農作業に適する機械の開発研究を行い、それらの機械をペースにして技術協力を行うことが今後100年の 計を建てる根本原理と考えて差支えあるまい。

8-3 技術レベルの向上

農業機械は、非常に変化の多い自然条件のもとで人の手や頭脳に代って高い 能率と精度のもとで作業をするデリケートな精密機械である。クヮやスキで代 表された粗朴な農具からコンパインで代表される精密機械へと農業機械は変化 して来ている。

この精密機械を取扱うためには、自動車を運転する以上の運転技術が要求される。また適期作業が農業機械の生命であることを考えると農業に対する広範な

知識も必要となる。悪条件で稼働される農業機械は多くの事故で故障の発生を考えればならないので高度の修理技術も要求される。

その国の条件に合致した農業機械の開発研究を行う一方では、農民の農業機械 化に対するレベルの向上も技術協力の大きな柱とならざるをえない。

教育された農民が、高い技術レベルで、その国のために開発された農業機械を 利用できる姿が農業機械化の第3段階と言えよう。

一般農民の底辺技術レベルの向上のためには現地向適正機械の各地におけるデ るシストレーションと実用化テストも必要となり、これも技術協力の一環に加 えねばなるまい。

この様な段階的技術協力を行うためには、教育機関、修理工場を併置したサービスステーションが設置されたパイロットファームが必要となる。この施設には十分な研究員、教育者および工員と農民が集合しなければならないし、当然の事ではあるが十分な工具とサービス部品はストックされておかねばなるまい。 8-4 農業機械化の経済的評価

開発途上国の若いエネルギーは、先進国のエネルギをはるかに愛駕している 事は現地に足を踏み込んだ時に、民族の息吹として直接肌に感ずることであろ う。しかし一方では2000年、3000年以前からの重々しい歴史の重圧も 同時に感じ取ることができる。農作業はこの古いものと新しいものとの葛藤の 中で近代化の歩みをつづけている。したがって現在の事情を重視した時には、 如何に自然のエネルギーを有効に利用するかを重点的に考え、人力農具と畜力 農機具の改善に技術協力の主点を置くべきとの理論が先行するが、私達が技術 協力を行う場合には5年後または10年後の農業の形態が如何になるか、すな わちその時の食糧事情、農民の収入、工業化の発展の進捗度合、労力の配分等 が如何になるかを見通して、その時の機械の経済的な評価を正しく行って機械 化の方向を定めることが大事なことであるう。

現在の農業の形態のみにとらわれて農業機械化の評価をしてはならない。しか し将来の評価を正しく行って農民を指導することは至難のわざであるので、調 査と共に農業機械の実用化テストを十分に行ってデータを積み重ねて行ぐこと が必要になってくる。

8-5 農業機械化の発展を表する。 おおまま はいまま はいまま はままま こうじゅう

スリランカにしてもマレーシアにしても、最近5ケ年間の発展は予想以上のものであり、農民の収入の増大にともなって、教育レベルは加速度的に上昇し、 それにともなって工業化が進み、農村の若いエネルギは都市集中型となり、農村の労力不足は日本で想像する以上のものになってきている。

水田の用水の整備が完備すると共に2期作面積は増大し、益々労力の不足は時期集中型となって来ている。

この様な傾向により、農業機械化が必然的なものとなり、一日も早い適正機械の開発とその普及を顧望する声となって来ているが、農業の機械化は突然変異的なものであってはならず、ステップバイステップで一歩一歩確実に農村が最も必要とする機械化から行うという根本精神は忘れてはならない。

利用的 法共产基本的特殊 植物的 在这种种用的或的复数形式 聯盟的

技術協力による機材供与(とくに農業機械)の問題点

開発途上国における農薬協力の内容は、さまざまなものがあるが、その多く は機械化をともなう。開発途上国といえども、国の近代化は農業開発だけでで きるものではなく、工業化その他と併行して行われるのが普通である。そこで 農村から他産業へと労働力は流出し、豊富であった労働力が農村でも減少する。 一般に農作業は適期適作業の原則があり、この原則遂行のためには機械導入を 必要とする国あるいは地域が少くない。また、かんがい揚水のように、かりに 相当な労力が存在しても、揚程の高い水を揚水する場合にはポンプを使わなけ ればならない地域もある。機械化の様式や規模は地域差があり、一律ではない が、農業の近代化の手段を選ぶことは、開発途上国といえども当然なことであ ろう。しかしながら、農薬開発はその立地条件を基盤にして計画され、実施さ れなければならない。したがって、農業機械化もその立地に基いて計画され、 実施されなければならない。したがって、農業機械化もその立地に基いて計画 されなければならない。これまでわが国が行ってきた農業協力事業において、 農業機械ならびにこれを維持管理するための施設・設備に多大の投資をしてき た。その成果は概ね現地の人々に満足を与えてきたが、協力者としては必ずし も満足すべき状況ではない。今後より効果的な協力をするための研究は緊急な ものと考えられる。なかんずく、機械化計画を策定するにあたって、これまで の農業機械関係には幾多の改善の余地があるように思われる。本章では農業機 械を中心とし、その維持管理のための施設・設備等を含めて、問題点を探求し、 機械化計画立案の立場から問題点の取扱いを検討する。

1 供与資機材の中における農業機械(関係施設・設備を含む)の重要性 農業協力事業における供与資機材に投じられる金額は年により異るが、昭和 47年度供与資機材リスト(昭和48年4月、海外技術協力事業団農業協力部) から農業機械の占める地位を考えてみる。まず、同年度における供与資機材費 の総括を表補-1に示す。これによると、14プロジェクトに対して、実施計画総額約4億4千万円に対し、実績総額約3億円となっている。

表補-1実績総額のうち農業機械に関連する費用を各プロジェクトごとに合計し、供与資機材購入総額中における農業機械関連費の割合を求め、これを表補-2にまとめた。同表によると、昭和47年度のみの実績であるが、マレーシャ農業機械化訓練計画のように農業機械が総額のすべてであるというプロジェクトもある半面、インド農業普及センター、ベトナム・カントー大学農学部、インド農業研究協力の3プロジェクトのように、その年には全く農業機械の購入がなされていないものもある。この表によって明らかなとおり平均して総額の約33年(約1億円)が農業機械の購入にあてられている。農業機械に対する投資がいかに大きいか、また、供与農業機械の使命がいかに大きいか、改めて付言の要もない。

机水砂灰 医抗角膜炎 遊遊

2 供与機材(農業機械)の問題点

これまで実施された農業協力事業において農業機械に関する問題点の指摘が各方面からなされている。すなわち、直接現地で農業協力プロジェクトに従事している人々の間から、また、農業機械を供給する立場にある業者の間から、さらに、同事業を計画、実施の任にあたる人々など、それぞれの立場から問題点が指摘されている。これらの指摘は、それぞれの立場からみると当然なことが多い。しかし、農業協力事業は現地で直接業務にあたるプロジェクトチーム物資の供給を任とする業者および計画立案から実施の責任をもつ国際協力事業団の3者が一体となってこそ満足に事が進捗するものである。したがって、機械化計画を立案するに当っては、現地関係者と業者の意見を十分理解し、消化したのち、計画立案者としてすでに持っている高度な識見と洞察力を働かせることが肝要である。しかし、一般に新しい計画の場合現地プロジェクトチームは組織されていないので、その意見を直接求めることはできない。この場合立案に先立って事前調査が行われるが、これが、現地プロジェクトに相当する意見を出すわけであり、これに基いて計画が立てられ実施のはこびになる。実施の段階における現地プロジェクトの意見と事前調査結果とに大きな狂いがある

供与資機材費略括表 表補-1 昭和47年度

大口 ジュ り ト 名果施 計画額集機分離(200) (4円)実施 計画額乗 (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4200) (5510) (5510)インドネンフ画的ジャワを推検産協力 ラオス・タコン地区養薬開発協力 インド素等をセンター インド素等の・デワフワ地区特落開発協力 インド・ダンカンラーマ地区養薬開発 インド・メンカラーマ地区養薬開発 インド・メンフ・タジム地区養薬開発 インド・メンフ・タジム地区養薬開発 インドネシア・タジム地区養薬開発 インドネシア・タジイル区養薬開発 インドネシア・クラボン農薬研究協力42313 (4227) (4	- 安	八枝 船賃保険船積 合計(円) 諸掛り(円)	00 3,684,107 31,877,107	00 626400 11,406,400	00 5,510,777 16,710,777	00 3,147,599 14,522,599	0	64 4,052,519 49,376,983	00 (機械) 33,580,000	00 1,127,561 5,258,861	0	00 4.227,348 30,997,348	00 2,318,694 29,241,694	00 3,226,158 29,336,158	00 6912,856 44,912,856	0 0 0	64 34,834,019 297,226,783	00 2515,622 21,615,622	(力紙上9号/用	
フロジェクト 名 西部ジェクを種権産協力 2 2 2 2 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4	一種便			ŧ .	. 1		206	in the	, grant		150				S 25.	0		State of the state	協力馬泰因專業品	
を と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	## ***********************************	K K																	72.00	
		1 0 H	フ西部ジャワ食糧増産協力	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	、路布配路留力	レンも区域検配等的力	物及有少人	路路力	・テワフワ地区村落開発協力	ングセレーケ地区観察開発	カント・大学機が問	ア・タシュ街区観楽照路	了 農業研究 胎力	ア・ランボン数楽開発協力	シャナセンーン機様団発怒力	开究協力		4)。(4)	11	٠.

表補-2 昭和47年度 供与登機材購入実績総額中化おける農業機械関係費の占める割合

		解 楸 板 扳 (· B)	光 (B)/(A)×100
		(H)	(%)
ソアペット旧館シャワや葡萄条砲上	31,877,107	19,373,720	6 0.7 8
十二	11,406,400	11.406,400	1.0 0.0 0
ことが、推名題	16,71 0,777	6,63 5,675	3971
	14522599	7.512.000	51,73
(・) 中国特報報と		0	
4 大国农工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	4 9,3 7 6,9 8 3	1,150,550	2.3 3
は、日本の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の	33,586,000	9,914,424	2 9.5 2
	5,258,861		
\ \ \ \ \ \			0
1. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	30,997,348	18,857,600	6 0.8 4
ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29241,694	458,900	1.57
インンは氷室	29,336,158	4,151,900	14.15
\ \ \ \	44,912,856	19.850,590	4 4.2 0
,			
ンド農業研究協力を含まれた。			13 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	297,226,783	99,311,459	3 3.4 1
株 · 一日 · 一			
アンド	21,615,622	20,795,000	9620

- 備考: 1. 農業機械(B)は、農業機械・修理工具機器・目動車ならびにこれらの部品等の合計 2. パングラデシュ農業開発協力の項は配約46年度機越分 3. 昭和47年度供与資機材リスト(昭和48年4月)海外技術協力事業団農業協力部より算出

昭和47年度供与資機材リスト (昭和48年4月)海外技術協力事業団農業協力部より算出

ようではその計画は必ずしも良い計画とはいえない。このような事態は事前調 査のズサン(杜撰)さに起因することが多い。

そもそも機械化計画というものは、いくつかの既存計画をもち、これを現地にあてはめるというものではなく、現地ごとに特別にあつらえるものでなければならない。そこで現地の立地条件、農業の形態、規模等に対する正しい理解に立ち、これに応える機械化体系、これを支える農業機械装備およびその維持管理のための施設・設備、そして、これらの機械や設備の供給態勢の現実等を勘案して立案するということが原則的姿勢である。新規計画は白紙にこのような計画を設計図にすることであるから、事前調査はきわめて重要なことである。事前調査を中心として、豊富な経験や文献による情報の収集、さらに業界に対する正しい技術情報、経済情報を加味し、機材提供者としての限界を認識して調査結果をまとめなければならない。したがって、機械化計画における供与機いは、現地関係者(新規計画では事前調査結果)、業者により指摘される問題にも勘案して計画に盛りこむことが基本的態度である。

そこで関係方面から指摘される農業機械についての問題点を整理してみる。

2-1 現地プロジェクトにおいて指摘される問題点

これまで施行された農業協力事業は多種多様であり、指摘される問題点も一 律ではない。しかし、それらの中を一貫する問題点を見出すため、ここでは昭 和49年10月国際協力事業団でまとめられた第3回農業開発協力プロジェク ト・リーダー会議報告書から現地プロジェクト関係者が指摘する問題点を検討 してみる。

不断的复数可能表达

この会議はプロジェクトを実施しているインドネシャ,インド,ベトナム,タイ,スリランカ,ネパール,フィリッピン,マレーシャ,ラオス,パングラデシュ,計10ヶ国15プロジェクトの日本側のプロジェクトリーダーが出席し、この人々を中心に開催された国際協力事業団の会議である。

2-1-1 供与機材の利用状況

供与農業機械の用途は運転・整備訓練用、実用試験用、実演展示用に大別される。機種として最も普遍的なものは四輪トラクターと耕耘機である。そのほ

か水田除草器、各種薬剤散布機、脱穀機等があり、ブロジェクトによってはブルドーザーなど土工機械も導入されている。また、農業機械に準ずるものとして各種自動車がある。供与機材の利用状況は各ブロジェクトごとに区々であり、資料として一覧表にまとめることは困難であるが、一つの事例としてインド Vyara 農業普及センターにおける実績を示して参考に供したい。

表補 - 3は同センターにおいて1962年から1971年までの農業機械の導 入経過とそれらの機械がどのような状況にあるかを示すものである。

表補-4は表補-3供与機械中の主要機業機械について1972~1973年 における月別稼働時間を示すものである。この表によると、トラクタと耕耘機 が最も多く稼働し、ついで脱穀機類がよく動いている。そして、当然なことな がら、トラクタは年間を通じて利用されるのに対し、耕耘機その他は季節的な 利用がなされている。それにもかかわらず、耕耘機の稼働時間は比較的多い。 トラクタは汎用的な性格であり、耕耘機は専用機である。専用機であるにもか かわらずこのように稼働時間が長いということは、供与機械の中で耕耘機はト ラクタと並んで最も主力的な役割を演じていることを示す。

表補-3によると、耕耘機では24台中使用不能4台、20台が使用可能であり、トラクタは3台中使用できるものは2台となっている。この数値をいかに解釈するか、議論すべき問題だが、筆者らの現地視察の感触から推察すると、この程度に機械を維持することは、なみなみならぬ努力がなされているものと判断する。表補-3備考欄をみてもこれを裏付ける故障の事情が記してある。次に、ミストダスター、回転除草機で象徴される利用価値が高いにもかかわらず破損のため使えなくなる機械があるということは、供与機械として一つの問題を示している。これは、くわ・かまのような手農具類についても云えることである。

表補-3・4はVyara 農業普及センターの実績であって一つの特定例ではあるが、プロジェクトリーダー会議々事録を通読すれば、個々により事情や程度は異るが、Vyara で指摘される問題点はほかの地区プロジェクトにも共通するものが多い。

日印農業普及センターにおける 供与機械の導入経過と管理状況 毒−3 Vyara 日印農業費3

(1973年末現在)

	所等			パン 油圧 電気系統																
	海、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水	ギャーボックス(2) クラッチハウジング,ロータリーケース	インシン(表庖・ちゅ)	型式T18 スターター・スターティングヘンドル、ステブリング・ンドル 油圧	ヘアリング・ピストン等、油切れによる般付き	ヘアリング・クランクシャコト等 段階油切れ	インシン・競技有名の	アン、エナークリーナー、種気系統・油切れ、パイプ	シア・バッキン等・権理可能	チェンサン・シング	パッテリーブラスチック語語のすべて	カイナ・チューン・ソート・ペダル・ペダルビン	タイヤ・チューン・ペアリング・バケット	第1プロブー,第2プロブー,脱砂爪, シット	ンサー・パー・ター・サイドンバー		ファン・ペケニング・シャント・ツーラ	木部・磯気等による	(1) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
☆ 田本	## ##	4	H	副	~	7	ن ۲	6 V	\	**	3. ().	4	*	<u></u> 既	<u>, v</u>			*		4. 10 h
使用	数	2 0	-	23			N	3 1	4	m	-	m	4	2 -	13	_	7	7	ന	
使用	不能	4	7	-		7	m	4	_ o _	S	~	m	7	m	S		-	₹		
	#	2.4	N	М	લ	ผ	1 5		7	∞	ന	٠		2	1 8	-	~	Ø	CO.	
输入台数	1968	8 1			ı	•		2 9	7	Ω	1	~	ဖ	~	S.	•	en yes	.	~	
年次別輸	1962	9	~	61	~	۲۷.	▼.	ဖ		φ.	က	4	Ŋ	4	က			N	-	
	梅	拓機	374	4	路	葛藤	総	К	整数	乾	## ##	(a)	福田田	殿	破破	₩.	₩.	#	#8	古
		カ 数	1.	1	<u>ب</u>	架	依	* *	を	内	- N	南	۲) ا د	馬	回题	麪	*	ja Note	52	ی
	श्य	15	. J	羅	7	思	吊	ĸ	Ł	L,	1	7	F A	₽	ш					

	21	ト マ マ マ	_				27 番	28 極	്		3.1	。 2 を	е е К		ო ი	.) 9 .)	3.7 #	38	ა თ ა	¥ 0 ¥	4.1 足	42
	さら は 種	カおち	ーチカル	1 インド 乗り間	チーボンド		九用	畜力用代極	力用 馬ぐ	対し田、フ	畜力用 うね立機	畜力用カルチベータ	ノコソク	**	~	Υ •		アンソフィ	\	ا 1 7	整	不不
原	五	り様	ボンブ	, ,	ンギン	整	Øł.	极	<u>٠</u>	#	立	۹ ۱ ۲	۱. ا		٠ -	¥	,	#	'n	- - - -	数	草糠
-		7	~	7	m	7	1 6	'n	9	ß	ĸ	4	-	324	2 2	2 0	7	7	0	1 0	.	3 4
~	-	© 1 5 	81	N	1	1	ı	1	1	(1)	(11) (3)	, i	(n.	200	29	r.	2	10				260
က	-		4	G	ന		16	w	မှ	ນ	6	.		524	51	25	21	20	3.0	10		294
				m	2					- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				52.4	51	П	12	20	9	9	Į.	250
m	-		m	9	7	7	16	ശ		ro.	က	4	3	0	0		6	0	4	•		4.4
			?	r	? 							-	*	定	怎	た	Æ	Æ	Æ	꺒		说柜
			ベナリング	~ カンリング・ノ	ヘナリング・教社ポンプ								・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	₩.	麻	₩.	₩,	凘	麻	麻		毛・ハンドル
				ンシャング	アイドス								-XX.									•
				•									, 各理可能									メグクト・
				セションバイブ									ממ				***					2 A - D
																						7 4 X
																						2
		4. [A											e. Si Te					nilin Histori				

						万國			J - 不良	
						るが使用	特源	不見	U ₹ ¢\$1,	
						台は可能であるが使用不適	E~行 Km 118704《新しい・方の4輪駆動車の部品供給源	電気系統及トランスミッション不良	7 1 1 1	
						-	4 輪駆動	トライングンス		
						輸送中の事故,	n 新しい方の	1 気系統及	プレーキ系統,不良電気系統,カットア	年10日
						н Х Х	行 Km 18.704 新	82238	02261	配加 9年
						H	¥ =			人強和化強
			ري در	2 (N 8	•				A .
						8				
			' W ' N	2 '	N N	~ ~		. 		
		N 1		2 (7 2	2 -			1968 1968	1 1 1
		1	ъ 8			<u> </u>	1963	1963		m 24.07
カ 母 株 徳型石油 注動機・デザル・エンデン・オー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	麋 穰 ~	一	基 被	构	I-J-4)	(発曲方式	斯·斯·斯· 1963	ש א ט א	輪駆動車	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
人 力 g	R 2	トージ を 本田両権用権 極後	被 百 日 二 二	人力散枝機	747% - (BL500) 17747(H·J·4)	動力田植機(洗部方式) 充 電 概		•	報が	
2 4 4 4 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	The second of th		. W. 4		ชาก	m a	territoria. Tener e de	<u>.</u> 4 26 5	11 99.75	

第3回農業開発協力プロジェクト・リーダー会議報告費 数本

コン・イン	1111111101	22
数 5 5 5	1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0 9
動。力 目脱玻璃機 ER	1,1 1 1 1 1 1 1 2 m 1 1 1 1	15
₩	80 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	84
わら切機 耕 転 機 ER-65 KMB-800	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	46
収穫機	11661111111	61
ミスト ダスター	11-111168811	11
半自動 院教徒 KNDR-3	11.8 11.2 11.12.11	99
₩ 3	1 m 1 1 1 1 m 1 6 1 1 1	7.5
トラクタ 耕 耘 L-27 KR-8	101140299444	8.2
1523 L-35	13957 1399 11 4 9 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	112
Э	1 1 1 0 0 0 4 0 0 4 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1	超

									半規數機	NNU-3		1:					l o	I U
	ントベロ				, i	22	22		イナガル	\	•	•		•	1 1		1 1	
	目 動 動 脱酸機 医R-65	1 1 1	1.1	1 1 1	1 1 4	4 -	0.9		מיייני איייני	\ 	1	1	1 : 1		1		28 I	1 0
	もった。現象を	1 1 1		1 E	اماد	l i i	15		一种	24 - 03	1	.1) [262 20	1
(動時間表		1 1 1 1 3 3		1 20	11	11	84		<u>к</u> ;	ダスダー	1	1		•		20	ומ	1 6
複様の箱	わらり版 整 桁 板 ER-65 KWB-200		46	1 1 1) i	1 1	46		1 世	型 表	3 I	1		:1 6	n I	1		
本院職業	蔽	116	. 9			i J, i	19		R 1	素数の	•	1		-	~	1 (כח 1	
におひる日本製農業被扱の領働時間数	マイ マックス マック			1 1 v	900	911	11			INNIB-200 M		1	lω	18	132		2 Q	28
<i>y</i>	# EEE NOW		34	m I I) <u>(</u>	9 I I	99			EX-65					N I			9
兼番及セ	群 标 被 半 KR-850 K	1 2 1		၂ က ဟ	6 1		7.5			ဍ					۵.) د	4.14	1 00	1
Wsrs日印農業 2年)	798	16 - 16 -		929	10-	* * *	82		700	12-		9.	7 10	22	ာ I		5 4	10
4 WB 72年)	708 F	Υ.	15 17	ம் I) च ि		112	73年)	778	-35			28	₹ (, . ,	0	10 10 10	6
戦 二 19	<u> </u>	-26	1 4 W	۰ - ۵	0 00 0) T C	計	, 6.1	# ,		- 07	m,	4. N	10 1	~- ∝	6	0 -	1 2

供与農業機械の故障については各プロジェクトによって発生の頻度も異るしその対処の事情も異る。一見故障が多く、評判が悪いように感じられるが、各プロジェクトリーダーの発言をつぶさに検討すると、必ずしも機械そのものに対する批判は多くない。むろん機械設計や製作過程のミスを指摘したものもあるが、むしろ、運転操作、整備技術の未熟から生したものと解する人が多い。それは技術訓練の成果があがるにしたがって、この種の故障は減少することが期待される。故障については、その適切な対処ができないところに問題があることを指摘する人が多い。すなわち、即品補給の不円滑、修理施設、設備の不備についてその原因がある。

部品補給については通常新規購入に際して本機価格の10多相当の部品を添え て発送することが原則的に行われているが、この程度の予備部品としては不足 であるという見解が大勢を占めている。その額については20%という意見も あり、その対処の方法は区々である。その理由は主として相手国の国情に由来 すると思われる。例えば、インドに代表されるように原則として工業製品の国 産化を強力に進める国では、必要部品は輸入品として取扱われ、輸入禁止品目 に指定されるものが多い。したがって、これらを日本から輸出(供与)するに は相手国における輸入許可の手続きをとった品目についてのみメーカーに発注 できる。日本から送り出された品物が現地に滑くまでに現地側が必要部品の要 請を決定した時から、必要手続を経て、それを入手するまで2年にわたる場合 もある。このような事情からインドでは補給部品の要請を行っても追加購入は 事実上不可能であり、業務遂行上支障を来たしたという。インドの例は最も優 端なものであるが、部品要請から着荷まで1年近く経過せねばならない国は少 くない。また、日本製品はモデルチェンジが激しいため、旧型機の部品を手に 入れることが困難といわれる。海外における供与農業機械については現地プロ ジェクトの専門家が要請を行なうに際して国内メーカーにその意思が十分伝わ らないため、一層混乱を大きくしている。現地プロジェクト関係者のメーカー

2-1-3 引取り手続きおよび内陸輸送

国により、地域により問題点の種類やそれによって生ずる被害も違う。概して通関手続き中に生ずる問題、通関の遅延によって派生する保税倉庫科支払いや、作付け時期を失する問題、輸送中における荷傷みの問題等問題は多い。これらの問題は、関係書類の不備、現物とのくい違いなど、事務上のミスに起因することが多く、現地プロジェクトの実施上の問題点となっている。荷傷みについては荷造りを厳重にするだけでなく、荷積み、荷降しに注意をすることはいうまでもない。とくに現地での荷降しは、現地の責任で行うことが多いにもかかわらず、チェーンブロックやクレーンがないため荷降し作業は難渋を極め、この地点で事故が起る例もある。輸出入関係の事務的非能率、輸送や搬送に関しての技術上の問題点など、計画段階でも配慮を要する点は少くない。

2-2 民間関係業者が指摘する問題点

農業協力事業に供与農業機械を供給するメーカー側からみた問題点および意 見を要約すると、

2-2-1 供与機種選定

供与機種および銘柄・型式の選定は機械化計画立案者においてなされるわけであるが、規地での適応性・部品補給の円滑性などについて、メーカー側の情報をも参考にすべきである。各メーカーでは現地について独自の調査研究を行っており、また商業活動として現地との交流も行ない、国によっては取引のシステムもできている。国際協力事業においてこれらの情報やシステムの活用に業者として協力することはやぶさかではない。

2-2-2 部品補給

部品補給の問題は業者として最も大きな問題である。すなわち、部品補給に 長期間を要することをはじめとして、到着した部品が種類・数量・品質が要望 のものと異なり、現地の活動に重大な支障をきたしている。業者としても可能 なかぎり最善をつくしているが、十分な成果を挙げていない。

過去の農業技術協力事業における補給部品の流通状態をインド、バングラテシュ、タイの3国を例として比較対照してみると、表補 - 5 のごとくである。

表補-5 農業協力事業における部品供給の段階と所要期間

	現地専門家 の要望	輸入許可申請	公式・ルート(郵送)	.JICA受信. (予算化) (実 施 計 施 外務省・大森石)
1 ンド		←3~8ヶ月→	← 1 ケ月 →	← 2 ~ 3	
パングラデシュ			← 1 ケ月 →		
1			← 1ヶ月 →	← 2~3	<i>σ</i> β →

	メーカー への発注	メーカー 見 積	契 約	製造	船横	通	現地着
	←1 ケ月 →	←1~2分月・	←1 ケ月 →	←3~8 <i>/</i> 月→	←1~27月→	← 1 ~ 2ケ月→	←14~26ヶ月
,	←1 <i>ケ</i> 月 → ←1 <i>ケ</i> 月 →	←1~2 <i>5万</i> → ←1~2 <i>5万</i> →	←1ヶ月 → ←1ヶ月 →	+-3~ 6ク月 + +-3~ 6 ク月 +	←1~2 <i>/</i> 月→ ←1~2 <i>/</i> 月→	← 1~2ヶ月→ ← 1~2ヶ月→	← 1 1~1 8ヶ月 ← 1 1~1 8ヶ月

同表によるとインドは輸入許可申請という特別な手続きを必要とし、そのため 3~8ヶ月も多くの日数を費すことになり、結果として輸入許可申請から部品が現地に到着するまでに14~2 6ヶ月を要することになる。しかし、輸入許可申請を必要としないバングラデシュおよびタイにおいてすら11~1 8ヶ月を要しており、決して所要日数は短かくはない。ちなみに、タイにおける通常の商業ベースの場合発生から現地着までの手続きは上表と概ね同様であるが、所要日数は6~1 3ヶ月である。また、緊急を要する場合には在庫部品ならば1ヶ月以内在庫の無い場合には4~7ヶ月後には現地に送り届けることができる。これはテレックス、航空輸送の方法を用いるからである。

事業団の資機材供与では予算化、奥施計画、発注に2~3ヶ月を要するため、 商業ペースよりも遅れるわけであり、運営組織上やむを得ないことである。し かし、要請リスト作成、発送の際の書類と現品の照合、通関手続等に誤りがあ ったりして、思わぬ日数を空費することもある。メーカーとしては明確なパー ツ番号で発注することを要望している。

次に現地側からの要望に即応できる体制が必要である。これにはいろいろな方 法が考えられるが、現地側の部品在庫管理をよくし、プロジェクト相互間の補 完ができるようなシステムを考えることも一法であろう。

補給部品は製品出荷に際し十分な数量を送っておくことが望ましい。予算の関

係で補給部品の額を減らすことは極力さけるべきである。部品不足は結果として送り届けた本体の活動を停止させることになり、当初の機械化計画を狂わせることになり、協力事業の成否につながるからである。

少なくとも3年以上経過した機械の部品については、とくに早めに発注しては しい。このような機械では在庫部品が少なく、注文に応じて新たに製造せねば ならないので、納期にかなりの時間的余裕が必要だからである。

部品補給の困難さはそれぞれの国情や间国内でも地域によって差異があり、補給べき部品の種類・数量も的確な予測はむずかしい。しかし、多少の精度は落ちても科学的根拠にもとづく予測法を考える必要がある。求められるならば、関係業者としても円滑な部品補給方式確立のための協力を惜むものではない。

2-2-3 ワークショップ充実

2-3 機械化計画上からみた供与農業機械の問題点とその対策

以上現地プロジェクト側と機材提供者側からみた供与農業機械の問題点の紹介をした。さて、これらの問題点を機械化計画の立場からどのようにとらえ、 とのように対処すればよいかを考えてみる。

上述の指摘された問題点を整理すると、

- a. 機種・銘柄型式および数量に関する問題
- b. 供与機械の故障と処置
- c. 供与機材(補給部品を含む) ・ 輸送(発送から到滑まで) に関する問題
- d. 部品補給の円滑化に関する問題

に分類できる。以下 a ~ d について考察する。

2-3-1 機種・銘柄・型式および数量に関する問題

基本的には、プロジェクト計画に基き必要な機種を選定するが、その銘柄型 式は本書総論、各論の該当国の記述にしたがって決定すべきである。

供与農業機械には主として、試験展示用、現地向の普及用および訓練用の3種

類があり、そのほかに連絡、運搬用の自動車がある。そしてこれらの機械の保 守管理とその技術訓練のための修理施設がある。これらの機械・施設はそれぞ れ異った目的と役割があるからその選定は基本にしたがうだけでなく、現地の 事情に即した目的・役割に応じて生ずる条件を配慮して最終的な決定をしなけ ればならない。そこで、配慮すべき条件についての考え方を述べてみよう。 試験展示用は、その土地に適する技術的に最高水準の機械装備と考えられる農 業機械であり、現地機械化栽培の目標を示すための試験機械である。したがっ て、多くの場合日本における最新髙級な機械である。これに対し、普及および 訓練用は一種の教材あるいは地域サービス用としての性格が強い。開発金上国 では一般に技術水準が低いため、最新で高級な機械を直ちに普及することはで きない。そこで、これよりも単純な機械で技術訓練をし、訓練修了者に貸付け て周辺農家の作業を行ない、機械化技術の普及をはかる。したがって、訓練用 貸付用機は試験展示用に比し当然損耗が激しい。このような性格から訓練用、 貸付用機の所要台数は農業経営上の適正規模から決定するものではなく、訓練 貸付事業規模から決めるものである。ただし、対象機の機種、銘柄型式は現地 農業経営の実想から算定した適正なものであることは、いうまでもない。

修理施設はプロジェクトで使われる各種機械の保守管理のために利用するのであるが、普及用、訓練用機械の修理、整備技術訓練のための施設でもあるから、施設の内容である工作機械、同設備、各種工具、簡単なテスター類は種類、数量がそろっていなければならない。とくに、工具類や使用材料の数量は技術訓練用として通常の修理施設よりも多く用意すべきであろう。

導入機種選定の基本的考え方は上述の通りであるが、普及・訓練用、すなわち 実用機の選定は従来方式のほかに、機種によっては、日本のメーカーが外国で その国と技術提携によって製造しているものもある。例えば、日印間で協定に 基づき表補 - 6のような日印合併企業を設立し、耕耘機・エンジンを生産して いる。

これらの企業実績は 1 9 7 5 年現在企業 ごとに消長があるが、V.S.T.Tillers
Tractors Ltd. では 1 9 7 5 年には年産 1,500台を目標に生産しており、部

表補-6 日印技術提携による合弁企業とその生産実績

是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	認可台数	1974年までの生産
Krishi Engines Ltd.	台 3,0 0 0	2,188
V. S. T. Tillers Tractors Ltd.	5,0 0 0	3,0 6 3
Kerala Agro Industries Corporation Ltd.	1 2,0 0 0	1,429
Indequip Engineering Ltd.	1 0,0 0 0	365
J. K Satoh Agricultural Machines Ltd.	6,000	500
Maharashtra Co-op. Soc. Ltd.	4,000	4 1 2
	4 0,0 0 0	7,987

品の90分は国産製、スプライン、トランスミッションギャ、ピストンリング、 耕耘づめ等は日本から輸入している。しかし、1978年中には100多自国 製にする計画である。これらの企業で製造される機械は現在日本で製造されて いる製品に比較すると、旧型に属するが、現地農家に続々と普及しつつあるも のであり、現地事情に適するよう設計上の配慮もなされている。また、現地製 といっても日本側企業にも責任があるため、製造工程の指導も徹底している。 したがって、製品に対する信頼度は日本製に比し、それほど低くはない。 かりにインド国内用でなくとも、開発途上国における機械としては、最新の日 本製品よりも普及・訓練用としては、日本側企業を通じてインドから輸出の形 をとるほうが、日本で旧型のものを改めて製造し、これを当該国に送るよりも 経済的な場合もある。また、部品補給についても、インドにおいては製造継続 中の機械であるから、円滑に行われる可能性もある。インドにかぎらず、在外 の日本企業と合併関係にある企業の製品を選定することは、機械化計画立案に 際して一考に価すると思われる。なお、このような考え方の実現可能性につい て関係業者の意向をただしたところ、必要とあらば要望に沿った方向で検討す る用意のあることの心証を得ることができた。したがって、機械化計画を立案 するに際して、必要があれば、事情を調査することも無駄ではないであろう。

2-3-2 供与機械の故障と処置

供与機械について現地の人々から故障が多いとか、日本製機械は華奢である などが指摘される。これらの指摘は必ずしも誤りとはいえないが、機械化計画 立案に当っては、指摘される問題点を科学的に分析、検討した上で対処しなければならない。なぜならば、機械の故障や事故の原因を直ちに機械の欠陥だと誤解し勝であるが、故障や事故の原因が運転操作、整備技術、さらに、これらの技術指導や現地事業の管理態勢にある場合がある。また、事業計画そのものによることもあるからである。

現地における故障や事故は日本では予想できない種類のものもあり、予想きて も、その頻度は日本の場合に比し多いといわれるが、現在その正確な実態はわ からない。したがって、分析にもとづく適確な対処を示すことは困難である。 しかし、既往のデータや現地調査等によりある程度の分析は可能と思われるの で、計画立案に際しては、その都度必要最小限の分析をしながら対策を講じる 努力が必要であろう。このような努力の必要なことを示すために、筆者らが現 地(インドにおける3ケ所のブロシェクト)において見聞した主要機械に起る 主な故障・事故をまとめると、表補- 7のようになる。まず、乗用トラクタと 耕耘機を一括して問題点について検討してみる。エンシンの出力については、 水田のみを対象とする場合には、一応不足はないわけである。しかし畑をも対 象とするときは若干の不足があるわけだから、計画立案の趣旨によって、出力 の過不足の評価が分れる。立案の趣旨が現場責任者に正しく伝達されているか どうかが問題ということになろう。クランクピンメタルの摩耗はオイル不足が 原因であるが、センターでの訓練中は日本人指導者の管理下にあるため、この 種の故障はないが、貸出中にしばしば起る。すなわち、現地人では運転操作能 刀はあっても機械の維持管理能力がないことを意味する。次に燃料噴射系統の 故障の原因は主として燃料の異物Ա人であり、異物により燃料噴射弁が塞まり、 その修理に派生する第2次故障が、燃料質からの空気吸入、燃料もれ、さらに これを調整するためにパイプショイントナットを締めすぎてねじ山を破損する という結果になる。開発途上国においては燃料の劣悪がしばしば指摘されるが、 精製過程における燃料組成の問題は機種選定の条件として計画時に配慮すべき 事項である。異物偶入の多くは燃料の流通過程、使用者が入手したのちの燃料 取扱時に起ると考えられる。流通過程における異物混入は燃料使用者で直接阻

表補-7 供与農業機械の故障調査事例(インド)

機	部分	国 、《 夏 ····································
		1) 出力は水田では十分、畑では不足
	エンジン	2) クランクピンメタル,燃料噴射弁,ガスケット,
		ウオーターポンプ等の破損
乗用 トラクタ	前車輪系統	タイヤの異常摩耗,キングピンプッシュ,ナックルアーム
		の損耗
	P T O 軸	ベアリング、軸、ハウジング等の破損
	水田車輪ラグ	ラグ取付部の破損
		1) 出力は水田では十分,畑でも不足
	エンジン	2) 燃料系統における燃料もれ、空気吸入・バイブジョイ
		ントねじ山破損
耕耘粮	主クラッチ	どろ水の浸入
	Vベルト	
	ハンドル	
	尾輪支柱	
	1 1	摩耗,折損,変形
	スローワハウジング	Provident Control of the Control of
	受机	D
自動脱穀機	ドラムカバ -	
	各部ペアリング	
	V ~ v ト	切損,摩損が激しい

止することは困難である。このような不良な燃料はなるべく入手しないこと以外に方法がないが、少なくとも、使用者が収扱中に異物を入れないことに留意するとともに、燃料系統の中にあるストレーナーの機能を保持することをつとめることが大切である。燃料流通過程以降の問題は機械運営管理の問題であり、機械収扱技術の問題でもある。そしてこれらの対策は教育訓練以外に方法はない。したがって、直接責任は現地プロジェクトにあるわけであるが、事業計画にあたっては、現地プロジェクトで責任もてるような条件を与えることを配慮することが大切である。そのために、工具やテスター、補給部品を充実するこ

とが必要となる。ウォーターポンプの破損は現地の水質によるもので、インドでは水質不良の場所が多いので、空冷エンシンのほうが無難だともいわれ、前掲V.S.T.Tillers Tractor 社製耕耘機は空冷ディーゼルエンシンを装備している。一般に技術水準の低いところでは水冷エンシンが無難とされているが、良質の冷却水の得られにくいところでは空冷エンシンのほうが無難なこともあるので、従来の常識に固執することなく、現地事情を調査の上、もっともふさわしいエンシンを採用する心がまえが肝要である。

次にここに挙げた前車輸系統の故障は、われわれの常識では理解に苦しむほど 激しいものであるが、現地では特殊な故障ではない。その原因を詳細に調べた ところ、前車輪の取り付け角の1つであるトーインが逆の方向、つまり、トー アウトに取り付けてあり、これによる故障ということが判明した。これは整備 の誤りであるが、いかなる理由でこのような誤りを冒したか明らかでないが整 備技術あるいは機械管理に欠陥があるから、技術訓練の不徹底ということにな り、現地指導者にその費任があり、計画に当っては派遣専門家の事前教育を重 視せねばならないことになる。

PTO軸、水田車輪ラグ、主クラッチ、Vベルト、ハンドルおよび尾輪支柱等の故障の原因の多くは、運転操作技術の未熟さによる。例えば、転倒・衝突による直接の破損、さらにそれらの事故処理が正しい手順によらず無理をするためにハンドルを曲げたり折ったりする、すなわち、派生して生ずる2次故障がある。また、尾輪支柱変形は畦畔乗越之時に尾輪を畦畔に傲突させたときに起るが、これは尾輪調節操作が正しければ防止できるものである。したがって、この場合も運転操作技術の未熟が原因である。ベアリングの破損や耕耘づめの短寿命は運転操作技術にも問題があるが、これはむしろ設計の問題として考えたほうが妥当である。すなわち、これらの部品は現在のところインド国産品の補給ができない。したがって、補給部品はすべて日本製品に頼らねばならないし、応急修理もしにくいからである。したがって、その対策としては部品補給の円滑をはかる一方、同国規格の品を利用できないかどうか検討する必要がある。Vベルトについても同様にインドで一般に使用されている規格品の採用を

考慮する必要がある。

自動脱穀機の故障の特徴は籾通過各部のハウシングや受網の摩耗が激しいこと と、各部のペアリングやVペルトの傷みが速いことである。これは前掲表補し 4によると、使用延べ時間が異常に大きいとはいえないが、かなり過酷な使用 をしているふしがあり、それによる破損もある。現地人の意見によると、ペス リングやベルト伝動個所が多すぎるともいう。しかじ、機能は極めて満足であ るともいう。設計上からみて、それだけの機能を発揮するためには、これだけ のペアリングやベルト機構が必要であろうし、小型軽量化のためにはヘウシン グや受網材料の厚さはこれ以上厚くできない。機能をよくするためにある程度 構造が複雑で、小型軽量化のために頑丈さが犠牲にされていることは否めない。 このような自動脱穀機を技術訓練および普及のための貸付機として選定するこ との可否が改めて問われる。日本製は華奢であるといわれるが、反面繊細な良 さは長所である。機細でしかも頑丈を目標に設計はするが、この2つは択一的 性格のものでもある。機械化計画においては、そのいずれを選ぶか、十分研究 の上選定すべきであろう。このように機能と頑丈さのいずれを重視するかをせ まられる代表的な作業機としては脱穀機のほか、播種機・収穫機・籾摺機・乾 **県機等がある。**同時に対応して全国では、中国では、対応に対応し、対応に対応し、対応に対応し、対応に対応し、対応に対応に対応し、対応に対応に対応し、対応に対応に対応し、対応に対応に対応に対応し、対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応がある。

以上インドにおける調査を事例として故障や事故について内容の分析を行ってきたが、その要因は計画立案の際の機種選定や派遣専門家の教育研修に何らかの不都合がある場合、現地における諸活動の不備、機械そのものの欠陥に大別できよう。このような事情はひとりインドだけに限られるわけではなく、細部の点では異にするところがあっても類似の傾向をもつ国は多い。したがって、機械化計画を立てるに際しては、故障や事故の原因を科学的に推論し、それを基礎として故障や事故を極力減らし、かりに故障や事故が発生してもすみやかに対処でき、その対処が訓練の実績となるような方法を考えなければならない。

2-3-3 供与機材(補給部品を含む)・輸送(発送から到着まで)に 関する問題

これは発送した機材が予定の期日までに無事に到着しないことが多く、その

ため現地の業務に多大の支障をきたすことに対する苦情である。いうまでもなく、農作業では適期作業をもっとも尊重する。機材の到着が遅れたり、破損して到着することは、しばしばその作期を無駄にすることがある。ことに今後の協力事業では機械導入により従来よりも年間作付回数を増やし、年間収量の増加をめざす場合が多い。このような場合着荷の遅延による損失は計り知れないものがある。その意味から発送から到着までの輸送に係る事務の能率化はきわめて重要なことである。とくに、補給部品の要請は到着時期を想定し、計画的に事務を進めることが望まれる。

日本における部品の補給は一連の部品管理システムの中で行われるから、供与機械の部品の補給もそのシステムに沿って要請をする必要がある。このシステムは各社ごとに細部の点では異るが、原則的な方式は大体同じであり、電算機を使用して行われる。したがって、部品はすべてパーツ番号で整理されているので、要請する部品は正しくパーツ番号を使用せねばならない。部品名とパーツ番号はメーカーで製品ごとにパーツガイドが作成されているので、これによってパーツ番号を知る。要請に際してのパーツ番号の誤りは、最後まで修正されず現地に到滑し、ここではじめてその誤りに気付き、再度手続きをするよぎなくされ、トラブルを起すことが多い。正しい手続きに対する要望は、供給者側であるメーカーから強く出されている。

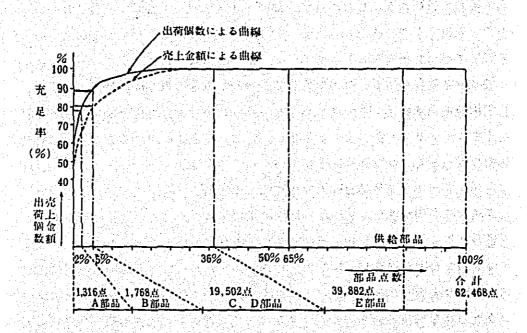
2-3-4 部品補給の円滑化に関する問題点

部品補給の円滑性をさまたげる要因は単純ではなく、あるときは小さなことと思われることが結果として部品の流れを阻止していることもあるし、いくつかの些細な要因が複合して起る場合もある。したがって、部品補給の円滑化を図るための決定的な決め手というものはない。要は部品の流れをさまたげないような方法を採るということにつきる。この原則から現在の補給部品供給の問題点を検討してみる。

農業協力事業においては、供与機械発注に際し将来必要と思われる補給部品を相当量購入することが行われ、その金額は機械本体価格の10多が一応の基準 になっている。この10多が妥当かどうかが論議されている。この考え方の論 拠は部品管理の中でいう需要予測から来たものと思われる。

需要予測とは、部品の需要が一定期間(1年間、6ヶ月、1ヶ月)にどれだけ 見込めばよいかを予測することである。需要予測することにより、部品の発生 の時期、その数量が予測でき、計画的な発注も容易となり、無駄な部品や不足 部品も少なくなる。したがって、この場合精度の高い予測をすることが大切な ことになる。

一般に需要予測は、最近数年間の部品品目別需要実績を基礎として、その機械の稼働台数、年間稼働実態、その他の要素を考慮して予測する。最近の機械は性能が向上すると共に部品の種類が多いので、需要予測することは煩雑と思われるが、実際のものについて部品の需要の動きを分析すると、小数の限られた部品で売上げの大半を占めていることがわかってきた。すなわち、図補 - 1の



図補-1 準備部品と部品要求の充足率の関係

ように全部品の約2名にあたるA部品を在庫することで約78名、全部品の約5名にあたるB部品を在庫することによって約90名の部品即納率をあげるこ

とができるといわれる。換言すれば、A,B部品の部品を十分在庫することに ょって、邸品要求の90%は対応できるということである。ある業者では、同 社製のトラクタおよびエンシン節品ににいて、A、B、C部品までを準備すれ ば概ね100分に近い部品即納率をあげることができ、1シーズン(6ヶ月) 1台につきその部品金額は新製品価格の6~7多程度ぐらいであるという。供 与機械の部品価格が製品価格の1.0多相当という原則の根拠はどこれあるか明 らかではないが、ABC分析法によると日本国内で1シーズン6~7多が妥当 ということであるところから、 2シーズン (1 年間) とすれば、 1 2 ~ 1 4 9 ということになる。2シーズンのうち春または秋のどちらかの作業が稼働が少 ないものとすれば10多相当でもよいという場合も考えられないことはない。 ひるがえって、供与相手国にこの原則を当てはめてみると、シーズンとしては 年間2~3シーズンが普通であり、機械の年間稼働時間も日本におけるそれよ りも長くなる。したがって、1年間の邸品金額を10多相当で見積ることには 無理があることは明らかである。さらに、訓練や貸付用機械の場合には、熟練 者が使用する場合に比べて故障も多い。したがって、補給那品の点数や種類も 多くなる。その結果部品購入金額も増大することは当然である。上述のように 供与機械のための補給部品の供給が円滑に行われないという苦情が各方面から 指摘されているが、ABC分析法から類推しても、この指摘は否定できない。 その適当な比率はどれくらいかということになるが、これは今後の調査をまつ ほかに方法はない。

現地プロジェクトで準備せればならない部品の種類・数量は従来の実績をA,B,C,Dぐらいに分類し、これをもとにABC分析を行ない、ABC管理を採用することとして、ABC管理の検討によって適性な種類・数量を決定、その金額を算出し、必要とあれば、機械本体価格との比率(例えば、これまでの原則的な標準である10分)の検討という手順を踏んで決めるべきであろう。この際一般の場合とは異なる目的で、使用する人種や地域も日本国内とは条件が違うため、A,B,Cにランクされる部品の種類や必要量は傾向が異なると思われる。すなわち、さきにも述べたように、故障の種類は正常状態下に起る

消耗的原因によるもののほか、初歩段階に発生する故障が加わるわけである。 初歩段階に発生しやすい故障の実態は十分把握できていないが、わが国における経験として、農林省農業技術研修館における乗用トラクタの訓練中に発生する初歩段階の故障を整理すると、

- a. 副品の紛失: 最も頻度の高いものは作業機装着用のピン類である。第2位がチェックチェンのターンバックル、第3位が燃料タンク等のキャップ類となっている。その中でピン類の紛失は群をぬいて多い。
- b. 摩耗によるもの: -- 特に目立つものはブレーキシューであり、これについでクラッチ板の摩耗である。ブレーキシューはサイドブレーキをゆるめることを失念して運転するためであり、クラッチ板は半クラッチ状態で長時間運転するために起る。
- d. その他: -- グリスガンの閉塞、グリスニップルとの嵌合部の破損 等初心者の取扱いで起しやすい故障である。

次にパッテリー用比重計の破損、これはガラス製品であるため不注意によって割れやすい。

以上は乗用トラクタにおける事例である。耕耘機、脱穀機等についてのデータは手もとにないので、明確にはわからないが、上述の例から推察すると、各所に使われる留ピン類、燃料タンク等のキャップ類の紛失は当然考えられるし、クラッチ板の異常摩耗、ハンドルその他突出部の破損も多いことが予想される。グリースニップルの破損も多いだろう。これら故障の頻度の検討もしなければならないが、いま現在では検討資料が不足しているので、ここでは定性的な傾

向だけに止めておく。しかし、一般開発途上国向き商菓ベースにおいて補給部 品はどのような基準で考えられているか。あるメーカーにおける耕耘機の本体 に対する補給部品を事例として考察してみよう。

表補-8 某社の耕耘機1台当り1年間に必要な 表補-8は国内のあるメーカーが

部	品名	必要数	単 価
フェーシ	ンケ	3	5.70
	ョンプレート	1	307
	+-プレート	1	352
主クラッ	チハネ	6	43
	-ル(A)) in 1	107
	ンローラ	1	2465
	+ プ(A)	1	9 5
車	曲	1	2,719
「車軸シー	ルリング	2	143
	-ル(B)	. 2	119
プレーキ		2	368
	-ル(C)	2	137
	きポルト	1	140
	+ンプ(B)	1	8.5
1.00	-n(D)	2	1,087
タワミン		2	284
	心ナタヅメ(左)	2	422
ナタヅメ	心ナタツメ(右)	2	422
ナタソメ		1.6	350
ボルト (16	350
ナット(18	14
	グワッシャー(A)	18 18	12 4
レバーニ		1.0	85
2 B 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	チワイヤ		585
アクセル		1	468
	ラッチワイヤ		703
ワイヤタ		2	33
ニップル	(4) A. A. C. March, Phys. Lett. B 5, 12 (1997); Phys. Lett. B 5, 12 (1997); Phys. Rev. B 5, 12 (1997); Phys. B 5, 12 (1997); Phys	2	44
スタンド		ĭ	593
ポルト(4	2 4
ナット(B) *********	4	15
スプリン	グワッシャ-(B	4	5
尾輪調節	ギヤケース(左)	$ \mathbf{i} $	258
尾輪調節	キャケース(右)	1	258
尾輪調節	* * *	2	140
尾輪調節		1	424
軸付き尾		1	3,012
Vベルト		3	902
	<u> </u>	7 - 7	the motivation of the

補給部品の一事例 ある種の型の耕耘機を商業ペース で輸出するに際して相手国方の諸 事情を調査した結果から作成した 試案である。これは1台当り向う 2年間に必要なものとして算出し たものである。この表によると、 部品の種類は39種、その総個数 は150個である。この型の耕耘 機は部品種類は615種、部品個 数は1114個からなり立ってい るから、補給部品は植類において 6.34%、個数において13.46 あを占めることになる。そして、 部品総額は35,951円となる。 いまかりに、この耕耘機本体の輸 出携指定倉庫渡し価格を210,000 円とすると、補給部品金額は本体 価格の約17.119となる。これ は向う2年間分として計算した数 値であるから、これを 1 / 2とし て向う1年間とすることには問題 があるが、ここでは一応単純化し て1/2と考えて前述のABC分 析の常識値と比較してみる。まず、

採用部品の点数は一般にはA+Bで6~7多程度といわれているが、この表に おける計算値は約2倍程度となっており、妥当なものと感じられる。また、金 額の点でも通常 7~8%程度とされているところから、これも概ね妥当な感じ がする。しかし、一般にいわれる数値は日本国内を対象にしていわれている数 値であり、日本国内でも上述のように、技術的に未熟な人を対象に考えると、 訓練用機では、一般値よりも大きく見積らねばならないわけである。輸出対象 国の技術水準が低いところでは、この表に示された程度の補給邸品では不足す る恐れがある。しかし、この表においては1台向う2年間ということが前提と なっているが、10100台とか10台とかの中1台当りの意味か、単独に1 台輸出することを前提とした意味か明らかではない。無論1口の台数が多いは と、1 台当りの価裕は安くなるから、この表における計算値だけで断定はでき ないが、過酷な条件で使用されることを前提とする輸出用としては、上述農林 省農業技術研修館の事例とあわせ考えると、やはり不安を感じざるを得ない。 さて、農業協力事業においては、これまでしばしば、補修部品は本機価格の 10多相当額を附帯するといわれてきたが、その額が果して妥当なものかどう かは正確には今後の研究にまたねばならないが、商菜ベースの場合と同様この 程度では不安を感ずる。前述のように業者ではABC管理によって邸品を管理 し、補給部品もその管理のもとに処理されている。ABC 管理を協力事業組織 の中に採用することについての適否の即断はつつしまなければならないが、そ の検討はしてみる価値がある。補給部品の種類、数量、要請時期など、ABC 分析によって判断できるとすれば、これまで多くの人々から指摘された問題点 の解決に資するところが大きい。

わが国の農業協力事業における機械化の占める役割は小さくない。それだけ 供与資機材の中で農業機械の重要度は高く、農業機械の問題は同事業に大きな 影響がある。そこで農業協力事業に関係をもつ人々から農業機械ないし機械化 計画についていろいろな問題点が指摘されている。これらの問題点を整理しそ の原因を検討することは、今後の事業計画、なかんずく、より効果的な機械化 計画を立てる上にきわめて大切なことである。本章においては主として農業機 械に焦点を置いて、問題点の検討をしてみた。その内容を要約すれば、次の通 りである。

1) 供与農業機械の問題点について、現地プロジェクト関係者と業界の 指摘をまとめると、現地においては供与された機械の維持管理に多大の努力を しつつ一応の目的は選している。しかし、それだけ供与機械に対する苦情 も多い。 その主な点は、機械自体よりも機種やその数量の決定に対する疑問、 補給部品の不足、整備のためのワークショップの不備、送られてきた機械の引 取り手続き等である。

業者側が指摘する問題点は、機種選定について提示される機種と業者側の調査に基く適性機種に見解の相違がある。これは農業協力事業計画の立案者と、商業活動を目的とする業者の立場ということで、見解の違いが生ずることは当然なことではあるが、国際協力事業という事業の協力者の一部として業界の情報の活用をもっと積極的に計ることが賢明である。また即品の補給に関しては現地プロジェクトと業者は同種のなやみをもっている。すなわち、現地プロジェクトの要求に対して業者として即時対応できないということである。補給部品については、一般に業者は部品管理システムを組み、需要に対してすみやかな対応ができる態勢で運営されている。したがって、事業団においても、業界のシステムを理解し、これに対応する部品発注システムを構成すれば、補給部品の問題はかなり解決するのではないかと提言している。

- 2) 以上現地と業者の指摘する問題点を次の4項目に分類し、機械化計 画立案に際してどのような対処をすればよいかということを検討した。
 - a. 機種・銘柄型式および数量に関する問題

基本的には本書総論で説かれた趣旨を正しく準用して決定するが、それぞれの協力プロジェクトの目的・内容や現地の国内、国際的経済関係を参考にして 最適のものに手直しをする。この手直しこそ計画の真価が定まるもので、関係 者の職見や柔軟な思考・決断を要求されるところである。

た。供与機械の故障と処置

これまで生じてきた故障や事故の分析により、その原因を究明し、計画に原 しては故障発生の未然防止策を採択する。発生した故障や事故に対してはすみ やかな対応ができるような条件を計画の中に盛り込む。その具体策は各計画こ とに異なるが、若干の試案を中心としてその考え方を提示している。

c. 供与機材の発送・輸送に関する問題

外国向け機材の輸送の手続きおよび機材の輸送中の取扱いには一定のルールがあり、供与機材についての問題はルール違反からくるものが大部分である。したがって、この問題はルール運営の問題であり、これは機械化計画立案者の費に帰すべき性格の問題ではないが、農作業の適期を守るということからは、発送から到着までの輸送の問題も無関心ではいられない。この観点に立って、機械化計画上からとくに必要と思われる計画的な要請を可能にする方法を考えてみた。

a: 部品補給の円滑化等を表現しています。

業界における部品補給は周到な部品管理システムの中で行われている現況にかんがみ、部品要請側としても類似の管理システムを整え、それに基いて計画的に要請、輸送をすることが望ましい。そこで、管理システムの原理であるABC分析について説明し、機械化計画の参考資料が得られる可能性を探求してみた。もとより部品管理システムは機械化計画の一部ではないが、部品問題解決の手段としてこれを研究することは無駄ではないとの趣旨で、あえて問題提起をしてみた。

第1編総論ならびに第2編国別の農業機械化を執筆するに当り多くの文献を参 考にしたが、それらの文献中で特に参考になると思えるものについて簡単にその 内容を紹介する。

Na 著者名: 文献名(含日本訳): 発行所: 発行年月日: 判型: 頁建: 「内容紹介」

I 総論および2-3ヶ国に またがる参考文献

1. 農林省構造改善局:土地改良事業計画設計基準 第7網圃場整備(水田編)第三次試案:農林省:1973・8: A 4 判:175 P: (現在の日本において実施される水田圃場整備の基本的な設計指針が示されている。内容は調査・計画・設計施工・維持管理に分かれ、農業土木で立案・実施される水田圃場整備事業の全体的輪郭が把握できると思われる。)

- 2. 佐野文彦他:農業水利開発計画の手引き アジア根 第2郎 国別各論:国際協力事業団 :1975・4:B5判:281P:〔農業水 利開発計画のための資料としてピルマ、カンボ ジア、インド、インドネシア、ラオス、マレー シア、ネパール、パキスタン、フィリッピン、 スリランカ、タイ、ペトナム各国の事情を報告 している。〕
- 3. 熱帯農業気象部会:熱帯農業技術厳書第 9号(東南アジア農業における環境条件(気象) に関する調査研究):農林省熱帯農業研究セン ター:1975:A5判:253P:(東南ア ジアの気候概観、東南アジアにおける気象資料、

東南アジアの平年気候値、東南アジアの農業気候、気候変動、熱帯作物の栽培と気候、東南ア ジア諸国における農業気象研究の動向について 述べている。]

· 1888年,北京中央公司的1888年,1888年

- 4. 農林省農林水産技術会議事務局體:総合野菜・畑作技術事典IV:農林統計協会: 1975・3: B5判: 347P: 〔我が国と関連の深いアジア、中近東、アフリカ、中南米の4地域の主として畑作及び野菜作に関する現状、技術的問題を中心にまとめたものである〕
- 5. 国際協力事業団、熱帯農業研究センター共編:熱帯アジアの稲作:農業統計協会:
 1975・3・20:A5判: 446P:[第1編/熱帯アジアの稲作技術、稲の品種、生理、水田土壌と施肥、稲の栽培法、病害、虫害、鼠害、米の乾燥と貯蔵。第2編/熱帯アジア各国の稲作、フィリッピン、マレーシア、ベトナム、カンボジア、タイ、インドネシア、ビルマ、バングラデシュ、ネパール、インド、スリランカ、アフガニスタン、エジプトの稲作]
 - 6. 農林省国際協力課:アジアの稲作: 農林

省:1970:規格外:172P:(東南アジ アの目然、社会、経済条件、稲作栽培の現状と くに伝統的稲作と水利用、熱帯稲作増収の方向、 インディカ稲の育価、多収栽培、病虫害、およ び主要畑作物について述べている。]

7. 日本農学会編:Rice in Asia(アジアの米):東大出版会:1975:B5判:600P:[日本農学会が1966年から1972年の7カ年にわたって「世界の米のジンポジウム」を延10回開催し、この時に発表された研究資料をとりまとめたものである。内容は米に関する全分野にわたり36氏の論文より構成されている。]

8. 農林省熱帯農業研究センター級:

Symposium of Farm Mechanization (農業機械化のシンポジューム): 編
者と同じ:1970・10:B5判:225P
:[東南アジア各国における農業機械化の現状
について昭和45年、東京においてシンポジウムが持たれ、各国の機械化をテーマにした普及
と技術的問題点および研究内容の現代について
紹介がなされている。]

9. 農林省熱帯農業研究センター線: 東南アジア各国における農業機械化の現状: 国際農業機械化研究会: 1970・10: B5判: 144
P: [1970(昭45)年に開催された熱帯農業機械シンポジウムにおいて発表された8ケ国のレポートを和文にほん訳したものであり、タイワン、インド、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリッピン、タイ、ベトナムの農業機械化の事情が紹介されている。〕

10. FAO編: MECHANIZATION AND THE WORLD'S RICE (The Proceeding of a Conference to support the International Rice Year 1966 of the Food and Agriculture Organization of the United Nations) (世界の米と機械化 (FAOの1966年世界米穀年に行われた会 謎のとりまとめ)): Massey-Ferguson (Export) Limited and distributed throughout the world by Basil Blackwell, Oxford: 1967: A4判:165P: (稲の生産,育種,肥料, 防除,機械化加工,貯蔵等に関して世界各国の 学者が一堂に会して会議を行った(日本からの 参加はない) 時のレポート , 論文集)

11. FAO: Report on the MEETING OF EXPERTS ON THE MECHANIZATION OF RICE PRODUCTION AND PROCESSING (水稲生産,加工機械化に関する専門家会議レポート): FAO, Rome, Italy:1972:変A4判: 206P: [1971年9月~10月にスリナム国においてFAO主催で開催された水稲作機械化の専門家会議のレポート集、会議は6分科会に別けられ進行した。耕耘,施肥播種,生長期間の管理,収穫運搬,乾燥調製,国際協力の各部間ごとに提出されたレポートについての討議がレポートと共に収録されている。]

12. IITA, FAO, Government of the Netherland: Report on

the EXPERT CONSULTATION MEET-ING ON THE MECHANIZATION OF RICE PRODUCTION (水稲作機械化専門家会議レポート): International Institute of Tropical Agriculture:1975:変A5判:282P: (1974年6月IITAにて開催された水稲作機械化に関するレポートと論議の集約、発展途上国における農業機械化に関する教育、労働力、耕耘整地、防除、収穫の機械化経営、等について約30の論文がある。]

13. Esmay M.L and Faidley,
L.W.: Agricultural Mechanization and Labor Utilization in
Asia. (アジアにおける農業機械化と労力の
利用): ASAE(Paper 72-530):
1972: A4判: 25 P: (途上国における
農業機械導入にあたって考慮すべき主要因子 とくに労働と経済性を中心として - と機械化の
すすめ方を論じたもの。選択的機械化の必要性
を強調している。インドネシア、韓国、バング
ラデシュにおける機械化の事例をとり上げている。]

14. Esmay, M.L. Hall, C.W. etal: Agricultural Mechanization in Developing Countries (発展途上国の農業機械化): 新農林社: 1973: B5判: 221P (途上国の農業機械化に関する概説書。農業機械化の原理, アフリカ, アジア, ラテンアメリカの各地における機械化の間、題、機械の所有形態、乾燥、かんがいの技術、

教育と訓練問題の各項を含んでいる。ミシガン 州立大学農業工学科のスタッフの豊富な途上国 援助経験に裏打ちされたものである〕

15. Saegusa, K. : Text Book on Mechanization of Rice.
Farming。(水稲作機械化教本):Indo-Japanese Agricultural Extention Training Centre, Mandya.
Karnataka State India:1975:
B5判:192P:(農業機械化の基本、方法、機械化の利害得失から論ぜられ、7章にわたってエンジン、デイラー、トラクタ、米作用機械、水稲作機械化作業技術、農業機械化立案とそのマネージメント法等について説明してある。)
16. Duff, B: 熱帯稲作用農機開発現状 6 (Semi Annual Progress Report

6 (Semi Annual Progress Report Nal 8 | IRRI): 農機産業調査研究会:
1975・10・25:A4判:48P:
[IRRIにおいて開発した煙々の機械の紹介]
と機械化の経済学について述べたものの和訳]

17. 椋本動訳:開発途上国の農業機械化と農機工業:農業機械化研究所:1974・2:B 5判:245P:[国連工業開発機構(UNIDO)が1969年8月12〜22日に開催した専門家会議の報告書の訳である。開発途上国における農業機械工業の問題点とあり方について、UNIDOとして合意された単項及び勧告を詳細に述べている。

附録として若干の開発途上国の農機具工業の概。 要を述べている。原著名は、Report of the Expert Group Meeting on Agricultural Machinery Industry in Developing Countries)

18. 上条盛雄:東南アジアの稲作と機械化に ついて:新農林社:1970・5・14: A4 判:89P: (東南アジア全般の稲作傾向について、その品種、農作業と用水、施肥防除、畜力と農業労働慣行、刈取収穫とその後の調製間 題など、広範に述べている。)

19. Hopfew, H・J : Farm : Imple - ments for Arid and Tropical Regions. (乾燥地と熱帯地の農具): FAO: 1960: B5判: 159P: (中近東および南アジア(一部東アジアも含む)地方の慣行農業に用いる在来農具を農法と共に解説している。)

20. 斎藤優:技術移転論 その5 国際協力

1975年9月号:JICA:1975・9:
A4判:7P: (農業における技術移転に関して、その基本的なしくみと、農業試験場の役割、適正技術、緑の革命などの現状を記している。)
21. U・S・Dept. of Agr. 編:
Research on Conditioning and Storage of Rough and Milled Rice:U. S. Dept. of Agr. , Agr.
Research Service:1959・11:B5
判:55 P: (米国における米の乾燥、貯蔵に関する研究等をまとめ、米の乾燥、貯蔵に関する研究等をまとめ、米の乾燥、貯蔵になったる技術に関する手びき書ともいうべきものである。対象は米国の米についてであるが諸外国にも参考になる。)

22. Esmay, M. L. 他: Training in Storage and Preservation of Food Grains: Asian Production Organization: 1970・12: B5判: 307 P: 【食糧穀物の貯蔵および保存技術について、アジアの諸国を対象にした講習会の資料をまとめたもので、貯蔵に関連して乾燥の問題についても触れている。】

23. 全農米妥施設協議会: 製類乾燥施設の手びき:同仁社: 1975・12: B5判: 192 P: 〔製類の貯蔵乾燥施設の技術的な問題から運営等に関する全般の手引き書で、我が国を対象として書かれているが、アジア諸国等における比較的規模の大きいこの種施設の設置のさいの参考になる書である。別に発行されている「ライスセンターの手びき」「カントリーエレベーターの手びき」(以上、全農刊行)とともに、乾燥施設の設置、運営に参考になる書である。〕

24. Khan, A.U.: Equipment for Mechanized Tropical Agriculture.: IRRI : 1971・1・25: A 4判: 21P: [回転除草機の項では、小形のエンジンで除草爪を回転させる 2~3条の動力除草機の研究が行われ、構造、性能のみでなく、手取り除草と能率を対比し、日本メーカにより商品化しつつあると述べている。]

25. Takenaga,T.: Plant Protection techniques : 農業機械化研究所: 1971・4・19: A4判: 11P: (1RR1の会議用の資料で、微少量散布機

の性能や漂流飛散、多口ホース噴頭の落下分布、 など、農薬との適応性を含めて説明されているう 26. Pathak, M.D., and Caldern, the Common Insect Pests of Rice Plant. : IRRI: A4#1:162P: (東南アジアにおける病害虫の種類、使用農薬、) 防除方法について広く解説され、液剤散布のほ か粒削散布の研究が実施されている。」

27. Takenaga, T. : Disease and Insect Pest Control Ma chines Plant Protection in Japan: Association of Agr. Relations in Asia.: 1967.5. A4判:144P:[わが国の防除機の概要を 説明し、とくに多口ホース噴頭の性能、圃場の 区画、作業人員、作業能率などが説明されてい 医牙头 医抗性致病症的

28. Allan Deatsch: New Weed Control Equipment and Technical ques, Agricultural Mechanization in Asia : Farm Machinery Industrial Research Corp :1972·Summer: A4判: 123P: [除草散 布機並びに散布方法が具体的な機械(試作機を 含めて)の構造、性能のみでなく、実用性とと 6に述べられている。 畑作が中心であるが水田 にも適用できる。。]

29. : 昭和50年度農業機械整備コース 研修員カントリーレポート:国際協力事業団: B5判: 48P: (国際協力事業団の昭和50

年度農業機械整備コース研修員10名について、 自国の農業機械化を中心にして設問した事項の 紹介である。)というというというできます。

J. I.:Insecticidal Control of 30. : 昭和49年度農業機械整備コース 実施報告書:国際協力事業団大阪研修センター : B 5 判: 8 0 P: [国際協力事業団の昭和49] 年度農業機械整備コースの研修員1・2 名の研修 内容及び自国の農業機械化などについて述べた 600

> 31. 田中常雄:開発調査のあり方について、 国際協力1.9.7.5年1-2号:JICA:1975 • 2: A 4 判: 7 P: [対外援助のあり方の概 念につき、事前調査の考え方、協力の質的充実 の基本などを述べる。)

32. 浜田秀男:カンボジアとラオスの稲作、 熱带農業第2巻第2号:熱帯農学会:1958-:B 6 判: 7 P: (カンボジアの稲作とラオス の稲作についてその特徴と各地で調査した所見 を述べている。)

33. 鏑木豪夫他:昭和 4 6 年度 海外農業機 械化实験調查事業報告書:(財)海外農業開発 財団:1972·3:B5刺:230P:1第 1 部ではタイ国における農業条件、農業機械化 の背景、農業機械化と工場、タイ国の農業機械 化に関しての調査報告が行われ、第2部にはイ ンド国について、その農業と農村、米の収穫と 加工ならびに農業機械化に関する所見が述べら れている。

34. 宮沢福治他:タイおよびフィリッピンに おける農業機械の利用・研究事情調査報告書: 農林省熱帯農業研究センター:1971・6:

B 5判: 70 P: 「タイ国およびフィリッピン 国における農業機械利用の実態、農業機械に関 する試験研究の状況、農業機械の在外研究員の 派遣の必要性等について関査にもとづき述べてある。〕 35. 椋本動 訳:タイ国とマレーシブにおけ るトラクタ質作業の調査:農業機械化研究所: 1972・9:B5判:269P:[タイ国と マレーシア国において広く普及しているトラク タの賃作業について広く調査研究した結果をま とめたものを訳したものである。原著名は、 Survey of Tractor Contractor Operation in Thailand and Malaysia by William J. Chancellor 36. 鏑木豪夫他:マレ・シア、ラオス農薬機 械巡回指導調查報告書:国際協力事業団:1975 ・5:B5判:46·P:「国際協力事業団より 農業機械部門の専門巡回指導調査団として、マ レーシブ、プンポンリマの稲作機械化訓練セン ターとラオス、タゴン農業関発プロジェクトを 調査した報告書。両国の農業、機械化の概要に ついても記述されている。〕

Ⅱ バングラデシュ(Bangladesh)

1. National Science Council
Pakistan.: Protein Problem
of Pakistan.: NSCP: A4判: 56P:
「パキスタンの蛋白質源および栄養に関しての
報告書。東、西パキスタンに分けて統計が示さ
れている。〕

2. Ahmad, N. : An Economic Geography of East Pakistan. 2nd ed.: Oxford University Press: 1968:B5判:380P: (東パキス タンの経済地理に関するもつとも権威のある著 書。地理的背景、過去の経済地理、現在の経済 地理の3部門にわけて記述されている。)

3. International Bank: Land and Water Resources Sector Study, Bangladesh, Vol, V, Modern Inputs.: Document of International Bank: 1972-12:B4判:125P: (9巻におよぶ世級農業開発報告書中の各論部分の1巻。種子、肥料、防除、機械化および畜力の4部門のレポートから成り立っている。)

4. FAO: Bangladesh Country
Development Brief, Food and
Agriculture Sector,: FAO: 1973

- 7: B4判: 75 P: [パングラデシュにおける各種の農林水産開発プログラムの概要が内容の中心となっている。国家経済、農業の現況。政府の農業開発計画、外部援助計画の各章よりなる。]

5. 国際開発センター:パンクラデシュ経済開発計画基礎調査報告書:国際開発センター: 1973:B4判:217P:[パングラデシュの経済開発のための基礎調査結果をまとめたもの。国の現状、産業(農林業、工業)、社会構造、インストラクチャーの現状と開発、道路航空、通信の開発、海外の援助動向、提賞などの各章よりなる。]

6. Danish Funds-In-Trust.

Report of the Agricultural Team for Bangladesh. Vgl. I: FAO:1973:B4判:392P: [パングラデシュ 第1次5ク年計画の立案にともなう農業調査報告書。デンマークとFAOの合同調査団によるものである。農業概況、農業における災害と損失、作物生産、漁業、林業、畜産、農業生産資材、農業の機械化、地域開発、資金援助、農業教育および研究、栄養、農業政策とその施行、外国よりの援助、各種ブロジェクト等の各項目よりなる包括的なものである。]

7. Danish Funds-In-Trust.:
Report of the Agricultural
Team for Bangladesh. Vol. II:
FAO:B4判:251P: [Vol. Iの報告書に
対する附録の形をとつているが次の各項目についての詳細な資料や解説を含んでいる。すなわ
ち、農業研究、行政機構、教育と訓練、普及機関、穀物生産の発展、ゴム園、園芸、漁業の発展、林業、養鶏、水資源、家庭生活の向上、栄養問題等]

8. 松本洋他:発展途上国経済基盤施設調査 報告書(パングラデシュ):国際開発センター :1974・12;B4判:331P:[パン グラデシュの経済開発に関する調査報告番で、 とくに農業開発に関しては土地利用、治水、利 水計画に重点をおいている。また経済開発の農 村に対する影響についての調査事例を含んでい る。)

9. UNDP : Country and Intercountry Programming Bangla-

Report of the Agricultural desh. : UNDP: 1974・2:B4判:45

Team for Bangladesh. Vg1. I: P: [パングラデシュ政府の要請にもとづく PAO:1973:B4判:392P: [パングラデシュ 1972-76年間のUNDPの援助計画につ 第1次5ク年計画の立案にともなう農業調査報 いて記したもの。農業のみならずすべての社会、 告書。デンマークとFAOの合同調査団による 経済活動に関連したプロジェクトにふれている。)

10. 大崎清:バングラデシュにおける農業開発指導総合報告書:海外技術協力事業団: 1973・2: B4判: 93 P: [コロンボ計画農業専門家として1967~69年にかけて2年間東バキスタンで農業開発指導にたずさわった記録。農業の概観、農業開発の方向、開発指導の事例、
稲作、変作、蔬菜栽培などについて詳しい記述
がある。 }

11. 富樫覚悟、井上弘治: パングラデン - 国 における農業改良普及事業の実情: 国際協力事 菜団: 1974・12: B5判: 49P: (バ ングラデシ - の農業事情 - とくに普及、試 験研究の面から - を説いた報告で、農業観 要、農業普及事業の概要、農業試験研究の現状 と問題点、中央普及訓練センター(仮称)につ いての4章からなっている。)

12. 山田宗孝多: 東バキスタン農菜機械化訓 緑センタ- 菜務報告書: 海外技術協力事業団: 1.968・1: A4判: 224P: {コロンボ 計画による農業機械化訓練センターの2年間の 報告書。訓練センターの概況、各部門(農機具、 稲作、園芸)報告、予算等の資料、東バキスタ ンの農業全般にわたる記述を含んでいる。)

13. International Bank: Land and Water Resources Sector ...
Study, Bangladesh, Vol. I, Detai-

1 ad Sector Review. Document of International Bank: 1972 ·12:B4判:200P:[パングラデシュの農業開発プロジェクトの概要をのべたもの(全9巻中の第1巻)。農業の近代化の可能性について種々の角度から論じ、作物、家畜、水利、治水のプロジェクトを提案している。また援助プログラムとして種子、肥料、農薬の供給、畜力および農業機械、融資、普及、研究調査の方向についてのべている。]

14. 木下清彦:東バギスタンの農業と機械化 について:国際農業機械化研究所:1971: B4判:15P:[東バギスタンを中心とした 東南アジアの農業機械化についての講演記録。 農業機械の普及上および使用上の問題点、作業 体系の改善、機械購入資金など広範囲な問題に ふれている。]

15. K・Azharul Haq: Agricultural Mechanization Present Status and Future Strategies: Report to the Goverment of Bangladesh: 1975-2:A4判:15P:[パングラデンコ適応農業技術に関するシンポシウム (1975年2月) に提出されたもので、筆者はこの国の農業機械化問題の第1人者。パングラデシコの機械化の現状と将来の機械化戦略についてのべている。各種農作業の機械化の方向および政府がとり上げるべき機械化に関する研究テーマを勧告している。]

16. Choudhury, M.S.: Agriculre and Agricultural Mechanization

in Bangladesh Agricultura!
Mechanization in Asia: Form
Machinary Industrial Research
Corp:1973·Spring:A4判:157P
: (パングラデシュの耕地、圃場の区画などを
述べ、かんがい方式および公的機関が実施する
大型かんがいのプロジェクトや、防除機その他
農業機械への要望、農家への啓蒙について解説
されている。)

一定是大学的自然自然的基本系统的建筑等设施。

Ⅲ ピルマ (Burma)

1. アジア経済研究所: ビルマの経済開発: アジア経済研究所: 1961: B5判: [第3章 章ビルマの農業開発においてはビルマ農業の歴 史、自然条件、経済分析を説明し、農業政策の 変遷、土地所有制の問題などについてもくわし く論じている。]

2. ピルマ政府: Report to the People: ビルマ政府:1974:A4判:[ピルマ国家統計、各種事項についての統計]

3. 調査団:ビルマ農業技術センター実施調査団報告書:海外技術協力事業団:1963: A4判:107P:[ビルマナムサン地区農業技術センター建設にあたっての予備調査の報告、ナムサン地区の農業状況、自然状況、慣行農法などについて説明している。]

4. 上条盛堆:ビルマ水田農業地帯における 農業機械の問題:A4判:18P:[ビルマ農 業假況と水田機械化の問題点及び今後のビルマ 機械化農業のあり方について説明、個別機械の 改良点などについてものべている。)

5. 大塚昭:Agricultural Test
Report at Burma 1970~1973:
ビルマルおける農業試験報告:久保田鉄工所:
A 4判:70 P:[シンデ地区にある農場における、日本製農機具の現地適応試験についての報告書、田植機、コンパイン等の各種日本製農業機域についての現地試験概要とデータが報告されている。]

N インド(India)

- 1. ・インド農業普及センター(コポリ)総合報告書:国際協力事業団:1974・3:A4判:195P: (コポリ農業普及センターでの農業技術協力事業の紹介である。稲作栽培法および農業機械の研修、展示、技術指導が事業の中心であるが、これら事業を進めるに当つての問題点を明らかにし、今後技術指導を行なり場合の留意事項を指摘している。
- 2. Japanese Adviser of IndoJapanese Agricultural Extension Training Centre, Mandya:
 Advice Report Nn 9 by Japanese
 Adviser of Indo-Japanese
 Agricultural Extension Training Centre, Mandya. :日印農業普及
 訓練センター(マンディア)アドバイスレポー
 トNa 9: Indo-Japanese Agricultural Extension Training Centre Mandya, Karnataka State,
 India: 1973: B5割: 24P: [南イ

ンド、カルナダカ州マンディアの日印農業普及 訓練センターで行なつた畜力耕と耕う人機の比 較試験の報告書で、耕うん、整地両作業の作業 精度、作業能率、経済性について報告している。〕

- 3. : Tractors Implements-and Pumpsets for Punjab
 Farmers: Agricultural Information Service, Department of
 Agr. USA: 1972:B4判:30-35:[インドのパンジャブ地方の防除機の種類と性能を説明し、人力噴霧惨から背負動力散布機、プームスプレーヤ、種子のコーティング機まで広い範囲にわたっている。]
- 4 森野一高:インドにおける初のパーポイル法について: 藤菜施設 V.4 Na 2:1974・3:B4判:[パーポイルの意味、作業工程、加工米の特徴、インドおよび各国のパーポイル法、改良パーポイル、インドにおけるパーポイル初の乾燥、精米などについて述べている。]
- 5. Mohan, S.S.: Equipment
 Needs for Irrigation Development in India. Agricultural
 Mechanization in Asia: Farm
 Machinery Industrial Research
 Corp. :1972 Summer : A 4判: 123
 P: (インドにおけるかんがい計画、大規模かんがいの装置、さく井機の種類とその経費など
 を具体的に解説している。)

V インドネシア (Indonesia)

表指的使用更多 A 的最初的自由,是例如

- 1. 小島政一 他:インパネシアの稲作:FA 0:1962・5・20:A5判:296P: [インドネシアの農業の現状、稲作技術につい て著わしたもので、ジャワ島の外、スマトラ、 カリマンタンの外領についても著わしている。]
- 2. 住商カビン農業開発株式会社:クラワン 米作プロジェクト年報1969年乾季-1969 / 70年雨季:著者に同じ:A4判:92P: [インドネシア国西ジャワ州クラワン県におけるインドネシア、日本両国の民間ペースによる 農業開発の年次報告書]
- 3. 国際協力事業団:インドネシア西部ジャワ食糧増産計画エバリュエイジョン調査 資料 線(その2):著者に同じ:A4判:322P : [昭和42年度かち48年度間の供与資機材一覧表および第1次協力、2次協力の内容、実績およびフォロ・アップ協力の報告書]
- 4. 红崎春雄 他 : インドネシアにおける農業機械化実験調査:海外農業開発財団: 1972・12:B5判:103P:[インドネシアの概況、ジャワ島の農業、稲作栽培、稲作の慣行作業と機械化、とうもろこし栽培と機械化の5章に別けてインドネシア、特にジャワ島における機械化について2,3の実験を行った調査報告書]
- 5. 補野啓司他:インドネシアのとうもろこ し:熱帯農業研究センター:1972・5:B 5判:15P:[インドネシアにおけるとうも ろこしの位置づけ、生産状況、品種、採種組織、

作期と輪作、栽培方法ならびに、最近注目されているランポンにおけるとうもろこし栽培問題などについて述べている。)

- 6. 広瀬昌平:インドネシア東部ジャワ州におけるとうもろこし作付動向、熱帯農業第18巻第1号:日本熱帯農業学会:1974・9: B5判 [メイズプロジェクトの専門家として東部ジャワに滞在した著者の現地における調査結果をもとに、インドネシアあるいは東部ジャワ州の一般的農業概况から、とくに東部ジャワにおけるとうもろこしの作付動向が如何なる要因で変動するかについて解折した結果が記載されている。]
- 7. 海外技術協力事業団:インドネシア東部 ジャワ州とうもろこし開発協力事業昭和44年 度年次報告書:著者に同じ:1971・1:B 5判:155P[昭和43年度より開始したと うもろこし開発協力事業報告、東部ジャワ州と うもろこしの生産、消費・輸出動向、耕種法、 品質、調製、流通改善、現地での試験成果の報 告]
- 8. 海外技術協力事業団:インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力巡回指導班報告 書:著者に同じ:1971・9:B5判:73 P:[巡回指導班が現地で行なったブロジェクトでの技術的問題点の抽出、解決の具体的方策、特に雨季作とうもろこしの収穫、乾燥、調製、機材供与による導入機の技術指導報告。]
- 9. 清水俊夫:インドネシア東部ジャワ州と うもろとし生産・流通調査報告書:海外技術協 力事業団:1972・6:B5判:51P〔東

部ジャワ州におけるとうもろこしに関する流通、 農業経営規模と農業労働者の実態、とうもろこ し栽培、調製、作業工程数調査と検討を行なつ ている。〕

· 100 · 100

Ⅵ カンポジア (Khmer)

- 1. 柳沢秀雄:メコン河下流流域の農業熱帯 農業第5巻第3号:熱帯農業学会:1961:B6判 8P: (メコン河下流流域の土地、特に山地と高原について その概要、土壌について述べ、メコン河下流流 域の農作物およびメコン河の概要を示している。)
- 2. 松居正治:カンボジア国における食糧需要と農業生産に関する一考察 東南アジア研究第4巻,第3号:京大東南アジア研究センター:1966:B6判:21P:[カンボジアの食糧生産の現況、国民栄養摂取量の試算、栄養改善の目標と計画、食糧構成、輸入額の年次変化頃向と将来予測、1970年における輸出農産物の必要数量について述べている。]
- 3. 日・カ友好農業技術センター:日本カンボジア農業技術センター報告書(1967-1968年度):海外技術協力事業団:1970:B6判:118P:[日本・カンボジア友好農業技術センターにおける土壌肥料、栽培に関する試験成績について述べている。]
- 4. 日・カ友好農業技術センター:日本カンボジア友好農業技術センター1970年総合報告書:海外技術協力學業団:1970:B6判117P[カンボジアの稲作の現状、1969年雨期作試験成績を栽培、土壌肥料、農業機械

部門別に示し、1970~1971年の試験設 計について述べている。〕

- 5. 加藤哲夫他:カンポジアにおける水文、 気象の特徴、東南アジア研究第3巻第4号:京 大東南アジア研究センター:1966:B6判 :7P:[カンポジアの水文、気象の特徴を蒸 発、蒸散、降雨、河川の面から分析している。]
- 6. 安尾正元:カンボジアにおける水、土壌と生産力 東南アジア研究第3巻,第4号:京大東南アジア研究センター:1966:B6判:7P:[水稲生育と水、カンボジアのかんがい水質、水稲の生育におよばす湛水の効果、水稲および畑作物生育と土壌、土壌生産力、土壌型について述べている。]
- 7. 農林水産技術会議:東南アジア地域におけるかんがい排水による農業開発皿(カンボジアのかんがい排水について)熱帯農業技術養費第5号:著者に同じ:1969:A5判:111P:[カンボジアの一般概況、目然条件、農業、かんがい排水事業の歴史、かんがい排水施設の現状、事業計画、Mekong 河の開発およびかんがい排水分野における今後の課題と問題点を扱つている。]
- 8. 内山寮季他:カンボジアの精米所における砕米問題に関する2・3の事例、熱帯農研集 報Na 17:熱帯農業研究センター:1970・ 6・1:B.5判:[砕米について、カンボジア における砕米混入度による米の価格、精米所に おける砕米発生の実態、その他精米機の数要、 精米所経営のデータなど参考資料8表を提示、 説明している。)

9. 内山泰季他:カンボジアにおける砕米発生防止に関する研究、熱帯農業V. 13, Na 1:1969・8:B5判:[乾燥方法(東立、逆東立、平干しおよびハ・フカバー干し)による砕米発生率の差を雨季作、乾季作および品種について調査し、また籾含水率の変化、気象条件の変化などと関連づけて考察している。]

Ⅵ ラオス (Laos)

- 1. 松林実:ラオスの農業事情 熱帯農業第4巻第1号:熱帯農学会:1960:B6判:7P:[ラオスの位置と地形、気象条件、農産物の輸出入状況、ラオス農業の目標、農業局の機構およびピエンチャン平野、ボロヴェン高原の特徴について述べている。]
- 2. 巡回指導調査団:ラオスタコソ地区パイロットファーム巡回指導調査団報告書:超外技術協力事業団:1974:A4判:38P: [ラオスタゴン機業開発プロジェクトについて、かんがい、栽培、農業機械、農民組織の現況と問題点、およびその改善のための方策について述べている。]
- 3. Nakata,T. :Agricultural Mechanization in Laos and Its Problem (ラオスの農業機械化とその問題点):新農林社:1971:A4判:4 P:[ラオス農業の一般概况、ラオス農業の現状および農業機械化とその問題点について、耕起、砕土、経営、かんがい、収穫、籾すり、精米、運搬、修理、エンジンとオイルの面から述

べている。)

VII マレイシア (Malaysia)

- 1. Economics and Statistics Section: Minstry and Agriculture and Rural Development Statistical Digest Peninsular Malaysia 1972: Economics and Statistics Section, Malaysia:1974: A4判:3390P: (西マレーシアの農業関係統計報告書、食糧、農産物の輸出入、農業、畜産、水産、農業水利についての資料を記載している。)
- 2. Simmons, A. C.: Malaysia
 Year Book 1973/1974 (マレーシア
 年鑑 1973/74年版): Times
 Publishing Sdn. Bhd. :1974: A
 5判: 525P: [サバ、サラワク、西マレーンアの地理、人種、人口、歴史、政治、王室、
 農業を始めとする産業、および各州の政治その
 他を統計と共に説明してある。)
- 3. Bidin,R.: Status and Pattern of Farm Mechanization in Malaysia For Presentation at the Workshop on Agricultural Mechanization and Indigenous Production of Agricultural Machines in the LDC・
 (マレージアにおける農業機械化のシンボジュームレポート): IRRI: 1975・5・6: A
 4判: 17P: [マレーシアの最近の農業機械

g地区の機械化等について最近の意見が述べら、とを紹介している。] ntいる。)

4. Division of Agriculture Extension Branch Laporan Sejenga Tahun Pertama Januari culture, Extension Branch and Half Yearly Report Jan-Jun. 3. J 気象、稲、ゴム、ココナッツ、オイルバーム、 その他各種農産物や農業機械普及台数について の統計調査結果を要約してある。普及関係者用

5. 杉本勝男:マラヤの稲作概況と試験成績 :国際食糧農業協会:11964·11:A5判 :47P[マレーシアの稲作について、概況と 環境、水稲の栽培法について全般的な紹介をす。 た稲作試験の概要を報告している。

Section: Paddy Calender: West Malaysia 1971: マレーシア農林省: 1972・1: A 4判: 24 P: [西マレーシ 7各州の水稲、陸稲についての栽培時期(田植 と収穫)の調査結果(1970~1971年)]

7. 橘高昭雄・マレーシアの稲作情勢、熱帯 農研集報 No 2.4:熱帯農業研究センター:1 1974:2:B5判:6P:(マレーシブの 稲作について、米増産の実績、作付面績、反収、

n音及、機械化の制限因子、機械化の方向、ムミニー総生産量、稲作農政、市場、流通、需給調整な

8. 西尾敏彦:西マレーシアにおける水稲栽 培の実態・灌漑田地帯と天水田地帯における。 水稲栽培の比較- 熱帯農業V.18 No.45 :1975:3:B5判:6P:[西マレーシー -Jun 1974, (Division of Agri- アの各地の稲作を灌漑田と天水田との関係を主 として、栽培技術、収量などを比較調査してい

1974):著者と同じ。Malaysia:1975. 9. Len.S.C.: Rice Mechaniza-4: A 4判: 52 P [西マレーンプについての tion Developments in West Malaysia: Rice Research Center, P. W. Penaug Malaysia: 1968:12:A4判:43P:[1967年頃] の刊行資料で年2回出版されるようである。) の時点におけるマレーシア Province Wellesley地方における稲作の作業労力、 方法について報告するとともに、各作業につい ての問題点を指摘している。〕

10. Tamin, M. Y.: The Corner-るとともに、著者がマレーシナにおいて行なつ。 stone of Agricultural Development Conscious Planning and 6. Economic and Statistics Systematic Implementation-MADA, Malaysia: 1972 · 1: B5#1: 53P 〔農菜改良計画においての農菜経済、土壌、栽 培などの関連的な検討の必要性を述べるととも、 に、Muda計画における実例を紹介している。)

> 11. 小坂二郎:マレーシアにおける農業研究 推進のための調査報告書-acid sulphate soils に関する問題。中心として、一:熱帯農 業研究センター:1.9.7.1 ・8: B 5判:2.9。 P: [マレーシアにおける硫酸酸性土壌、泥炭

土壌についての調査結果とともに、マレーシア の農業の概要、試験研究機関の概要を紹介して いる。]

12. Kawaguchi, K 他 : Lowland Rice Soils in Malaya: 京大東南ア ジア研究センター: 1969: B5判: 54P : [西マレーシアの水田土壌について、その生 因、化学物理的性質(pH,電気伝導度、炭素 量、C/N比、組成)、肥よく度、その他について調査した結果の報告書)

13. 富士岡義一:東南アジア地域における、かんがい排水による農薬開発 II(マラヤのかんがい排水について):農林水産技術会議:
1968・10・1:A5判:76P:[西マレーシアにおけるかんがい排水の概要をまとめたもので、水田かんがいの現状、事業の推進、組織、事業の事例、用水量および末端のかんがい排水組織、今后の課題などのほか、西マレーシア農業の概要を述べている。]

14. 紙谷頂他:マレーシア、サバ州における 農業関係試験研究事情調査報告書:農林水産技 術会議:1968:10:B5判:58P: 【マレーシア、サバ州の農業の状況についての 調査報告書で、サバ州の農業全般について述べ るとともに、稲作およびオイルバーム、ココア、 その他の作物についての技術の紹介をしている。】

15. 柳田友輔他:マレーンア農業機械化プロジェクト実施調査団報告書:海外技術協力事業団:1969・2:A4判:117P[西マレーシア・プンポンリマの農業機械化訓練施設のための実施調査報告書で、訓練施設のための協

議事項、マレーシアにおける水稲作機械化とその問題点、機械化の教育計画案、その他の資料 を載せている。〕

16. 海外技術協力事業団:マレーシア稲作機 概化訓練計画 巡回指導調査報告費:著者と同 じ:1973・3:B5判:79P; (日本、 マレーシア二国間協定によりマレーシア、プン ポンリマ地区で実施した。稲作機械化訓練計画 巡回指導調査の報告番で同訓練計画の概要、訓 練センターの現況と問題点および稲の二期作化 と農業機械について報告している。)

17. 海外技術協力事業団:マレーシェ和作機 械化訓連計画 エバリュエーション調査報告書 :著者に同じ:1973・10:B5判:25 P:[日本、マレーシア二国間協定によりマレーシア、プンポンリマ地区で実施した稲作機械 化訓練計画プロジェクトのエバリュエーション 調査団の報告書]

18. 三枝浩三他:マレーシア農業機械化訓練プロジェクトの実施状況報告書:海外技術協力
事業団:1974・2:A4判:60P:[西マレーシア、プンボンリマの農業機械化訓練プロジェクトに派遣された専門家の帰国報告書で、経過、日・マ協定の要約、協力プロジェクトの背景、同運営方針、訓練センターの現状と運営管理、その他について述べている。]

19. 江崎安他: Agricultural Engineering Study on Weak Foundation and Mechanized Double Cropping of Paddy in Muda Irrigation Project (ムダ地区の

軟弱地盤と機械化2期作に関する農業土木的研 究):熱帯農業研究センター:1974・4と 1974・6:A4判:各50P:(マレーシ アムダ地区は軟弱重粘土地帯であるが、ここで 大型機械化 2 期作の大プロジェクト(10 万ha) が着々と進行中である。基盤整備の立場から、 これを成功させるための条件または留意点とい つたようなものを、実際に現地に滞在して集積 した調査データをもとに、解折し論及している。〕 20. MADA: Farm Mechanization in the Muda Scheme: MADA, Malaysia:1970・8:B5判:13P: [マレーシ ア・ムダ灌漑計画地区における機械化の必要性、 そのためのFarmer's Association の役割、耕うん収穫の機械化化ついて論じてい る。)

人名英西西斯斯克斯 医中枢性坏疽 经基础

21. MADA: The all Terrain
Vehicle: Its Potential as a
Multipurpose Prime Mover in
Rice Production: MADA, Malaysia
: 1971・8: B5判: 23P: [A・T・
V(All Terrain Vehicle)をプライムムーバーとして稲作の機械化のための耕うん、
田植、収穫、輸送などの作業機を使用する構想
を論じている。)

22. MADA: The Contribution of Economic Research to the Rice Mechanization Process in West Malaysis with Specific Reference to the Mudo Irrisgation Scheme: MADA: 1971.8: B5

判:33P: [マレーシア特にムダ地区における、二期作導入時点における、機械化推進のための調査結果および経済での試算を行なうとともに、機械化の方向についての構想を述べている。]

23. MADA: The Economic Implications of Machinery Use in Padi Production: A Study of the Muda Irrigation Scheme: MADA: 1972・8:B 5 判:19P: [マレーシア、特ドムダ地区における稲作において接続化の必要な理由を述べるとともに、機械導入による経済効果についての検討を行っている。]

24. MADA: A Comparative Economic Analysis of Conventional and Pedestrian Tractors in Rotary Cultivation: MADA: 1970・8:A4判:17P:[マレーシアムタ複級計画地区 wおける55~77PSクランの乗用トラクターと歩行型トラクターとの耕 うん作業 w おける経済性の比較を論じている。] 25. 八島茂夫: ムダかんがい事業 w おける水

23. 八島戊夫・ムタかんがい事業における水 稲2期作の機械化、熱帯農研集報 Na 26:熱帯 農業研究センター:1975・3:B5判:6 P:[マレーシアムダ灌漑計画地区における稲 作の機械化について、土木技術者より見た機械 化の問題点、圃場整備の問題について述べてい る。]

26. 江崎春雄, Tamin bin Yeop 他: ① Report on the Development of Rice Transplanter and Combine Harvester Suitable for the "Muda Irrigation Scheme", Malaysia (マレーシア、ムダ地区が適した田植機、コンパインの開発) ②熱帯地区の水稲作機械化が関する研究・マレーシアがおける田植の機械化・ ③熱帯地区の水稲作機械化が関する研究・マレーシアがおける収穫の機械化が関する研究・マレーシアがおける収穫の機械化・:MADA、農業機械化研究所: 1973・8、1973・12: B5判: 54P, 67P, 61P: [土付苗および根洗苗田植機のマレーシア、ムダ地区がおける適応試験ならびが6機種のコンパインの現地がおける適応試験ならびが6機種のコンパインの現地がおける適応試験結果の研究報告の現地(英文)報告書と同様内容の日本がおける報告書〕

27. 江崎春雄, Tamin bin Yeop 他: 1 2nd Report on the Development of Rice Transplanter and Combine Harvester (=> x イン、田植機の開発研究第2報)(2熱帯地区の 水稲作機械化に関する研究(2-1)-コンパ イン SABITA ドよる収穫試験-③熱帯 地区の水稲作機械化に関する研究(2-2)-4.9年度田植機試験成績-: MADA,農業機 械化研究所: 1.974 · 9,1974 · 12, 1975·2: A4判, B5判: 54P, 53 P,31P:[1974(昭和49)年度10、 田植機 TANIMA Lコンパイン "SABITA"を試作し、現地ドで実験研究 を行つた。試作機の概要、試験の結果と問題点 を述べてある。英文は現地におけるレポート、

28. 江崎春雄, Tamin bin Yeop 他:
① Development of Trasplanter and Combine Harvester 3rd Report Combine Harvesters *SABITA*&*MUDA*② 熱帯地区の水稲作機械化が関する研究(2-3)-コンパイン *SABITA*, *MUDA* による乾期収役試験 -: MADA, 農業機械化研究所: 1975・2,1975・4:A4判,B5判:24P,

86P: [マレーシア,ムダ地区に適するコン

バインの設計資料を得るために2.台の試作機を

現地にて実験した結果を収録してある。耐久力

試験結果も調査して述べてある。

和文は日本における報告書である。

29. 熱帯農業研究センター:マレーシアドおける稲作機械化に関する研究中間報告(1.971.~73):著者に同じ:1973・12:B5 判:66P:(マレーシア国、ムダ地区の農業 事情、機械化研究の経過の概要、結果の概要を述べており、参考費料としてムダ地区の離源計 画の概要、水田の硬度の調査結果、水稲2期作に関しての調査結果が収みられている。〕

30. 堀内季次他: Grain Loss during Hand Harvesting in the Rice Cultivation in Kedoh. West Malaysia, 東南アジア研究V-9Na2:京大東南アジア研究センター: 1971・9: B5 判: 7P: [マレーシアで行なわれている人力 脱穀の場合の穀粒損失を収量、収穫期などの要 因に対応させて試験した結果の報告]

文章的表示的表示。 第一章的表示的表示。 31. 永井阜太郎他:マレーシア国ムダ河濫扱 計画物乾燥貯蔵施設の建設調査報告署:海外技 前協力事業団:1971・6:A4判:131 P:[ムダ河灘凝計画の概要、初乾燥貯蔵施設 の設計乾燥貯蔵施設の操作、乾燥貯蔵施設の配 置、既設の乾燥貯蔵施設などの内容をもつ、現 地条件に対応した大型乾燥施設を中心とした計 画書]

32. 山下律也他: Studies on Sun Drying of Rice Grains in West Malaysia
(西マレーシアにおける初の天日乾燥に関する
研究)、熱帯農業V.18, Na1:1974・9
: B5判: [西マレーシアにおける天日乾燥問
題を日照・湿度・気温の降雨の階級区分、日照
型区分、曳速の階級区分および収穫時の籾水分
面からとらえ,乾燥速度について検討を加えて
いる。なお対象時期はオフシーメン作後期の場
合である]

K フィリッピン(Philippines)

- 1. 高橋彰:中部ルソンの米作農村:アジア 経済研究所:1965・7:A4判:144P 〔フイリッピンの中部ルソン米作地帯での農村 農業形態につき、カトリナン村を中心として、 1.)村の既呪、2.)経済構造、3.)社会構造、 4.)むすびの4章にわけ、実際に筆者が居住し て調査した報告書〕
- 2. Mears,L.A.他: Rice Economy of the Philippines. (フイリッピンの、 米の経済): Published for the U.P.

- School of Economics by the University of the Philippines press
 Quezon City: 1974:B5判:435P:

 〔米市場の歴史的発展、米生産、米消費の特徴、
 硫通経路と機構、貯蔵および精米、輸送・交通、
 米価と政策、市場コストと利潤、財政と信用な
 と1:1章にわけて米生産以後の諸問題をとり扱っている。〕
- 3. JETRO(大寺担当):フィリッピンの農業機械市場調査:日本貿易振興会:1970・3:A5判:165P:[①フイリッピンの農業経済の現状、②農機の市場動向、③生産状况、④流通事情、⑤農作物の作付カレンダー、⑥結論の6章にわたり、農業機械普及に必要な現地事情が記されている。〕
- 4. Lantin, L.M.: The Present.
 Problems and the Future of Farm
 Mechanization in the Philippines
 (Agricultural Mechanization in
 South East Asia): 新農林社: 1971:
 A 4判: 6P: [フイリッピン人の立場から観察した自国の農業機械化の問題点につき、①機械化の現状、②民間による機械化の推進、③機械化の現状、②民間による機械化の現在の問題点、⑤政府の計画と政策、⑥農場機械化の将来などが記述されている。)
- 5. 坂井 純:フイリッピンの農業と農業機 具(海外農業セミナー):海外農業開発財団: 1971,Nall:A4判:22P:[①国家構 造概要、②人口問題、③主要作物の栽培面積、 ④主要作物の収量、⑤農地制度など農家社会構

- 造、⑥国民所得および農家経済概況、⑦農用トラクタ販売台数と価格概況、⑧その他などにつきその概念を解説〕
- 6. Barker,R.: The Philippines
 Recommends for Rice.1970 The
 Economics of Herbicide and Insecticide Use: The National Food
 and Agriculture Council:1970:A 4判
 :43P: [フィリッピンの除草並びに防除技術の経済的効果を具体的に説明したもので、省力効果を金額に換算し、これに見合った除草剤散布の資材費(農薬が主体)を対比させている。]
- 7. Yamashita, R.: Report on Drying, Storage and Milling in the Philippines: 押尸大学: 1975・11:B5判:99P[1975年8月から9月にかけて行なった米の乾燥、貯蔵、精米の現地調査をもととした。フイリッピンのそれ等に関する詳細な調査報告書で、他の諸国のこの種の資料をもととした作業方式の改善、機械化に関する指針がもりこまれている。]

X スリランカ (Sri Lanka)

- 1. Dept. of Ceansur and Statistics
 : Ceylon Year Book, 1969 (セイロン年程):著者に同じ:1969・11・17:B
 5 判:344P:(スリランカの歴史,地勢,社会、経済および政府の施策等に関する年鑑)
- 2. Dept of Census and Statistics: Statistical Pocket

- Book of Ceylon,1971 (セイロン教 計ポケットプック、1971):著者に同じ: 1971・11・27:A6判:158P: 「スリランカの土地、人口、社会、農業、工業 商業、経済等の統計資料を記載した小型ハンド プック]
 - 3. Ministry of Agriculture and Land: Implementation Programme, 1373: 〔突施計画書1973〕: 著者に同じ: 1972・10・20: A 4判: 75P: 〔スリランカの農薬国土省が毎年発行している計画書で、農業生産に関する既住の統計資料と次年度の目標額が記載されている。〕
 - 4. Banail, P.C.: Ceylon
 Agriculture --A Perspective
 (セイロン農業の展望): Dhanpat Raiand Sons : 1971:B5判:407P:
 [スリランカの農業政策の50年間にわたる歩
 みとその将来について経済的考察を行なつている。]
 - 5. Senewiratue S.T. 他:Field Crops of Ceylon, (セイロンの作物): Lake House Investments Ltd: 1966:A5判:376P: [スリランカの各種作物の栽培法、品種、作業法等について記述してある。]
 - 6. Izumi, K.: Farm Manage-ment in Relation to Small Farmers, Mechanization and Rural Employment, (小農, 撥城化, 農村區傭吃閱了る農業経営): A 4判:10P

(スリランカのモデル機家について収支計算を 行なつている。)

- 7. UN ECAFE/UNIDO Fact-Finding Team: Country Study on Ceylon (セイロン調査報告):1968: A4判:53P: [スリランカの農業機械、農 機工業、機械化政策等についての調査報告]
- 8. Farm Machinery Research Centre:Farm Machinery Research ch Centre, Publication, (農業機械研究センター報告書): Dept of Agr. : 1971:A4判:[マハイルパラマの農業機械研究センターで行なった検査結果の報告書]

XI 91 (Thailand)

1. Chancaller,W.J. (高橋均訳)

: タイの小農具の評価と改良(Repart of Initial Plase of Program for Evaluation and Improvement of Small Tools in Thai Agriculture) : University of California (国際食糧農業協会):

1961(1968):(A5判):67P:

(小農具の利用状況の調査から農具としての基

本的構成の分析、そして評価と改良について勧 告した論文]

2. Royal Thai Government.

Industrial Finance Corporation of Thailand United States Operation Mission to Thailand: Thailand Farm Mechanization and Farm Machinery Market: 著者に同じ:1969:A4判:147P: [タイ国農物省、通産省、国土庁、大学の関係

機械化の背景すなわち、普及状況から現状分析

が行なわれ、機械の所有形態、作業能率、経済

性、そして機械化化対する評価と機械化を進め

るための提案を提示した調査報告書

- 3. Chakkaphak, C.: Summary Report on Agricultural Mechanization and Developments in Indigenous Farm Machinery Production in Thailand. For Presentation at the Workshop on Agricultural Mechanization and Indigenous Production of Agr. Machines in the LDC・(タイ国における農業機械化と機械の国産化):1RRI: 1975・5:A4判:8P:[タイ国における小型機械の開発、発達、国産機械の市販と生産、生産工場の内容、IRRIによって開発された機械の生産、国産機械の問題点、生産工場の一覧表の新しい情報]
 - 4. 長谷川善彦:タイの米穀事情、アジア経

済研究シリーズ32:アジア経済研究所: 1962:A5判:[第10章にタイ米の国内 流通機構をとりあげ、タイ米国内市場の特徴、 市場組織(農家と籾仲買人・)仲買人と運送業者 ・精米所・パンコック米商)、タイ米の流通量 の問題を記述している。]